

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 長野大学大学院総合福祉学研究科 社会福祉学専攻（M）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P57

3 <入学想定者が不明確>

本専攻の特色として、「入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職も去ることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供する」ことを掲げている一方で、入学を想定している者は、一定程度の専門性を有している者を想定しており、その整合性に疑義がある。このため、本学の特色と入学想定者の整合性について、アドミッション・ポリシーも含めて明確に説明すること。【専攻共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P76

【教育課程等】

4 <シラバスの内容が不明確>

「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書（課題図書）」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P81

5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P143

**【教員組織等】**

6 <教員組織の将来構想が不明確>

教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。

**【研究科共通】** (是正事項) . . . . . P152

**【名称、その他】**

7 <図書等の整備計画が不明確>

本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。**【研究科共通】** (是正事項) . . . . . P154

8 <学生に対するサポート体制が不明確>

多様な学生を受け入れることを踏まえ、学生の有する能力等に応じた学修面のサポート体制が整えられていることを明確に説明すること。**【M課程共通】** (是正事項) . . . . . P156

9 <書類不備>

本研究科のディプロマ・ポリシーの3.にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適切と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。(是正事項) . . . . . P158

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」「両専攻を別に設ける必要性」「学部と研究科の具体的な連携」の明確化について以下のとおり対応し、申請書の修正を行った。

【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置することを明確に説明するため、以下のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正した。

- (1) 本研究科の組み立てをより明確化させるため、研究科の共通理念を「高度創造デザイン社会の創出」「多分野横断的アプローチ」「学際的総合科学的アプローチ」として位置付けることを再確認し、「3-1 総合福祉学研究科の特色 (1) 総合福祉学研究科の基本理念」に項目の追加、タイトルおよび一部文言の修正を行った。
- (2) (1)の修正を踏まえて、「両専攻を別に設ける必要性」を明確化するため、「3-1 総合福祉学研究科の特色」に、本研究科の特色ならびに専攻ごとの教育研究の対象やアプローチ、焦点化して取りあげる個別課題の違いについて説明した「(2) 総合福祉学研究科の構成」を追加した。

【対応2】「新規科目の追加」

【対応1】で社会福祉学専攻の焦点課題として説明した「多文化共生問題」にたいするアプローチをより深化させ、推進するため、社会福祉学専攻前期課程に、講義科目「多文化共生論特殊講義」を追加することとした。

【対応3】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」

学部、修士課程、博士後期課程の各レベルにおいて、それぞれ「教育研究の位置づけ」「到達水準」「研究教育の課題」を明らかにするために、【対応1】の記載のつぎに「(3) 教育研究の位置づけと到達レベル」を追加した。

【対応4】以上の対応に関連する箇所の加筆修正

以上の【対応1】から【対応4】にかかる記述の追加、加筆修正に関連して、「設置の趣旨等を記載した書類」の「(4) 総合福祉学研究科の3つの方針」及び「(5) 教育課程の基本構造」についても必要な加筆修正を行った。

【対応5】「学部と研究科の具体的な連携」

「学部と研究科の具体的な連携」を明らかにするため、「設置の趣旨等を記載した書類」の「7 基礎となる学部との関係」に、「学部と研究科の具体的な連携」について記載した「(3) 学部との連携プログラム」を追加した。

## 【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

### 3-1 総合福祉学研究科の特色

#### (1) 総合福祉学研究科の基本理念

##### 1. 「高度創造デザイン社会」の創出

本学総合福祉学研究科においては、社会福祉を総合的に捉え、推進するという見地から、来るべき「高度創造デザイン社会」を支える理論知・実践知の探求、技術の開発、教育の進展を図り、少子高齢社会に生きる人々の安全・安心、福祉の実現に貢献する高度専門職業人の育成を目指す。

研究科の名称を「総合福祉学研究科」とするが、これは「『高度創造デザイン社会』の創出」という長野大学ビジョンのもとに、それを可能にする多様な施策、活動、技術を研究開発し、教育することを目的とし、社会福祉のみならず多様な領域との連携、協働において、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成することを目標とするからである。

長野大学ビジョンにおいては、「地域の未来を構想し、創造する『高度創造デザイン社会』の創出」を目標に掲げている。とりわけ研究面については、「**地域を主題とする研究の深化と教育・地域活動への活用**」を目指すものである。

ここで改めて長野大学ビジョンに掲げる目標の全体像を示しておきたい。長野大学における人材育成の目標は、以下の通りである。

- ① 少子高齢・人口減少社会における社会福祉制度や、社会的インフラ整備などの課題に対応して、人々が未来にわたって安心して暮らし活躍できる社会の構築に向けた研究を促進し、教育や地域活動に活かす
- ② 地球温暖化、エネルギー問題などに対応する循環型社会の形成や、環境・食・防災など安全安心な社会づくりに向け、住民の意識にも訴える研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ③ グローバル化、高度情報化、成熟化の進展に対応する産業・雇用・地域社会構造の変革に対する研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ④ 地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する

##### 2. 多分野横断的アプローチ

すなわち、総合福祉学研究科の趣旨は、社会福祉の今後を以上のような高度創造デザイン社会の創出という文脈のなかに位置づけ、その担い手となる有為の人材を教育し、育成するということである。社会福祉を軸にして表現すれば、社会福祉なるものをその周辺に位置し、密接に関連しあうさまざまな施策と関連づけながら、新たなありようを模索し、デザインし、創造することのできる人材の教育、育成といえはいいであろうか。そこでは、社会福祉を中心に据えた関連諸施策（政策・制度・支援活動）の分野横断的な連繋、協働、総合化などの概念が重要な意味をもつことになる。

図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ

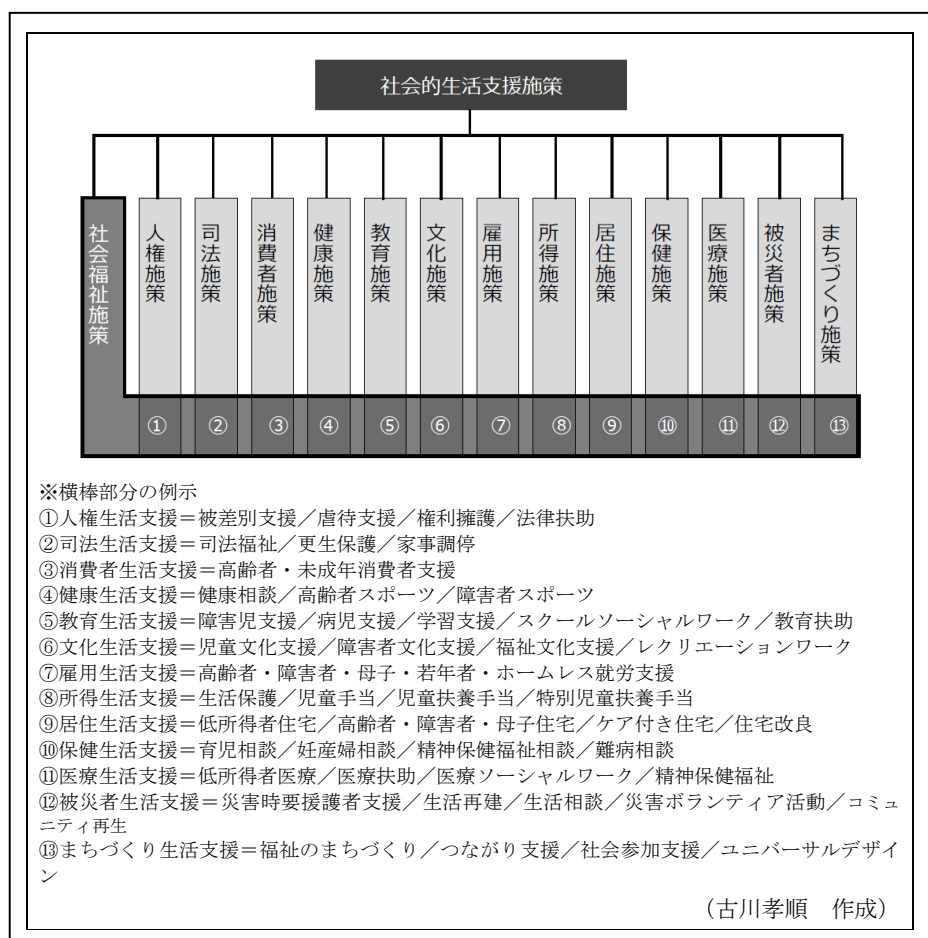


図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と (b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。

総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

総合的な社会福祉の実現をめざす総合福祉学の前提となる「高度創造デザイン社会アプローチ」は、「持続可能社会」や「定常型社会」の実現を理念に、到来する人口減

少社会化に対処して産業活動や生活水準の低下を一定の水準において抑止し、これからにあるべき社会、産業、文化、生活のありようを予測し、創造力を働かせ、必要となる知識や技術、施策や活動を予測し、デザインし、組み立て、実現することを目指す新たなアプローチのありようを意味している。

従来の科学、学問は、自然的な事物や社会的な事象について、それを構成する要素を観察、分析、同定し、それら要素間の関係や、それを規定し方向づけている諸条件を分析して、その論理やメカニズムを法則的なものとして抽出し、それらを体系的に整序するとともに、その成果としての理論を事物や事象に応用し、適用することによって、自然や社会にかかわる課題や問題を解決し、あるいは新たな事物や事象を創出することを目的としてきた。

これに対して、これからの社会福祉を総合的な施策や実践活動として捉え、構築し、発展させるためには、社会のあらゆる領域において、事後的処理を迫られる以前に、あらかじめ解決すべき課題を予測し、設定し、あるいは起こりうる課題を想定し、それらの課題を構成する諸要素を分析し、そこに作用している諸要素とそれら要素間の、因果的諸関係を抽出し、課題の解決や解消、軽減緩和にあたるという**設計科学（デザイン科学）的なアプローチ**が求められる。すなわち、一定の目標と手段、戦略、戦術のもとに、新しい社会に必要とされる知識や技術、施策や活動について、創造的なアイデア、構想を駆使し、その青写真を描き出し、具体化し、推進するという新たな科学のありようが不可欠とされる。

これまでも本学は、上田市を中心とする地域社会のなかにあつて、大学を挙げて地域社会と連携し、地域社会に貢献する活動を展開する、地域社会とともにある大学であることを自らの課題としてきた。さらに、これからの大学改革推進計画においては、そのような成果を継承しつつ、設計科学（デザイン科学）的なアプローチを基軸として、地域社会に軸足を置きつつ、日本、そしてアジア、世界へと多重的、多層的に広がるコミュニティの存在を視野に入れた研究と教育のありようを追究する。本総合福祉学研究科は、そのような営みのなかで、総合的社会福祉の創造、構築、実現に寄与することを目指すものである。

さて、このように、総合福祉学研究科は、その基本的視点として、活用する学際的諸科学（学問）の多元性と融合性を重視する。研究・教育の対象領域となる地域社会は、それ自体として多層的、多次的に構成されている。このため、地域社会の諸課題をあらかじめ設定し、適切に対処するには既成の学問分野のいずれか一つに依拠するだけでは不十分であり、課題の内容によって関連する複数の科学を学際的に動員し、活用しなければならない。その際、関連する諸科学を単に加算するという手法では不十分であり、社会福祉学を基軸としながら総合科学的、さらには融合科学的なアプローチへの発展が求められる。

改めて思い起こせば、社会福祉学なかでもわが国における社会福祉学は、その形成の過程において、社会学、経済学、政治学、教育学、心理学などの人文社会科学、さらには医学、看護学、工学、建築学などの理系科学を援用する領域、そのような諸科学の応用領域として、学際科学的に発展してきたという経緯をもっている。そして、近年、そこに関連する諸科学の範囲はさらに拡大しつつある。**図2の「学際的総合科学的アプローチ」**は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

図2の外縁には、哲学を初めとして、時計回りに多様な科学が示されている。もとより、それぞれの科学は、それぞれに独自の対象領域と研究の方法をもつが、すでに一部の科学は社会福祉をみずからの研究領域（応用領域）として位置づけている。例えば、福祉社会学、福祉政治（学）、社会保障法学、福祉工学、教育福祉（学）、福祉

心理学などのように、社会福祉とそれぞれの科学の交錯するところを一つの研究領域として位置づけている諸科学が存在する。逆に、社会福祉学は、みずからを発展させる過程において、関連する科学を積極的に援用し、内側に取り込んできた。

もとより、社会福祉学の研究が図2に取りあげるような関連する諸科学のすべてを援用し、取り込まなければならないというわけではない。逆に、社会福祉学には、自らを発展させようとするればそれだけ、諸科学の成果を援用し、あるいはそれをみずからの一部分として取り込むにあたって、その基準、核となるべき原理論の創出が必要とされる。諸科学の成果を援用し、それらを取り込む場合にも、社会福祉学を構成する対象論、政策過程論、運営過程論、援助過程論というそれぞれの領域において、連携、協働し、援用する科学の種類はおのずと異なったものとなる。

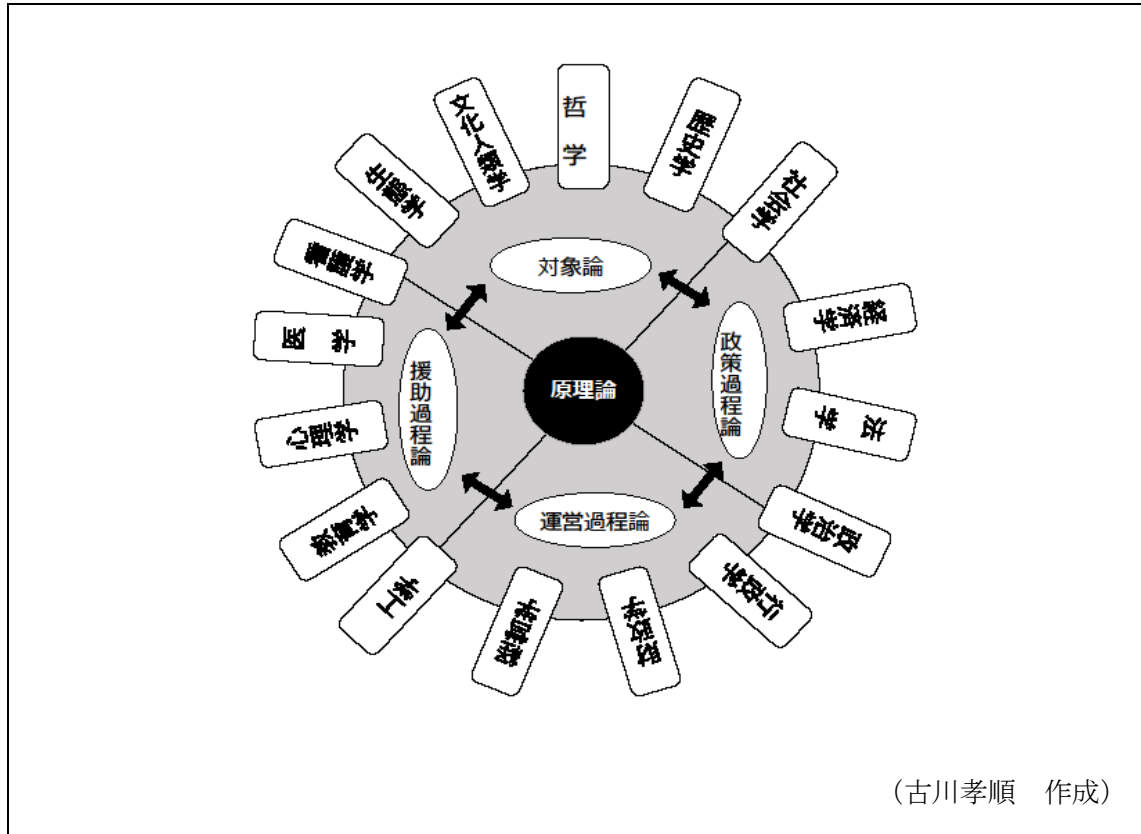
その意味では、社会福祉学は、図2に示したような関連諸科学の単なる総和として成り立つというわけではない。社会福祉学は、そのめざすところを追求し、達成するために関連する諸科学を学際的に援用する科学でありながら、そこで創造される知見や技術を一つの科学の領域として系統化し、体系化することを目指す原理論の体系を核心に据える総合科学さらには融合科学として、発展させられなければならないのである。

こうして、社会福祉学は、関連する諸科学の研究手法や知見、技術を援用し、そこにうみだされる学際的な成果を内面化、系統化し、総合化することによって成り立つ総合科学、さらには融合科学として体系化され、理論化されることめざす一箇の固有な科学として構想される。

以上は、社会福祉学が学際科学的な側面をもちつつも、単なる既成科学の応用領域であることを超え、総合科学さらには融合科学としての発展が期待されるようになっていることの再確認である。

加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。

図2 学際的総合科学的アプローチ



社会福祉学の基軸はなによりも設計科学、そして実践科学としての側面にある。社会福祉学は、生活上にさまざまなリスクや不安定、困難、障害などの諸問題をもつ人びとに働きかけ、その自立的な生活の安心、安全、安寧、人格の尊厳、人権保障などの一定の規範的価値（社会福祉施策の目的・目標）を確保し、維持、促進することを目的に展開される多様な施策、より具体的には、多様な社会福祉の政策と制度、そして援助（活動）を研究の対象とし、その改善や改良、さらには新たな政策の企画、立案、法令化を課題とする科学である。社会福祉学は、その意味において設計（デザイン）科学、そして実践科学としての側面が基軸となる。

しかしながら、社会福祉の目的に沿う政策、制度を設計し、援助活動によってそれを実現するためには、政策、制度の課題になる多様で複雑な生活問題の状況や援助の過程やそこで起こっている難問についての冷静で客観的な分析を行うことが求められる。その意味において、社会福祉学には分析科学的な側面が不可欠とされる。そして、これら社会福祉学の設計科学的、実践科学的、分析科学的な側面の基底にあって、全体を支えているのが、社会福祉の価値、理念、目標を論じる規範科学としての社会福祉学である

近年のドラスティックな社会変動のなかでますます多用化し、複雑化、高次化する社会福祉、その多様な課題状況や援助の実態やそこでの問題点を的確に把握し、それらに対応する処方箋、政策や制度、援助の方法について研究教育するためには、高度に理論的、分析的な知識や技術、それらを駆使した思考が必要とされる。しかしなが



ら、このような社会福祉学の課題に接近するためには理論志向の研究者だけでは不十分である。社会福祉の課題状況や援助の過程に深く身を置いた経験をもち、それらの状況や課程を知悉する実務経験研究者との協力、協働が不可欠となる。

こうして、これからの社会福祉学にかかる大学院の教育研究においては、多施策横断的な視点と枠組のもとに、関連する諸科学を活用し、政策や制度のみならず、援助の実務的な側面まで、総合的に考察し、政策と制度、援助のありようを視野に入れる総合的なアプローチを駆使する教育研究の課程、そしてそれを支える教員組織が不可欠とされるのである。

これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順に、それぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

## (2) 総合福祉学研究科の構成

### 1. 2専攻による組み立て

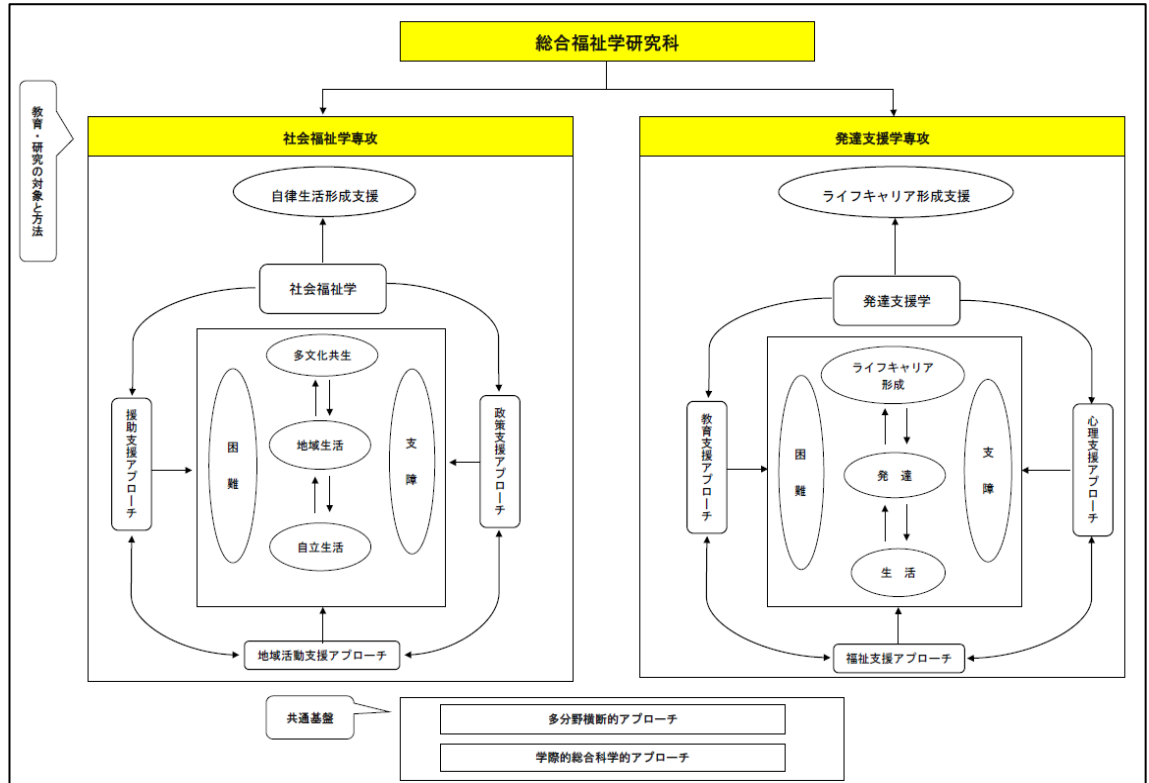
まず、図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。

図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合的科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ（教育研究の方法）違いからなる3通りの要素である。

周知のように、わが国の社会福祉学においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、ニーズ、最近でいえば社会的バルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図



子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによって事柄の本質に触れることが可能となる。

次に、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになる。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるといふ進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させるところにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを、福祉支援アプローチを基軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させ

ることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもの生活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## 2. 社会福祉学専攻

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプローチ、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑余者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立的かつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

### 3. 発達支援学専攻

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコースとして再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探求し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらには当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修得する過程を支援することをめざす。

ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (14 ページ～24 ページ)

新	旧
<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>  <b>1. 「高度創造デザイン社会」の創出</b>                      (略)</p> <p>(削除)</p> <p><b>2. 多分野横断的アプローチ</b>                      (略)</p> <p><b>図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ</b>                      (図 略)</p> <p><b>3. 学際的総合科学的アプローチ</b></p>	<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>                      (略)</p> <p><u>ちなみに、図1の「社会福祉のL字型構造」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。</u></p> <p><u>総合福祉学研究科の社会福祉学専攻、発達支援学専攻は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。</u></p> <p>(略)</p> <p><b>図1 社会福祉のL字型構造</b>                      (図 略)</p>

<p>(略)</p> <p><u>図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。</u></p> <p><u>総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。</u></p> <p><b>3. 学際的総合科学的アプローチ</b></p> <p>(略)</p> <p><u>図2の「学際的総合科学的アプローチ」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、<u>個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。</u></u></p>	<p><u>(2) 総合福祉学としての展開</u></p> <p>(略)</p> <p><u>図2の「社会福祉学の構成」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>加えて、さらに視点を變えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、<u>最終的な個人的な選択であり、任意であるが、社会福祉学が科学としてどのような性格をもつことについての理解をもつことは不</u></u></p>
--	--

<p><b>図2 学際的総合科学的アプローチ</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p><u>これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順にそれぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</u></p>	<p>可欠の要件である。</p> <p><b>図2 社会福祉学の構成</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p><u>今本学がここに開設しようとする大学院研究科に総合福祉学研究科という名称を付与するのは、このような近年における社会福祉の動向とそれを支える科学としての社会福祉学の動向を軸に、超高齢化、超少子化、人口減少化の波のなかで拡大し、多様化、複雑化、高度化する傾向にあるわが国の社会福祉の総体を視野に収め、社会福祉学を軸にそのあるべきかたちを追究しようとする姿勢を端的に表現しようとするものである。</u></p> <p><u>以下、これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</u></p>
<p><b>(2) 総合福祉学研究科の構成</b></p> <p><b>1. 2専攻による組み立て</b></p> <p><u>図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。</u></p> <p><u>図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合的科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ（教育研究の方法）違いからなる3通りの要素である。</u></p> <p><u>周知のように、わが国の社会福祉学においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、</u></p>	

ニーズ、最近でいえば社会的バルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

### **図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図**

(図 略)

子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによって事柄の本質に触れることが可能となる。



次ぎに、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになろう。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるという進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させるところにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもの生活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## **2. 社会福祉学専攻**

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプローチ、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を

体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑余者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、

社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立的かつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

### **3. 発達支援学専攻**

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコース

として再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探求し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらには当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修

<p><u>得する過程を支援することをめざす。</u></p> <p><u>ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。</u></p>	
--	--

**【対応2】「新規科目の追加」**

科目名：多文化共生論特殊講義

担当者：三本松 政之

科目の概要： 多文化社会化という新たな状況下での課題への取組みにおいて、異質な主体の協働を基にした福祉施策の実現は、生活課題認識を共有することから始まる。また、その課題解決に向けての取組みとして、当事者を含む多様な属性を持つ人びとによるボランティアな実践的な活動がある。その実態について、課題図書、調査報告書などに基づき講ずる。

(新旧対照表) **教育課程等の概要 (1 ページ)**

新	旧
展開部門 多文化共生論特殊講義	(追加)

(新旧対照表) **シラバス (87 ページ)**

新	旧
<u>多文化共生論特殊講義</u> <u>三本松政之</u> <u>開講形態：講義 単位数：2</u> <u>履修年次：1～2年次</u>  <u>授業の概要</u> <u>多文化社会化という新たな状況下での課題への取組みにおいて、異質な主体の協働を基にした福祉施策の実現は、生活課題認識を共有することから始まる。また、その課題解決に向けての取組みとして、当事者を含む多様な属性を持つ人びとによるボ</u>	(追加)

ランタリーな実践的な活動がある。その実態について、課題図書、調査報告書などに基づき講ずる。

#### 授業の目標

社会的、経済的、政治的、文化的な関係から切り離されることにより問題を抱えた人々や地域の状態を、社会的に排除されているものとして捉え、かつ複合的な要因による構造的問題としての理解することができる。社会的認知を得にくいマイノリティへの人権認識に根ざした支援の活動を考究し、福祉研究の視点を身につける。

#### 授業計画

##### 第1回

(予習) 参考図書としてあげた書籍を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生論の課題

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

##### 第2回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) グローバル化とコミュニティ

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

##### 第3回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) トランスナショナルな移住

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

##### 第4回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) ブラジルの日系ブラジル人とコミュニティ

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

##### 第5回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 「還流」から「逆流」へ

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

#### 第6回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) トランスナショナルな移住の  
実態と支援

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

#### 第7回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生政策と民間団体

(復習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

#### 第8回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 人口減少・社会保障制度改革  
下の地域福祉の課題

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

#### 第9回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) グローバル化が進展するな  
かでの地域福祉の課題

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

#### 第10回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生地域福祉への展望

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

#### 第11回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生地域福祉への挑戦

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

#### 第12回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生と人権 (1)

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

#### 第13回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生と人権 (2)

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

#### 第14回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生とデニズンシップ

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

#### 第15回

(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生社会の形成にむけて

(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。

#### 成績評価方法

最終時のレポート(30%)、授業中の討議への貢献度(70%)

#### 前提科目

社会福祉学原論特殊講義

#### 発展科目

福祉社会学特殊講義、地域福祉論特殊講義



<p><u>指定図書(課題図書)</u>  <u>朝倉美江『多文化共生地域福祉への展望：多文化共生コミュニティと日系ブラジル人』高菅出版、2017年</u></p> <p><u>参考書</u>  <u>三本松政之・朝倉美江『多文化福祉コミュニティ-外国人の人権をめぐる新たな地域福祉の課題』高菅出版、2020年</u></p> <p><u>受講上の注意（教員からのメッセージ）</u>  <u>授業で扱う事象を自身の研究テーマに引き付けて、その捉え方などを考えてみてもらいたい。</u>  <u>原則として参加者全員が事前に文献を講読していることを前提として行う。</u></p> <p><u>障害のある学生への対応</u>  <u>障がいの状況を確認し、個別的な合理的配慮を行う。</u></p>	
---	--

**【対応3】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」**

**(3) 教育研究の位置づけと到達レベル**

長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程（ないし修士課程）、博士後期課程における教育研究の位置づけ、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。

加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。

**1. 学部レベルの課題**

**<教育研究の位置づけ>**

- 1) 学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。
- 2) 学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、

必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。

#### <到達水準>

専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果をあげることが可能なレベルに到達していることが求められる。

#### <研究教育の課題>

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。
- 2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。
- 3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の習得や応用に発展させることができることが課題となる。

## 2. 修士課程レベルの課題

#### <教育研究の位置づけ>

- 1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加えて、みずから専門職業従事者あるいは研究・教育者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。
- 2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

#### <到達水準>

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべき知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。

また、このレベルにおいては、みずからの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を機軸に、隣接する多様な専門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得していることが期待される。

#### <研究教育の課題>

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。
- 3) みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。

### 3. 博士後期課程レベルの課題

#### <教育研究の位置づけ>

1) 博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究・教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは研究・教育者としての国内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。

また、長期にわたり専門職従事者、あるいは研究・教育者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。

2) 博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

#### <到達水準>

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につながる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

#### <研究教育の課題>

- 1) みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。
- 3) みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を習得していることが課題となる。
- 4) 研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (24 ページ～27 ページ)

新	旧
<p><b>(3) 教育研究の位置づけと到達レベル</b></p> <p><u>長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程（ないし修士課程）、博士後期課程における教育研究の位置づけ、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。</u></p> <p><u>加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。</u></p> <p><b>1. 学部レベルの課題</b></p> <p><b>&lt;教育研究の位置づけ&gt;</b></p> <p>1) <u>学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。</u></p> <p>2) <u>学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。</u></p> <p><b>&lt;到達水準&gt;</b></p> <p><u>専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果</u></p>	

をあげることが可能なレベルに到達していることが求められる。

#### **<研究教育の課題>**

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。
- 2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。
- 3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の修得や応用に発展させることができることが課題となる。

## **2. 修士課程レベルの課題**

#### **<教育研究の位置づけ>**

- 1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加えて、みずから専門職業従事者あるいは教育研究従事者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。
- 2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

#### **<到達水準>**

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべ

<p><u>き知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。</u></p> <p><u>又、このレベルにおいては、自らの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を基軸に、隣接する多様な線門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得していることが期待される。</u></p> <p><b>&lt;研究教育の課題&gt;</b></p> <p>1) <u>社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。</u></p> <p>2) <u>みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。</u></p> <p>3) <u>みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。</u></p>	
<p><b>3. 博士後期課程レベルの課題</b></p> <p><b>&lt;教育研究の位置づけ&gt;</b></p> <p>1) <u>博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究・教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは教育研究従事者としての国内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。</u></p> <p><u>また、長期にわたり専門職従事者、あるいは教育研究従事者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化</u></p>	

し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。

2) 博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

### **<到達水準>**

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につながる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

### **<研究教育の課題>**

1) みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。

2) みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。

3) みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を修得していることが課題となる。

4) 研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。

**【対応4】以上の対応に関連する箇所の加筆修正**

**(4) 総合福祉学研究科の3つの方針**

以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

**1) 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー—基本的骨格—**

まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの基本的骨格は表5、表6、表7に見る通りとおりでである。

**①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

**表5 総合福祉学研究科の3つのアドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

1. 受け入れの基本方針	学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者、ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。
2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。
4. 受け入れの類型	学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者。

**②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

**表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格—：前期課程・修士課程**

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目



	を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。研究・教育者の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。
4. 学修者の類型	研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術習得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

1. 学位授与の基本方針	研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。
2. 学位取得者の資質	社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するのに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。
3. 学位取得者の特性	社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。
4. 学位取得者の類型	福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員

従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。

総合福祉学研究科の目的は、エリートの養成や就職活動のための待避所の提供ではない。社会福祉（ソーシャルワーク）の領域における専門職従事者は、アメリカにおいてはむしろのこと、わが国においても、修士課程修了者レベルの資質の者とみなす見解が一般化してきている。社会福祉の領域における国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士国家試験の合格者は実質的に社会福祉や関連領域における大学院前期（修士）課程の修了者のレベルか、ところによってはそれ以上のレベルになりつつある。介護領域におけるケアマネージャーや保育士についてもそれに近い。発達支援学領域の児童福祉司、児童心理司、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、小中学校・特別支援学校教員、児童指導員等についても同様である。

総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や発達支援にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職、一定の自律性をもって活動する社会福祉、発達支援領域の専門職を育成することを目的とする。

## 2) 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー — 基本的骨格 —

つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。表8、表9、表10を参照されたい。

### ①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格 — 後期課程

1. 受け入れの基本方針	修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。
2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。
4. 受け入れの類型	修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは24歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において10年以上の実務経験を有する者。

### ②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格 — 後期課程

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえ
------------	---

	で必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していえることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。
4. 学修者の類型	研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格—：後期課程

1. 学位授与の基本方針	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。
2. 学位取得者の資質	社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。
3. 学位取得者の特性	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種

	の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。
4. 学位取得者の類型	社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員

後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する研究・教育職、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、を育成することを目的とする。このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。

総合福祉学研究科における3つのポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。

## (5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造

これまで言及してきた社会福祉の総合的、分野（領域）横断的な性格、それに照応する社会福祉学の学際科学的、総合科学的な性格、科学方法論的な特質を踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程及び、発達支援学専攻修士課程と社会福祉学専攻博士後期課程に分けて教育課程の基本構造の概要について明らかにする。それぞれの課程の具体的な教育課程の内容については別項において言及する。

### 1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程

社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者をめざすキャリア形成の起点となる研究・教育者、専門職従事者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程」（資料12）に示すような教育課程を設定する。

総合福祉学研究科の前期課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策過程、運営過程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

研究方法論科目においては、原理論科目や社会福祉の分野や各論の研究を支える研究の方法論がどのようなものかを具体的に講述しながら、研究課題(テーマ)の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について講述する。社会福祉は、前述したように、規範科学、設計科学、実践科学的な側面をもつことから、初心者の研究においては、短兵急な政策の批判や提言や実践方法の提起になりやすい。実務経験者の場合には、経験主義的な問題提起になりやすい。その危険性を回避するためには、分析科学的な現状の把握、議論や問題提起におけるエビデンスの重要性と意義、その分析方法や取得方法、社会調査の進め方などについての学修が重要となる。

演習科目は、原理論科目や研究方法論科目において課題としたことを、院生それぞれの研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、成果の報告を素材に、担当者や受講者による双方向的な議論を展開することによって、理解し、受講者自身の研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を修得することを目的とする。

展開部門は、横割り科目群と縦割り科目群から構成される。演習科目を別にして、基盤部門においては、その性格からして、社会福祉を全体として捉え、その内容や研究方法を考察することになる。そのため、展開部門では、政策過程、運営過程、援助過程など社会福祉のレベル別、対象(利用者)別ないし分野別の課題やそれに関わる議論に焦点化する。展開部門のうち横割り科目は前者の社会福祉の課題、議論を取り扱い、縦割り科目群は後者の対象別・分野別の課題、議論を取り扱う。展開部門の科目は、それぞれの担当者によって取り上げる社会福祉のレベルや領域が異なり、おのずと課題設定、研究の方法にも違いがみられる。受講者は、そのような相違に接することにより、また自己の関心により近いレベルや対象別・分野別の研究に接することによって、多角的、複眼的に自分自身の研究課題を設定し、推進する手がかりを得ることができる。

総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義において、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題(テーマ)の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点としつつ、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働そして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されているように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると

同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐待や引きこもりを捉えたり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。

ところで、従来の大学院教育においては、ここでいう基盤部門、展開部門の履修を基盤として論文指導が行われてきた。そこでは一対一の関係において、一人の教員の指導を受け、別の教員の指導を受けている受講生はおろか、同じ教員の指導をうける受講生とすら交流がないという状況がみられた。他方、周知のように、近年社会福祉学の領域においても専攻領域、研究分野の細分化が進行するとともに、主指導教員がみずからの推奨する研究方法以外の方法を容認しないなど、教員による受講生の抱え込みもみられ、論文指導の蝸壺化状況がみられる。このため、総合福祉学研究科においては、基盤部門・展開部門と論文指導部門との間に、同時進行的に、両者を媒介する部門としてコースプロジェクト部門を設け、この隘路を回避することとした。

コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。プロジェクトに参加する院生は、共同研究に参加することで複数の教員による指導を受けることになり、研究の視点や枠組の拡大、多角化、さらには教員の基礎科学が異なる場合には、学際科学化の機会を修得することになる。加えて、院生は、共同研究の一員となることによって、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究の進め方を修得する機会となる。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

論文指導を担当する教員には、最終的には個々の院生による修士学位論文の課題の設定から完成にいたる過程の全体に責任をもつことになるが、そのプロセスにおいては、院生が多角的、複眼的、かつ学際的に課題に取り組むことができるような論文指導のありようを求める。修士学位論文は、論文指導部門の成果であるとともに、総合福祉学研究科前期(修士)課程の4部門からなる教育課程の集大成としての意味をもつものである。

## 2. 社会福祉学専攻博士後期課程

社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程」(資料13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、科目群の構成、プロジェクト、学位論文など、基本的な構造ということにおいては前期(修士)課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。

この違いは、後期課程の入学者は、前期(修士)課程において研究の方法、すなわち視点や枠組の設定、研究の方策や手続きなどについて一定の理解を修得していると考えられること、また一定期間の実務経験をもつ社会人入学者についても同様の状況にあると想定されることによる。後期課程においても求められることは、標準的な研究方法の学修と応用、あるいはその部分的な修正による研究課題への適用ではない。むしろ、社会福祉学やその近接領域における研究状況に新たな知見や技術を提起することが求められる博士学位論文を作成するには、標準的あるいは既存の研究方法を越えた独自の研究方法をもつことが期待されるからである。ちなみに、基盤部門及び展開部門を構成する科目についても、特殊研究という表題にみられるように、それぞれの領域における最先端の研究状況を反映するものとして設定されている。博士課程において院生に求めることは、社会福祉にかかる標準的な知識や技術とその応用について学修することではない。むしろ、それまでにない新しい知識や技術をどのように生産するか、そしてそのための研究方法をどのように構築するか、である。

なお、演習を2年次限りとし、コースプロジェクトへの参加を選択としているのは、博士後期課程においては、博士学位論文の作成に十分な時間をかける必要があると考えられるからである。ただし、個々の院生の状況に応じて、前期(修士)課程の研究法論科目の聴講やコースプロジェクトの履修を求めることがある。

### (新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (27 ページ～37 ページ)

新	旧
<p><b>(4) 総合福祉学研究科の3つの方針</b></p> <p><u>以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針(3つのポリシー)並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</u></p>	<p><b>(3) 総合福祉学研究科の3つの方針</b></p>
<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー</b></p>	<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程</b></p>

### —基本的骨格—

まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの基本的骨格は表5、表6、表7に見る通りとおりである。

### ①アドミッション・ポリシーの基本骨格：前期課程・修士課程

#### 表5 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本骨格：前期課程・修士課程

##### 1. 受け入れの基本方針

学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者、ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。

##### 2. 受け入れの資質

社会福祉や関連する領域において研究・研究者ないし高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。

##### 3. 受け入れの特性

社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。

##### 4. 受け入れの類型

学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者

まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシー骨格は表5の「総合福祉学研究科の3つのポリシー：前期（修士課程）」に見る通りとおりである。  
(略)

#### 表5 総合福祉学研究科の3つのポリシー：前期（修士）課程

##### アドミッション・ポリシー

##### 1. 受け入れの基本方針

学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者を受け入れ、高度の教育研究者ないし高度の専門職従事者として育成する。

##### 2. 受け入れの資質

社会福祉や関連する領域において高度の専門職ないし教育研究者として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。

##### 3. 受け入れの特性

社会福祉や関連する領域において高度の専門職ないし教育研究者になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。

##### 4. 受け入れの類型

学部卒業者、22歳以上であり、かつ3年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者



**②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

**表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－：前期課程・修士課程**

**前期課程・修士課程**

1. 教育の基本方針

講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。

2. 教育のねらい

カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立のかつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。

3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者と異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する

**カリキュラム・ポリシー**

1. 教育の基本方針

入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、教育研究者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力を持つ専門職従事者ないし教育研究者に育成する。

2. 教育のねらい

講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自律的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠な研究の視点と枠組み、判断力、実行力、評価力を育成する。

3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者で異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。

<p>能力を修得することである。成績の評価については、<u>修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。</u></p> <p>4. 学修者の類型</p> <p><u>研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</u></p> <p><b>③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b></p> <p><b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格ー：前期課程、修士課程</b></p> <p>1. 学位授与の基本方針</p> <p><u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質</p> <p><u>社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p><u>社会福祉や発達支援の領域の研究・教</u></p>	<p>4. 学修者の類型</p> <p><u>学修の指導は受講生の施行によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導し、実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</u></p> <p><u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>1. 学位授与の基本方針</p> <p><u>修士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質</p> <p><u>社会福祉や関連領域について修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p><u>社会福祉や関連領域の自立した専門職従</u></p>
---	---

<p>育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する<u>他の職種</u>の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型</p> <p><u>福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員</u></p> <p>(略)</p> <p>従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。</p> <p>(略)</p> <p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や<u>発達支援</u>にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職、一定の自律性をもって活動する社会福祉、発達支援領域の専門職</u>を育成することを目的とする。</p>	<p>事者や教育研究者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する<u>他職種</u>の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型</p> <p><u>各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、専門学校・短期大学・大学の教員、研究機関の研究員</u></p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や<u>関連領域</u>の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、一定の自律性をもって活動する社会福祉や<u>関連領域の専門職、専門学校・大学等の養成機関や研究機関で活動する教育研究職</u>を育成することを目的とする。</p>
<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表8、表9、表10</u>を参照されたい。</p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程</b></p>	<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表6</u>の「<b>総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程</b>」を参照されたい。</p> <p><b>表6 総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程</b></p>

<p>1. 受け入れの基本方針  <u>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、<u>研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。</u></u></p> <p>2. 受け入れの資質  <u>社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</u></p> <p>3. 受け入れの特性  <u>社会福祉や関連する領域、において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</u></p> <p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは24歳以上で、<u>修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において10年以上の実務経験を有する者。</u></u></p>	<p><b><u>アドミッション・ポリシー</u></b></p> <p>1. 受け入れの基本方針  <u>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する<u>専門職従事者ないし教育研究者</u>に育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質  <u>社会福祉や関連する領域において自立した高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</u></p> <p>3. 受け入れの特性  <u>社会福祉や関連する領域において自立した高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</u></p> <p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者、又は、<u>24歳以上であり、かつ10年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</u></u></p>
<p><b><u>②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程</u></b>  <b><u>表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－後期課程</u></b></p> <p>1. 教育の基本方針  <u>講義や演習、<u>研究指導</u>を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、<u>研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者</u>になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p>	<p><b><u>カリキュラム・ポリシー</u></b></p> <p>1. 教育の基本方針  <u>入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、<u>自立しかつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者</u>になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p>

## 2. 教育のねらい

全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・研究者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。

## 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、研究・研究者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

## 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指

## 2. 教育のねらい

各種の講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自立的かつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を育成する。

## 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者で異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福祉に関する教育・研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。

<p>導する。</p> <p><b>③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格－：後期課程</b></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>社会福祉や関連領域の研究・研究者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質  社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の研究・研究者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を</p>	<p><u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>博士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質  社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の自立した指導的専門職従事者や教育研究者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案専門学校・短期大学・大学の教員 研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を</p>
---	---

<p>有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職</u>、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、を育成することを目的とする。このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つのポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>	<p>有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、<u>専門学校・大学等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職を育成</u>することを目的とする。このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>
<p><b>(5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造</b> (略)</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、<u>研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者をめざすキャリア形成の起点となる研究・教育者、専門職従事者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程」(資料12)に示すような教育課程を設定する。</u></p> <p>総合福祉学研究科の前期課程においては、<u>先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジ</u></p>	<p><b>(4) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造</b> (略)</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を習得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、<u>将来の自立的かつ自律的な専門職従事者、教育研究者をめざすキャリア形成の起点となる専門職従事者、教育研究者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期(修士)課程」(資料12)にしめすような教育課程を設定する。</u> 総合福祉学研究科の前期(修士)課程においては、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、</p>

エクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策過程、運営過程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

(略)

総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義において、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題(テーマ)の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点としつ

研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策課程、運営課程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

(略)



つ、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働そして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されているように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐待や引きこもりを捉えたり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。

(略)

プロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。

(略)

## 2. 社会福祉学専攻博士後期課程

社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程」(資料13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、科目群の構成、プロジェクト、学位論文

(略)

コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等を体験を通じて理解、修得させることにある。

(略)

## 2. 社会福祉学専攻博士後期課程

社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程」(資料13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、基本構造ということからいえば、前期(修

<p>など、基本的な構造ということにおいては前期（修士）課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。</p>	<p>士）課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。</p>
--	---

## 【対応5】「学部と研究科の具体的な連携」

### （3）学部との連携プログラム

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

#### 1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

#### 2. 大学院特別受講生制度

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期課程）および発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

#### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

(1)社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部（転科は除く）に

- よる入学者は対象としない。
- (2) 長野大学大学院総合福祉学研究科への進学を希望する者。
  - (3) 3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。
  - (4) 3年次前学期までの通算 GPA が、3.0以上であること。
  - (5) 3年次に演習科目を履修している者。
  - (6) 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

## ②募集の方法

募集人員：人員若干名  
募集要項の配付：4月頃～  
申請期間：10月（上旬）頃  
選考日程：10月（下旬）頃  
選考方法：書類審査・口頭試問

## ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

## 3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期課程）および発達支援学（修士課程・博士課程前期課程）入学試験のうち、秋季実施分（10月頃）または春季実施分（2月頃）のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

### ①筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。
2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。
3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。
  - 1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100単位以上であること。
  - 2) 出願の前年度までの通算 GPA が、3.0以上であること。
4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。
5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

### ②募集について

募集人員：若干名  
申請要項の配付：4月頃～  
申請期間：7月（上旬）頃  
選考期日：7月（下旬）頃

選考方法：書類審査

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (116 ページ～118 ページ)

新	旧
<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供している。</p> <p><u>社会福祉学部の教育目標、アドミッション・ポリシー(学生受け入れの方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は以下の通りである。</u></p> <p><b>表4.2 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー</b></p> <p>(略)</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理師</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p> <p>(略)</p>	<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供している。</p> <p>(略)</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理士</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p> <p>(略)</p>

## 7-2 専攻との関係

(略)

ちなみに、3-1で示した学士レベル、修士レベル、博士レベルの到達水準を参照しつつ、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。

(略)

### (3) 学部との連携プログラム

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部<sup>に</sup>在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

#### 1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

#### 2. 大学院特別受講生制度

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学

## 7-2 専攻との関係

(略)

ちなみに、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。

院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専攻修士課程の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学専攻修士課程入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

- (1)社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部（転科は除く）による入学者は対象としない。
- (2)長野大学大学院総合福祉学研究科への進学を希望する者。
- (3)3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。
- (4)3年次前学期までの通算GPAが、3.0以上であること。
- (5)3年次に演習科目を履修している者。
- (6)大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

### ②募集の方法

募集人員：人員若干名

募集要項の配付：4月頃～

申請期間：10月（下旬）頃

選考日程：10月（下旬）頃

選考方法：書類審査・口頭試問

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専

門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

### **3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除制度**

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学修士課程入学試験のうち、秋季実施分（10月頃）または春季実施分（2月頃）のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

#### **①筆記試験免除申請者の資格**

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。

2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。

3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。

1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100単位以上であること。

2) 出願の前年度までの通算 GPA が、3.0以上であること。

4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。

5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

#### **②募集について**

募集人員：若干名

申請要項の配付：4月頃～

申請期間：7月（上旬）頃

選考期日：7月（下旬）頃

選考方法：書類審査

**③本制度の周知**

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。



(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘について、以下のとおり対応し、申請書を修正した。

【対応1】社会福祉学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正

こんにち、わが国の社会福祉は、政策的にも実践的にも、地域社会における支援をベースに展開される方向にある。そうしたなかで、従来の社会福祉にかかる各種専門職の活動とともに、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとによる活動が社会福祉実践において重要な一翼を担うようになっている。社会福祉学専攻のねらいは、従来からの社会福祉関係の機関や施設、あるいは福祉行政に携わる専門的な人材を育成するとともに、地域社会をベースにした社会福祉の支援に携わるコミュニティ・ソーシャルワーカーなどの新しい専門職の育成、さらには地域活動に従事している民間団体の職員やボランティア活動に従事する人びとを育成することにある。社会福祉学専攻後期課程においては、上記それぞれの箇所における人材について、それぞれの領域を先導する管理的専門職、研究・研究者の育成をねらいとする。

まず、このような社会福祉学専攻のねらいを再確認し、明確化するために、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当する箇所を加筆修正するとともに、ディプロマ・ポリシーについて加筆修正した。

【対応2】「社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程の編成方針」の修正

【対応1】を前提として、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシー踏まえるように加筆修正するとともに、教育課程との対応関係を明確にするように、該当の箇所に加筆修正を行なった。

なお、社会福祉学専攻博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応についてあらかじめ骨格を示しておけば、以下のとおりである。

社会福祉学専攻博士前期課程は、前述のようなわが国社会福祉の動向についての展望のもとに、将来社会福祉、社会福祉学の領域や関連する専門職や研究・教育職の領域において自立した専門職者や研究・研究者として活動しうる基本的な姿勢と能力をもつ人材を養成することをめざしている。

このため、社会福祉学専攻博士前期後期課程においては、教育研究の直接的な課題として自立生活問題、地域生活問題、多文化共生問題を設定し、そこでの自主主体的な活動を踏まえつつ、院生が社会福祉学を多分野横断的、学際的総合科学的に捉えるという方向性のなかで、それぞれの職種における専門職的活動、研究・教育者として自分自身の視点や枠組を構築し、それにもとづいて研究業績を形成する過程を支援することをめざした構成とした。

**【対応1】社会福祉学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正**

**表 1 1 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：前期課程**

<p><b>1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程（修士課程）においては、それぞれの専門とする領域における研究・教育者ないし自立した専門職者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位〔修士（社会福祉学）（長野大学）〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める（82ページ）。</p> <p>1. 学位授与の基本方針</p> <p>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</p> <p>2. 学位取得者の資質</p> <p>社会福祉の各領域について研究・教育者ないし高度の自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型</p> <p>大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員、各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、コミュニティ・ソーシャルワーカーなどの地域を基盤として各種組織・団体により展開される社会福祉支援のコーディネーターに資する人材。</p>
--

**（新旧対照表）設置の趣旨等を記した書類（43ページ～44ページ）**

新	旧
<p><b>（2）社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、アドミッション・ポリシー（学</p>	<p><b>（2）社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、アドミッション・ポリシー（学生</p>

<p>生受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><b>表 1 1 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：前期課程</b></p> <p><b>1)ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</b></p> <p><u>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における研究・教育職従事者ないし自立した専門職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位 [修士 (社会福祉学) (長野大学)] の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p><b>1. 学位授与の基本方針</b></p> <p><u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p><b>2. 学位取得者の資質</b></p> <p><u>社会福祉の各領域について研究・教育者ないし高度の自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p><b>3. 学位取得者の特性</b></p> <p><u>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p>	<p>受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><b>1)ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</b></p> <p><u>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における自立した専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位 [修士 (社会福祉学) (長野大学)] の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p>① <u>社会福祉各領域における高度専門職業人として必要とされる能力を有している (認定社会福祉士のレベルを想定)。</u></p> <p>② <u>実務経験等を踏まえ地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を有している。</u></p> <p>③ <u>社会福祉学の自立した研究・教育者として社会福祉実践の言語化・科学化ができる研究能力を習得している。</u></p>
---	---

<p>4. 学位取得者の類型</p> <p>大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員、各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、コミュニティ・ソーシャルワーカーなどの地域を基盤として各種組織・団体により展開される社会福祉支援のコーディネートに資する人材。</p>	
--	--

**【対応2】「社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程の編成方針」の修正**

**(3) 社会福祉学専攻のカリキュラム**

**1. 社会福祉学専攻博士前期課程**

社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラムは以下に示す通りである。煩瑣になるが、まず社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラム・ポリシーを掲載し、確認しておきたい。

**表 1 3 総合福祉学研究科社会福祉学専攻のカリキュラム・ポリシー：前期課程**

<p><b>カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程では、以下それぞれの領域において、自立した社会福祉ないし隣接分野の専門職従事者、研究・教育職従事者として活動するにあたって必要とされる社会福祉（学）の知識・技術、研究の方法を修得させることを目標とする。</p> <p>1. 教育の基本方針</p> <p>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</p> <p>2. 教育のねらい</p> <p>カリキュラムは基盤部門（必修：14単位）、展開部門（選択必修：4単位）、プロジェクト部門（選択必修：4単位）、論文指導部門（必修：8単位）の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。「社会福祉学原論特殊講義」、「社会福祉研究法特殊講義」、「社会福祉学特別演習」、「コースプロジェクト」、「修士論文指導」、その他の講義科目を通じて、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者ないしに不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を育成する。</p>
---

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と研究・教育者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、講義や演習、研究指導を通じて、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な専門的能力を修得することである。さらに多様な社会福祉の政策と制度、援助（活動）の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術習得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

上記のカリキュラム・ポリシー及びその前提となる、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程においては、次のように教育課程を編成する。

博士前期課程においては、社会福祉の各領域における研究・教育者ないし高度専門職業人の養成を主たる目標とする。学部から進学した者は、学部における学修を踏まえ、研究・教育者ないし高度専門職業人に必要となる理論的な知識や高度の技術について学修を積み重ね、修士論文につなげることを目標とする。社会人入学者の場合には、実務経験等を踏まえ、新たに地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を学ぶとともにみずからの実践を言語化・体系化ができる研究能力を修得し、修士論文の作成につなげることを目標とする。

社会福祉学専攻の研究対象を構成するのは前述したように「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」である。これらの対象は、多様性、複雑性にとみ、また広範囲に及ぶ問題が含まれている。直面する困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求し、これらの人びとがみずからの意志にもとづいて営まれる自律生活を支援する方策について担当教員のそれぞれの専門領域を通じ院生の学修を支援する、新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。

各専攻の開講科目は、前述の研究科の教育課程の考え方をもとに、共通して、「**基礎部門**」「**展開部門**」「**プロジェクト部門**」「**論文指導部門**」によって構成される。**基盤部門**は社会福祉学専攻の共通基盤となる科目群であり、必修科目とし、14単位を必修とする。**展開部門**は領域別の専門科目であって、選択科目とし、各自の専門領域や研究テーマに応じての履修とし、4単位を選択必修とする。**プロジェクト部門**は、基盤部門、展開部門と論文指導部門とを媒介し、接合する部門であり、1、2年次通じての選択必修科目として位置づけ4単位を選択必修とする。**論文指導部門**は、指導教員による個別指導または演習形式による修士論文指導であり、8単位を必修科目とする。なお、これらの部門以外に、一定の範囲内（合計10単位以内）

で、他専攻ないし学部の開講科目の履修を認める。また、社会福祉以外の領域から入学した者については、必要に応じて学部科目の履修を求めることがある。

以下、表14「社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表」をもとに、社会福祉学専攻博士前期課程におけるそれぞれの部門について若干の説明を付け加えておきたい。

表14 社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表（カッコ内の数字は単位数）

基盤部門	展開部門	プロジェクト部門	論文指導部門
社会福祉学原論特殊講義(2)	社会福祉史特殊講義(2)	コースプロジェクト A(4)	修士論文指導(8)
社会福祉援助総論特殊講義(2)	福祉政策論特殊講義(2)	コースプロジェクト B(4)	
社会福祉研究法特殊講義(2)	社会福祉法制特殊講義(2)	コースプロジェクト C(4)	
社会福祉学特別演習Ⅰ(2)	ソーシャルワーク論特殊講義(2)		
社会福祉学特別演習Ⅱ(2)	スーパービジョン論特殊講義(2)		
社会福祉学特別演習Ⅲ(2)	福祉マネジメント論特殊講義(2)		
社会福祉学特別演習Ⅳ(2)	地域福祉論特殊講義(2)		
	地域包括ケア論特殊講義(2)		
	地域子育て支援特殊講義(2)		
	障害者地域支援特殊講義(2)		
	保健・医療福祉論特殊講義(2)		
	精神保健福祉論特殊講義(2)		
	生活困窮者支援特殊講義(2)		
	司法福祉論特殊講義(2)		
	福祉社会学特殊講義(2)		
	多文化共生論特殊講義(2)		
	社会福祉調査法特殊講義(2)		

#### 【基盤部門】

基盤部門の科目として、「社会福祉学原論特殊講義」「社会福祉援助総論特殊講義」「社会福祉研究法特殊講義」「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設する。「社会福祉学原論特殊講義」においては、社会福祉の総体を存立させている要件、政策、制度、援助（実践）の体系等に関する諸理論の形成過程やその意義について学修する。「社会福祉援助総論特殊講義」においては、社会福祉における実践、援助の目的、過程、技術等に関する諸理論の形成過程やその意義について学修する。

「社会福祉研究法特殊講義」においては、論文作成に向けての研究方法を修得するとともに、研究倫理について理解する。「社会福祉学特別演習Ⅰ」では担当する教員の専門とする分野における研究を素材としながら、研究の進め方や論文作成の方法を修得する。

特別演習に関しては、社会福祉学のもつ設計科学的、実践科学的な性格に対応し、援助に関わる専門職としての資質を高めるため、講述形式による学修に加え、適宜実務の見学、参与観察、実習、インターンなどの手法を積極的に活用するアクティブラーニングの場として運営する。

#### 【展開部門】

展開部門を構成する科目は、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊

講義」「福祉マネジメント論特殊講義」「地域福祉論特殊講義」「地域包括ケア論特殊講義」「地域子育て支援特殊講義」「障害者地域支援特殊講義」「保健・医療福祉論特殊講義」「精神保健福祉論特殊講義」「生活困窮者支援特殊講義」「司法福祉論特殊講義」「福祉社会学特殊講義」「多文化共生論特殊講義」「社会福祉調査法特殊講義」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講義であり、基盤部門の「社会福祉学原論特殊講義」を展開させた科目である。

同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊講義」の展開科目である。

「地域福祉論特殊講義」と「地域包括ケア論特殊講義」は社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊講義」から「司法福祉論特殊講義」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成される。社会福祉のいわゆる分野各論に相当する。それぞれの科目は、子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括のように近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定になっており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向について理解できるような科目配列とした。社会福祉調査法特殊講義はソーシャルワーカーの専門性の向上が求められるなかで、社会福祉調査の基本的な考え方を身につけ、調査をどのように活用するのかについて学修する。

また研究対象に応じて「自立生活の困難・支障」には「祉政策論特殊講義」「生活困窮者支援特殊講義」など、「地域生活の困難・支障」には「地域福祉論特殊講義」「地域包括ケア論特殊講義」「地域子育て支援特殊講義」「障害者地域支援特殊講義」「保健・医療福祉論特殊講義」「精神保健福祉論特殊講義」など、「多文化共生の困難・支障」には「司法福祉論特殊講義」「福祉社会学特殊講義」「多文化共生論特殊講義」などの学修をすることができる。

## 【プロジェクト部門】

総合福祉学研究科における教育課程は、基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、そして論文指導部門を基本的な枠組、骨格とする。このうち、基盤部門、展開部門を構成する科目群は、例えば、社会福祉学専攻博士前期課程についていえば、オムニバス方式をとる「社会福祉研究法特殊講義」を除いて、いずれも個々の授業担当教員が独立して授業を運営することになっている。しかし、周知のように、近年それぞれの教員の専攻領域（メジャー）は、同じ専門であってもますます細分化し、個別化する傾向にある。そのことは、教員による指導教育にもそのまま反映されており、院生による学修、研究の蝸壺化現象を招いている。加えて、そこには研究の対象領域を限定した方が成果を上げやすいという思惑も反映されている。

この隘路を克服するため、本研究科では、講義科目、演習科目、論文指導とは別に、コースプロジェクトを設定することとした。コースプロジェクトは、複数の教員を担当者とする共同研究プロジェクトを構築し、そこに院生を研究チームの一員として参加させることによって、院生に領域横断的、分野横断的な視点を修得させるとともに、その経験を通じて自己の研究課題を発見し、追究する過程を支援し、促進することを目的とするものである。

コースプロジェクトは、複数の専任教員を核に、適宜福祉・保健・教育等の関連する研究機関の研究者、行政や民間団体機関等の職員、専門職従事者の参加を得て、より实际的、実践的なテーマについて共同研究を実施するプロジェクトとして実施する。さらに、コースプロジェクトのねらいは、共同研究チームに参画させることにより、院生に研究計画の立て方、研究チーム運営の方法、研究費の実務的処理など研究の推進、遂行に必要とされる知識や手法について修得する機会を提供することにある。

コースプロジェクトは、通常の履修時間その他の授業運営の方法、参加者の資格等に縛られない自由な協働学修・研究の機会・場とするが、基盤部門、展開部門、論文指導部門とともに本研究科の教育課程の重要な一部分であり、社会福祉学専攻博士前期課程（修士課程）においては、選択必修科目（通年2単位、計4単位）として位置づける。

社会福祉学専攻博士前期課程におけるコースプロジェクトは、以下の通りである。

#### **コースプロジェクトA：最低生計費試算調査プロジェクト**

長野県内の労働団体等と共同で、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要な費用を各年代や世帯類型別に試算する調査を行う。そのうえで、全国各地で行われている最低生計費試算調査との比較分析を行う。

#### **コースプロジェクトB：地域包括支援プロジェクト**

高齢者ケア領域における地域包括支援を支える保健医療、福祉の組織や施設の運営について、またそこにおける専門職チームのあり方に焦点化した共同研究を実施する。

#### **コースプロジェクトC：多文化共生支援プロジェクト**

すでに人口減少社会化が始まり、外国籍住民の増加が予測されるなかで起こりうる多文化コンフリクト状況に対応する生活支援のあり方に焦点化して共同研究を実施する。

### **【論文指導部門】**

修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」（79～81ページ）並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。以下、ここではあらかじめ学年進行を示しておきたい。

**1年次**においては、社会福祉学の専門的知識・理解を踏まえた論理的思考力やデータ分析能力を養うことが課題となる。そのため、1年次では基盤部門を中心に社会福祉に関する基礎的・応用的な理論を学修するとともに、展開部門を通じて分野別の施策体系、法制度、実践課題とその支援の方法について理解し、学修する。

加えて、1年次からコースプロジェクトに参加するとともに、研究テーマの設定や主指導教員、副指導教員を選択し、2年間の学修の展開を視野に入れた学修活動を開始する。

**2年次**においては、必修科目として「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ」に引き続き「社会福祉学特別演習Ⅲ・Ⅳ」を履修し、研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ。また、



関心に応じて、展開部門の分野各論についてさらに学修を深める。

論文指導に関しては、各学期末に博士後期課程院生も含め、院生全員が参加する修士論文中間発表会において修士論文の構想の発表を行い全教員による指導を受ける。あわせて、主指導教員、副指導教員による修士論文指導（個別指導または演習形式による指導）を受け、修士論文を完成させる。

社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程は以上の通りであるが、院生は専攻に開設する科目のほか、一定の範囲内（合計 10 単位以内）において、社会福祉学部並びに他専攻の開講科目を履修することができる。また、主指導教員は、必要に応じて、社会福祉学部ないし他専攻の開設する科目の履修を求めることができる。

なお、社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程において開講する科目の一部については、認定社会福祉士認証・認定機構による民間認定の「認定社会福祉士」、「認定上級社会福祉士」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。認定上級社会福祉士研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。

認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応関係については、**表 15 の認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表**に示す通りである。

## 【成績評価】

成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の 3 つの方針、そして社会福祉学専攻の 3 つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。プロジェクトワークにおいては、コースプロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得することが求められる。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を実践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1 年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蛸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

修士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、各セメスターごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。中間発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を

開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会で評価する。

以上の、評価の手順、内容を確認することを通じて、研究科委員会において、翌semesterの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。

**表 1 5 認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表**

	認定社会福祉士研修科目	本学開講科目
社会福祉学専攻 博士前期課程	ソーシャルワーク理論系科目 I	社会福祉援助総論特殊講義
	ソーシャルワーク理論系科目 I	ソーシャルワーク論特殊講義
	人材育成系科目 I	スーパービジョン論特殊講義
	サービス管理・経営系科目 I	福祉マネジメント論特殊講義
	権利擁護・法学系科目 I	社会福祉法制特殊講義
	地域開発・政策系科目群 I	福祉政策論特殊講義
	地域開発・政策系科目群 I	地域福祉論特殊講義
	分野専門「児童・家庭」	地域子育て支援特殊講義
	分野専門「障害」	障害者地域支援特殊講義
	分野専門「医療」	保健・医療福祉論特殊講義
	分野専門「地域社会・多文化」	福祉社会学特殊講義
	分野専門「地域社会・多文化」	司法福祉論特殊講義
	分野専門「地域社会・多文化」	生活困窮者支援特殊講義
	分野専門「地域社会・多文化」	地域包括ケア論特殊講義
	実践評価・実践研究系科目 I	精神保健福祉論特殊講義
実践評価・実践研究系科目 I	社会福祉調査法特殊講義	

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (43 ページ~44 ページ、49 ページ~64 ページ)

新	旧
<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー (学生受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><b>表 1 1 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：前期課程</b></p> <p><u>1)ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</u></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における研究・教育職従事者ないし自立した専門</p>	<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー (学生受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><u>1)ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</u></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における自立した専門職従事者ないし研究・教育</p>

<p><u>職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位〔修士（社会福祉学）（長野大学）〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質  <u>社会福祉の各領域について研究・教育者ないし高度の自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員、各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、コミュニティ・ソーシャルワーカーなどの地域を基盤として各種組織・団体により展開される社会福祉支援のコーディネーターに資する人材。</u></p>	<p><u>職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位〔修士（社会福祉学）（長野大学）〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p>③ <u>社会福祉各領域における高度専門職業人として必要とされる能力を有している（認定社会福祉士のレベルを想定）。</u></p> <p>④ <u>実務経験等を踏まえ地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を有している。</u></p> <p>③ <u>社会福祉学の自立した研究・教育者として社会福祉実践の言語化・科学化ができる研究能力を習得している。</u></p>
<p><b>(3) 社会福祉学専攻のカリキュラム</b>  <b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p>	<p><b>(3) 社会福祉学専攻のカリキュラム</b>  <b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p>

社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラムは以下に示す通りです。煩瑣になるが、まず社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラム・ポリシーを再度掲載し、確認しておきたい。

**表 1 3 総合福祉学研究科社会福祉学専攻のカリキュラム・ポリシー：前期課程（再掲）**

**カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

社会福祉学専攻博士前期課程では、以下それぞれの領域において、自立した社会福祉ないし隣接分野の専門職従事者、研究・教育職従事者として活動するにあたって必要とされる社会福祉（学）の知識・技術、研究の方法を修得させることを目標とする。

**1. 教育の基本方針**

講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。

**2. 教育のねらい**

カリキュラムは基盤部門（必修：14単位）、展開部門（選択必修：4単位）、プロジェクト部門（選択必修：4単位）、論文指導部門（必修：8単位）の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得するこ

社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラムは以下に示す通りです。煩瑣になるが、まず社会福祉学専攻博士前期課程のカリキュラム・ポリシーを再度掲載し、確認しておきたい。

① 社会福祉実践や地域活動に従事してきた経験を踏まえ、これまでの実践の体系化を図ることを目指す。自らの実践経験の省察を行うための基礎的知識・理論の理解や研究方法を習得させる。

② 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携および地域福祉の増進を行うことができる能力を習得させる（認定社会福祉士レベルの高度専門職業人の育成を目指す）。博士前期課程においては、自らの実践の言語化・科学化をはかるために必要とされる社会福祉学の系統的知識・理論、ならびに学際的な知識・理論の理解、研究方法を習得させる。

とができる。「社会福祉学原論特殊講義」、「社会福祉研究法特殊講義」、「社会福祉学特別演習」、「コースプロジェクト」、「修士論文指導」、その他の講義科目を通じて、研究・研究者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者ないしに不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を育成する。

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と研究・研究者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、講義や演習、研究指導を通じて、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な専門的能力を修得することである。さらに多様な社会福祉の政策と制度、援助（活動）の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などにに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

上記のカリキュラム・ポリシー及びその前提となるアドミッション・ポリシー、ディ

③ 大学等において研究者・教育者として社会福祉の研究・教育に携わることを目指す者については、将来研究者・教育者として活動するうえで求められる能力の基礎となる知識・理論の理解、研究方法を習得させる。

上記のカリキュラム・ポリシー及びその前提となるアドミッション・ポリシー、ディ

プロマ・ポリシーを踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程においては、次のように教育課程を編成する。

博士前期課程においては、社会福祉の各領域における研究・教育者ないし高度専門職業人の養成を主たる目標とする。学部から進学した者は、学部における学修を踏まえ、研究・教育者ないし高度専門職業人に必要となる理論的な知識や高度の技術について学修を積み重ね、修士論文につなげることを目標とする。社会人入学者の場合には、実務経験等を踏まえ、新たに地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を学ぶとともにみずからの実践を言語化・体系化ができる研究能力を修得し、修士論文の作成につなげることを目標とする。

社会福祉学専攻の研究対象を構成するのは前述したように「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」である。これらの対象は、多様性、複雑性にとみ、また広範囲に及ぶ問題が含まれている。直面する困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求し、これらの人びとがみずからの意志にもとづいて営まれる自律生活を支援する方策について担当教員のそれぞれの専門領域を通じ院生の学修を支援する、新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。

各専攻の開講科目は、前述の研究科の教育課程の考え方をもとに、共通して、「基礎部門」「展開部門」、「プロジェクト部門」「論文指導部門」によって構成される。基盤部門は社会福祉学専攻の共通基盤となる科目群であり、必修科目とし、14単位を必修とする。展開部門は領域別の専門科目であって、選択科目とし、各自の専門領域や研究テーマに応じた履修とし、4単位を選択必修とする。プロジェクト部門は、基盤部門、展開部門と論文指導部門とを媒介し、接合する部門であり、1、2年次通じての選択必修科目として位置づけ4単位を選

プロマ・ポリシーを踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程においては、次のように教育課程を編成する。

博士前期課程においては、社会福祉の各領域における高度専門職業人の養成を主たる目標とする。学部から進学した者は、学部における学修を踏まえ、高度専門職業人に必要となる理論的な知識や高度の技術について学修を積み重ね、修士論文につなげることを目標とする。社会人入学者の場合には、実務経験等を踏まえ、新たに地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を学ぶとともにみずからの実践を言語化・体系化ができる研究能力を修得し、修士論文の作成につなげることを目標とする。

各専攻の開講科目は、前述の研究科の教育課程の考え方をもとに、共通して、「基礎部門」「展開部門」、「プロジェクト部門」「論文指導部門」によって構成される。基盤部門は社会福祉学専攻の共通基盤となる科目群であり、必修科目とする。展開部門は領域別の専門科目であって、選択科目とし、各自の専門領域や研究テーマに応じた履修とする。

プロジェクト部門は、基盤部門、展開部門と論文指導部門とを媒介し、接合する部門であり、1、2年次通じての選択必修科目として位置づける。論文指導部門

択必修とする。論文指導部門は、指導教員による個別指導または演習形式による修士論文指導であり、8単位を必修科目とする。なお、これらの部門以外に、一定の範囲内（合計 10 単位以内）で、他専攻ないし学部の開講科目の履修を認める。また、社会福祉以外の領域から入学した者については、必要に応じて学部科目の履修を求めることがある。

以下、表 1 4「社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表」をもとに、社会福祉学専攻博士前期課程におけるそれぞれの部門について若干の説明を付け加えておきたい。

**表 1 4 社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表**（カッコ内の数字は単位数）

（略）

**展開部門**

- 社会福祉史特殊講義(2)
- 福祉政策論特殊講義(2)
- 社会福祉法制特殊講義(2)
- ソーシャルワーク論特殊講義(2)
- スーパービジョン論特殊講義(2)
- 福祉マネジメント論特殊講義(2)
- 地域福祉論特殊講義(2)
- 地域包括ケア論特殊講義(2)
- 地域子育て支援特殊講義(2)
- 障害者地域支援特殊講義(2)
- 保健・医療福祉論特殊講義(2)
- 精神保健福祉論特殊講義(2)
- 生活困窮者支援特殊講義(2)
- 司法福祉論特殊講義(2)
- 福祉社会学特殊講義(2)
- 多文化共生論特殊講義(2)
- 社会福祉調査法特殊講義(2)

**【基盤部門】**

基盤部門の科目として、「社会福祉学原論特殊講義」「社会福祉援助総論特殊講義」「社会福祉研究法特殊講義」「社会福祉学特別演習 I・II・III・IV」を開設する。「社会福祉学原論特殊講義」においては、社会福祉の総体を存立させている要件、政策、制度、援助（実践）の体系等に関する諸理論の形

は、指導教員による個別指導または演習形式による修士論文指導であり、必修科目とする。なお、これらの部門以外に、一定の範囲内（合計 10 単位以内）で、他専攻ないし学部の開講科目の履修を認める。また、社会福祉以外の領域から入学した者については、必要に応じて学部科目の履修を求めることがある。

以下、表 7「社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表」をもとに、社会福祉学専攻博士前期課程におけるそれぞれの部門について若干の説明を付け加えておきたい。

**表 7 社会福祉学専攻博士前期課程教育課程表**（カッコ内の数字は単位数）

（略）

**展開部門**

- 社会福祉史特殊講義(2)
- 福祉政策論特殊講義(2)
- 社会福祉法制特殊講義(2)
- ソーシャルワーク論特殊講義(2)
- スーパービジョン論特殊講義(2)
- 福祉マネジメント論特殊講義(2)
- 地域福祉論特殊講義(2)
- 地域包括ケア論特殊講義(2)
- 地域子育て支援特殊講義(2)
- 障害者地域支援特殊講義(2)
- 保健・医療福祉論特殊講義(2)
- 精神保健福祉論特殊講義(2)
- 生活困窮者支援特殊講義(2)
- 司法福祉論特殊講義(2)
- 福祉社会学特殊講義(2)
- 社会福祉調査法特殊講義(2)

**【基盤部門】**

基盤部門の科目として、「社会福祉原論特殊講義」「社会福祉援助総論特殊講義」「社会福祉研究法特殊講義」「社会福祉学特別演習 I・II・III・IV」を開設する。「社会福祉原論特殊講義」においては、社会福祉の総体を存立させている要件、政策、制度、援助（実践）の体系等に関する諸理論

成過程やその意義について学修する。「社会福祉援助総論特殊講義」においては、社会福祉における実践、援助の目的、過程、技術等に関する諸理論の形成過程やその意義について学修する。

(略)

#### 【展開部門】

展開部門を構成する科目は、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」「地域福祉論特殊講義」「地域包括ケア論特殊講義」「地域子育て支援特殊講義」「障害者地域支援特殊講義」「保健・医療福祉論特殊講義」「精神保健福祉論特殊講義」「生活困窮者支援特殊講義」「司法福祉論特殊講義」「福祉社会学特殊講義」「多文化共生論特殊講義」「社会福祉調査法特殊講義」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講義であり、基盤部門の「社会福祉学原論特殊講義」を展開させた科目である。

同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊講義」の展開科目である。「地域福祉論特殊講義」と「地域包括ケア論特殊講義」は社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊講義」から「司法福祉論特殊講義」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成される。社会福祉のいわゆる分野各論に相当する。それぞれの科目は、子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括のように近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定になっており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向について理解できるような科目配列とした。社会福祉調査法特殊講義はソーシャルワーカーの専門性の向上が求

の形成過程やその意義について学修する。「社会福祉援助総論特殊講義」においては、社会福祉における実践、援助の目的、過程、技術等に関する諸理論の形成過程やその意義について学修する。

(略)

#### 【展開部門】

展開部門を構成する科目は、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」「地域福祉論特殊講義」「地域包括ケア論特殊講義」「地域子育て支援特殊講義」「障害者地域支援特殊講義」「保健・医療福祉論特殊講義」「精神保健福祉論特殊講義」「生活困窮者支援特殊講義」「司法福祉論特殊講義」「福祉社会学特殊講義」「社会福祉調査法特殊講義」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「社会福祉法制特殊講義」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講義であり、基盤部門の「社会福祉原論特殊講義」を展開させた科目である。

同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊講義」の展開科目である。「地域福祉論特殊講義」と「地域包括ケア論特殊講義」は社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊講義」から「司法福祉論特殊講義」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成される。社会福祉のいわゆる分野各論に相当する。それぞれの科目は、子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括のように近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定になっており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向について理解できるような科目配列とした。

「福祉社会学特殊講義」と「社会福祉調査法特殊講義」は、「社会福祉研究法特殊講義」



<p>められるなかで、<u>社会福祉調査の基本的な考え方を身につけ、調査をどのように活用するのかについて学修する。</u></p> <p>また研究対象に応じて「<u>自立生活の困難・支障</u>」には「<u>祉政策論特殊講義</u>」「<u>生活困窮者支援特殊講義</u>」など、「<u>地域生活の困難・支障</u>」には「<u>地域福祉論特殊講義</u>」「<u>地域包括ケア論特殊講義</u>」「<u>地域子育て支援特殊講義</u>」「<u>障害者地域支援特殊講義</u>」「<u>保健・医療福祉論特殊講義</u>」「<u>精神保健福祉論特殊講義</u>」など、「<u>多文化共生の困難・支障</u>」には「<u>司法福祉論特殊講義</u>」「<u>福祉社会学特殊講義</u>」「<u>多文化共生論特殊講義</u>」などの学修をすることができる。</p> <p>(略)</p> <p><b>【論文指導部門】</b></p> <p>修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。<u>以下、ここではあらかじめ学年進行を示しておきたい。</u></p> <p>(略)</p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程は以上の通りであるが、院生は専攻に開設する科目のほか、一定の範囲内（合計10単位以内）において、社会福祉学部並びに他専攻の開講科目を履修することができる。また、主指導教員は、必要に応じて、社会福祉学部ないし他専攻の開設する科目の履修を求めることができる。</p> <p>なお、社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程において開講する科目の一部については、<u>認定社会福祉士認証・認定機構による民間認定の「認定社会福祉士」、「認定上級社会福祉士」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。認定上級社会福祉士研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。</u></p> <p>認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応関係については、<u>表15の認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表に</u></p>	<p>の展開科目という位置づけになる。</p> <p>(略)</p> <p><b>【論文指導部門】</b></p> <p>修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。</p> <p>(略)</p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程は以上の通りであるが、院生は専攻に開設する科目のほか、一定の範囲内（合計10単位以内）において、社会福祉学部並びに他専攻の開講科目を履修することができる。また、主指導教員は、必要に応じて、社会福祉学部ないし他専攻の開設する科目の履修を求めることができる。</p> <p>なお、社会福祉学専攻博士前期課程の教育課程において開講する科目の一部については、<u>日本社会福祉士会による民間認定の「認定社会福祉士」、「上級認定社会福祉士」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。上級認定社会福祉士研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。</u></p> <p>認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応関係については、<u>表8の認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表に示す</u></p>
--	---

<p>示す通りである。</p> <p><b>【成績評価】</b></p> <p>成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の3つの方針、そして社会福祉学専攻の3つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。プロジェクトワークにおいては、コースプロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得することが求められる。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を実践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。</p> <p>論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。</p>	<p>通りである。</p>
--	---------------

<p>修士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、各セメスターごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。中間発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会で評価する。</p> <p>以上の、評価の手順、内容を確認することを通じて、研究科委員会において、翌セメスターの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。</p> <p><b>表 1 5</b> 認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表</p>	<p><b>表 8</b> 認定社会福祉士研修科目と本学開講科目の対応表</p>
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

3 <入学想定者が不明確>

本専攻の特色として、「入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職も去ることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供する」ことを掲げている一方で、入学を想定している者は、一定程度の専門性を有している者を想定しており、その整合性に疑義がある。このため、本学の特色と入学想定者の整合性について、アドミッション・ポリシーも含めて明確に説明すること。【専攻共通】

(対応) ご指摘について、以下のとおり、社会福祉学専攻における人材養成の目的、内容を再確認し、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当する個所の表現を修正した。

「設置の趣旨等を記載した書類」において「地域活動の従事者等広範な地域住民」という場合の「地域住民」は、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとを意味しており、地域住民一般ではない。

前述のように、こんにち、わが国の社会福祉は、政策的にも実践的にも、地域社会における支援をベースに展開される方向にあり、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとによる活動が社会福祉実践の重要な一翼を担う存在となっている。社会福祉学専攻のねらいは、従来からの社会福祉関係の機関や施設、あるいは福祉行政に携わる人材を育成するとともに、そのような地域社会をベースにした社会福祉の支援に携わるコミュニティ・ソーシャルワーカーなどの新しい専門職の育成、さらには地域活動に従事している民間団体の職員やボランティア活動に従事する人びとにたいして大学院において社会福祉に関するより専門的な知識や技術を修得する機会を提供するところにある。したがって、「設置の趣旨」において「地域住民」という表現を取る場合にも、「地域住民一般」に社会教育的なかたちでの「学修の機会」を提供するという趣旨ではない。

また、「学修の機会」の提供についても、地域活動の従事者にも大学院に「入学し学修する機会」を提供するという趣旨である。もとより、大学院教育においては、おのずと一定の水準の学力と意欲が必要とされる。このため、入学試験においては、一方において看護専門学校卒業者のように学士の学位を有しない者について一般入試受験の道を開き、一定の実務経験を有する者についても社会人特別入試の枠を設けて入学機会の拡大をはかるとともに、他方において入学試験以前に一定水準の学力と意欲をもつことを確認するための措置を講じている。すなわち、一般入試において学士や修士の学位を有しない者については志願資格について事前審査を行い、社会人特別入試においては一定期間の実務経験を有すること、事前に志願資格審査を受けることを条件としている。このため、入学試験においては、一方において看護専門学校卒業者のように学士の学位を有しない者について一般入試受験の道を開き、一定の実務経験を有する者についても社会人特別入試の枠を設けて入学機会の拡大をはかるとともに、他方において入学試験以前に一定水準の学力と意欲をもつことを確認するための措置を講じている。すなわち、一般入試において学士や修士の学位を有しない者については志願資格について事前審査を行い、社会人特別入試においては一定期間の実務経験を有すること、事前に志願資格審査を受けることを条件としている。大学院への入学と学修の機会を拡大するとともに、同時に一定水準の能力、意欲を有する者を受け入れるという方針である。

「地域住民」という用語の使用については、誤解を生じるおそれもあるため、各種公的委員会による報告書等の引用や援用など文脈上必要があると思われる箇所を除いて、「地域住民」を「地域活動従事者」に、「学修の機会」を「大学院教育を受ける機会」大学院入学の〔門戸を開き〕等の表現に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (41 ページ～43 ページ、45 ページ～46 ページ)

新	旧
<p>3 - 2 社会福祉学専攻の特色</p> <p>(1) 社会福祉学専攻の基本理念</p> <p>社会福祉学専攻においては、研究科の基本理念に基づき、<u>自立生活問題、地域生活問題、多文化共生問題</u>に焦点化しつつ、地域の福祉課題の解決と同時に新たな福祉課題を発見し、あるいは予測して、政策形成につなげる実践研究を重視する。社会福祉の思想・理論、制度・政策、援助技術、研究・調査方法等において高度な知識と技能を体得する。このことを通して、地域の福祉課題の解決に資するための研究能力を有する高度専門職業人や研究者を育成する。とりわけ、福祉各分野に加え、医療、保健、雇用・就労、住まい等福祉関連分野との関連性を重視し、他専攻の開講科目の履修も含め「分野（領域）横断的」な学修の機会を提供する。</p> <p>加えて、人権問題や権利擁護にかかわる学修も取り入れ、福祉現場で発生している（または発生しうる）利用者の権利侵害や倫理的ディレンマにアプローチする。また、社会福祉士のキャリアアップに資するため、認定社会福祉士取得のための専門研修科目を開講する。</p> <p>社会福祉学専攻の第一の特色は、先に述べた<u>自立生活問題、地域生活問題、多文化共生問題</u>に焦点化しつつ推進する「<u>多分野（領域）横断的</u>」な学修である。「地域共生社会」においては福祉にとどまらず幅広い領域との連携・協働が求められることから、関連領域に対する理解を深めるための学修を重視する。ちなみに、厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームによる「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」（平成27年9月）も、本人のニーズを起点とする新しい包括的支援体制の構築に向けて「分野横断的な知識、専門性」（p.20）を求めている。また、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保</p>	<p>3 - 2 社会福祉学専攻の特色</p> <p>(1) 社会福祉学専攻の基本理念</p> <p>社会福祉学専攻においては、研究科の基本理念に基づき、地域の福祉課題の解決と同時に新たな福祉課題を発見し、あるいは予測して、政策形成につなげる実践研究を重視する。社会福祉の思想・理論、制度・政策、援助技術、研究・調査方法等において高度な知識と技能を体得する。このことを通して、地域の福祉課題の解決に資するための研究能力を有する高度専門職業人や研究者を育成する。とりわけ、福祉各分野に加え、医療、保健、雇用・就労、住まい等福祉関連分野との関連性を重視し、他専攻の開講科目の履修も含め「分野（領域）横断的」な学修の機会を提供する。</p> <p>加えて、人権問題や権利擁護にかかわる学修も取り入れ、福祉現場で発生している（または発生しうる）利用者の権利侵害や倫理的ディレンマにアプローチする。また、社会福祉士のキャリアアップに資するため、認定社会福祉士取得のための専門研修科目を開講する。</p> <p>社会福祉学専攻の第一の特色は、先に述べた「分野（領域）横断的」な学修である。「地域共生社会」においては福祉にとどまらず幅広い領域との連携・協働が求められることから、関連領域に対する理解を深めるための学修を重視する。ちなみに、厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームによる「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」（平成27年9月）も、本人のニーズを起点とする新しい包括的支援体制の構築に向けて「分野横断的な知識、専門性」（p.20）を求めている。また、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成30年3月27日）は、包</p>

専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」(平成30年3月27日)は、包括的支援体制における社会福祉士の役割に関して、「福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関が連携」することが要請されるとしている。

第二の特色は、入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職もさることながら、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に関与している地域活動従事者に対して広く大学院教育をうける機会を提供することである。地域の福祉課題に対して「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画していく「地域共生社会」においては、専門職だけでなく広範な地域住民が福祉実践や地域活動の担い手になりうる(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日)p.2参照)。そのように考えると、専門職にスキルアップの機会を提供するだけでなく、地域活動従事者(例えば「子ども食堂」や居場所づくりなどの地域活動に主体的に関与している者)が自らの活動を振り返る機会として大学院教育を提供していくことも要請されよう。すなわち「研究者」概念の幅を広げて、専門職にとどまらず(専門職ではない)地域活動従事者も研究の担い手となり、自らの研究を地域活動の活性化につなげていくという方向性が追求される必要があろう。

(略)

したがって、社会福祉学専攻においては、研究・教育職や社会福祉士等の専門職従事者を志望する者の育成のみならず、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に従事する者に対しても広く門戸を開き、実践や活動に基づく学修・研究の機会を提供することを課題とする。

包括的支援体制における社会福祉士の役割に関して、「福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関が連携」することが要請されるとしている。

第二の特色は、入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職もさることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供することである。地域の福祉課題に対して「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画していく「地域共生社会」においては、専門職だけでなく広範な地域住民が福祉実践や地域活動の担い手になりうる(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日)p.2参照)。そのように考えると、専門職にスキルアップの機会を提供するだけでなく、地域住民(例えば「子ども食堂」や居場所づくりなどの地域活動に主体的に関与している者)が自らの活動を振り返る機会として大学院教育を提供していくことも要請されよう。すなわち「研究者」の概念を従来よりも広くとらえて、専門職にとどまらず(専門職ではない)地域住民も研究の担い手となり、自らの研究を地域活動の活性化につなげていくという方向性が追求される必要があろう。

(略)

したがって、社会福祉学専攻においては、社会福祉士等の専門職従事者や研究・教育職を志望する者の育成のみならず、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に関与する者に対しても広く門戸を開き、実践や活動に基づく学修・研究の機会を提供することを課題とする。

<p>(略)</p> <p>社会福祉学博士後期課程においては、各自の実践や活動を根拠（エビデンス）に基づく研究として言語化・科学化して社会に発信する能力の修得、開発を目標とする。そのことを通して、自らの実践や活動、研究をもとにソーシャルアクション、社会変革に結び付け、既存の政策を批判的に吟味し、その改善を図り、さらには新たな政策を構想・提案することを目標とする。後期課程の入学者として想定されるのは、<u>(1)研究者・教育者をを目指す者、(2)高度な実践研究を目指す社会福祉従事者（実務経験10年以上を目安）、(3)実践研究の総括を目指す者（福祉・教育・看護等領域におけるマネジメント職従事者、福祉・教育・看護職の退職者、地域活動の従事者で実践の総括・体系化を志向する者）</u>である。</p>	<p>(略)</p> <p>社会福祉学博士後期課程においては、各自の実践や活動を根拠（エビデンス）に基づく研究として言語化・科学化して社会に発信する能力の修得、開発を目標とする。そのことを通して、自らの実践や活動、研究をもとにソーシャルアクション、社会変革に結び付け、既存の政策を批判的に吟味し、その改善を図り、さらには新たな政策を構想・提案することを目標とする。後期課程の入学者として想定されるのは、<u>①高度な実践研究を目指す社会福祉従事者（実務経験10年以上を目安）、②実践研究の総括を目指す者（福祉・教育・看護等領域におけるマネジメント職従事者、福祉・教育・看護職の退職者、地域活動の従事者で実践の総括・体系化を志向する者）、③研究者・教育者をを目指す者である。</u></p>
<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>(略)</p> <p><b>3) アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程では、社会福祉学ないしそれに隣接する分野において社会福祉（学）にかかる基本的、基礎的な知識や技術を修得している者並びにこれと同等の能力を修得していると認められる者であって、以下各号のいずれかに該当するものを受け入れる。</p> <p>1. 受け入れの基本方針</p> <p><u>学部レベルの標準的な社会福祉の各領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質</p> <p><u>研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。</u></p>	<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>(略)</p> <p><b>3) アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程では、社会福祉学ないしそれに隣接する分野において社会福祉（学）にかかる基本的、基礎的な知識や技術を修得している者並びにこれと同等の能力を修得していると認められる者であって、以下各号のいずれかに該当するものを受け入れる。</p> <p>① <u>社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職資格を有する者のうち、より高次の専門的な知識や技術の習得を志向する者。</u></p> <p>② <u>本学卒業生等専門職に従事した経験を有する者のうち、職務上の経験を踏まえより高次の専門的な知識や技術の習得、専門職活動の高度化を志向する者。</u></p>

<p><u>3. 受け入れの特性</u></p> <p><u>研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。また、地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来の社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組む志向性と意欲を有する者であること。</u></p> <p><u>4. 受け入れの類型</u></p> <p><u>学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは 22 歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉の各領域において 3 年以上の実務経験を有する者。</u></p>	<p><u>③ 看護職、リハビリテーション職、教育職、保育職など社会福祉に関連する職務の経験をもつ者のうち、社会福祉にかかる高次の専門的な知識や技術の習得、社会福祉に限らず関連する領域における専門的活動の高度化を志向する者。</u></p> <p><u>④ 社会福祉に関する高度の専門的な知識や技術、さらには教育研究の方法や技術の習得を目指し、社会福祉にかかる大学・研究機関、専門職組織、行政や団体において教育、研修、研究、調査、政策策定などに従事することを志向する者。</u></p>
---	---



(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (M)

4 <シラバスの内容が不明確>  
 「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書（課題図書）」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、シラバスの空欄となっている部分について確認した上で、関連する箇所を見直し、前提科目、発展科目、テキスト、参考図書等について、必要かつ適切な内容を追加し、学生の事前・事後の学修に支障がないように改める。特にテキストの指定を行わないとする科目も存在しているが、その場合は、導入の時点において、授業に必要とされる資料を示すなど、院生の事前事後の学修が適切に行われるように配慮する。

成績評価方法については、具体的な評価のしかたになるように、規準や配転などを具体的に示した記載内容に改めた。

(新旧対照表) シラバス (1 ページ～93 ページ)

新	旧
社会福祉学原論特殊講義  成績評価方法 ・ <u>議論への貢献度等授業参加の状況</u> : 50% ・ 総括レポート : 50%  前提科目 <u>社会福祉研究法特殊講義</u>  発展科目 <u>福祉政策論特殊講義</u>  テキスト <u>特に指定せず、講義内容のレジюмеを配布する。</u>	社会福祉学原論特殊講義  成績評価方法 ・ <u>授業参加の状況</u> : 50% ・ 総括レポート : 50%  前提科目  発展科目  テキスト
社会福祉援助総論特殊講義  前提科目 <u>社会福祉学原論特殊講義</u>  テキスト <u>特に指定せず、授業ごとに発表担当の受講生が準備するレジюмеに沿って、授業を</u>	社会福祉援助総論特殊講義  前提科目  テキスト

<p><u>展開する。</u></p> <p>社会福祉研究法特殊講義</p> <p>成績評価方法 各担当者が担当回数分について課題レポート 60%、<u>議論への貢献度等授業参加 40%</u>の割合で評価し、その結果を科目責任者の古川が総合して評価する。</p> <p>発展科目 <u>社会福祉調査法特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業において講義内容のレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>社会福祉研究法特殊講義</p> <p>成績評価方法 各担当者が担当回数分について課題レポート 60%、<u>授業参加 40%</u>の割合で評価し、その結果を科目責任者の古川が総合して評価する。</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ (社会福祉施設運営理論と法人の視点から考察)</p> <p>成績評価方法 <u>ディスカッションへの貢献等授業への参加状況 60%</u> レポート 40%</p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ 福祉マネジメント論特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>浦野正雄編著「社会福祉施設運営管論」、 宇山勝義・小林理編著「社会福祉事業経営論」</u></p> <p>参考書 仲村優一・窪田暁子・岡本民夫・太田義弘『戦後社会福祉の総括と 21 世紀への展望』ドメス出版、<u>2003 年</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ (社会福祉施設運営理論と法人の視点から考察)</p> <p>成績評価方法 <u>参加状況 60%</u> レポート 40%</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書 仲村優一・窪田暁子・岡本民夫・太田義弘『戦後社会福祉の総括と 21 世紀への展望』ドメス出版</p>

<p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>研究の基礎としての学びをしてください。ディスカッションにおいては積極的に発言して、自らの理論構築に役立ててほしい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉研究の基盤（1））</p> <p>成績評価方法 <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u> <u>・研究構想の内容：50%</u></p> <p>テキスト <u>社会福祉学の基本文献を適宜指定する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉研究の基盤（1））</p> <p>成績評価方法 <u>・授業参加の状況：50%</u> <u>・研究構想の内容：50%</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（先行研究文献の解読と分析（その1））</p> <p>発展科目 <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、履修学生が設定した演習の題目や範囲に関する国内・海外の基本的先行研究文献を取り上げ、輪読していく。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（先行研究文献の解読と分析（その1））</p> <p>発展科目 <u>「修士論文指導」</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（現代社会問題の実相を把握する）</p> <p>成績評価方法 <u>・議論への貢献度等授業参加状況：60%</u> <u>・授業時のレポート：40%</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（現代社会問題の実相を把握する）</p> <p>成績評価方法 <u>・授業参加の状況：60%</u> <u>・授業時のレポート：40%</u></p> <p>前提科目 <u>司法福祉特殊講義</u></p> <p>発展科目</p>

<p><u>司法福祉特殊講義</u></p> <p>テキスト 履修生が担当章の内容について作成するレジュメ又は教員が作成する議論のテーマに関するレジュメに沿って、授業を展開していく。</p>	<p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（福祉社会学）</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉社会学特殊講義</u></p> <p>テキスト 特に指定しないが、受講者それぞれの研究領域に関わる福祉社会学、社会福祉学の調査研究に基づく文献を指定する。</p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、受講者それぞれの研究領域に関わる福祉社会学、社会福祉学の調査研究に基づく文献を指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて対応しますので、相談してください。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（<u>先行研究文献の解説と分析（その1）</u>） 太田 貞司</p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅰにおいては、地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みで演習を進める。個人的な題目（テーマ）を設定しつつ、共同研究ができる題目、範囲を設定したい。授業では、その題目、範囲に関する国内・</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（<u>地域医療・地域包括ケアをいかに構築するか（Ⅰ）</u>） 藤井 博之</p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が修士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フ</u></p>

<p>海外の基本的先行研究文献を取り上げる。  <u>クラスで輪読、あるいは講読担当者が順番に発表し、グループ・ディスカッションをしながら先行研究文献の解説に取り組む。先行研究文献を丁寧に分析・評価することで、まず研究のあり方のファーストステップを学ぶ。</u></p>	<p><u>イールド活動、研究会にも参加する。</u>  <u>受講者には、研究テーマおよび研究上の問いの設定、研究計画の立案にあたっての諸課題を、文献や研究データを用いて検討することを求める。</u>  <u>特別演習Ⅰ・Ⅱを通じて毎月研究計画書を提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討論して、創発的に修士論文の作成に取り組むことを支援する。</u>  <u>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場合がある。</u></p>
<p>授業の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1, 研究することの大切さを理解する。</u></li> <li><u>2, 研究と実践との役割分担を探究する。</u></li> <li><u>3, 関連科目との調整を図りながら、研究方法を深化させる。</u></li> </ol>	<p>授業の目標</p> <p><u>特別演習では、研究計画書を継続的に作成、成長・進化させ、研究の動機と背景を記述し、先行研究の収集に取り組み、具体的な調査計画を立てるところまでを目標とする。</u></p>
<p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究題目・範囲に関する先行文献を検索し、各自で文献リスト作成を始める</u>  <u>(授業内容) 科目概要、目標、授業の進め方等の説明、質疑応答、資料配付、文献リスト/作成方法、発表順番を決定する</u>  <u>(復習) 授業内容を振りかえる。先行文献リストの作成継続</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域の先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出準備</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアに関する共同研</u></p>	<p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 入学時に考えていた研究テーマを読み直し、推敲して持参する。</u>  <u>(授業内容) 自己紹介と研究テーマの設定方法：自己紹介を兼ねて、受講生の研究テーマを紹介し合い、質疑・討論する。研究テーマを設定するためのグループワークを実施する。本科目の予定、成績評価、受講上の注意について説明する。次回以降の文献講読の分担を決める、</u>  <u>(復習) 報告した研究テーマを、質疑・討論の結果を踏まえて加筆・修正しておく。</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) 入学時の研究計画書を読み直し、推敲して持参する。研究計画書の書き方に関する文献を読んで、読書ノートにして持参する。文献講読担当者は読書ノートを作</u></p>

<p>究・先行文献の選択・提出をディスカッション、決定する  <u>(復習) 先行文献リストの作成継続と輪読文献の講読開始</u></p>	<p>成、持参する。  <u>(授業内容) 研究計画書の記述・育成／文献講読 (指定図書①第 1, 2 章) : 受講者の研究計画書に教員からコメントし、修士論文のための研究計画書の意味、使い方について討論する。合わせて、基本的な文章作成の態度とスキルについて討論し、習得の方法をアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 報告した研究計画書を、質疑・討論の結果を踏まえて加筆・修正しておく。</u></p>
<p>第 3 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ①</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 3 回  <u>(予習) 各自の研究テーマ、研究計画を踏まえて、研究上の問いを言語化し、持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 研究上の問いの設定／文献講読 (指定図書①第 3, 4 章) : 受講生の研究上の問いを出し合い、教員からコメントする。その上で、研究上の問いの意義、探索型研究と仮説論証型研究の意味について討論し理解を深める。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 1～3 回の演習での指導を踏まえて、第 1 次研究計画書を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 4 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ②</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 4 回  <u>(予習) 添削され返却された第 1 次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第 1 次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第 5 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p>	<p>第 5 回  <u>(予習) 研究計画書の動機と社会的背景の項目を読み直し、論拠と示すべき文献・デ</u></p>

<p><u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ③</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>一タで追加・変更すべきものをリストアップし、持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 動機と社会的背景／文献講読(指定図書①第5,6章): 受講者の動機と社会的背景の記述を紹介し合い、教員からコメントする。その上で、動機と社会的背景を記述することの意義と方法について討論し理解を深める。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、各自の動機と背景を点検、加筆、修正し、必要な文献とデータを収集しておく。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ④</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読、収集した先行文献の講読を始める</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 研究計画書に記述してある文献リストを読み直し、その後収集した文献があれば追加しておく。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の収集と検討方法、その記述／文献講読(指定図書①第7,8章): 文献の収集と記述の方法を紹介し合い、教員からコメントする。その上で、先行研究の収集と検討の意義と方法、注意点を討論し理解を深める。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、文献の追加収集を行い、書誌情報の記載方法を確認する。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑤</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 自分が使おうと考えている調査方法を書き出し、調査方法に関する文献、自分が収集した文献の調査方法の記述を読み直し、読書ノートにして持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 調査方法の立案(1)／文献講読(指定図書①9,10章): 使おうとしている調査方法を出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、調査方法を選択する上で、研究上の問い、調査対象、制約条件(期間、資金、人手、ノウハウなど)を考慮することについて討論し理解を深め</u></p>

<p>第8回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑥</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑦</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第10回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑧</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>る。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第7回までの演習での指導を踏まえて、第2次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 添削され返却された第2次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第2次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 採用する調査方法について、類似の方法を用いた文献、調査方法についての解説書を読み、読書ノートにして持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 調査方法の立案(2) / 文献講読(指定図書①11, 12章：採用しようとしている調査方法を出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、受講者は研究方法の選択肢を絞り込む。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、研究方法を選択し、研究計画書に記載する。</u></p> <p>第10回  <u>(予習) 調査の実施方法について、具体的なスケジュール案を書いて持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 調査の実施計画(1) / 文献講読(指定図書①13章)：調査スケジュール案を報告し合い、質疑し、教員からコメントする。調査実施までにクリアすべき課題(調査票・インタビューガイドの案の作</u></p>
--	--



<p>第 11 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑨</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>成、予備調査の計画と実施、その振り返り、調査対象との連絡調整、倫理審査書類の作成・申請、調査票の印刷、必要な用具の用意、時間と場所の確保など)を確認する。</u></p> <p><u>後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 調査実施までの課題リストに基づき、用意を進める。</u></p> <p>第 11 回</p> <p><u>(予習) 前回検討した調査実施スケジュールについて見直し、修正・加筆し、課題を整理して持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 調査の実施計画 (2) / 文献講読 (指定図書①14 章) : 調査スケジュール案と準備するコトのリストを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、可能な者から調査の具体的な日程を確認する。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書に記載し、調査の準備を進める。</u></p>
<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ⑩</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 前回検討した調査実施スケジュールについて見直し、修正・加筆し、課題を整理して持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 調査の実施計画 (3) / 文献講読 (指定図書①15 章) : 調査スケジュール案と準備するコトのリストを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、可能な者から調査の具体的な日程を確認する。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 第 12 回までの演習での指導を踏まえて、第 3 次研究計画書を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回</p>	<p>第 13 回</p>

<p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同先行文献の輪読、内容に関するディスカッション、まとめ⑪</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>(予習) 添削され返却された第3次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第3次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第14回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>(授業内容) 共同先行文献の輪読、内容に関するディスカッション、まとめ⑫</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第14回</p> <p><u>(予習) 研究の枠組みと混合研究法について、自分が収集した文献について検討し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は読書ノートを作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 研究の枠組みと混合研究法／文献講読(指定図書②序章、第1章)：各自の研究枠組みを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、研究枠組みの意味、論文における記述方法について討論し、認識を深める。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 各自の研究枠組みについて確認し、研究計画書に記載しておく。</u></p>
<p>第15回</p> <p><u>(予習) 先行文献を検索し、作成した各自の文献リスト提出準備</u></p> <p><u>(授業内容) 今学期の総まとめ・評価、各自の文献リスト提出</u></p> <p><u>(復習)</u></p>	<p>第15回</p> <p><u>(予習) 特別演習Iで学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 特別演習Iの振り返りとまとめ：受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第4次研究計画書の提出までにやるべきことを確認する。</u></p> <p><u>(復習) 第15回までの演習での指導を踏まえて、第4次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>成績評価の方法</p> <p><u>総合評価(発表内容50%、文献リスト等資料作成内容30%、ディスカッション貢献度20%)</u></p>	<p>成績評価方法</p> <p><u>研究計画書の提出状況・形式・文章・内容(50%)、文献講読を担当した際のレジメの形式・文章・内容(30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容(20%)とする。</u></p>

<p>前提科目 <u>「社会福祉原論特殊講義」</u></p> <p>発展科目 <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u> <u>「地域包括ケア論特殊講義」</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>特になし</u></p> <p>参考書 <u>特になし</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅰでは、共同研究による先行研究文献解説を中心に取り組むことになる。</u> <u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自</u></p>	<p>前提科目 <u>社会福祉研究法特殊講義、</u> <u>社会福祉調査法特殊講義、</u> <u>地域包括ケア論特殊講義、</u> <u>保健・医療福祉論特殊講義</u></p> <p>発展科目 社会福祉学特別演習Ⅱ、 <u>福祉マネジメント論特殊講義、</u> <u>地域福祉論特殊講義、</u> <u>地域子育て支援論特殊講義、</u> <u>障害者地域支援特殊講義、</u> <u>高齢者地域支援特殊講義、</u> <u>精神保健福祉論特殊講義、</u> <u>生活困窮者支援特殊講義</u></p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年</u> <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年</u> <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書 <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u> <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u> <u>佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年</u> <u>西内啓『統計学が最強の学問である[実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生の研究計画書の検討と文献講読が内容の大半を占める。特に特別演習Ⅰでは各自の研究計画が軌道に乗ることを最優先する。</u> <u>修士論文が書けるためには、術語の意</u></p>
---	--

<p><u>の先行文献リストを作成し、最終 15 回目に提出すること</u>  <u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p><u>味・使い方に注意して学術文献を正確に読めること、簡潔で論理的な日本語の作文が出来ることが第 1 の要件になる。そこに自信がない者は格段の努力が求められる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉法人を中心とした設置主体の研究）</p> <p>成績評価方法  <u>ディスカッションへの貢献度等授業への参加状況 60%</u>      レポート 40%</p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト  <u>全体を通したテキストは指定しない。当演習では各領域の実践者から講義を受けることとしており、講師からレジュメが配布される。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉法人を中心とした設置主体の研究）</p> <p>成績評価方法      参加状況 60%      レポート 40%</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉研究の基盤（2））</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u>      ・研究計画書：50%</p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉研究の基盤（2））</p> <p>成績評価方法      ・授業参加の状況：50%      ・研究計画書：50%</p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p>

<p>テキスト  <u>特に指定しないが、受講者それぞれが設定したテーマに即して講読すべき文献を指示する。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（先行研究文献の解読と分析（その2））</p> <p>前提科目  「社会福祉研究法特殊講義」  「社会福祉援助総論特殊講義」  <u>「社会福祉学特別演習Ⅰ」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、各共同研究グループのテーマに即して講読すべき文献を指示する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（先行研究文献の解読と分析（その2））</p> <p>前提科目  「社会福祉研究法特殊講義」  「社会福祉援助総論特殊講義」</p> <p>発展科目  <u>「修士論文指導」</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（現代社会問題の実相を把握する）</p> <p>成績評価方法  <u>・授業での議論への貢献状況：60%</u>  <u>・授業時のレポート：40%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ、</u>  <u>司法福祉特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>武川正吾・白波瀬佐和子編『格差社会の福祉と意識』東京大学出版会、2012年</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業の中で指定する。</u></p> <p>参考書</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（現代社会問題の実相を把握する）</p> <p>成績評価方法  <u>・授業参加の状況：60%</u>  <u>・授業時のレポート：40%</u></p> <p>前提科目  <u>司法福祉特殊講義、</u>  <u>社会福祉学特別演習ⅠA</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>武川正吾・白波瀬佐和子編『格差社会の福祉と意識』東京大学出版会、2012年</u></p> <p>参考書</p>

適宜、授業の中で紹介する。	授業の中で、適宜に紹介する。
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉社会学）</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ、 福祉社会学特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講生それぞれの研究領域に即して、講読すべき文献を指示する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、指示する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて対応しますので、相談してください。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（<u>先行研究文献の解読と分析（その2）</u>） <u>太田 貞司</u></p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅱにおいては、引き続き、地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みで演習を進める。個人的な題目（テーマ）を設定しつつ、共同研究ができる題目、範囲を設定する。授業では、その題目、範囲に関する国内・海外の基本的先行研究文献を取り上げる。クラスで輪読、あるいは講読担当者が順番に発表し、グループ・ディスカッションをしながら先行研究文献の解読に取り組む。先行研究文献を丁寧に分析・評価することで、研究のあり方をさらにセカンドステップに展開させていく。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（<u>地域医療・地域包括ケアをいかに構築するか（Ⅱ）</u>） <u>藤井 博之</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が修士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。 受講者には、研究テーマおよび研究上の問いの設定、研究計画の立案にあたっての諸課題を、文献や研究データを用いて検討することを求める。 特別演習Ⅰ・Ⅱを通じて毎月研究計画書を提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討論</u></p>

<p>授業の目標</p> <p><u>1、研究することの大切さを理解する。</u>  <u>2、研究と実践との役割分担を探求する。</u>  <u>3、日常生活の中での研究活動の意義を理解する。</u></p> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の提出</u>  <u>(授業内容) 共同研究に使用する先行研究文献のディスカッション、決定</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索。文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の提出準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>して、創発的に修士論文の作成に取り組むことを支援する。</u>  <u>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場がある。</u></p> <p>授業の目標</p> <p><u>演習 I Bでは、研究計画書を引き続き成長・進化させながら、倫理審査の申請や研究対象との連絡調整を行い、人的・金銭的条件を整えて、調査を開始し、分析作業の準備を行うところまでを目標とする。なお、II A開始までに調査を終えておくことが望ましい。</u></p> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 第4次研究計画書を作成し、演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受け、それを読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第4次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) ゲスト講師とその実践内容について調べ、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) ゲスト講義「実践家として見た地域包括ケア」：地域福祉・地域医療の分野で先進的な活動をされている実践家をお招きして、講義していただく。</u>  <u>(復習) ゲスト講義の感想を記述し、提出する (ゲスト講師にお送りする)。</u></p>
--	---

<p>第3回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第3回</p> <p><u>(予習) 質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 質的データの分析と記述(1) / 文献講読(指定図書②第2章): 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。</u></p> <p><u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書に記載し、調査の準備を進める。</u></p>
<p>第4回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第4回</p> <p><u>(予習) 前回に引き続き、質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 質的データの分析と記述(2) / 文献講読(指定図書①16, 17章): 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 第4回までの演習での指導を踏まえて、第5次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第5回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第5回</p> <p><u>(予習) 添削され返却された第5次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第5次研究計画書の講評: 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第6回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文</u></p>	<p>第6回</p> <p><u>(予習) 第4回に引き続き、質的データ分</u></p>



<p>献を検索し、文献リスト作成を継続する。  <u>輪読候補文献の選択</u>  (授業内容) 先行研究文献の講読、ディス  カッション  (復習) 輪読文献の講読</p>	<p>析に関する文献、質的研究法を用いた文献  を入手し、読書ノートを作成して持参する。  文献講読担当者は、担当部分の読書ノート  も作成、持参する。  (授業内容) 質的データの分析と記述 (3)  ／文献講読 (指定図書①18, 19 章) : 質的研  究法を用いた文献を講読し、質的研究を計  画している者は自分の計画を説明し、質疑  し、教員からコメントする。後半は、文献  講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を  報告し、教員も参加してディスカッション  する。  (復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究  計画書に記載し、調査の準備を進める。</p>
<p>第7回  (予習) 関心ある研究領域に関する先行文  献を検索し、文献リスト作成を継続する。  <u>輪読候補文献の選択</u>  (授業内容) 先行研究文献の講読、ディス  カッション  (復習) 輪読文献の講読</p>	<p>第7回  (予習) 前回到引き続き、質的データ分析  に関する文献、質的研究法を用いた文献を  入手し、読書ノートを作成して持参する。  文献講読担当者は、担当部分の読書ノート  も作成、持参する。  (授業内容) 質的データの分析と記述 (4)  ／文献講読 (指定図書①20, 21 章) : 質的研  究法を用いた文献を講読し、質的研究を計  画している者は自分の計画を説明し、質疑  し、教員からコメントする。後半は、文献  講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を  報告し、教員も参加してディスカッション  する。  (復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究  計画書に記載し、調査の準備を進める。</p>
<p>第8回  (予習) 関心ある研究領域に関する先行文  献を検索し、文献リスト作成を継続する。  <u>輪読候補文献の選択</u>  (授業内容) 先行研究文献の講読、ディス  カッション  (復習) 輪読文献の講読</p>	<p>第8回  (予習) 量的研究に関する文献、量的研究  法を用いた文献を入手し、読書ノートを作  成して持参する。文献講読担当者は、担当  部分の読書ノートも作成、持参する。  (授業内容) 量的データの分析と記述 (1)  ／文献講読 (指定図書①22, 23, 24 章) : 量  的研究法を用いた文献を講読し、量的研究  を計画している者は自分の計画を説明し、  質疑し、教員からコメントする。後半は、  文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考  察を報告し、教員も参加してディスカッ  ションする。</p>

<p>第9回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) 第8回までの演習での指導を踏まえて、第6次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第9回</p> <p><u>(予習) 添削され返却された第6次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第6次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査票またはインタビューガイドが出来た者は、倫理審査申請書を作成し、提出する。</u></p>
<p>第10回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第10回</p> <p><u>(予習) 第8回に引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 量的データの分析と記述(2) / 文献講読(指定図書②第3章)：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書に記載し、調査の準備を進める。</u></p>
<p>第11回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第11回</p> <p><u>(予習) 前回到引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 量的データの分析と記述(3) / 文献講読(指定図書②第4章)：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、</u></p>

<p>第 12 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書に記載し、調査の準備を進める。</u></p> <p>第 12 回  <u>(予習) 前回に引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 量的データの分析と記述 (4) / 文献講読(指定図書②終章)：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 12 回までの演習での指導を踏まえて、第 6 次研究計画書を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 添削され返却された第 7 次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第 7 次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。準備が整った者は、調査を開始する。</u></p>
<p>第 14 回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 14 回  <u>(予習) 南佐久地域での地域包括ケアを構築する活動の経緯について、文献と資料を探して、疑問・質問を用意しておく。</u>  <u>(授業内容) ゲスト講義「南佐久の地域包括ケアについて」：長野県厚生連佐久総合病院小海分院・小海診療所からゲストを招き、この地域での 1990 年代からの地域包括ケアを構築する活動についてお話しいただ</u></p>

<p>第 15 回  <u>(予習)</u>  <u>(授業内容) 総括、先行研究文献リスト提出</u>  <u>(復習)</u></p> <p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%)</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅰ」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>特になし</u></p>	<p><u>く。</u>  <u>(復習) ゲスト講師の講義への感想に自分の意見を交えたレポートを提出する (レポートは、ゲスト講師に届ける)。</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 演習ⅠBで学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u>  <u>(授業内容) 演習ⅠBの振り返りとまとめ: 受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第4次研究計画書の提出までにやるべきことを確認する。</u>  <u>(復習) 第15回までの演習での指導を踏まえて、第8次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>成績評価方法  <u>研究計画書の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジюмеの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉研究法特殊講義、社会福祉調査法特殊講義、地域包括ケア論特殊講義、保健・医療福祉論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメント論特殊講義、地域福祉論特殊講義、地域子育て支援論特殊講義、障害者地域支援特殊講義、高齢者地域支援特殊講義、精神保健福祉論特殊講義、生活困窮者支援特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年</u>  <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草</u></p>
--	---

<p>参考書 特になし</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅱでは、共同研究による先行研究文献解読を中心に取り組むことになる。</u>  <u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に提出すること</u>  <u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する</u></p>	<p><u>書房、2019年</u>  <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書  <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u>  <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u>  <u>佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年</u>  <u>西内啓『統計学が最強の学問である [実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生の研究計画書の検討と文献講読が内容の大半を占める。特にI・Bでは各自の研究計画が軌道に乗り、調査を開始できることを優先課題とする。</u>  <u>修士論文が書けるためには、術語の意味・使い方に注意して学術文献を正確に読めること、簡潔で論理的な日本語の作文が出来ることが第1の要件になる。そこに自信がない者は格段の努力が求められる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（法的根拠に基づく設置基準の検証と理論構築）</p> <p>成績評価方法  <u>授業でのディスカッションへの貢献度等参加状況 60%</u>  <u>レポート 40%</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（法的根拠に基づく設置基準の検証と理論構築）</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況 60%</u>  <u>レポート 40%</u></p>

<p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講生の研究テーマに即して講読すべき文献を指示する。</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>ディスカッションの時間に積極的に意見を出して、自らの理論構築に心がけましよう。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>前提科目 <u>1年次社会福祉学特別演習</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉研究の基盤（3））</p> <p>成績評価方法 ・<u>ディスカッションへの貢献度等授業参加状況：50%</u> ・第1回修士論文中間発表会での発表内容：50%</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊講義 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講者各自の研究テーマに即して講読すべき文献を指示する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉研究の基盤（3））</p> <p>成績評価方法 ・<u>授業参加の状況：50%</u> ・第1回修士論文中間発表会での発表内容：50%</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊講義 <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（先行研究文献と研究展開（その1））</p> <p>前提科目</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（先行研究文献と研究展開（その1））</p> <p>前提科目</p>

<p><u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p> <p>発展科目 <u>「社会福祉学特別演習Ⅳ」</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講生の研究テーマに即して講読すべき文献を指示する。</u></p>	<p><u>「社会福祉研究法特殊講義」</u> <u>「社会福祉援助総論特殊講義」</u></p> <p>発展科目 <u>「修士論文指導」</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（現代の社会問題の実相を把握する（発展編））</p> <p>成績評価方法 ・議論への貢献度等授業参加の状況：60% ・授業時のレポート：40%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、福祉関連領域の先達の研究者や実務家の新聞掲載論説を共に講読して、議論を展開していく。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（現代の社会問題の実相を把握する（発展編））</p> <p>成績評価方法 ・授業参加の状況：60% ・授業時のレポート：40%</p> <p>前提科目 <u>1年次社会福祉学特別演習</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書 <u>授業の中で、適宜に紹介する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（福祉社会学）</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講者それぞれの研究領域に関わる福祉社会学、社会福祉学のとくに調査研究に基づく文献の購読を指示する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p>指定図書(課題図書) <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて対応しますので、ご相談ください。</u></p>	<p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ <u>(先行研究文献と研究展開(その1))</u> 太田 貞司</p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅲにおいては、特別演習Ⅰ・Ⅱに引き続き、地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みからの題目(テーマ)に関する授業を進める。この学期からは、各受講者が国内外の先行研究文献を取り上げて、個人発表をしていく。発表後のグループ・ディスカッションをしながら、各自の研究展開と修士論文に活用できる先行研究文献の解説が深化できるようにする。</u></p> <p>授業の目標 <u>1, 研究することの大切さを理解する。</u> <u>2, 研究と実践との役割分担を探求する。</u> <u>3, 日常生活の中での研究活動の意義を理解する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ <u>(地域包括ケア・地域医療をいかに構築するか(Ⅲ))</u> 藤井 博之</p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が修士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。</u> <u>受講者には、研究テーマおよび研究上の問いの設定、研究計画の立案にあたっての諸課題を、文献や研究データを用いて検討することを求める。</u> <u>演習Ⅲ・Ⅳを通じて毎月研究計画書または論文草稿を提出し、全員の前で進捗状況と課題を報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、論文作成状況を共有・討論して、創発的に修士論文の作成に取り組むことを支援する。</u> <u>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場合がある。</u></p> <p>授業の目標 <u>演習Ⅲでは、前半で全ての調査を完了し、後半には調査記録の分析と図表の作成、修士論文草稿の結果と考察の記述を進めることを目標とする。</u></p>



<p>授業計画 第1回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>授業計画 第1回 <u>(予習) 添削され返却された第8次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u> <u>(授業内容) 第8次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u> <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査結果の記述と分析作業に取り組む。調査が終わっていない者は、4月中に終了するように進める。</u></p>
<p>第2回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第2回 <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u> <u>(授業内容) 修士論文の章立てと結果の記述(1) / 文献講読(指定図書③第1章)：調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第3回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第3回 <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u> <u>(授業内容) 修士論文の章立てと結果の記述(2) / 文献講読(指定図書③第2章)：調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>

<p>第4回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の章立てと結果の記述(3) / 文献講読(指定図書③第3章) : 調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 研究計画書に調査結果の記述を加えて、構成を変更して第1次草稿を作成する。調査結果の記述がまだ出来ていない者は第9次研究計画書を作成する。いずれも次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 添削され返却された第9次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第9次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査結果の記述と分析作業に取り組む。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の章立てと結果の記述(4) / 文献講読(指定図書③第4章) : 調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>

<p>第7回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の考察の記述(1) / 文献講読(指定図書③第5章): 調査の実施、結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、担当部分の読書ノートも作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の考察の記述(2) / 文献講読(指定図書③第6章): 調査の実施、結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 研究計画書に調査結果の記述を加えて、構成を変更して第1次草稿を作成する。調査結果の記述がまだ出来ていない者は第9次研究計画書を作成する。いずれも次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 添削され返却された第1次草稿または第10次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 修士論文第1次草稿の講評: 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集</u></p>

<p>第 10 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>团的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査・分析作業と結果の記述に取り組む。</u></p> <p>第 10 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の考察の記述 (3) / 文献講読 (担当者が選んだ文献) : 結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 11 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 11 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の考察の記述 (4) / 文献講読 (担当者が選んだ文献) : 結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。後半は、文献講読とし、報告者が文献の選択理由・要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>

<p>第 12 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の終章の記述／文献講読 (担当者が選んだ文献)：結果の分析、図表作成と本文記述、考察の記述状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし、終章の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 2 次草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 添削され返却された第 2 次草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 修士論文第 2 次草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 14 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 14 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 修士論文の要旨の記述／文献講読 (担当者が選んだ文献)：結果の分析、図表作成と本文記述、考察の記述状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし、論文要旨の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員</u></p>

<p>第 15 回  <u>(予習)</u>  <u>(授業内容) 総括</u>  <u>(復習)</u></p> <p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等  発表資料作成内容 30%、ディスカッション  貢献度 20%等)</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅳ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が  文献の論点に関するレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>特になし</u></p>	<p><u>も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果  の分析と図表の作成、本文の記述と考察の  記述に取り組む。</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 演習Ⅱ Aで学んだ内容を振り返り、  まとめておく。</u>  <u>(授業内容) 演習Ⅱ Aの振り返りとまと  め: 受講者の振り返りを出し合い、質疑し、  教員からコメントする。第3次草稿の提出  までにやるべきことを確認する。</u>  <u>(復習) 第 15 回までの演習での指導を踏ま  えて、第3次草稿を作成し、次回の演習日  の2日前までに担当教員に提出し、添削を  受ける。</u></p> <p>成績評価方法  <u>研究計画書または草稿の提出状況・形  式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当し  た際のレジメの形式・文章・内容 (30%)、  研究発表会での報告内容と配付資料の形  式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉研究法特殊講義、社会福祉調査  法特殊講義、地域包括ケア論特殊講義、保  健・医療福祉論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメン  ト論特殊講義、地域福祉論特殊講義、地域  子育て支援論特殊講義、障害者地域支援特  殊講義、高齢者地域支援特殊講義、精神保  健福祉論特殊講義、生活困窮者支援特殊講  義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が  文献の論点に関するレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロ  セスの「見える化」』医学書院、2018年  ②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草</u></p>
---	---

<p>参考書 特になし</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） 1, <u>上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅲでは、個人研究による先行研究文献解読を中心に取り組むことになる。</u> 2, <u>この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に提出すること</u> 3, <u>グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となることもある。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p><u>書房、2019年</u> <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書 <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u> <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u> <u>佐藤郁哉『質的データ分析法-原理・方法・実践』新曜社、2008年</u> <u>西内啓『統計学が最強の学問である [実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生の研究計画書の検討と文献講読が内容の大半を占める。特にⅡAでは調査を終えて、調査結果の分析と結果、考察の執筆が進むことを最優先する。</u> <u>この学期では、草稿の文字数も増え、目次構成の検討・整理、パラグラフ・ライティングによる文章の推敲で、論理的な文章を記述することが求められる。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉施設の運営管理と福祉制度）</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、各受講生の研究テ</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉施設の運営管理と福祉制度）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>マに即して、講読すべき文献を指示する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を  活用し、障害に応じた支援、配慮をする。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉研究の  基盤（４））</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加  の状況：50%</u>  ・第2回修士論文中間発表会での発表内  容：50%</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、各受講生の研究テー  マに即して、講読すべき文献を指示する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉研究の  基盤（４））</p> <p>成績評価方法  ・授業参加の状況：50%  ・第2回修士論文中間発表会での発表内  容：50%</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（先行研究文献と  研究展開（その2））</p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、各受講生の研究テー  マに即して、講読すべき文献を示す。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（先行研究文献と  研究展開（その2））</p> <p>前提科目  <u>「社会福祉研究法特殊講義」</u>  <u>「社会福祉援助総論特殊講義」</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（修士論文の作成に  沿って）</p> <p>成績評価方法  <u>授業でのディスカッションへの貢献度</u>  60%  レポート40%</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（修士論文の作成に  沿って）</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況</u> 60%  レポート 40%</p>



<p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、受講生の研究テーマに即して、講読すべき図書を示す。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>授業の進展状況に応じて、授業の中で示す。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p>	<p>前提科目 <u>司法福祉論特殊講義、 社会福祉学特別演習ⅡA</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書 <u>授業の中で、適宜に紹介する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ (福祉社会学)</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、各受講生の研究テーマに即して、講読すべき文献を示す。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて対応しますので、ご相談ください。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ (福祉社会学)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ <u>(先行研究文献と研究展開 (その2))</u> 太田 貞司</p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅳにおいては、特別演習Ⅲに引き続き、地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ <u>(地域包括ケア・地域医療をいかに構築するか (Ⅳ))</u> 藤井 博之</p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が修士論文作成に取り組むプロセスに伴走し</u></p>

る枠組みからの題目（テーマ）に関する授業を進める。この学期でも、各受講者が国内外の先行研究文献を取り上げて、個人発表をしていく。発表後のグループ・ディスカッションをしながら、各自の研究展開と修士論文に活用できる先行研究文献の解説が深化できるようにする。

授業の目標

- 1, 研究することの大切さを理解する。
- 2, 研究と実践との役割分担を探求する。
- 3, 日常生活の中での研究活動の意義を理解する。

授業計画

第1回

（予習）文献リストから発表文献の選択と発表準備

（授業内容）先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション

（復習）文献の講読

ながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。

受講者には、研究テーマおよび研究上の問いの設定、研究計画の立案にあたっての諸課題を、文献や研究データを用いて検討することを求める。

特別演習Ⅲ・Ⅳを通じて毎月研究計画書または論文草稿を提出し、全員の前で進捗状況と課題を報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、論文作成状況を共有・討論して、創発的に修士論文の作成に取り組むことを支援する。

担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場合がある。

授業の目標

特別演習Ⅳでは、修士論文の草稿の結論まで記述した上で、論文としての形式、文章と図表、論理構成の完成度を上げる作業に取り組み、提出論文として完成させる。

授業計画

第1回

（予習）結果の図表と本文、考察、終章の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。

（授業内容）第3次論文草稿の講評／文献講読（担当者が選んだ文献）：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集团的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。

（復習）集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。

<p>第2回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第2回  <u>(予習) 結果の図表と本文、考察、終章の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第3次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読(担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第4次草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 第3次草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第4次論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第4次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読(担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p>

<p>第5回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) 第5次草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第5回  <u>(予習) 第4次草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第5次論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第5次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読(担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第6次草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 第5次草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第6次論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導</u></p>

<p>第 8 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第 8 回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第 6 次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 7 次草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 9 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 9 回  <u>(予習) 第 6 次草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第 7 次論文草稿の講評／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 10 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u></p>	<p>第 10 回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u></p>

<p><u>(復習) 文献の講読</u></p> <p>第 11 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>(授業内容) 第 7 次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 8 次草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第 11 回  <u>(予習) 第 7 次草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第 8 次論文草稿の講評／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 12 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第 8 次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第 9 次草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 第 8 次草稿添削後の修正、加筆、</u></p>

<p><u>発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第9次論文草稿の講評／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第14回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第14回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 第9次草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献) : 各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 最終草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第15回  <u>(予習) 先行研究文献の整理と活用</u>  <u>(授業内容) 総括</u>  <u>(復習) 演習での研究成果のまとめ</u></p>	<p>第15回  <u>(予習) 演習IVで学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u>  <u>(授業内容) 演習全体の振り返りとまとめ : 受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。論文提出までにやるべきことを確認する。</u>  <u>(復習) 修士論文を仕上げ、提出を準備する。</u></p>
<p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%等)</u></p>	<p>成績評価方法  <u>研究計画書または草稿の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジメの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形</u></p>

<p>前提科目 <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>発展科目 <u>「修士論文指導」</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>特になし</u></p> <p>参考書 <u>特になし</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅳでは、個人研究による先行研究文献解読を中心に取り組むことになる。</u> <u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に</u></p>	<p><u>式・文章・内容(20%)とする。</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉研究法特殊講義、社会福祉調査法特殊講義、地域包括ケア論特殊講義、保健・医療福祉論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメント論特殊講義、地域福祉論特殊講義、地域子育て支援論特殊講義、障害者地域支援特殊講義、高齢者地域支援特殊講義、精神保健福祉論特殊講義、生活困窮者支援特殊講義</u></p> <p>テキスト <u></u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年</u> <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年</u> <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書 <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u> <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u> <u>佐藤郁哉『質的データ分析法-原理・方法・実践』新曜社、2008年</u> <u>西内啓『統計学が最強の学問である[実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生の研究計画書の検討と文献講読が内容の大半を占める。特にⅡAでは調査を終えて、調査結果の分析と結果、考察の執筆が進むことを最優先する。</u> <u>この学期は、草稿の最終まとめの段階で、目次構成の検討・整理、パラグラフ・ライ</u></p>
--	---



<p><u>提出すること</u> 3, <u>グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となることがある。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する</u></p>	<p><u>ディングによる文章の推敲で、論理的な文章を記述し、最終草稿に仕上げることが求められる。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉史特殊講義</p> <p>成績評価方法 レポート及び議論への貢献度等授業への参加状況を総合的に勘案して総合的に評価する。</p> <p>発展科目 <u>社会福祉法制特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定しないが、講義内容のレジюмеを配布する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>しっかり思考して、自分自身の視点と枠組を構築することを期待したい。</u></p>	<p>社会福祉史特殊講義</p> <p>成績評価方法 レポート及び授業への参加状況を総合的に勘案して総合的に評価する。</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p>
<p>福祉政策論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業への参加状況 60% レポート 40%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉法制特殊講義</u></p>	<p>福祉政策論特殊講義</p> <p>成績評価方法 授業への参加状況 60% レポート 40%の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト  <u>真田是編『戦後日本社会福祉論争』法律文化社、1989年</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、指定する。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>社会福祉法制特殊講義</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉史特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、各授業の内容に即して事前にプリントを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業の中で指定する。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)  <u>受講者の問題関心に沿いながら授業を進めていきたいと思ひます。授業中の積極的な発言も期待します。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて対応しますので、ご相談ください。</u></p>	<p>社会福祉法制特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>ソーシャルワーク論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況、プレゼンテーション20%、授業でのディスカッションへの参画度30%、レポート50%で評価します。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>障害者地域支援特殊講義</u></p> <p>テキスト</p>	<p>ソーシャルワーク論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況、プレゼンテーション20%、授業参画度30%、レポート50%で評価します。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>テキストは特に指定しないが、授業内で示す文献や資料を元に、ディスカッションを進めていく。</u></p>	
<p>スーパービジョン論特殊講義  <u>小山 隆</u></p> <p>授業の概要  <u>ソーシャルワークをはじめとする対人援助の専門職は資格取得時・養成機関修了時にその力量は完成していない。職に就いてから長期にわたって徐々にその力量を高めていくものである。この際に最も必要になる条件の一つがスーパービジョンである。本講義ではソーシャルワークスーパービジョンについての基礎を学ぶと共に受講生の実習スーパービジョン体験等を生かしながらスーパービジョンの実際について学ぶ。</u></p> <p>授業の目標  <u>参加者の入学前キャリアや人数によって具体的運営方針は変わるが、基本的には以下を目標とする。1. スーパービジョンの基礎について学ぶ。2. 学部時代の実習体験などを用いつつスーパーバイザー体験を知識化する。(良いスーパーバイザーになる力を身につける。) 3. 事例研究等を用いながらスーパーバイザー体験の導入レベルを経験する。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) 入学前のソーシャルワークにかかわる知識・体験の整理をしておくこと</u>  <u>(授業内容) オリエンテーション</u>  <u>(復習) 説明内容を振り返り、今後の学習課題を明確にしておいてください</u></p>	<p>スーパービジョン論特殊講義  <u>端田 篤人</u></p> <p>授業の概要  <u>ソーシャルワーカーはその職務を遂行する過程において、しばしば支援困難性に直面し、最適解が見いだせない状況に置かれる。また、錯綜する価値の狭間で倫理的ジレンマを抱え、バーンアウト(燃え尽き)を引き起こしやすい専門職でもある。いかに熟練したワーカーであったとしても、クライアントの置かれた状況が複雑さ、困難さを増すほど、その実践行為の判断根拠を単独で示すことは難しい。それゆえに、ソーシャルワークではリッチモンドの時代からスーパービジョンの重要性が指摘されてきた。本講義では、受講生が将来、福祉現場や教育機関においてスーパーバイザーとしてその機能が発揮できるよう、ソーシャルワークにおけるスーパービジョンの方法について体系的に学修する。</u></p> <p>授業の目標  <u>受講生が将来、福祉実践現場や教育機関において、スーパーバイザー(あるいはスーパーバイザーとして)スーパービジョンを活用できるよう、ソーシャルワークの成立像とは何かについて改めて理解を深め、スーパービジョンの方法を実践的に習得する。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) 入学前に学んだソーシャルワーク理論に関する復習をしておいてください</u>  <u>(授業内容) オリエンテーション</u>  <u>(復習) 説明内容を振り返り、今後の学習課題を明確にしておいてください。</u></p>

<p>第2回  <u>(予習) ソーシャルワークと対人援助の関</u>  <u>係について、各自で論文等に当たっておく</u>  <u>こと</u>  <u>(授業内容) 対人援助の一環としてのソー</u>  <u>シャルワーク</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>	<p>第2回  <u>(予習) 入学前に学んだソーシャルワーク</u>  <u>理論に関する復習をしておいてください</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワークの成立像</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) ソーシャルワークとスーパービジ</u>  <u>ョンの関係について、各自で論文等に当た</u>  <u>っておくこと</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワークにおけるス</u>  <u>ーパービジョンの位置づけ</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) テキスト第1章を精読してきてく</u>  <u>ださい</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワークとスーパー</u>  <u>ビジョン</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) スーパービジョンの機能と役割に</u>  <u>ついて各自で論文等に当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの機能と役</u>  <u>割</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) テキスト第1章を精読してきてく</u>  <u>ださい</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワークとスーパー</u>  <u>ビジョン②</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 個別スーパービジョンについて</u>  <u>各自で論文等について当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの形態(個</u>  <u>別SV)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) テキスト第2章第1項・第2項を</u>  <u>精読してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの機能と過</u>  <u>程</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) グループスーパービジョンにつ</u>  <u>いて各自で論文等について当たっておくこ</u>  <u>と</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの形態(グ</u>  <u>ループSV)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) テキスト第2章第3項・第4項を</u>  <u>精読してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンにおける記</u>  <u>録・スーパービジョンの方法</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u>  <u>ておいてください。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) ビアSV、セルフSVについて</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) テキスト第3章を精読してきてく</u></p>

<p><u>各自で論文等について当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの形態(ピアSV、セルフsv)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p><u>ださい</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの相互作用アプローチ</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 既習以外のスーパービジョンについて各自で論文等について当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの形態(その他のSV)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) テキスト第4章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワーカーのコンピテンシー</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 職場内で行われるスーパービジョンについて各自で論文等について当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) 組織内スーパービジョン</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) テキスト第5章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) 組織的取り組みとしてのスーパービジョン</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 職場を越えて行われるスーパービジョンについて各自で論文等に当たっておくこと</u>  <u>(授業内容) 組織外スーパービジョン</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) テキスト第5章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの導入</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第11回  <u>(予習) ソーシャルワーカーの倫理についての学びを整理しておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン倫理</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第11回  <u>(予習) テキスト第6章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパーバイザーの資質</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第12回  <u>(予習) 実習等学部時代のスーパーバイザー体験を整理しておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習(1) - スーパーバイザー体験に焦点を当てて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第12回  <u>(予習) テキスト第7章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの展開</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>

<p>第 13 回  <u>(予習) 自己体験以外のスーパービジョン演習のためのシナリオを用意すること</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (2) - スーパーバイザー体験に焦点を当てて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) テキスト第 8 章を精読してきてください</u>  <u>(授業内容) コンサルテーションとカンファレンスの活用</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第 14 回  <u>(予習) 今回はスーパーバイザー体験に焦点を当てるのでそのための波長あわせをしておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (3) - スーパーバイザー体験に焦点をあてて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>	<p>第 14 回  <u>(予習) スーパーバイザーとしての演習事例を準備してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの実技</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第 15 回  <u>(予習) 前回までの学びを各自で総括しておいて下さい</u>  <u>(授業内容) 総括</u>  <u>(復習) 全回を通しての学びを自らの今後の実践につなぐように整理しておいて下さい</u></p>	<p>第 15 回  <u>(予習) スーパーバイザーとしての演習事例を準備してきてください</u>  <u>(授業内容) スーパービジョンの実技</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業参加の状況 60%、レポート 40%の割合で総合的に評価する。</u></p>	<p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 40%、レポート 60%の割合で総合的に評価する。</u></p>
<p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p>	<p>前提科目</p>
<p>発展科目  <u>福祉マネジメント論特殊講義</u></p>	<p>発展科目</p>
<p>テキスト  <u>必要に応じて資料は配付します。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業の中で指示します。</u></p>	<p>指定図書(課題図書)  <u>山辺朗子著『ジェネラリスト・ソーシャルワークにもとづく社会福祉のスーパービジョンーその理論と実践』ミネルヴァ書房、2015 年</u></p>

<p>参考書  <u>日本社会福祉教育学校連盟監修『ソーシャルワークスーパービジョン論』中央法規出版 2015年</u></p>	<p>参考書  <u>福山和女他編著『保健・医療・福祉専門職のためのスーパービジョン～支援の質を高める手法の理論と実際～』ミネルヴァ書房、2018年</u></p>
<p>福祉マネジメント論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況 60%、レポート 40%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>コースプロジェクトB（地域包括支援プロジェクト）</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、授業において講義内容のレジメを配布する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>福祉マネジメント論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 60%、レポート 40%、</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>地域福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業参加の状況 40%、レポート 40%、出席 20%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉援助総論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉法制特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定しないが、授業において講義内容のレジメを配布する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>個別の事情に応じ配慮しますので、相談</u></p>	<p>地域福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 40%、レポート 40%、出席 20%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p><u>してください。</u></p>	
<p>地域包括ケア論特殊講義 太田 貞司</p> <p>授業の概要  <u>テーマ「地域包括ケア」は何を実現しようとしているのか</u> 授業では、諸外国のコミュニティケアと比較しながら日本の長期ケアの流れ、社会福祉の形成過程を振り返り、「地域包括ケア」政策が生まれた背景、その政策展開、その目的を検討する。また、「地域包括ケア」の推進における、行政・サービス提供者・地域住民のそれぞれが持つ課題、専門職の多職種協働の課題を検討する。さらに事例を基に、社会福祉の理念の視点で地域包括ケアの目的を検討する。</p> <p>授業の目標  <u>1. 地域包括ケアとは何かについて理解と意義を深める。</u>  <u>2. 行政、サービス提供者、地域住民のそれぞれが持つ課題を探求する。</u>  <u>3. 多職種協働について再検証する。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) 地域包括ケアに関係する文献を探索・入手し、文献リストの作成と講読を始める</u>  <u>(授業内容) 科目の概要、目標、講義の進め方等の説明・質疑応答、資料配付、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、確認と共に、授業の参考文献を調べる</u></p> <p>第2回  <u>(予習) 地域包括ケアとはなにか、について改めて検証し始める</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアとはなにか①「地</u></p>	<p>地域包括ケア論特殊講義 藤井 博之</p> <p>授業の概要  <u>地域包括ケアは、住民、行政、保健、医療、福祉、保育、教育、司法、産業など、地域社会の多様な主体が構築する運動と考えられる。地域医療もまた類似性をもつ概念である。</u>  <u>本講義では、地域とは何か、地域包括ケア構築の運動論、技術論、マネジメント論、多職種・多機関連携などに関するトピックについて、文献や各種資料を用いて紹介し、検討する。</u>  <u>専門的背景をもつ受講者同士、あるいは地域医療に従事してきた臨床医である担当教員との対話による Interprofessional な学び方を基本的な学習方法とする。</u></p> <p>授業の目標  <u>本科目の目標は、地域包括ケアへの社会的要請の本質を探索し、その構築についてどのような課題があるかを、先行研究を踏まえて、研究と実践の両面で把握すること、それを通じて修士論文の作成に役立てることである。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) “地域”という用語の使われ方を調べ、ノート等にまとめて持参する。</u>  <u>(授業内容) “地域”という概念の検討</u>  <u>(1): “地域”の多義性と曖昧さについて、用例を用いて分野横断的に検討した上で、“地域”に関する言説史論を試みる。</u>  <u>(復習) “地域”という概念を各自が研究と実践でどう用いるかを見定め、ミニレポートを提出する。</u></p> <p>第2回  <u>(予習) “地域包括ケア”の用語と概念に関する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u></p>



<p>域包括ケアの政策とその背景」 担当者の発表、資料配付、輪読、ディスカッション、次回発表担当者指名  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読</u></p>	<p>(授業内容) “地域” という概念の検討  <u>(2): “地域包括ケア” と “地域医療” の用語・概念について比較検討する。</u>  <u>(復習) “地域包括ケア” という概念を各自が研究と実践でどう用いるかを見定め、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアとはなにか②</u>  <u>「integrated care と aging in place の概念の検討」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療(1): 農村医療を源流とする地域包括ケアの実践例として、長野県厚生連佐久総合病院を取り上げ、その経緯の特徴を検討する。</u>  <u>(復習) 佐久総合病院の実践の特徴について検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 長期ケアの転換過程①「わが国の高齢者ケアの歩み」、担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療(2): 都市部での医療を源流とする地域包括ケアの実践例として、医療法人財団健和会柳原病院を取り上げ、その歴史を検討する。</u>  <u>(復習) 医療法人財団健和会の実践の特徴について検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 長期ケアの転換過程②「医療政策—病院完結型医療から地域完結型医療へ」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名、</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療(3): 地方の市町での地域福祉を源流とする地域包括ケアの実践例として、NPO 法人地域福祉サポートちたを取り上げ、その特徴を検討する。</u>  <u>(復習) NPO 法人地域福祉サポートちたの実践の特徴について検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 社会福祉の動向①「1990年代までの社会福祉」 担当者の発表、講義、</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) プライマリ・ヘルスケア (PHC) と地域リハビリテーション (CBR) に関する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作</u></p>

<p><u>ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名、</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p><u>成して持参する。</u> <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療(4):プライマリ・ヘルスケア(PhC)、地域リハビリテーション(CBR)と地域包括ケアの異同・関連性を検討する。</u> <u>(復習) PhC または CBR と地域包括ケアを比較・検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第7回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 社会福祉の動向②「社会福祉基礎構造改革後の社会福祉」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名、</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第7回 <u>(予習) 技術論的概念である「技術自体と技術システム」に関する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討(1):技術論(技術自体と技術システム(川上武))の立場から、保健・医療・福祉の技術的特徴の基礎的理解を図る。</u> <u>(復習)「技術自体と技術システム」の概念とその地域包括ケアにおける意味について、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第8回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 社会福祉の動向③「地域福祉型社会福祉への転換」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第8回 <u>(予習) 医療技術革新に関する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討(2):病院の医療技術の導入・展開の特徴について、実例に基づいて検討する。</u> <u>(復習) 病院における医療技術の導入・展開の特徴について、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第9回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアとサービス利用者の権利、人権擁護 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者の指名</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第9回 <u>(予習) 福祉用具に関する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討(3):福祉用具(アシスティブ・テクノロジー)による介護・看護の変化・発展について、実例に基づいて検討する。</u> <u>(復習) 地域ケアにおける福祉用具の導入・普及の必要性と困難性について、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第10回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u></p>	<p>第10回 <u>(予習) マネジメントに悩んだケースにつ</u></p>

<p><u>(授業内容) 地域包括ケアにおける行政、サービス提供者、住民がそれぞれ持つ課題担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名、</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p><u>いて事例報告を作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論(1):ケアにおけるマネジメントのフレームワークの活用について、PDCAを取り上げて検討する。</u> <u>(復習) 自分の知るケースについて、PDCAを使った支援計画を作成し、ミニレポートとして提出する。</u></p>
<p>第11回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域社会 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読次回発表担当者の指名</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第11回 <u>(予習) 保健医療福祉のマネジメントに関する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論(2):組織運営におけるミッション・ビジョン・ゴールについて、ケース教材を用いたディスカッションを行う。</u> <u>(復習) ケース教材について学んだ内容を、講義で取り上げた概念装置を使って検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第12回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 多職種協働の課題 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者の指名</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第12回 <u>(予習) 多職種連携の必要性と要因に関する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと多職種連携論(1):多職種連携の必要性とそれに影響する要因について、ケース教材を用いたディスカッションを行う。</u> <u>(復習) 自分の知る職場の集団か地域のネットワークについて、多職種連携が必要になった経緯と影響した要因について検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第13回 <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアの実際①「都市部」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u> <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第13回 <u>(予習) 多職種連携の評価と教育に関する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u> <u>(授業内容) 地域包括ケアと多職種連携論(2):多職種連携の評価と多職種教育の方法について、ケース教材を用いたディスカッションを行う。</u> <u>(復習) 自分の知る職場の集団か地域のネットワークにおける多職種が参加する学習・教育の機会を取り上げて検討し、ミニ</u></p>

<p>第 14 回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアの実際②「山間地」担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p><u>レポートを提出する。</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 地域包括ケアと地域開発に関連する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論 (3) : 保健医療福祉事業のマネジメントと地域包括ケア、地域社会開発の関連について検討する。</u>  <u>(復習) 地域社会で展開される地域包括ケアについて、それを規定する多様な主体の中のキーとなる組織のマネジメントの課題について、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第 15 回  <u>(予習) 授業の振り返り、配付資料の検証</u>  <u>(授業内容) 授業のまとめ</u>  <u>(復習) 授業内容のふりかえり、授業評価</u></p>	<p>第 15 回  <u>(予習) 第 1 回から 14 回までの読書ノートとミニレポートを読み直して、関心を抱いた文献を、そこで取り上げられた中から、あるいは新たに取り上げて、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) まとめ: 第 1 回から 14 回までの講義内容を踏まえて、研究上の問い (の種) をみつけるためのディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 各自が見いだした「研究上の問い (の種)」について、なぜその問いに逢着したかを振り返り、ミニレポートにまとめて提出する。</u></p>
<p>成績評価方法  <u>担当発表時の発表内容 50%、作成資料内容 20%、レポート内容 20%、ディスカッション貢献度 10%</u></p>	<p>成績評価方法  <u>15 回の講義終了後に提出するレポートで成績を評価する。レポートテーマ、評価の条件は第 15 回の講義の際に指定する。</u></p>
<p>前提科目  <u>「社会福祉学原論特殊講義」</u></p>	<p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義、社会福祉援助総論特殊講義、保健・医療福祉論特殊講義、地域福祉論特殊講義、福祉マネジメント論特殊講義</u></p>
<p>発展科目  <u>「地域福祉論特殊講義」</u></p>	<p>発展科目  <u>地域子育て支援特殊講義、障害者地域支援特殊講義、高齢者地域支援特殊講義、精神保健福祉論特殊講義、生活困窮者支援特</u></p>

<p>テキスト なし</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>地域ケアシステム・シリーズ全4巻編集代表太田貞司(光生館) [第1巻:太田貞司・森本佳樹編『地域包括ケアシステム』(2011)、第2巻:杉崎千洋等編「医療制度改革と地域ケア」(2009)、第3巻:朝倉美江・太田貞司編『地域ケアシステムの変革主体』(2010)、第4巻:太田貞司編『大都市の地域包括ケアシステム』(2012) ]。</u></p> <p>参考書  <u>授業時に文献リストを配布</u></p>	<p>殊講義</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年</u>  <u>藤井博之編著『Interprofessionalの基本と原則』協同医書出版、2018年</u>  <u>吉浦輪著『地域における連携・協働事例集-対人援助の臨床から学ぶInterprofessional』協同医書出版、2018年</u></p> <p>参考書  <u>羽仁五郎『都市の論理』勁草書房、1968年</u>  <u>二木立『地域包括ケアと福祉改革』勁草書房、2017年</u>  <u>大橋謙策、白澤政和『地域包括ケアの実践と展望-先進的地域の取り組みから学ぶ』中央法規、2014年</u>  <u>若月俊一・松島松翠ほか『佐久病院史』勁草書房、1999年</u>  <u>健和会『地域医療・福祉の50年-東京下町柳原そして三郷』ドメス出版、2001年</u>  <u>川上武ほか『戦後日本病人史』農文協、2002年</u>  <u>川上武『技術進歩と医療費』勁草書房、1986年</u>  <u>近藤克則『医療・福祉マネジメント第3版』ミネルヴァ書房、2017年</u>  <u>川上武ほか『農村医学からメディコ・ポリス構想へ-若月俊一の世界史』勁草書房、1988年</u>  <u>宮本憲一ほか『地域経営と内発的発展-農村と都市の再生をもとめて』農文協、1998年</u>  <u>藤井博之編著『臨床現場でInterprofessionalを実践し学ぶ』協同医書出版、2018年</u>  <u>大嶋伸雄編著『はじめてのInterprofessional 連携を学びはじめる人のために』脅威諸出版、2018年</u></p>
---	---

<p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>発表を交代で担当します。指示された課題について予習をし、発表内容をまとめること。</u>  <u>発表は、レジюмеあるいはパワーポイントを使用すること。資料配付することが望ましい。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮する。</u></p>	<p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>受講前の読書ノート等の準備、受講後のミニレポートの提出が、毎回求められることに留意していただきたい。</u>  <u>参考書の中には、書店での入手が困難なものもあるので、注意すること。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>地域子育て支援特殊講義</p> <p>成績評価方法  各回のテーマレポート 70%、期末レポート 20%、<u>議論への貢献度等授業での参加状況 10%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉援助総論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>福祉社会学特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業において講義内容のレジюмеを配布する。</u></p>	<p>地域子育て支援特殊講義</p> <p>成績評価方法  各回のテーマレポート 70%、期末レポート 20%、<u>授業への参加状況 10%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>障害者地域支援特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業参加の状況 60%、レポート 40%、の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉援助総論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>保健・医療福祉論特殊講義</u></p>	<p>障害者地域支援特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 60%、レポート 40%、の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト <u>特に指定せず、授業において講義のレジ ュメを配布する。</u></p> <p><u>障害のある学生への対応</u> <u>個別の事情に応じ配慮しますので、相談 してください。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>保健・医療福祉論特殊講義</p> <p>前提科目 <u>社会福祉援助総論</u></p> <p>発展科目 <u>障害者地域支援特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>テキストは使用せず、授業においてプリ ントやレジユメなどの資料を配布します。</u></p>	<p>保健・医療福祉論特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>精神保健福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業の参加状況 50%、 課題発表 50%で総合的に評価する</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉援助総論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>地域包括ケア論特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業において講義内容の レジユメを配布する。</u></p>	<p>精神保健福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>授業の参加状況 50%、課題発表 50%で総合 的に評価する</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>生活困窮者支援特殊講義</p> <p>成績評価方法 ・<u>担当回での報告内容や議論への貢献度等 授業参加の状況</u>：50% ・総括レポート：50%</p> <p>前提科目</p>	<p>生活困窮者支援特殊講義</p> <p>成績評価方法 ・<u>授業参加の状況</u>：50% ・総括レポート：50%</p> <p>前提科目</p>

<p><u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>地域福祉論特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、受講者が分担して作成する指定図書の内容要約と論点整理に関するレジюмеに拠って、授業を進めていく。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>司法福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>・ディスカッションでの貢献度等授業参加の状況：40%</u> <u>・総括レポート：60%</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習 I（現代社会問題の実相を把握する）</u></p> <p>発展科目 <u>福祉社会学特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の授業で講義内容のレジюмеを配布する</u></p> <p>指定図書（課題図書） <u>授業において、適宜指定する。</u></p> <p>参考書 <u>授業において、適宜紹介する。</u></p>	<p>司法福祉論特殊講義</p> <p>成績評価方法 ・授業参加の状況：40% ・総括レポート：60%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書 <u>適宜紹介する。</u></p>
<p>福祉社会学特殊講義</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習 I（福祉社会学）</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉調査法特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業において取り扱う事項のレジюмеを配布する。</u></p>	<p>福祉社会学特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>



<p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において指定する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p><u>多文化共生論特殊講義</u> <u>三本松政之</u> <u>開講形態：講義 単位数：2</u> <u>履修年次：1～2年次</u></p> <p><u>授業の概要</u> <u>多文化社会化という新たな状況下での課題への取組みにおいて、異質な主体の協働を基にした福祉施策の実現は、生活課題認識を共有することから始まる。また、その課題解決に向けての取り組みとして、当事者を含む多様な属性を持つ人びとによるボランティアな実践的な活動がある。その実態について、課題図書、調査報告書などに基づき講ずる。</u></p> <p><u>授業の目標</u> <u>社会的、経済的、政治的、文化的な関係から切り離されることにより問題を抱えた人々や地域の状態を、社会的に排除されているものとして捉え、かつ複合的な要因による構造的問題としての理解することができる。社会的認知を得にくいマイノリティへの人権認識に根ざした支援の活動を考究し、福祉研究の視点を身につける。</u></p> <p><u>授業計画</u></p> <p><u>第1回</u> <u>(予習) 参考図書としてあげた書籍を讀んでおくこと。</u> <u>(授業内容) 多文化共生論の課題</u> <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟讀。</u></p> <p><u>第2回</u> <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を讀んでおくこと。</u></p>	<p>(追加)</p>

(授業内容) グローバル化とコミュニティ  
(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  
図書の熟読。

### 第3回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) トランスナショナルな移住  
(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

### 第4回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) ブラジルの日系ブラジル人とコ  
ミュニティ  
(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  
図書の熟読。

### 第5回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 「還流」から「逆流」へ  
(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

### 第6回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) トランスナショナルな移住の  
実態と支援  
(復習) 配付レジュメ資料、該当する参  
考図書の熟読。

### 第7回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 多文化共生政策と民間団体  
(復習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

### 第8回

(予習) 授業時に配布した次回資料を  
読んでおくこと。

(授業内容) 人口減少・社会保障制度改革

<p><u>下の地域福祉の課題</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第9回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) グローバル化が進展するなかでの地域福祉の課題</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第10回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生地域福祉への展望</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第11回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生地域福祉への挑戦</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第12回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生と人権 (1)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第13回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生と人権 (2)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第14回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生とデニズンシップ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参</u></p>	
---	--

<p><u>考図書の熟読。</u></p> <p><u>第 15 回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生社会の形成にむけ</u>  <u>て</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考</u>  <u>図書の熟読。</u></p> <p><u>成績評価方法</u>  <u>最終時のレポート(30%)、授業中の討議へ</u>  <u>の貢献度(70%)</u></p> <p><u>前提科目</u>  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p><u>発展科目</u>  <u>福祉社会学特殊講義、地域福祉論特殊講</u>  <u>義</u></p> <p><u>指定図書(課題図書)</u>  <u>朝倉美江『多文化共生地域福祉への展望：</u>  <u>多文化共生コミュニティと日系ブラジ</u>  <u>ル人』高菅出版、2017年</u></p> <p><u>参考書</u>  <u>三本松政之・朝倉美江『多文化福祉コミュ</u>  <u>ニティー-外国人の人権をめぐる新たな地域</u>  <u>福祉の課題』高菅出版、2020年</u></p> <p><u>受講上の注意(教員からのメッセージ)</u>  <u>授業で扱う事象を自身の研究テーマに引</u>  <u>き付けて、その捉え方などを考えてみて</u>  <u>もらいたい。</u>  <u>原則として参加者全員が事前に文献を講</u>  <u>読していることを前提として行う。</u></p> <p><u>障害のある学生への対応</u>  <u>障がいの状況を確認し、個別的な合理的</u>  <u>配慮を行う。</u></p>	
<p>社会福祉調査法特殊講義</p> <p>前提科目</p>	<p>社会福祉調査法特殊講義</p> <p>前提科目</p>

<p><u>社会福祉研究法特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>福祉社会学特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業において扱う事項のレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において指示する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて対応するので、相談されたい。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>コースプロジェクトA (最低生計費試算調査プロジェクト)</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトA (最低生計費試算調査プロジェクト)</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
<p>コースプロジェクトB (地域包括支援プロジェクト) 中村 英三 <u>片山 優美子</u></p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトB (地域包括支援プロジェクト) 中村 英三 <u>藤井 博之</u></p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
<p>コースプロジェクトC (多文化共生支援プロジェクト)</p>	<p>コースプロジェクトC (多文化共生支援プロジェクト)</p>

<p>成績評価方法</p> <p>担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>成績評価方法</p> <p>担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、学位論文の審査体制について、公正かつ厳格な審査を確保、その手続きと成果を公表するため、設置の趣旨等を記載した書類「3-1 総合福祉学研究科の特色」の項目に、「(6) 学位審査の組織と手続き」と「(7) 教育研究成果の公表」を新たに追加した。

【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色の(6) 学位審査の組織と手続き」を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」の「(6) 学位審査の組織と手続き」を追加した。

【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(7) 教育研究成果の公表を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」に(7)として、厳格な社会的な評価を受け、教育研究の質を引き上げ、かつ確保するために、教育研究の成果を公開することとし、新たに「教育研究成果の公表」を追加した。

**【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(6) 学位審査の組織と手続き」を追加**

## (6) 学位審査の組織と手続き

### 1. 学位論文の指導と審査

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員(以下、主査という)および副指導教員(以下、副査という)1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導(Mマル合)の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導(Mマル合)ないし研究指導補助(M合)の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会(研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する)が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会(以下、学位審査委員会という)を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。

## 2. 学位審査委員会の構成

- 1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会の承認を受けなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、研究指導（Mマル合、Dマル合）教員ならびに研究指導補助（M合、D合）教員を以て構成する。
- 3) 修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査 1 名、副査 2 名、計 3 名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者 1 名を加えることができる。
- 4) 博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査 1 名、副査 2 名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者 1 名を加えなければならない。
- 5) 論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究導教員 3 名（D マル合）のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者 1 名を加えなければならない。
- 6) 学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。
- 7) 学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。

## 3. 修士学位論文の審査

- 1) 修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め 3 回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の 9 月末までには審査を終了しなければならない。

## 4. 博士学位論文の審査

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与



の可否について審議する。

- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 5. 学位論文審査の手順

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文 5 冊（仮綴版／バインダー可）と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。

新旧対照表) **設置の趣旨等を記した書類 (37 ページ～40 ページ)**

新	旧
<b>(6) 学位審査の組織と手続き</b>	
<b>1. 学位論文の指導と審査</b>	

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員（以下、主査という）および副指導教員（以下、副査という）1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導（Mマル合）の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導（Mマル合）ないし研究指導補助（M合）の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会（研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する）が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会（以下、学位審査委員会という）を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。

## **2. 学位審査委員会の構成**

1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会

<p><u>の承認を受けなければならない。</u></p> <p>2) <u>学位審査委員会は、研究指導（Mマル合、Dマル合）教員ならびに研究指導補助（M合、D合）教員を以て構成する。</u></p> <p>3) <u>修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名、計3名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えることができる。</u></p> <p>4) <u>博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。</u></p> <p>5) <u>論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究指導教員3名（Dマル合）のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。</u></p> <p>6) <u>学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。</u></p> <p>7) <u>学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。</u></p>	
<p><b>3. 修士学位論文の審査</b></p> <p>1) <u>修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。</u></p> <p>2) <u>学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規程にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。</u></p> <p>3) <u>学位審査委員会は、口述試験を含め3回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。</u></p>	

- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

#### **4. 博士学位論文の審査**

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さな

ければならない。

7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## **5. 学位論文審査の手順**

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文5冊（仮綴版／バインダー可）と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。

**【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に（7）教育研究成果の公表を追加**

**（7）教育研究成果の公表**

総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。

院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。

公表の方式は、以下の通りとする。

**1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行**

毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。

**2. 電子データによる公開**

『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲載された論文等は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

**3. 学位論文の公開**

学位審査委員会の審査により、修士ないし博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

(新旧対照表) **設置の趣旨等を記した書類 (40 ページ～41 ページ)**

新	旧
<p><b>（7）教育研究成果の公表</b></p> <p><u>総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。</u></p> <p><u>院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。</u></p> <p><u>公表の方式は、以下の通りとする。</u></p> <p><b>1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行</b></p> <p><u>毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。</u></p> <p><b>2. 電子データによる公開</b></p> <p><u>『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲</u></p>	

<p><u>載された論文等は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。</u></p> <p>3. <u>学位論文の公開</u> <u>学位審査委員会の審査により、修士ないし博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。</u></p>	
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (M)

6 < 教員組織の将来構想が不明確 >  
 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、当該箇所について以下の通り「設置の趣旨等を記載した書類」を加筆修正する。加筆修正する箇所をあらかじめ示せば、以下の通りである。

- (1) 大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究所の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等への投稿を促進する。
- (2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。
- (3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳前半の優秀な人材を優先的に採用する。
- (4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員(古川孝順、中村英三、太田貞司、黒木保博、小長井賀與)の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。
- (5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JREC=IN)のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (79 ページ~80 ページ)

新	旧
<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p> <p>(1) 大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究所の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等への投</p>	<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p>



<p><u>稿を促進する。</u></p> <p><u>(2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。</u></p> <p><u>(3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳第前半の優秀な人材を優先的に採用する。</u></p> <p><u>(4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員（古川孝順、中村英三、太田貞司、黒木保博、小長井賀與）の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。</u></p> <p><u>(5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構（JREC-IN）のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。</u></p>	
---	--

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (M)

7 <図書等の整備計画が不明確>  
 本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

キャンパス内に設置している長野大学附属図書館は、現在、蔵書数、図書145,293冊、学術雑誌14,497種、視聴覚資料5,158点であり、その内訳並びに申請する専攻課程に係る図書等の状況は、下の表に示すとおりである。

開設準備にあたり、開設の前年度(令和2年度)に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である(基本計画書に記載のとおり)。予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て相対的に手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究所各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。

長野大学附属図書館の蔵書数と設置する専攻課程にかかる図書等

(1) 蔵書数

区分	図書(冊)			視聴覚資料(点)		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
0 : 総記	8,356	1,452	9,808	1,726	13	1,739
1 : 哲学	5,781	751	6,532	51	0	51
2 : 歴史	8,821	617	9,438	422	2	424
3 : 社会科学	57,702	8,600	66,302	803	45	848
4 : 自然科学	7,748	517	8,265	271	5	276
5 : 工業・技術	5,566	594	6,160	147	0	147
6 : 産業	6,164	671	6,835	62	0	62
7 : 芸術	2,399	96	2,495	558	736	1,294
8 : 語学	4,132	797	4,929	190	65	255
9 : 文学	6,683	1,682	8,365	60	2	62
製本雑誌	9,544	756	10,300	0	0	0
その他 (岩波ブックレット等)	5,864	0	5,864	0	0	0
合計	128,760	16,533	145,293	4,290	868	5,158

(2) 設置する専攻課程にかかる図書等

【社会福祉学専攻関係】

分類	分類番号	図書(冊)	学術雑誌(種)	視聴覚資料(点)	洋雑誌(電子ジャーナル)
社会福祉学 (児童福祉学を除く)	369 (369.4*)	8,023	192	219	56
社会学	360-368	14,304	279	119	175
経済学	330-333	8,232	942	2	772
政治学	310-319	4,858	343	39	330
合計		35,417	1,756	379	1,333

【発達支援学専攻関係】

分類	分類番号	図書(冊)	学術雑誌(種)	視聴覚資料(点)	洋雑誌(電子ジャーナル)
児童福祉学	369.4	996	115	13	99
保育学	369.42				
幼児教育(保育)	376.1	571			
育児	599	55			
教育学	370-379 (376.1*)	9,170	514	126	460
心理学	140-149	2,184	296	49	179
哲学	110-119	483			99
合計		13,459	925	188	837

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (108 ページ~109 ページ)

新	旧
<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b></p> <p>キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階にはAV ホール・自習室・グループ学習室がある。蔵書は、<u>図書145,293冊(資料31)、学術雑誌14,497種、視聴覚資料5,158点であり、座席数は、229 席を設けている。</u></p> <p><u>設置する専攻課程にかかる図書等の内訳は(資料31)のとおりである。</u></p> <p><u>開設準備にあたり、開設の前年度(令和2年度)に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である(基本計画書に記載のとおり)。予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究科各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。</u></p> <p>(略)</p>	<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b></p> <p>キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積 2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階にはAV ホール・自習室・グループ学習室がある。蔵書数は約 150,000 冊、雑誌タイトル 1,097 タイトル(うち洋雑誌 126 タイトル)、視聴覚資料の所蔵数 5,458 点、電子ジャーナルの種類 13,400 点、データベースの契約数 7 点である。座席数は 229 席。</p> <p>(略)</p>

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

8 <学生に対するサポート体制が不明確>  
 多様な学生を受け入れることを踏まえ、学生の有する能力等に応じた学修面のサポート体制が整えられていることを明確に説明すること。【M課程共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類」の「3-1 総合福祉学研究科の特色」の項目に、サポート体制について記述した「(7) 院生サポートの体制」を追加する。あらかじめ当該箇所を示せば、次の通りである。

**1. 学修サポート**

まず、博士前期課程ないし修士課程入学者については10単位以内の範囲において他専攻の開講科目ないし学部の開講科目の聴講を認め、博士後期課程の入学者については6単位以内で博士前期課程の開講科の聴講を認める制度を活用することによって、学修の不足している部分を補い、幅を広げるように支援する。

さらに、社会人入学枠、社会人特別入学枠で入学した院生については、個々の学歴、職歴、学修の状況、通学環境等に応じて、主指導教員の指示にもとづき、基礎となる学部開講科目の聴講を求める。

また、社会人入学者には、社会調査等の研究方法についての理解を深め、必要な技術を修得するため、博士前期課程ないし修士課程入学者においては社会調査法特殊講義、博士後期課程入学者においては社会福祉調査法特殊研究の履修、または聴講を推奨する。

**2. チューター制度**

院生が学修計画その他について相談しやすい状況を提供するため、専攻課程ごとにチューター若干名を配置する。チューターには各専攻課程を担当する若手の教員を充て、オフィスアワーを設定し、履修相談、研究テーマの設定、調査票の作成方法、被調査者の選定等研究方法に関する相談その他、院生の相談に応じ、助言、指導等必要に応じた支援を担当する。

(新旧対照表) **設置の趣旨等を記した書類 (40 ページ~41 ページ)**

新	旧
<p><b>(8) 院生サポートの体制</b>  <u>院生の就学をサポートするために、以下の体制を整備する。</u></p> <p><b>1. 学修サポート</b>  <u>まず、博士前期課程ないし修士課程入学者については10単位以内の範囲において他専攻の開講科目ないし学部の開講科目の聴講を認め、博士後期課程の入学者については6単位以内で博士前期課程の開講科の聴講を認める制度を活用することによって、学修の不足している部分を補い、幅を広げるように支援する。</u>  <u>さらに、社会人入学枠、社会人特別入学枠で入学した院生については、個々の学歴、職歴、学修の状況、通学環境等に</u></p>	

応じて、主指導教員の指示にもとづき、基礎となる学部開講科目の聴講を求める。

また、社会人入学者には、社会調査等の研究方法についての理解を深め、必要な技術を修得するため、博士前期課程ないし修士課程入学者においては社会調査法特殊講義、博士後期課程入学者においては社会福祉調査法特殊研究の履修、または聴講を推奨する。

## **2. チューター制度**

院生が学修計画その他について相談しやすい状況を提供するため、専攻課程ごとにチューター若干名を配置する。チューターには各専攻課程を担当する若手の教員を充て、オフィスアワーを設定し、履修相談、研究テーマの設定、調査票の作成方法、被調査者の選定等研究方法に関する相談その他、院生の相談に応じ、助言、指導等必要に応じた支援を担当する。

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)

9 <書類不備>

本研究科のディプロマ・ポリシーの3.にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適切と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。

(対応)

ご指摘について、該当する箇所は、文脈上、「同一職種」にたいする「他職種」の謂であり、「多職種」ではない。ただし、意味するところを明確にするため、「他職種」とした箇所について表現を「他の職種」に変更する。その他、表記の誤りについて修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (頁番号はそれぞれに記載)

頁番号	新	頁番号	旧
13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略)</p> <p>今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他の職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。</p> <p>(略)</p>	13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略)</p> <p>今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。</p> <p>(略)</p>
29	<p><b>表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格ー：前期課程・修士課程</b> (略)</p> <p>2. 教育のねらい</p> <p>カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講</p>	29	<p><b>2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)</b> (略)</p> <p>② 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、<u>他職種</u>連携および地域福祉の増進を行うことができる能力を習得させる (認定社会福祉士レベルの高</p>

	<p>義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。</p>		<p>度専門職業人の育成を目指す)。博士前期課程においては、自らの実践の言語化・科学化をはかるために必要とされる社会福祉学の系統的知識・理論、ならびに学際的な知識・理論の理解、研究方法を習得させる。</p>
29	<p><b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b> (略) 3. 学位取得者の特性 社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種と同僚を始めとして、関連する<u>他の職種</u>の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p>		<p><b>1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</b> (略) ② 地域の福祉課題の解決に資するとともに新たな福祉課題を発見し、政策形成につなげることができる。 ③ 相談援助の実践や地域活動の経験を整理し、あるいは制度・施策の企画・立案に取り組むことができる。</p>
64	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略) この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他の職種</u>へのコンサルテーション（指導・助言）にも寄与しうる人材を育成することを目指す。 このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャ</p>	42	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略) この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他職種</u>へのコンサルテーション（指導・助言）にも寄与しうる人材を育成することを目指す。 このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャ</p>

	ルワーカーの現職者が、「 <u>チーム学校</u> 」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の <u>他の職種</u> との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。		ルワーカーの現職者が、「 <u>チーム学校</u> 」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の <u>他の職種</u> との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。
85	<b>【モデル②：実践研究モデル】</b> 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、 <u>他の職種との連携</u> および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。	59	<b>【モデル②：実践研究モデル】</b> 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、 <u>他職種連携</u> および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。
11	第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、 <u>認定上級社会福祉士</u> 取得のための研修科目の開講である。	11	第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、 <u>上級認定社会福祉士</u> 取得のための研修科目の開講である。
55	<b>【論文指導部門】</b> (略)  認定社会福祉士認証・認定機構による民間認定の「認定社会福祉士」、「 <u>認定上級社会福祉士</u> 」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。 <u>認定上級社会福祉士</u> 研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。	36	<b>【学年進行】</b> (略) <u>日本社会福祉士会</u> による民間認定の「認定社会福祉士」、「 <u>上級認定社会福祉士</u> 」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。 <u>上級認定社会福祉士</u> 研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。
115	<b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> (略) また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、 <u>公認心理師</u> については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなか	82	<b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> (略) また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、 <u>公認心理士</u> については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心



	には心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。		理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。
--	--	--	-------------------------------------

## 審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 長野大学大学院総合福祉学研究所 社会福祉学専攻（D）

### 【大学等の設置の趣旨・必要性】

#### 1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

#### 2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P56

#### 3 <入学想定者が不明確>

本専攻の特色として、「入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職も去ることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供する」ことを掲げている一方で、入学を想定している者は、一定程度の専門性を有している者を想定しており、その整合性に疑義がある。このため、本学の特色と入学想定者の整合性について、アドミッション・ポリシーも含めて明確に説明すること。【専攻共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P73

### 【教育課程等】

#### 4 <シラバスの内容が不明確>

「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書（課題図書）」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】（是正事項）・・・P78

#### 5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P151

**【教員組織等】**

6 <教員組織の将来構想が不明確>

教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。

**【研究科共通】** (是正事項) . . . . . P160

**【名称、その他】**

7 <図書等の整備計画が不明確>

本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。**【研究科共通】** (是正事項) . . . . . P162

8 <書類不備>

本研究科のディプロマ・ポリシーの3. にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適切と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。(是正事項) . . . . . P164

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (D)

1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」「両専攻を別に設ける必要性」「学部と研究科の具体的な連携」の明確化について以下のとおり対応し、申請書の修正を行った。

【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置することを明確に説明するため、以下のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正した。

- (1) 本研究科の組み立てをより明確化させるため、研究科の共通理念を「高度創造デザイン社会の創出」「多分野横断的アプローチ」「学際的総合科学的アプローチ」として位置付けることを再確認し、「3-1 総合福祉学研究科の特色(1) 総合福祉学研究科の基本理念」に項目の追加、タイトルおよび一部文言の修正を行った。
- (2) (1)の修正を踏まえて、「両専攻を別に設ける必要性」を明確化するため、「3-1 総合福祉学研究科の特色」に、本研究科の特色ならびに専攻ごとの教育研究の対象やアプローチ、焦点化して取りあげる個別課題の違いについて説明した「(2) 総合福祉学研究科の構成」を追加した。

【対応2】「新規科目の追加」

【対応1】で社会福祉学専攻の焦点課題として説明した「多文化共生問題」にたいするアプローチをより深化させ、推進するため、社会福祉学専攻博士後期課程に、講義科目「多文化共生論特殊研究」を追加することとした。

【対応3】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」

学部、修士課程、博士後期課程の各レベルにおいて、それぞれ「教育研究の位置づけ」「到達水準」「研究教育の課題」を明らかにするために、【対応1】の記載のつぎに「(3) 教育研究の位置づけと到達レベル」を追加した。

【対応4】以上の対応に関連する箇所の加筆修正

以上の【対応1】から【対応4】にかかる記述の追加、加筆修正に関連して、「設置の趣旨等を記載した書類」の「(4) 総合福祉学研究科の3つの方針」及び「(5) 教育課程の基本構造」についても必要な加筆修正を行った。

【対応5】「学部と研究科の具体的な連携」

「学部と研究科の具体的な連携」を明らかにするため、の「設置の趣旨等を記載した書類」の「7 基礎となる学部との関係」に、「学部と研究科の具体的な連携」について記載した「(3) 学部との連携プログラム」を追加した。

## 【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

### 3-1 総合福祉学研究科の特色

#### (1) 総合福祉学研究科の基本理念

##### 1. 「高度創造デザイン社会」の創出

本学総合福祉学研究科においては、社会福祉を総合的に捉え、推進するという見地から、来るべき「高度創造デザイン社会」を支える理論知・実践知の探求、技術の開発、教育の進展を図り、少子高齢社会に生きる人々の安全・安心、福祉の実現に貢献する高度専門職業人の育成を目指す。

研究科の名称を「総合福祉学研究科」とするが、これは「『高度創造デザイン社会』の創出」という長野大学ビジョンのもとに、それを可能にする多様な施策、活動、技術を研究開発し、教育することを目的とし、社会福祉のみならず多様な領域との連携、協働において、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成することを目標とするからである。

長野大学ビジョンにおいては、「地域の未来を構想し、創造する『高度創造デザイン社会』の創出」を目標に掲げている。とりわけ研究面については、「**地域を主題とする研究の深化と教育・地域活動への活用**」を目指すものである。

ここで改めて長野大学ビジョンに掲げる目標の全体像を示しておきたい。長野大学における人材育成の目標は、以下の通りである。

- ① 少子高齢・人口減少社会における社会福祉制度や、社会的インフラ整備などの課題に対応して、人々が未来にわたって安心して暮らし活躍できる社会の構築に向けた研究を促進し、教育や地域活動に活かす
- ② 地球温暖化、エネルギー問題などに対応する循環型社会の形成や、環境・食・防災など安全安心な社会づくりに向け、住民の意識にも訴える研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ③ グローバル化、高度情報化、成熟化の進展に対応する産業・雇用・地域社会構造の変革に対する研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ④ 地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する

##### 2. 多分野横断的アプローチ

すなわち、総合福祉学研究科の趣旨は、社会福祉の今後を以上のような高度創造デザイン社会の創出という文脈のなかに位置づけ、その担い手となる有為の人材を教育し、育成するということである。社会福祉を軸にして表現すれば、社会福祉なるものをその周辺に位置し、密接に関連しあうさまざまな施策と関連づけながら、新たなありようを模索し、デザインし、創造することのできる人材の教育、育成といえはいいであろうか。そこでは、社会福祉を中心に据えた関連諸施策（政策・制度・支援活動）の分野横断的な連繋、協働、総合化などの概念が重要な意味をもつことになる。

図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ

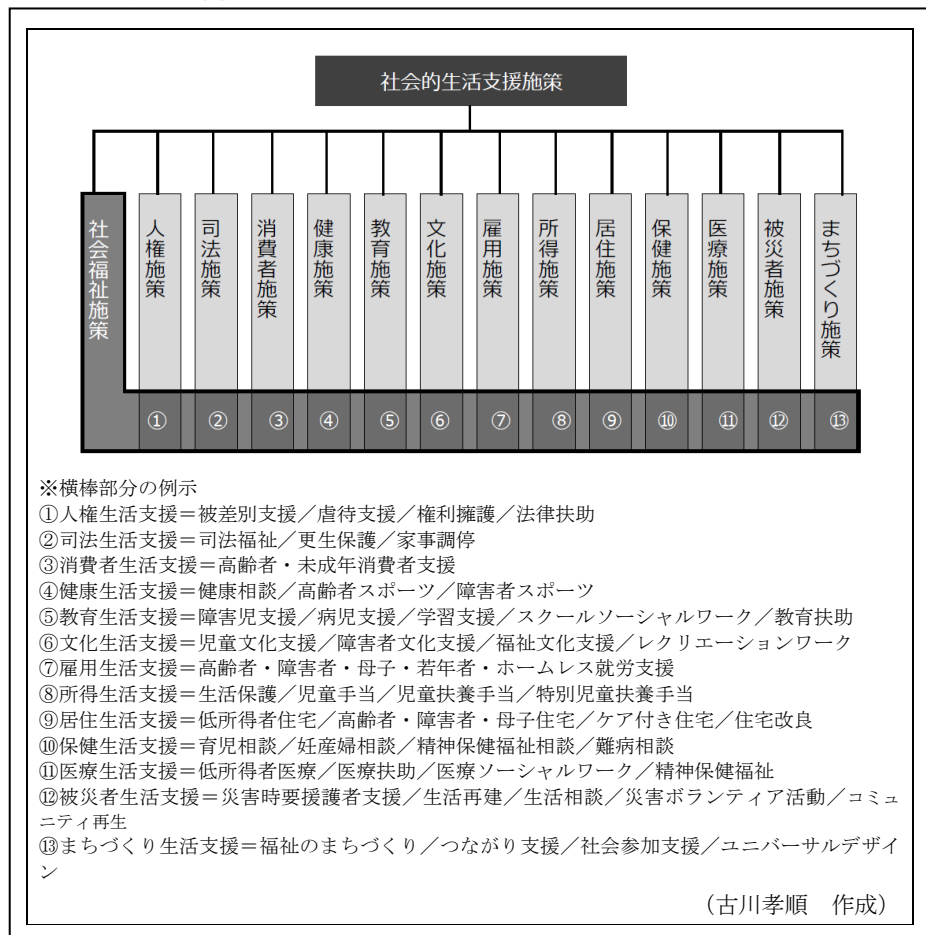


図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と (b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。

総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

総合的な社会福祉の実現をめざす総合福祉学の前提となる「高度創造デザイン社会アプローチ」は、「持続可能社会」や「定常型社会」の実現を理念に、到来する人口減少社会化に対処して産業活動や生活水準の低下を一定の水準において抑止し、これか

らにあるべき社会、産業、文化、生活のありようを予測し、創造力を働かせ、必要となる知識や技術、施策や活動を予測し、デザインし、組み立て、実現することを目指す新たなアプローチのありようを意味している。

従来の科学、学問は、自然的な事物や社会的な事象について、それを構成する要素を観察、分析、同定し、それら要素間の関係や、それを規定し方向づけている諸条件を分析して、その論理やメカニズムを法則的なものとして抽出し、それらを体系的に整序するとともに、その成果としての理論を事物や事象に応用し、適用することによって、自然や社会にかかわる課題や問題を解決し、あるいは新たな事物や事象を創出することを目的としてきた。

これに対して、これからの社会福祉を総合的な施策や実践活動として捉え、構築し、発展させるためには、社会のあらゆる領域において、事後的処理を迫られる以前に、あらかじめ解決すべき課題を予測し、設定し、あるいは起こりうる課題を想定し、それらの課題を構成する諸要素を分析し、そこに作用している諸要素とそれら要素間の、因果的諸関係を抽出し、課題の解決や解消、軽減緩和にあたるという**設計科学（デザイン科学）的なアプローチ**が求められる。すなわち、一定の目標と手段、戦略、戦術のもとに、新しい社会に必要とされる知識や技術、施策や活動について、創造的なアイデア、構想を駆使し、その青写真を描き出し、具体化し、推進するという新たな科学のありようが不可欠とされる。

これまでも本学は、上田市を中心とする地域社会のなかにあつて、大学を挙げて地域社会と連携し、地域社会に貢献する活動を展開する、地域社会とともにある大学であることを自らの課題としてきた。さらに、これからの大学改革推進計画においては、そのような成果を継承しつつ、設計科学（デザイン科学）的アプローチを基軸として、地域社会に軸足を置きつつ、日本、そしてアジア、世界へと多重的、多層的に広がるコミュニティの存在を視野に入れた研究と教育のありようを追究する。本総合福祉学研究科は、そのような営みのなかで、総合的社会福祉の創造、構築、実現に寄与することを目指すものである。

さて、このように、総合福祉学研究科は、その基本的視点として、活用する学際的諸科学（学問）の多元性と融合性を重視する。研究・教育の対象領域となる地域社会は、それ自体として多層的、多次的に構成されている。このため、地域社会の諸課題をあらかじめ設定し、適切に対処するには既成の学問分野のいずれか一つに依拠するだけでは不十分であり、課題の内容によって関連する複数の科学を学際的に動員し、活用しなければならない。その際、関連する諸科学を単に加算するという手法では不十分であり、社会福祉学を基軸としながら総合科学的、さらには融合科学的なアプローチへの発展が求められる。

改めて思い起こせば、社会福祉学なかでもわが国における社会福祉学は、その形成の過程において、社会学、経済学、政治学、教育学、心理学などの人文社会科学、さらには医学、看護学、工学、建築学などの理系科学を援用する領域、そのような諸科学の応用領域として、学際科学的に発展してきたという経緯をもっている。そして、近年、そこに関連する諸科学の範囲はさらに拡大しつつある。**図2の「学際的総合科学的アプローチ」**は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

図2の外縁には、哲学を初めとして、時計回りに多様な科学が示されている。もとより、それぞれの科学は、それぞれに独自の対象領域と研究の方法をもつが、すでに一部の科学は社会福祉をみずからの研究領域（応用領域）として位置づけている。例えば、福祉社会学、福祉政治（学）、社会保障法学、福祉工学、教育福祉（学）、福祉心理学などのように、社会福祉とそれぞれの科学の交錯するところを一つの研究領域

として位置づけている諸科学が存在する。逆に、社会福祉学は、みずからを発展させる過程において、関連する科学を積極的に援用し、内側に取り込んできた。

もとより、社会福祉学の研究が図2に取りあげるような関連する諸科学のすべてを援用し、取り込まなければならないというわけではない。逆に、社会福祉学には、自らを発展させようとするればそれだけ、諸科学の成果を援用し、あるいはそれをみずからの一部分として取り込むにあたって、その基準、核となるべき原理論の創出が必要とされる。諸科学の成果を援用し、それらを取り込む場合にも、社会福祉学を構成する対象論、政策過程論、運営過程論、援助過程論というそれぞれの領域において、連携、協働し、援用する科学の種類はおのずと異なったものとなる。

その意味では、社会福祉学は、図2に示したような関連諸科学の単なる総和として成り立つというわけではない。社会福祉学は、そのめざすところを追求し、達成するために関連する諸科学を学際的に援用する科学でありながら、そこで創造される知見や技術の一つの科学の領域として系統化し、体系化することを目指す原理論の体系を核心に据える総合科学さらには融合科学として、発展させられなければならないのである。

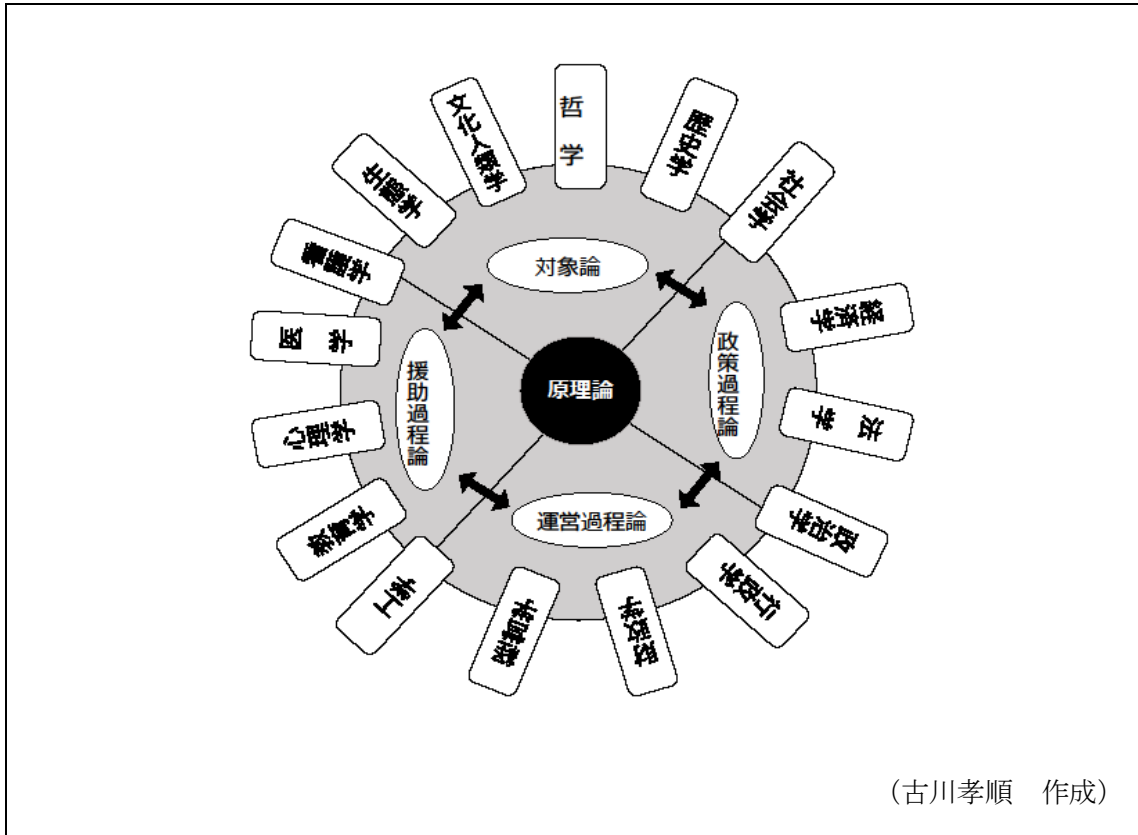
こうして、社会福祉学は、関連する諸科学の研究手法や知見、技術を援用し、そこにうみだされる学際的な成果を内面化、系統化し、総合化することによって成り立つ総合科学、さらには融合科学として体系化され、理論化されることめざす一箇の固有な科学として構想される。

以上は、社会福祉学が学際科学的な側面をもちつつも、単なる既成科学の応用領域であることを超え、総合科学さらに融合科学としての発展が期待されるようになっていくことの再確認である。

加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。



図2 学際的総合科学的アプローチ



社会福祉学の基軸はなによりも設計科学、そして実践科学としての側面にある。社会福祉学は、生活上にさまざまなリスクや不安定、困難、障害などの諸問題をもつ人びとに働きかけ、その自立的な生活の安心、安全、安寧、人格の尊厳、人権保障などの一定の規範的価値（社会福祉施策の目的・目標）を確保し、維持、促進することを目的に展開される多様な施策、より具体的には、多様な社会福祉の政策と制度、そして援助（活動）を研究の対象とし、その改善や改良、さらには新たな政策の企画、立案、法令化を課題とする科学である。社会福祉学は、その意味において設計（デザイン）科学、そして実践科学としての側面が基軸となる。

しかしながら、社会福祉の目的に沿う政策、制度を設計し、援助活動によってそれを実現するためには、政策、制度の課題になる多様で複雑な生活問題の状況や援助の過程やそこで起こっている難問についての冷静で客観的な分析を行うことが求められる。その意味において、社会福祉学には分析科学的な側面が不可欠とされる。そして、これら社会福祉学の設計科学的、実践科学的、分析科学的な側面の基底にあって、全体を支えているのが、社会福祉の価値、理念、目標を論じる規範科学としての社会福祉学である

近年のドラスティックな社会変動のなかでますます多用化し、複雑化、高次化する社会福祉、その多様な課題状況や援助の実態やそこでの問題点を的確に把握し、それらに対応する処方箋、政策や制度、援助の方法について研究教育するためには、高度に理論的、分析的な知識や技術、それらを駆使した思考が必要とされる。しかしながら、このような社会福祉学の課題に接近するためには理論志向の研究者だけでは不十分である。社会福祉の課題状況や援助の過程に深く身を置いた経験をもち、それらの

状況や課程を知悉する実務経験研究者との協力、協働が不可欠となる。

こうして、これからの社会福祉学にかかる大学院の教育研究においては、多施策横断的な視点と枠組のもとに、関連する諸科学を活用し、政策や制度のみならず、援助の実務的な側面まで、総合的に考察し、政策と制度、援助のありようを視野に入れる総合的なアプローチを駆使する教育研究の課程、そしてそれを支える教員組織が不可欠とされるのである。

これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順に、それぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

## (2) 総合福祉学研究科の構成

### 1. 2専攻による組み立て

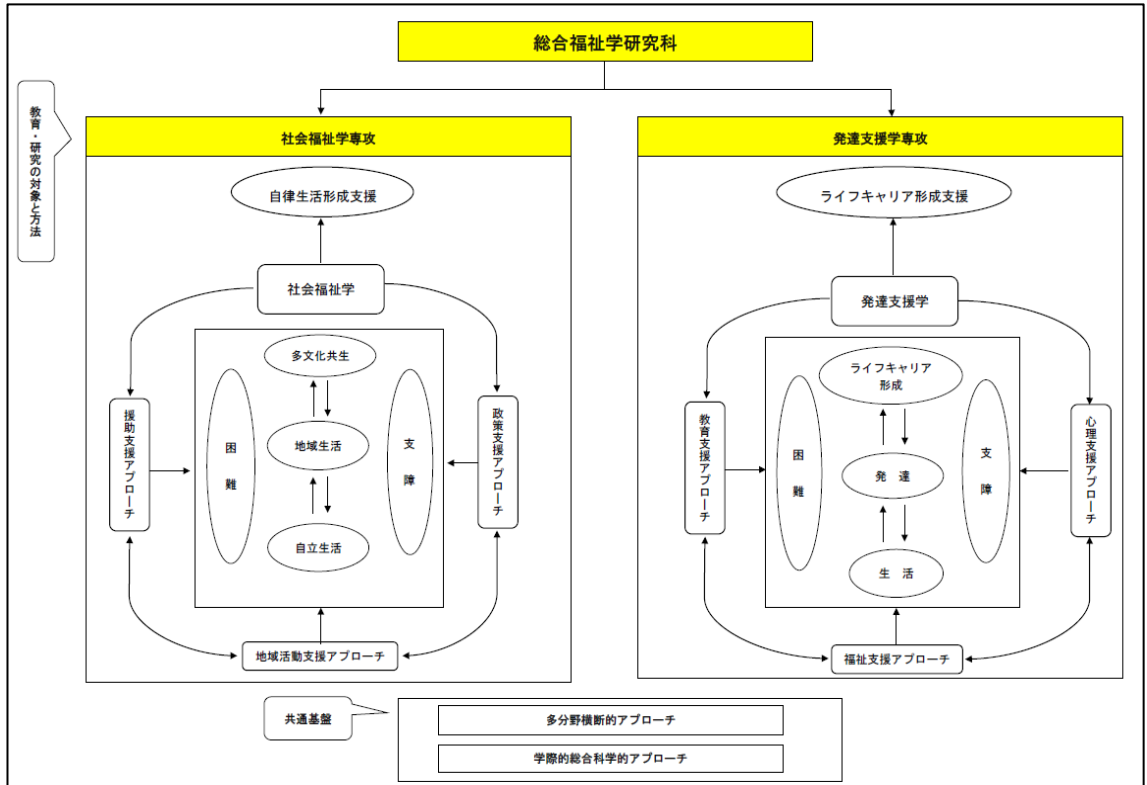
まず、図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。

図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合的科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ（教育研究の方法）違いからなる3通りの要素である。

周知のように、わが国の社会福祉学においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、ニーズ、最近でいえば社会的バルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図



子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによって事柄の本質に触れることが可能となる。

次に、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになる。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるといふ進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させるところにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを、福祉支援アプローチを基軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもの生

活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## 2. 社会福祉学専攻

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプローチ、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑余者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立かつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

### 3. 発達支援学専攻

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコースとして再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探求し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらには当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修得する過程を支援することをめざす。

ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (14 ページ～24 ページ)

新	旧
<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>  <b>1. 「高度創造デザイン社会」の創出</b>                      (略)</p> <p>(削除)</p> <p><b>2. 多分野横断的アプローチ</b>                      (略)</p> <p><b>図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ</b>                      (図 略)</p> <p><b>3. 学際的総合科学的アプローチ</b></p>	<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>                      (略)</p> <p>ちなみに、<u>図1の「社会福祉のL字型構造」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。</u></p> <p><u>総合福祉学研究科の社会福祉学専攻、発達支援学専攻は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。</u></p> <p>(略)</p> <p><b>図1 社会福祉のL字型構造</b>                      (図 略)</p>

(略)

図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。

総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

(略)

図2の「学際的総合科学的アプローチ」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

(略)

加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。

### (2) 総合福祉学としての展開

(略)

図2の「社会福祉学の構成」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

(略)

加えて、さらに視点を變えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、最終的な個人的な選択であり、任意であるが、社会福祉学が科学としてどのような性格をももつことについての

<p><b>図2 学際的総合科学的アプローチ</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p>これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順にそれぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</p>	<p>理解をもつことは不可欠の要件である。</p> <p><b>図2 社会福祉学の構成</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p>今本学がここに開設しようとする大学院研究科に総合福祉学研究科という名称を付与するのは、このような近年における社会福祉の動向とそれを支える科学としての社会福祉学の動向を軸に、超高齢化、超少子化、人口減少化の波のなかで拡大し、多様化、複雑化、高度化する傾向にあるわが国の社会福祉の総体を視野に収め、社会福祉学を軸にそのあるべきかたちを追究しようとする姿勢を端的に表現しようとするものである。</p> <p>以下、これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針(3つのポリシー)並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</p>
<p><b>(2) 総合福祉学研究科の構成</b></p> <p><b>1. 2専攻による組み立て</b></p> <p>図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。</p> <p>図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ(教育研究の方法)違いからなる3通りの要素である。</p> <p>周知のように、わが国の社会福祉学に</p>	



においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、ニーズ、最近でいえば社会的パルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

### 図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図

(図 略)

子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによ

って事柄の本質に触れることが可能となる。

次に、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになる。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるといふ進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させるところにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもの生活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## **2. 社会福祉学専攻**

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプロ

一、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑余者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする

研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立的かつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

### **3. 発達支援学専攻**

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来

教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコースとして再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探求し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら広く以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらに

<p>は当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修得する過程を支援することをめざす。</p> <p>ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。</p>	
--	--

**【対応2】「新規科目の追加」**

科目名：多文化共生論特殊研究

担当者：三本松 政之

科目の概要： 多文化社会化と共生の課題は、外国人労働者や結婚移住女性、多文化家族などの問題にとどまるものではなく、マイノリティに関わるものであり、こんにちではマイノリティ文化集団の中に存在するマイノリティ問題が着目されている。多様なマイノリティの置かれた状況について、多文化主義の理論的検討を中心に講ずる。

(新旧対照表) **教育課程等の概要 (1 ページ)**

新	旧
展開部門 多文化共生論特殊研究	(追加)

(新旧対照表) **シラバス (101 ページ)**

新	旧
<u>多文化共生論特殊研究</u> <u>三本松政之</u> 開講形態：講義 単位数：2 履修年次：1～3年次  授業の概要 <u>多文化社会化と共生の課題は、外国人労働者や結婚移住女性、多文化家族などの問題にとどまるものではなく、マイノリティに関わるものであり、こんにちではマイノリティ文化集団の中に存在するマイノリティ問題が着目されている。多様なマイノリ</u>	(追加)

<p><u>ティの置かれた状況について、多文化主義の理論的検討を中心に講ずる。</u></p> <p><u>授業の目標</u>  <u>社会的認知を得にくいマイノリティについて多文化主義の理論的検討を通して、多様なマイノリティのコミュニティを通したエンパワメントの可能性を展望する。</u></p> <p><u>授業計画</u></p> <p><u>第1回</u>  <u>(予習) 参考図書としてあげた書籍を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 包摂型社会から排除型社会へ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第2回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とエスニシティ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第3回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義の理論的検討</u>  <u>(1)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第4回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義の理論的検討</u>  <u>(2)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第5回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義と多様性</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p>	
--	--

<p><u>第6回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とジェンダー</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参</u>  <u>考図書の熟読。</u></p> <p><u>第7回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とセクシュアルマ</u>  <u>イノリティ</u>  <u>(復習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u></p> <p><u>第8回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とナショナリズム</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考</u>  <u>図書の熟読。</u></p> <p><u>第9回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とトランスナショ</u>  <u>ナリズム</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考</u>  <u>図書の熟読。</u></p> <p><u>第10回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。(授業内容) ポスト多文化主</u>  <u>義と社会統合政策</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考</u>  <u>図書の熟読。</u></p> <p><u>第11回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。(授業内容) ポスト多文化主</u>  <u>義時代における差異と共生</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考</u>  <u>図書の熟読。</u></p> <p><u>第12回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を</u>  <u>しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生社会とシティズン</u></p>	
--	--



<p><u>シップ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  図書の熟読。</u></p> <p><u>第13回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を  読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生とコミュニティー  エンパワメントの視点から</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  図書の熟読。</u></p> <p><u>第14回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を  読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 韓国にみる多文化共生—多文  化家族の事例から</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  図書の熟読。</u></p> <p><u>第15回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を  読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 韓国における社会統合政策</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考  図書の熟読。</u></p> <p><u>成績評価方</u>  <u>最終時のレポート(30%)、授業中の討議  への貢献度(70%)</u></p> <p><u>前提科目</u>  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p><u>発展科目</u>  <u>福祉社会学特殊研究、地域福祉論特殊研  究</u></p> <p><u>指定図書(課題図書)</u>  <u>特に指定しない</u></p> <p><u>参考書</u>  <u>三本松政之・朝倉美江『多文化福祉コミュ  ニティー外国人の人権をめぐる新たな地域  福祉の課題』高菴出版、2020年</u>  <u>朝倉美江『多文化共生地域福祉への展望：  多文化共生コミュニティと日系ブラジル  人』高菴出版、2017年</u></p>	
--	--

受講上の注意（教員からのメッセージ）

授業で扱う事象を自身の研究テーマに引き付けて、その捉え方などを考えてみてもらいたい。

文献については原則として参加者全員が事前に文献を講読していることを前提として行う。

障害のある学生への対応

障がいの状況を確認し、個別的な合理的配慮を行う。

**【対応3】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」**

**（3）教育研究の位置づけと到達レベル**

長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程（ないし修士課程）、博士後期課程における教育研究の位置づけ、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。

加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。

**1. 学部レベルの課題**

**<教育研究の位置づけ>**

- 1) 学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。
- 2) 学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。

**<到達水準>**

専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果をあげることが可能なレベルに到達していることがもとめられる。

**<研究教育の課題>**

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統

- 的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。
- 2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。
  - 3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の習得や応用に発展させることができることが課題となる。

## 2. 修士課程レベルの課題

### ＜教育研究の位置づけ＞

- 1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加えて、みずから専門職業従事者あるいは研究・教育者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。
- 2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

### ＜到達水準＞

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべき知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。

また、このレベルにおいては、みずからの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を機軸に、隣接する多様な専門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得していることが期待される。

### ＜研究教育の課題＞

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。
- 3) みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。

## 3. 博士後期課程レベルの課題

### ＜教育研究の位置づけ＞

- 1) 博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究・教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは研究・教育者としての国

内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。

また、長期にわたり専門職従事者、あるいは研究・教育者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。

- 2) 博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

#### <到達水準>

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につながる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

#### <研究教育の課題>

- 1) みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。
- 3) みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を習得していることが課題となる。
- 4) 研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。

#### (新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (24 ページ～27 ページ)

新	旧
<p><b>(3) 教育研究の位置づけと到達レベル</b></p> <p><u>長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程(ないし修士課程)、博士後期課程における教育研究の位置づ</u></p>	

け、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。

加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。

## **1. 学部レベルの課題**

### **<教育研究の位置づけ>**

- 1) 学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。
- 2) 学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。

### **<到達水準>**

専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果をあげることが可能なレベルに到達していることがもとめられる。

### **<研究教育の課題>**

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。
- 2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。

3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の修得や応用に発展させることができることが課題となる。

## **2. 修士課程レベルの課題**

### **<教育研究の位置づけ>**

1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加えて、みずから専門職業従事者あるいは研究・教育者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。

2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

### **<到達水準>**

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべき知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。

又、このレベルにおいては、自らの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を基軸に、隣接する多様な専門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得

<p>していることが期待される。</p> <p><b>&lt;研究教育の課題&gt;</b></p> <p>1) <u>社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。</u></p> <p>2) <u>みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。</u></p> <p>3) <u>みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。</u></p>	
<p><b>3. 博士後期課程レベルの課題</b></p> <p><b>&lt;教育研究の位置づけ&gt;</b></p> <p>1) <u>博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは研究・教育者としての国内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。</u></p> <p><u>また、長期にわたり専門職従事者、あるいは研究・教育者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。</u></p> <p>2) <u>博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、</u></p>	

学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

#### **<到達水準>**

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につながる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

#### **<研究教育の課題>**

- 1) みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。
- 3) みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を修得していることが課題となる。
- 4) 研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。

**【対応4】 以上の対応に関連する箇所の加筆修正**

#### **(4) 総合福祉学研究科の3つの方針**

以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入



れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

### 1) 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー —基本的骨格—

まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの基本的骨格は表5、表6、表7に見る通りとおりである。

#### ①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程

表5 総合福祉学研究科の3つのアドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程

1. 受け入れの基本方針	学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者、ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。
2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。
4. 受け入れの類型	学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者。

#### ②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程

表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格—：前期課程・修士課程

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立のかつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育

	<p>研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。</p>
4. 学修者の類型	<p>研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術習得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</p>

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

1. 学位授与の基本方針	<p>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</p>
2. 学位取得者の資質	<p>社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</p>
3. 学位取得者の特性	<p>社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p>
4. 学位取得者の類型	<p>福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員</p>

従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。

総合福祉学研究科の目的は、エリートの養成や就職活動のための待避所の提供ではない。社会福祉（ソーシャルワーク）の領域における専門職従事者は、アメリカにおい

てはむろんのこと、わが国においても、修士課程修了者レベルの資質の者とみなす見解が一般化してきている。社会福祉の領域における国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士国家試験の合格者は実質的に社会福祉や関連領域における大学院前期（修士）課程の修了者のレベルか、ところによってはそれ以上のレベルになりつつある。介護領域におけるケアマネージャーや保育士についてもそれに近い。発達支援学領域の児童福祉司、児童心理司、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、小中学校・特別支援学校教員、児童指導員等についても同様である。

総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や発達支援にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職、一定の自律性をもって活動する社会福祉、発達支援領域の専門職を育成することを目的とする。

## 2) 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—

つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。表8、表9、表10を参照されたい。

### ①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程

1. 受け入れの基本方針	修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。
2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。
4. 受け入れの類型	修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは24歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において10年以上の実務経験を有する者。

### ②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格—：後期課程

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠

	とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していえることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。
4. 学修者の類型	研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格－：後期課程

1. 学位授与の基本方針	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。
2. 学位取得者の資質	社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。
3. 学位取得者の特性	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。
4. 学位取得者の類型	社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員

後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績

を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、を育成することを目的とする。このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。

総合福祉学研究科における3つのポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。

## (5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造

これまで言及してきた社会福祉の総合的、分野（領域）横断的な性格、それに照応する社会福祉学の学際科学的、総合科学的な性格、科学方法論的な特質を踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程及び、発達支援学専攻修士課程と社会福祉学専攻博士後期課程に分けて教育課程の基本構造の概要について明らかにする。それぞれの課程の具体的な教育課程の内容については別項において言及する。

### 1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程

社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者をめざすキャリア形成の起点となる研究・教育者、専門職従事者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程」（資料12）に示すような教育課程を設定する。

総合福祉学研究科の前期課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策過程、運営過程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

研究方法論科目においては、原理論科目や社会福祉の分野や各論の研究を支える研究の方法論がどのようなものかを具体的に講述しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について講述する。社会福祉は、前述したように、規範科学、設計科学、実践科学的な側面をもつことから、初心者の研究においては、短兵急な政策の批判や提言や実践方法の提起になりやすい。実務経験者の場合には、経験主義的な問題提起になりやすい。その危険性を回避するためには、分析科学的な現状の把握、議論や問題提起におけるエビデンスの重要性と意義、その分析方法や取得方法、社会調査の進め方などについての学修が重要

となる。

演習科目は、原理論科目や研究方法論科目において課題としたことを、院生それぞれの研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、成果の報告を素材に、担当者や受講者による双方向的な議論を展開することによって、理解し、受講者自身の研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を修得することを目的とする。

展開部門は、横割り科目群と縦割り科目群から構成される。演習科目を別にして、基盤部門においては、その性格からして、社会福祉を全体として捉え、その内容や研究方法を考察することになる。そのため、展開部門では、政策過程、運営過程、援助過程など社会福祉のレベル別、対象（利用者）別ないし分野別の課題やそれに関わる議論に焦点化する。展開部門のうち横割り科目は前者の社会福祉の課題、議論を取り扱い、縦割り科目群は後者の対象別・分野別の課題、議論を取り扱う。展開部門の科目は、それぞれの担当者によって取り上げる社会福祉のレベルや領域が異なり、おのずと課題設定、研究の方法にも違いがみられる。受講者は、そのような相違に接することにより、また自己の関心により近いレベルや対象別・分野別の研究に接することによって、多角的、複眼的に自分自身の研究課題を設定し、推進する手がかりを得ることができる。

総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義において、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点としつつ、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働そして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されているように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐待や引きこもりを捉え

たり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。

ところで、従来の大学院教育においては、ここでいう基盤部門、展開部門の履修を基盤として論文指導が行われてきた。そこでは一対一の関係において、一人の教員の指導を受け、別の教員の指導を受けている受講生はおろか、同じ教員の指導をうける受講生とすら交流がないという状況がみられた。他方、周知のように、近年社会福祉学の領域においても専攻領域、研究分野の細分化が進行するとともに、主指導教員がみずからの推奨する研究方法以外の方法を容認しないなど、教員による受講生の抱え込みもみられ、論文指導の蝸壺化状況がみられる。このため、総合福祉学研究科においては、基盤部門・展開部門と論文指導部門との間に、同時進行的に、両者を媒介する部門としてコースプロジェクト部門を設け、この隘路を回避することとした。

コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。プロジェクトに参加する院生は、共同研究に参加することで複数の教員による指導を受けることになり、研究の視点や枠組の拡大、多角化、さらには教員の基礎科学が異なる場合には、学際科学化の機会を修得することになる。加えて、院生は、共同研究の一員となることによって、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究の進め方を修得する機会となる。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

論文指導を担当する教員には、最終的には個々の院生による修士学位論文の課題の設定から完成にいたる過程の全体に責任をもつことになるが、そのプロセスにおいては、院生が多角的、複眼的、かつ学際的に課題に取り組むことができるような論文指導のありようを求める。修士学位論文は、論文指導部門の成果であるとともに、総合福祉学研究科前期（修士）課程の4部門からなる教育課程の集大成としての意味をもつものである。

## 2. 社会福祉学専攻博士後期課程

社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程」（資料13）に示す通りである。後期課程における教育課程は、科目群の構成、プロジェクト、学位論文など、基本的な構造ということにおいては前期（修士）課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。

この違いは、後期課程の入学者は、前期（修士）課程において研究の方法、すなわち視点や枠組の設定、研究の方策や手続きなどについて一定の理解を修得していると考

えられること、また一定期間の実務経験をもつ社会人入学者についても同様の状況にあると想定されることによる。後期課程においても求められることは、標準的な研究方法の学修と応用、あるいはその部分的な修正による研究課題への適用ではない。むしろ、社会福祉学やその近接領域における研究状況に新たな知見や技術を提起することが求められる博士学位論文を作成するには、標準的あるいは既存の研究方法を越えた独自の研究方法をもつことが期待されるからである。ちなみに、基盤部門及び展開部門を構成する科目についても、特殊研究という表題にみられるように、それぞれの領域における最先端の研究状況を反映するものとして設定されている。博士課程において院生に求めることは、社会福祉にかかる標準的な知識や技術とその応用について学修することではない。むしろ、それまでにない新しい知識や技術をどのように生産するか、そしてそのための研究方法をどのように構築するか、である。

なお、演習を2年次限りとし、コースプロジェクトへの参加を選択としているのは、博士後期課程においては、博士学位論文の作成に十分な時間をかける必要があると考えられるからである。ただし、個々の院生の状況に応じて、前期（修士）課程の研究法論科目の聴講やコースプロジェクトの履修を求めることがある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (27 ページ～37 ページ)

新	旧
<p><b>(4) 総合福祉学研究科の3つの方針</b></p> <p><u>以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</u></p>	<p><b>(3) 総合福祉学研究科の3つの方針</b></p>
<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー</b></p> <p><b>—基本的骨格—</b></p> <p>まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの<b>基本的骨格</b>は<b>表5、表6、表7</b>に見る通りとおりである。</p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本骨格：前</b></p>	<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシー骨格は<b>表5の「総合福祉学研究科の3つのポリシー：前期（修士課程）」</b>に見る通りとおりである。 (略)</p>



<p><b>期課程・修士課程</b></p> <p><b>表5 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受け入れの基本方針 <p>学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者、<u>ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者</u>を受け入れ、<u>研究・教育者ないし高度の専門職従事者</u>として育成する。</p> </li> <li>2. 受け入れの資質 <p>社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし高度の専門職</u>として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。</p> </li> <li>3. 受け入れの特性 <p>社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし高度の専門職</u>になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。</p> </li> <li>4. 受け入れの類型 <p>学部卒業者<u>またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者</u></p> </li> </ol> <p><b>②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程</b></p> <p><b>表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－：前期課程・修士課程</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の基本方針 <p><u>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、</u></p> </li> </ol>	<p><b>表5 総合福祉学研究科の3つのポリシー－：前期（修士）課程</b></p> <p><b>アドミッション・ポリシー</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受け入れの基本方針 <p>学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者を受け入れ、<u>高度の教育研究者ないし高度の専門職従事者</u>として育成する。</p> </li> <li>2. 受け入れの資質 <p>社会福祉や関連する領域において<u>高度の専門職ないし教育研究者</u>として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。</p> </li> <li>3. 受け入れの特性 <p>社会福祉や関連する領域において<u>高度の専門職ないし教育研究者</u>になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。</p> </li> <li>4. 受け入れの類型 <p>学部卒業者、<u>22歳以上であり、かつ3年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</u></p> </li> </ol> <p><b>カリキュラム・ポリシー</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の基本方針 <p>入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、<u>教育研究者ないし自立しかつ指導的な専門職従</u></p> </li> </ol>
---	---

<p>研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして<u>研究指導能力を有する者に育成する。</u></p> <p>2. 教育のねらい  <u>カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。</u></p> <p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。</u></p> <p>4. 学修者の類型  <u>研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講</u></p>	<p>事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力を持つ専門職従事者ないし教育研究者に育成する。</p> <p>2. 教育のねらい  <u>講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自律的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠な研究の視点と枠組み、判断力、実行力、評価力を育成する。</u></p> <p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者で異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。</u></p> <p>4. 学修者の類型  <u>学修の指導は受講生の施行によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導し、実践志向の受講生には、技術修</u></p>
---	---

<p>生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</p> <p><b>③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b></p> <p><b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格－：前期課程、修士課程</b></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質  <u>社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大</u></p>	<p>得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</p> <p><u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>修士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p>2. 学位取得者の資質  <u>社会福祉や関連領域について修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の自立した専門職従事者や教育研究者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、専門学校・短期大学・大学の教員、研究機関の研究員</u></p>
---	--

<p><u>学・専門学校の教員、研究機関の研究員</u></p> <p>(略)</p> <p><u>従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。</u></p> <p>(略)</p> <p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や発達支援にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職、一定の自律性をもって活動する社会福祉、発達支援領域の専門職を育成することを目的とする。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や<u>関連領域</u>の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、一定の自律性をもって活動する社会福祉や<u>関連領域の専門職、専門学校・大学等の養成機関や研究機関で活動する教育研究職を育成することを目的とする。</u></p>
<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表8、表9、表10を参照されたい。</u></p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程</b></p> <p>1. 受け入れの基本方針</p> <p>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、<u>研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質</p> <p>社会福祉や関連する領域において<u>研究・</u></p>	<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表6の「総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程」を参照されたい。</u></p> <p><b>表6 総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程</b></p> <p><u>アドミッション・ポリシー</u></p> <p>1. 受け入れの基本方針</p> <p>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する<u>専門職従事者ないし教育研究者に育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質</p> <p>社会福祉や関連する領域において自立し</p>

<p><u>教育者ないし自立した高度の専門職</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</p> <p>3. 受け入れの特性  社会福祉や関連する領域、において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> <p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは 24 歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において 10 年以上の実務経験を有する者。</u></p>	<p>た高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</p> <p>3. 受け入れの特性  社会福祉や関連する領域において自立した高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> <p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者、又は、24 歳以上であり、かつ 10 年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</u></p>
<p><b>②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－：後期課程</b></p> <p>1. 教育の基本方針  <u>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者</u>になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</p> <p>2. 教育のねらい  <u>全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができ</u></p>	<p><u>カリキュラム・ポリシー</u></p> <p>1. 教育の基本方針  入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、<u>自立しかつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者</u>になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</p> <p>2. 教育のねらい  <u>各種の講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自立的かつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を育成する。</u></p>

る。

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していえることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

## ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程

### 表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格－：後期課程

#### 1. 学位授与の基本方針

社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者で異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。

## ディプロマ・ポリシー

#### 1. 学位授与の基本方針

博士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野

<p>域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。</p> <p>2. 学位取得者の資質 社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を發揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性 社会福祉や関連領域の<u>研究・教育者や自立した指導的専門職従事者</u>に期待される能力と倫理規範を修得し、<u>学生や利用者</u>の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する<u>他の職種</u>の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型 <u>社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職</u>、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、<u>を育成することを目的とする。</u>このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期</p>	<p>の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。</p> <p>2. 学位取得者の資質 社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を發揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性 社会福祉や関連領域の<u>自立した指導的専門職従事者や教育研究者</u>に期待される能力と倫理規範を修得し、<u>利用者や学生</u>の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する<u>他職種</u>の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型 <u>各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案専門学校・短期大学・大学の教員 研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、<u>専門学校・大学等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職を育成することを目的とする。</u>このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生</p>
---	---

<p>課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つのポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>	<p>には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>
<p><b>(5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造 (略)</b></p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、<u>研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者</u>をめざすキャリア形成の起点となる<u>研究・教育者、専門職従事者</u>としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「<b>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程</b>」(資料12)に示すような教育課程を設定する。</p> <p>総合福祉学研究科の<u>前期課程</u>においては、先に示した本研究科における<u>教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに</u>、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、<u>政策過程、運営過程</u>から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。</p> <p>(略)</p>	<p><b>(4) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造 (略)</b></p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を習得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、<u>将来の自立的かつ自律的な専門職従事者、教育研究者</u>をめざすキャリア形成の起点となる<u>専門職従事者、教育研究者</u>としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「<b>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期(修士)課程</b>」(資料12)に示すような教育課程を設定する。</p> <p>総合福祉学研究科の<u>前期(修士)課程</u>においては、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、<u>政策課程、運営課程</u>から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。</p> <p>(略)</p>



総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義において、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点としつつ、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働そして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されているように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家

<p>族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐待や引きこもりを捉えたり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。</p> <p>(略)</p> <p>プロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。</p> <p>(略)</p> <p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「<b>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程</b>」(資料13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、<b>科目群の構成、プロジェクト、学位論文</b>など、基本的な構造ということにおいては<b>前期(修士)課程のそれとほとんど重なり</b>あっている。相違点は、後期課程においては、<b>基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点</b>である。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等を体験を通じて理解、修得させることにある。</p> <p>(略)</p> <p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「<b>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程</b>」(資料13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、基本構造ということからいえば、<b>前期(修士)課程のそれとほとんど重なり</b>あっている。相違点は、後期課程においては、<b>基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点</b>である。</p> <p>(略)</p>
--	--

## 【対応5】「学部と研究科の具体的な連携」

### (3) 学部との連携プログラム

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

#### 1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

#### 2. 大学院特別受講生制度

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期課程）および発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

#### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

- (1)社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部（転科は除く）による入学者は対象としない。
- (2)長野大学大学院総合福祉学研究科への進学を希望する者。
- (3)3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。
- (4)3年次前学期までの通算GPAが、3.0以上であること。
- (5)3年次に演習科目を履修している者。
- (6)大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

#### ②募集の方法

募集人員：人員若干名

募集要項の配付：4月頃～  
申請期間：10月（下旬）頃  
選考日程：10月（下旬）頃  
選考方法：書類審査・口頭試問

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

### 3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期課程）および発達支援学（修士課程・博士課程前期課程）入学試験のうち、秋季実施分（10月頃）または春季実施分（2月頃）のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

#### ①筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。
2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。
3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。
  - 1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100単位以上であること。
  - 2) 出願の前年度までの通算GPAが、3.0以上であること。
4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。
5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

#### ②募集について

募集人員：若干名  
申請要項の配付：4月頃～  
申請期間：7月（下旬）頃  
選考期日：7月（下旬）頃  
選考方法：書類審査

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (116 ページ～118 ページ)

新	旧
<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供している。</p> <p><u>社会福祉学部の教育目標、アドミッション・ポリシー (学生受け入れの方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</u>は以下の通りである。</p> <p><b>表4-2 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー</b></p> <p>(略)</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理師</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p> <p>(略)</p> <p><b>7-2 専攻との関係</b></p> <p>(略)</p> <p>ちなみに、<u>3-1で示した学士レベル、修士レベル、博士レベルの到達水準を参酌しつつ</u>、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。</p>	<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供している。</p> <p>(略)</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理士</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p> <p>(略)</p> <p><b>7-2 専攻との関係</b></p> <p>(略)</p> <p>ちなみに、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。</p>

(略)

### **(3) 学部との連携プログラム**

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

#### **1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」**

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

#### **2. 大学院特別受講生制度**

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専

攻修士課程の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。

総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学専攻修士課程入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

#### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

(1)社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部(転科は除く)による入学者は対象としない。

(2)長野大学大学院総合福祉学研究科への進学を希望する者。

(3)3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。

(4)3年次前学期までの通算GPAが、3.0以上であること。

(5)3年次に演習科目を履修している者。

(6)大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

#### ②募集の方法

募集人員：人員若干名

募集要項の配付：4月頃～

申請期間：10月(上旬)頃

選考日程：10月(下旬)頃

選考方法：書類審査・口頭試問

#### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

### 3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除制度

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総

合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学修士課程入学試験のうち、秋季実施分（10月頃）または春季実施分（2月頃）のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

### ①筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。

2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。

3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。

1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100単位以上であること。

2) 出願の前年度までの通算 GPA が、3.0以上であること。

4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。

5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

### ②募集について

募集人員：若干名

申請要項の配付：4月頃～

申請期間：7月（上旬）頃

選考期日：7月（下旬）頃

選考方法：書類審査

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。



(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (D)

2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘について、以下のとおり対応し、申請書を修正した。

【対応1】社会福祉学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正

こんにち、わが国の社会福祉は、政策的にも実践的にも、地域社会における支援をベースに展開される方向にある。そうしたなかで、従来の社会福祉にかかる各種専門職の活動とともに、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとによる活動が社会福祉実践において重要な一翼を担うようになっている。社会福祉学専攻のねらいは、従来からの社会福祉関係の機関や施設、あるいは福祉行政に携わる専門的な人材を育成するとともに、地域社会をベースにした社会福祉の支援に携わるコミュニティー・ソーシャルワーカーなどの新しい専門職の育成、さらには地域活動に従事している民間団体の職員やボランティア活動に従事する人びとを育成することにある。社会福祉学専攻後期課程においては、上記それぞれの箇所における人材について、それぞれの領域を先導する管理的専門職、研究・教育者の育成をねらいとする。

まず、このような社会福祉学専攻のねらいを再確認し、明確化するために、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当する箇所を加筆修正するとともに、ディプロマ・ポリシーについて加筆修正した。

【対応2】「社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程の編成方針」の修正

【対応1】を前提として、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシー踏まえるように加筆修正するとともに、教育課程との対応関係を明確にするように、該当の箇所に加筆修正を行なった。

なお、社会福祉学専攻博士後期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応についてあらかじめ骨格を示しておけば、以下のとおりである。

社会福祉学専攻博士前期課程は、前述のようなわが国社会福祉の動向についての展望のもとに、将来社会福祉、社会福祉学の領域や関連する専門職や教育研究職の領域において自立した専門職者や教育研究者として活動しうる基本的な姿勢と能力をもつ人材を養成することをめざしている。

このため、社会福祉学専攻博士後期課程においては、教育研究の直接的な課題として自立生活問題、地域生活問題、多文化共生問題を設定し、そこでの自主的主体的な活動を踏まえつつ、院生が社会福祉学を多分野横断的、学際的総合科学的に捉えるという方向性のなかで、それぞれの職種における高度の専門職的活動、教育研究者として自分自身の視点や枠組を構築し、それにもとづいて高度の研究業績を形成する過程を支援することをめざした構成とした。

【対応1】「社会福祉学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正」

表12 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：後期課程

<p>1) <b>ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程（博士課程）においては、以下各号それぞれの領域において、研究・教育職従事者ないし自律した創造的専門職従事者として活動することのできる高次の知識・技術、研究能力を修得し、所定の博士学位論文を執筆した者について博士学位〔博士（社会福祉学）（長野大学）〕の授与を行なう。なお、博士学位論文の審査基準については、別に定める（91ページ）。</p> <p>1. 学位授与の基本方針</p> <p>研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力などに関わる必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。</p> <p>2. 学位取得者の資質</p> <p>研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、研究能力、また社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型</p> <p>各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員、地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来の社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組むコーディネートに関わるリーダー。</p>
---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (46 ページ～47 ページ)

新	旧
<p>2. <b>社会福祉学専攻博士後期課程</b>            総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程</p>	<p>2. <b>社会福祉学専攻博士後期課程</b></p>

の編成方針)、アドミッション・ポリシー(学生受入れの方針)を以下の通り設定する。

**表 1 2 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：後期課程**

**1)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)**

社会福祉学専攻博士後期課程(博士課程)においては、以下各号それぞれの領域において、研究・教育職従事者ないし自律した創造的専門職従事者として活動することのできる高次の知識・技術、研究能力を修得し、所定の博士学位論文を執筆した者について博士学位[博士(社会福祉学)(長野大学)]の授与を行なう。なお、博士学位論文の審査基準については、別に定める。

**1. 学位授与の基本方針**

研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力などに関わる必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。

**2. 学位取得者の資質**

研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、研究能力、また社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。

**3. 学位取得者の特性**

**1)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)**

社会福祉学専攻博士後期課程(博士課程)においては、以下各号それぞれの領域において、自律した創造的専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる高次の知識・技術、研究能力を修得し、所定の博士学位論文を執筆した者について博士学位[博士(社会福祉学)(長野大学)]の授与を行なう。なお、博士学位論文の審査基準については、別に定める。

① 自らの実務経験の総括・体系化を図り、社会福祉にかかわる人材育成において指導的役割を果たすことができる。

② 地域の福祉課題の解決に資するとともに新たな福祉課題を発見し、政策形成につなげることができる。

③ 相談援助の実践や地域活動の経験を整

<p><u>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. 学位取得者の類型</p> <p><u>各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員、地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来の社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組むコーディネートに関わるリーダー。</u></p>	<p><u>理し、あるいは制度・施策の企画・立案に取り組むことができる。</u></p>
---	--

**【対応2】「社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程の編成方針」の修正**

**(3) 社会福祉学専攻のカリキュラム**

**2. 社会福祉学専攻博士後期課程**

次に、社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程について明らかにする。まず前提として、社会福祉学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシーを再掲する。

**表16 総合福祉学研究科社会福祉学専攻のカリキュラム・ポリシー：後期課程（再掲）**

<p><b>カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程では、以下それぞれの領域において、研究・教育職従事者、より高次の自律性をもつ専門職従事者、管理的な職務に従事する専門職従事者として活動するにあたって必要とされる社会福祉（学）の知識・技術、研究の方法を修得させ、あるいは長期にわたる実践経験や研究業績の体系化、理論化を進め、るうえで必要とされる研究能力を修得させることを目標とする。</p> <p>1. 教育の基本方針</p> <p>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</p> <p>2. 教育のねらい</p>
---

全体を基盤部門（必修8単位）、展開部門（選択）、コースプロジェクト部門（選択）、論文指導部門（必修12単位）の4部門から構成し、基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに、演習を必修とし1・2年次の主指導教員の専攻する研究領域として学修を進め、特別演習では研究の進め方、論文作成方法を学修する。研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、専門職従事者と研究・教育者と異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである他方、専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに多様な社会福祉の政策と制度、援助（活動）の改善や改良、新たな政策の企画、立案、法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

社会福祉学専攻の後期課程においては、このカリキュラム・ポリシーとその前提となるディプロマ・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーを踏まえ、次のように教育課程を編成した。以下、表17の**社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表**により詳述する。

社会福祉学専攻博士後期課程においては、当初2年間について博士前期課程を経て入学する内部進学者が存在しないことから、他大学において社会福祉やこれに関連する領域の修士学位の取得者、修士の学位を有していない者を含む、社会福祉各領域において一定期間以上の実務経験を有し、相当程度の社会福祉にかかる専門的な知識や技術を有する社会人の入学者が中心となることが想定される。特に、別添の「**学生確保の見通し等を記載した書類**」において後述するように、本学卒業生を含め、一定数の社会人入学志願者の入学が想定される。

こうして、社会福祉学専攻博士後期課程の課題は、当初の間、社会福祉各領域において一定期間以上の実務経験や相当程度の社会福祉にかかる専門的な知識や技術を有し地域のなかで活動してきた社会人入学志願者を積極的に受け入れ、そのリカレント教育へのニーズに的確に対応することを通じて、地域の福祉課題の解決に資するとともに、新たな福祉課題を発見し、政策形成につなげることに求められる。

すなわち、社会人入学者たちがみずから蓄積してきた相談援助の実践や地域活動の経験を整理し、あるいは施策・制度の企画・立案に取り組み、それをもとに博士論文の作成を目指す過程を支援することが博士後期課程の主要な課題となる。

さて、社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程は、博士前期課程と同様に、基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門によって構成される。社会福祉学専攻の研究対象は前期課程と同様に「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」である。これらの対象は、多様性、複雑性にとみ、また広範囲に及ぶ問題が含まれており、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。

**表 1 7 社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表**（カッコ内の数字は単位数）

基盤部門	展開部門	プロジェクト部門	論文指導部門
社会福祉学原論特殊研究(2)	福祉政策論特殊研究(2)	コースプロジェクト A(4)	博士論文指導(12)
社会福祉援助総論特殊研究(2)	社会福祉法制特殊研究(2)	コースプロジェクト B(4)	
社会福祉学特別演習Ⅰ(2)	ソーシャルワーク論特殊研究(2)	コースプロジェクト C(4)	
社会福祉学特別演習Ⅱ(2)	スーパービジョン論特殊研究(2)		
社会福祉学特別演習Ⅲ(2)	福祉マネジメント論特殊研究(2)		
社会福祉学特別演習Ⅳ(2)	地域福祉論特殊研究(2)		
	地域包括ケア論特殊研究(2)		
	住環境福祉論特殊研究(2)		
	地域子育て支援特殊研究(2)		
	障害者地域支援特殊研究(2)		
	保健・医療福祉論特殊研究(2)		
	精神保健福祉論特殊研究(2)		
	生活困窮者支援特殊研究(2)		
	司法福祉論特殊研究(2)		
	福祉社会学特殊研究(2)		
	多文化共生論特殊研究(2)		
	社会福祉調査法特殊研究(2)		

### 【基盤部門】

基盤部門の科目として、「社会福祉学原論特殊研究」「社会福祉援助総論特殊研究」「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設する。「社会福祉学原論特殊研究」においては、社会福祉の総体を存立させている要件、政策、制度、援助（実践）の体系等に関する諸理論の形成過程やその意義について研究史的、また理論的に学修する。「社会福祉援助総論特殊研究」においては、社会福祉における実践、援助の目的、過程、技術等に関する諸理論の形成過程やその意義について研究史的、また理論的に学修する。「社会福祉調査法特殊研究」では、自らの研究の枠組みを踏まえて、調査をどのように位置づけ、計画、活用するのかについて学習する。「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」においては、担当する教員の専門とする分野における研究を素材としながら、研究の進め方や論文作成の方法を修得する。

特別演習については、講述形式による授業に加え、適宜実務の見学、参与観察、実習、インターンなどの手法を積極的に活用するアクティブラーニングの場として運営する。社会福祉学専攻博士前期課程と同様である。

## 【展開部門】

展開部門を構成する科目は、「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」「ソーシャルワーク論特殊研究」「スーパービジョン論特殊研究」「福祉マネジメント論特殊研究」「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」「地域子育て支援特殊研究」「障害者地域支援特殊研究」「保健・医療福祉論特殊研究」「精神保健福祉論特殊研究」「生活困窮者支援特殊研究」「司法福祉論特殊研究」「福祉社会学特殊研究」「多文化共生論特殊研究」「社会福祉調査法特殊研究」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊研究」「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講述であり、基盤部門の「社会福祉学原論特殊研究」を展開させた科目である。同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊研究」の展開科目である。

「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」は、社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊研究」から「多文化共生論特殊研究」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成された科目であり、社会福祉のいわゆる分野各論科目に相当する。各科目は、子育て子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括、災害支援のように、近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定にしており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向について理解できるような科目配列とした。社会福祉調査法特殊研究では社会福祉調査・研究法の基本的な考え方を習得していることを前提に、自らの研究テーマに相応しい社会調査の方法を既存研究のレビューを通して精査していく。

また前期課程と同様に、研究対象に応じて「自立生活の困難・支障」には「福祉政策論特殊研究」「生活困窮者支援特殊研究」など、「地域生活の困難・支障」には「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「地域子育て支援特殊研究」「障害者地域支援特殊研究」「保健・医療福祉論特殊研究」「精神保健福祉論特殊研究」など、「多文化共生の困難・支障」には「司法福祉論特殊研究」「福祉社会学特殊研究」「多文化共生論特殊研究」などの学修をすることができる。

## 【プロジェクト部門】

プロジェクト部門を構成するコースプロジェクトの趣旨、目的等については、社会福祉学専攻博士前期課程のところで詳細に述べておいた。ここでは要点部分を再録するにとどめる。

コースプロジェクトは、複数の教員を担当者とする共同研究プロジェクトを構築し、そこに院生を研究チームの一員として参加させることによって、院生に領域横断的、分野横断的な視点を修得させるとともに、その経験を通じて自己の研究課題を発見し、追究する過程を支援し、促進することを目的とする。

コースプロジェクトは、複数の専任教員を核に、適宜福祉・保健・教育等の関連する研究機関の研究者、行政や民間団体機関等の職員、専門職従事者の参加を得て、より实际的、実践的なテーマについて共同研究を実施する共同研究プロジェクトとして実施する。そのねらいは、院生を共同研究チームに参画させることにより、院生に研究計画の立て方、研究チーム運営の方法、研究費の実務的処理など研究の推進、遂行に必要とされる知識や手法について修得する機会を提供することにある。

コースプロジェクトは、社会福祉学専攻博士後期課程においては選択科目とし、通年2単位、計6単位として設定する。ただし、後期課程の院生には前期、後期の枠を超えた共同研究への参加を促し、前期（修士）課程の院生に対するチューター的な役割を経験する場として位置づける。

社会福祉学専攻博士後期課程におけるコースプロジェクトは、同博士前期課程のプロジェクトを継承するものとし、以下の通りとする。

#### **コースプロジェクトA：最低生計費試算調査プロジェクト**

長野県内の労働団体等と共同で、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要な費用を各年代や世帯類型別に試算する調査を行う。そのうえで、全国各地で行われている最低生計費試算調査との比較分析を行う。

#### **コースプロジェクトB：地域包括支援プロジェクト**

高齢者ケア領域における地域包括支援を支える保健医療、福祉の組織や施設の運営について、またそこにおける専門職チームのあり方に焦点化した共同研究を実施する。

#### **コースプロジェクトC：多文化共生支援プロジェクト**

すでに人口減少社会化が始まり、外国籍住民の増加が予測されるなかで起こりうる多文化コンフリクト状況に対応する生活支援のあり方に焦点化して共同研究を実施する。

### **【論文指導部門】**

博士論文の指導の方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。

### **【学年進行】**

学年別では、**1年次**には、前期課程での研究あるいはこれまでの実践や活動の経験をステップアップして論文執筆に取り組み、学会報告や学会誌等査読付き論文の投稿をめざす。前期課程と同様に、社会福祉学の専門的知識・理解を踏まえ、論理的思考力やデータ分析能力を高める。必修科目として「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。担当する教員の専攻する領域を研究領域として学修を進め、その過程において2、3年次生の博士論文構想発表を聴講し、自らの研究計画や論文構想につなげる。同時に、博士論文指導（個別指導または演習形式による指導）を受講し、かつ期末ごとの博士論文中間発表会に参加する。

なお、博士後期課程を通じて、合計6単位以内で、博士前期課程（社会福祉学専攻）開講科目の履修を認める。

**2年次**には、「社会福祉学特別演習Ⅲ・Ⅳ」を履修し、博士論文の構想発表を行う。これとは別に、院生は2年次においても、1年次に引き続き主指導教員による博士論文指導（個別指導または演習形式による指導）を受け、博士学位論文に向けた準備を推進する。

なお、2年次末に博士論文予備審査を行う。博士後期課程2年次以上で学会発表2本以上、査読付き論文1本以上の業績を有する者について、論文構想について審査を行い、合格した者に対して博士論文作成、提出の資格を付与する。

**3年次**においては、中間報告発表会を経て博士論文を完成させ、博士論文審査会、



公開発表会、最終試験を受け、学位の授与を受けることになる。

なお、社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程は以上の通りであるが、院生は専攻に開設する科目のほか、一定の範囲内（合計 10 単位以内）において、社会福祉学部ないし社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程に開設されている科目を履修することができる。また、主指導教員は、必要に応じて、社会福祉学部ないし社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程の開設する科目の履修を求めることができる。

## 【成績評価】

成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の 3 つの方針、そして社会福祉学専攻の 3 つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。とくに博士後期課程にあつては、研究者もしくは高度な専門的職業人としての卓越した専門的知識、オリジナリティのある高度な研究活動の遂行力、高度な分析力、研究方法、調査技法を修得し、独創性のある結論を導き出す能力、研究成果を広く社会に伝える発信力などが評価される。プロジェクトワークにおいては、コースプロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得することにある。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を実践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。

論文指導部門は、博士論文の作成を指導する部門である。1 年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蛸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

博士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、1・2 年次には各 Semester ごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。2 年次秋の中間発表会は予備審査会を兼ねる。3 年次の春には 2 回の中間発表会を行う。博士論文の提出後には公開発表会・最終試験が実施される。発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会では評価する。

以上の、評価の手順、内容を確認することを通じて、研究科委員会において、翌セメスターの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (43 ページ~44 ページ、57 ページ~63 ページ)

新	旧
<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー (学生受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><b>表 1-1 総合福祉学研究科社会福祉学専攻の3つのポリシー：前期課程</b></p> <p><b>1) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</b></p> <p><u>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における研究・教育職従事者ないし自立した専門職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位〔修士(社会福祉学) (長野大学)〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p><b>1. 学位授与の基本方針</b></p> <p><u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p> <p><b>2. 学位取得者の資質</b></p> <p><u>社会福祉の各領域について研究・教育者ないし高度の自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研</u></p>	<p><b>(2) 社会福祉学専攻の3つのポリシー</b></p> <p>以上を踏まえ、総合福祉学研究科社会福祉学専攻のディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー (学生受入れの方針) を以下の通り設定する。</p> <p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程</b></p> <p><b>1) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</b></p> <p><u>社会福祉学専攻博士前期課程 (修士課程) においては、それぞれの専門とする領域における自立した専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について、修士学位〔修士(社会福祉学) (長野大学)〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については、別に定める。</u></p> <p>① <u>社会福祉各領域における高度専門職業人として必要とされる能力を有している (認定社会福祉士のレベルを想定)。</u></p> <p>② <u>実務経験等を踏まえ地域の福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を有している。</u></p>

<p><u>究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p> <p>3. <u>学位取得者の特性</u>  <u>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p> <p>4. <u>学位取得者の類型</u>  <u>大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員、各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、コミュニティ・ソーシャルワーカーなどの地域を基盤として各種組織・団体により展開される社会福祉支援のコーディネーターに資する人材。</u></p>	<p>③ <u>社会福祉学の自立した研究・教育者として社会福祉実践の言語化・科学化ができる研究能力を習得している。</u></p>
<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>次に、社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程について明らかにする。まず前提として、社会福祉学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシーを再掲する。</p> <p><b>表16 総合福祉学研究科社会福祉学専攻のカリキュラム・ポリシー：後期課程（再掲）</b></p> <p><u>カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）</u></p> <p><u>社会福祉学専攻博士後期課程では、以下それぞれの領域において、研究・教育職従事者、より高次の自律性をもつ専門職従事者、管理的な職務に従事する専門職従事者として活動するにあたって必要とされる社会福祉（学）の知識・技術、研究の方法を修得させ、あるいは長期にわたる実践経験や研究業績の体系化、理論化を進めるうえで必要とされる研究能力を修得させることを目標とする。</u></p>	<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>次に、社会福祉学専攻博士後期課程の教育課程について明らかにする。まず前提として、社会福祉学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシーを再掲する。</p>

<p>1. <u>教育の基本方針</u>  <u>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p> <p>2. <u>教育のねらい</u>  <u>全体を基盤部門（必修8単位）、展開部門（選択）、コースプロジェクト部門（選択）、論文指導部門（必修12単位）の4部門から構成し、基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに、演習を必修とし1・2年次の主指導教員の専攻する研究領域として学修を進め、特別演習では研究の進め方、論文作成方法を学修する。研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。</u></p> <p>3. <u>修得すべき知識と技能</u>  <u>修得すべき知識と技能は、専門職従事者と研究・教育者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである他方、専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに多様な社会福祉の政策と制度、援助（活動）の改善や改良、新たな政策の企画、立案、法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づ</u></p>	<p>① <u>長年にわたり社会福祉実践や地域活動に従事してきた経験を踏まえ、これまでの実践の体系化をはかる。とりわけ博士後期課程では、自らの実践・活動の省察、総括をめざす。</u></p> <p>② <u>福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて個別支援、連携・調整および地域福祉の増進等に関して質の高い業務を実践するとともに人材育成において指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を身に付ける。</u></p> <p>③ <u>大学等において研究者・教育者として社会福祉の研究・教育に携わることを目指す者については、とりわけ博士後期課程において、自立した研究者として自らの研究計画を策定、遂行し成果発表に結び付ける。</u></p>
---	--

き、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

#### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

社会福祉学専攻の後期課程においては、このカリキュラム・ポリシーとその前提となるアドミッション・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーを踏まえ、次のように教育課程を編成した。以下、表17の社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表により詳述する。

(略)

**表17 社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表**（カッコ内の数字は単位数）

##### 展開部門

福祉政策論特殊研究(2)  
社会福祉法制特殊研究(2)  
ソーシャルワーク論特殊研究(2)  
スーパービジョン論特殊研究(2)  
福祉マネジメント論特殊研究(2)  
地域福祉論特殊研究(2)  
地域包括ケア論特殊研究(2)  
住環境福祉論特殊研究(2)  
地域子育て支援特殊研究(2)  
障害者地域支援特殊研究(2)  
保健・医療福祉論特殊研究(2)  
精神保健福祉論特殊研究(2)  
生活困窮者支援特殊研究(2)  
司法福祉論特殊研究(2)  
福祉社会学特殊研究(2)  
多文化共生論特殊研究(2)  
社会福祉調査法特殊研究(2)

社会福祉学専攻の後期課程においては、このカリキュラム・ポリシーとその前提となるアドミッション・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーを踏まえ、次のように教育課程を編成した。以下、表9の社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表により詳述する。

(略)

**表9 社会福祉学専攻博士後期課程教育課程表**（カッコ内の数字は単位数）

##### 展開部門

福祉政策論特殊研究(2)  
社会福祉法制特殊研究(2)  
ソーシャルワーク論特殊研究(2)  
スーパービジョン論特殊研究(2)  
福祉マネジメント論特殊研究(2)  
地域福祉論特殊研究(2)  
地域包括ケア論特殊研究(2)  
住環境福祉論特殊研究(2)  
地域子育て支援特殊研究(2)  
障害者地域支援特殊研究(2)  
保健・医療福祉論特殊研究(2)  
精神保健福祉論特殊研究(2)  
生活困窮者支援特殊研究(2)  
司法福祉論特殊研究(2)  
福祉社会学特殊研究(2)  
社会福祉調査法特殊研究(2)

**【基盤部門】**

基盤部門の科目として、「社会福祉学原論特殊研究」「社会福祉援助総論特殊研究」「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設する。  
(略)

**【展開部門】**

展開部門を構成する科目は、「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」「ソーシャルワーク論特殊研究」「スーパービジョン論特殊研究」「福祉マネジメント論特殊研究」「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」「地域子育て支援特殊研究」「障害者地域支援特殊研究」「保健・医療福祉論特殊研究」「精神保健福祉論特殊研究」「生活困窮者支援特殊研究」「司法福祉論特殊研究」「福祉社会学特殊研究」「多文化共生社会論特殊研究」「社会福祉調査法特殊研究」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊研究」「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講述であり、基盤部門の「社会福祉学原論特殊研究」を展開させた科目である。同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊研究」の展開科目である。

「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」は、社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊研究」から「多文化共生論特殊研究」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成された科目であり、社会福祉のいわゆる分野各論科目に相当する。各科目は、子育て子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括、災害支援のように、近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定にしており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向に

**【基盤部門】**

基盤部門の科目として、「社会福祉原論特殊研究」「社会福祉援助総論特殊研究」「社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設する。  
(略)

**【展開部門】**

展開部門を構成する科目は、「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」「ソーシャルワーク論特殊研究」「スーパービジョン論特殊研究」「福祉マネジメント論特殊研究」「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」「地域子育て支援特殊研究」「障害者地域支援特殊研究」「保健・医療福祉論特殊研究」「精神保健福祉論特殊研究」「生活困窮者支援特殊研究」「司法福祉論特殊研究」「福祉社会学特殊研究」「社会福祉調査法特殊研究」である。

これらの科目群のうち、「社会福祉史特殊研究」「福祉政策論特殊研究」「社会福祉法制特殊研究」は、社会福祉の形成過程、政策過程、法的枠組に関する講述であり、基盤部門の「社会福祉原論特殊研究」を展開させた科目である。同様に、「ソーシャルワーク論特殊講義」「スーパービジョン論特殊講義」「福祉マネジメント論特殊講義」は、基盤部門の「社会福祉援助総論特殊研究」の展開科目である。

「地域福祉論特殊研究」「地域包括ケア論特殊研究」「住環境福祉論特殊研究」は、社会福祉援助の場所的セッティングに関わる科目である。「地域子育て支援特殊講義」から「司法福祉論特殊研究」までの科目群は、社会福祉の対象ごとないし援助方法ごとに構成された科目であり、社会福祉のいわゆる分野各論科目に相当する。各科目は、子育て子育て支援、生活困窮者支援、地域支援、地域包括、災害支援のように、近年における対象の捉え方や援助方法の変化を反映した設定にしており、受講者が各分野の先端的な知識や技術を学修し、研究の動向につい

<p>について理解できるような科目配列とした。<u>社会福祉調査法特殊研究では社会福祉調査・研究法の基本的な考え方を修得していることを前提に、自らの研究テーマに相応しい社会調査の方法を既存研究のレビューを通して精査していく。</u></p> <p>また前期課程と同様に、研究対象に応じて「<u>自立生活の困難・支障</u>」には「<u>福祉政策論特殊研究</u>」「<u>生活困窮者支援特殊研究</u>」など、「<u>地域生活の困難・支障</u>」には「<u>地域福祉論特殊研究</u>」「<u>地域包括ケア論特殊研究</u>」「<u>地域子育て支援特殊研究</u>」「<u>障害者地域支援特殊研究</u>」「<u>保健・医療福祉論特殊研究</u>」「<u>精神保健福祉論特殊研究</u>」など、「<u>多文化共生の困難・支障</u>」には「<u>司法福祉論特殊研究</u>」「<u>福祉社会学特殊研究</u>」「<u>多文化共生論特殊研究</u>」などの学修をすることができる。</p> <p>(略)</p>	<p>て理解できるような科目配列とした。<u>「福祉社会学特殊研究」と「社会福祉調査法特殊研究」は、社会福祉学の基盤を支える科学の一つである社会学的な観点に立脚する社会福祉学研究方法論の展開科目という位置づけになる。</u></p> <p>(略)</p>
<p><b>【成績評価】</b></p> <p><u>成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の3つの方針、そして社会福祉学専攻の3つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。とくに博士後期課程にあつては、研究者もしくは高度な専門的職業人としての卓越した専門的知識、オリジナリティのある高度な研究活動の遂行力、高度な分析力、研究方法、調査技法を修得し、独創性のある結論を導き出す能力、研究成果を広く社会に伝える発信力などが評価される。プロジェクトワークにおいては、コースプロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等につい</u></p>	

て体験を通じて理解、修得することにある。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を实践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。

論文指導部門は、博士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

博士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、1・2年次には各セメスターごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。2年次秋の中間発表会は予備審査会を兼ねる。3年次の春には2回の中間発表会を行う。博士論文の提出後には公開発表会・最終試験が実施される。発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会で評価する。

以上の、評価の手順、内容を確認することを



<u>通じて、研究科委員会において、翌セメスターの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。</u>	
---	--

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (D)

3 <入学想定者が不明確>

本専攻の特色として、「入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職も去ることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供する」ことを掲げている一方で、入学を想定している者は、一定程度の専門性を有している者を想定しており、その整合性に疑義がある。このため、本学の特色と入学想定者の整合性について、アドミッション・ポリシーも含めて明確に説明すること。【専攻共通】

(対応) ご指摘について、以下のとおり、社会福祉学専攻における人材養成の目的、内容を再確認し、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当する個所の表現を修正した。

「設置の趣旨等を記載した書類」において「地域活動の従事者等広範な地域住民」という場合の「地域住民」は、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとを意味しており、地域住民一般ではない。

前述のように、こんにち、わが国の社会福祉は、政策的にも実践的にも、地域社会における支援をベースに展開される方向にあり、地域活動の従事者、ボランティア活動に従事する人びとによる活動が社会福祉実践の重要な一翼を担う存在となっている。社会福祉学専攻のねらいは、従来からの社会福祉関係の機関や施設、あるいは福祉行政に携わる人材を育成するとともに、そのような地域社会をベースにした社会福祉の支援に携わるコミュニティ・ソーシャルワーカーなどの新しい専門職の育成、さらには地域活動に従事している民間団体の職員やボランティア活動に従事する人びとにたいして大学院において社会福祉に関するより専門的な知識や技術を修得する機会を提供するところにある。したがって、「設置の趣旨」において「地域住民」という表現を取る場合にも、「地域住民一般」に社会教育的なかたちでの「学修の機会」を提供するという趣旨ではない。

また、「学修の機会」の提供についても、地域活動の従事者にも大学院に「入学し学修する機会」を提供するという趣旨である。もとより、大学院教育においては、おのずと一定の水準の学力と意欲が必要とされる。このため、入学試験においては、一方において看護専門学校卒業者のように学士の学位を有しない者について一般入試受験の道を開き、一定の実務経験を有する者についても社会人特別入試の枠を設けて入学機会の拡大をはかるとともに、他方において入学試験以前に一定水準の学力と意欲をもつことを確認するための措置を講じている。すなわち、一般入試において学士や修士の学位を有しない者については志願資格について事前審査を行い、社会人特別入試においては一定期間の実務経験を有すること、事前に志願資格審査を受けることを条件としている。

このため、入学試験においては、一方において修士の学位を有しない者について一般入試受験の道を開き、一定の実務経験を有する者についても社会人特別入試の枠を設けて入学機会の拡大をはかるとともに、他方において入学試験以前に一定水準の学力と意欲をもつことを確認するための措置を講じている。すなわち、一般入試において学士や修士の学位を有しない者については志願資格について事前審査を行い、社会人特別入試においては一定期間の実務経験を有すること、事前に志願資格審査を受けることを条件としている。大学院への入学と学修の機会を拡大するとともに、同時に一定水準の能力、意欲を有する者を受け入れるという方針である。

「地域住民」という用語の使用については、誤解を生じるおそれもあるため、各種公的委員会による報告書等の引用や援用など文脈上必要があると思われる箇所を除いて、「地域住民」を「地域活動従事者」に、「学修の機会」を「大学院教育を受ける機会」大学院入学の〔門戸を開き〕等の表現に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (41 ページ～43 ページ、46 ページ～49 ページ)

新	旧
<p>3 - 2 社会福祉学専攻の特色</p> <p>(1) 社会福祉学専攻の基本理念</p> <p>社会福祉学専攻においては、研究科の基本理念に基づき、<u>自立生活問題</u>、<u>地域生活問題</u>、<u>多文化共生問題</u>に焦点化しつつ、地域の福祉課題の解決と同時に新たな福祉課題を発見し、あるいは予測して、政策形成につなげる実践研究を重視する。社会福祉の思想・理論、制度・政策、援助技術、研究・調査方法等において高度な知識と技能を体得する。このことを通して、地域の福祉課題の解決に資するための研究能力を有する高度専門職業人や研究者を育成する。とりわけ、福祉各分野に加え、医療、保健、雇用・就労、住まい等福祉関連分野との関連性を重視し、他専攻の開講科目の履修も含め「分野（領域）横断的」な学修の機会を提供する。</p> <p>加えて、人権問題や権利擁護にかかわる学修も取り入れ、福祉現場で発生している（または発生しうる）利用者の権利侵害や倫理的ディレンマにアプローチする。また、社会福祉士のキャリアアップに資するため、認定社会福祉士取得のための専門研修科目を開講する。</p> <p>社会福祉学専攻の第一の特色は、先に述べた<u>自立生活問題</u>、<u>地域生活問題</u>、<u>多文化共生問題</u>に焦点化しつつ推進する「<u>多分野（領域）横断的</u>」な学修である。「<u>地域共生社会</u>」においては福祉にとどまらず幅広い領域との連携・協働が求められることから、関連領域に対する理解を深めるための学修を重視する。ちなみに、厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームによる「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」（平成27年9月）も、本人のニーズを起点とする新しい包括的支援体制の構築に向けて「<u>分野横断的な知識、専門性</u>」（p. 20）を求めている。また、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保</p>	<p>3 - 2 社会福祉学専攻の特色</p> <p>(1) 社会福祉学専攻の基本理念</p> <p>社会福祉学専攻においては、研究科の基本理念に基づき、地域の福祉課題の解決と同時に新たな福祉課題を発見し、あるいは予測して、政策形成につなげる実践研究を重視する。社会福祉の思想・理論、制度・政策、援助技術、研究・調査方法等において高度な知識と技能を体得する。このことを通して、地域の福祉課題の解決に資するための研究能力を有する高度専門職業人や研究者を育成する。とりわけ、福祉各分野に加え、医療、保健、雇用・就労、住まい等福祉関連分野との関連性を重視し、他専攻の開講科目の履修も含め「分野（領域）横断的」な学修の機会を提供する。</p> <p>加えて、人権問題や権利擁護にかかわる学修も取り入れ、福祉現場で発生している（または発生しうる）利用者の権利侵害や倫理的ディレンマにアプローチする。また、社会福祉士のキャリアアップに資するため、認定社会福祉士取得のための専門研修科目を開講する。</p> <p>社会福祉学専攻の第一の特色は、先に述べた「<u>分野（領域）横断的</u>」な学修である。「<u>地域共生社会</u>」においては福祉にとどまらず幅広い領域との連携・協働が求められることから、関連領域に対する理解を深めるための学修を重視する。ちなみに、厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームによる「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」（平成27年9月）も、本人のニーズを起点とする新しい包括的支援体制の構築に向けて「<u>分野横断的な知識、専門性</u>」（p. 20）を求めている。また、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門職である社会福祉士に求められる役割</p>

専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成30年3月27日）は、包括的支援体制における社会福祉士の役割に関して、「福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関が連携」することが要請されるとしている。

第二の特色は、入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職もさることながら、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に関与している地域活動従事者に対して広く大学院教育をうける機会を提供することである。地域の福祉課題に対して「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画していく「地域共生社会」においては、専門職だけでなく広範な地域住民が福祉実践や地域活動の担い手になりうる（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部『「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成29年2月7日）p.2参照）。そのように考えると、専門職にスキルアップの機会を提供するだけでなく、地域活動従事者（例えば「子ども食堂」や居場所づくりなどの地域活動に主体的に関与している者）が自らの活動を振り返る機会として大学院教育を提供していくことも要請されよう。すなわち「研究者」概念の幅を広げて、専門職にとどまらず（専門職ではない）地域活動従事者も研究の担い手となり、自らの研究を地域活動の活性化につなげていくという方向性が追求される必要があろう。

（略）

したがって、社会福祉学専攻においては、研究・教育職や社会福祉士等の専門職従事者を志望する者の育成のみならず、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に従事する者に対しても広く門戸を開き、実践や活動に基づく学修・研究の機会を提供することを課題とする。

（略）

等について」（平成30年3月27日）は、包括的支援体制における社会福祉士の役割に関して、「福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野の支援関係機関が連携」することが要請されるとしている。

第二の特色は、入学対象者を狭い意味での研究・教育者志望に限定せず、社会福祉士等の福祉専門職もさることながら、地域活動の従事者等広範な地域住民に対して広く学修の機会を提供することである。地域の福祉課題に対して「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画していく「地域共生社会」においては、専門職だけでなく広範な地域住民が福祉実践や地域活動の担い手になりうる（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部『「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成29年2月7日）p.2参照）。そのように考えると、専門職にスキルアップの機会を提供するだけでなく、地域住民（例えば「子ども食堂」や居場所づくりなどの地域活動に主体的に関与している者）が自らの活動を振り返る機会として大学院教育を提供していくことも要請されよう。すなわち「研究者」の概念を従来よりも広くとらえて、専門職にとどまらず（専門職ではない）地域住民も研究の担い手となり、自らの研究を地域活動の活性化につなげていくという方向性が追求される必要があろう。

（略）

したがって、社会福祉学専攻においては、社会福祉士等の専門職従事者や研究・教育職を志望する者の育成のみならず、福祉・教育職さらに関連領域の退職者等で地域活動に関与する者に対しても広く門戸を開き、実践や活動に基づく学修・研究の機会を提供することを課題とする。

（略）

<p>社会福祉学博士後期課程においては、各自の実践や活動を根拠（エビデンス）に基づく研究として言語化・科学化して社会に発信する能力の修得、開発を目標とする。そのことを通して、自らの実践や活動、研究をもとにソーシャルアクション、社会変革に結び付け、既存の政策を批判的に吟味し、その改善を図り、さらには新たな政策を構想・提案することを目標とする。後期課程の入学者として想定されるのは、<u>(1)研究者・教育者をを目指す者、(2)高度な実践研究を目指す社会福祉従事者（実務経験10年以上を目安）、(3)実践研究の総括を目指す者（福祉・教育・看護等領域におけるマネジメント職従事者、福祉・教育・看護職の退職者、地域活動の従事者で実践の総括・体系化を志向する者）である。</u></p>	<p>社会福祉学博士後期課程においては、各自の実践や活動を根拠（エビデンス）に基づく研究として言語化・科学化して社会に発信する能力の修得、開発を目標とする。そのことを通して、自らの実践や活動、研究をもとにソーシャルアクション、社会変革に結び付け、既存の政策を批判的に吟味し、その改善を図り、さらには新たな政策を構想・提案することを目標とする。後期課程の入学者として想定されるのは、<u>①高度な実践研究を目指す社会福祉従事者（実務経験10年以上を目安）、②実践研究の総括を目指す者（福祉・教育・看護等領域におけるマネジメント職従事者、福祉・教育・看護職の退職者、地域活動の従事者で実践の総括・体系化を志向する者）、③研究者・教育者をを目指す者である。</u></p>
<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表8、表9、表10を参照されたい。</u></p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程</b></p> <p>1. 受け入れの基本方針      修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、<u>研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質      社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</u></p>	<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表6の「総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程」を参照されたい。</u></p> <p><b>表6 総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程</b></p> <p><b>アドミッション・ポリシー</b></p> <p>1. 受け入れの基本方針      修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する<u>専門職従事者ないし教育研究者に育成する。</u></p> <p>2. 受け入れの資質      社会福祉や関連する領域において自立した高度の専門職ないし教育研究者として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</p>

<p>3. 受け入れの特性  社会福祉や関連する領域、において<u>研究・教育者</u>ないし自立した高度の専門職になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> <p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者</u>またはこれに準じる者、もしくは 24 歳以上で、<u>修士課程修了者</u>と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において <u>10 年以上</u>の実務経験を有する者。</p>	<p>3. 受け入れの特性  社会福祉や関連する領域において自立した高度の専門職ないし<u>教育研究者</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> <p>4. 受け入れの類型  修士課程修了者、又は、<u>24 歳以上</u>であり、かつ <u>10 年以上</u>の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</p>
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (D)

4 <シラバスの内容が不明確>  
 「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書(課題図書)」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、シラバスの空欄となっている部分について確認した上で、関連する箇所を見直し、前提科目、発展科目、テキスト、参考図書等について、必要かつ適切な内容を追加し、学生の事前・事後の学修に支障がないように改める。特にテキストの指定を行なわないとする科目も存在しているが、その場合は、導入の時点において、授業に必要とされる資料を示すなど、院生の事前事後の学修が適切に行われるように配慮する。

成績評価方法については、具体的な評価のしかたになるように、規準や配転などを具体的に示した記載内容に改めた。

(新旧対照表) シラバス (1 ページ~107 ページ)

新	旧
社会福祉学原論特殊研究	社会福祉学原論特殊研究
成績評価方法 課題レポートの評価 40%、 <u>議論への貢献度を含めた授業への参加のしかた 40%</u> を軸に、総合的に評価する。	成績評価方法 課題レポートの評価 40%、 <u>授業への参加のしかた 40%</u> を軸に、総合的に評価する。
前提科目 <u>社会福祉援助総論特殊研究</u>	前提科目
発展科目 <u>福祉政策論特殊研究</u>	発展科目
テキスト <u>古川孝順著『社会福祉学の基本問題』中央法規、2019年</u>	テキスト
指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において指定する。</u>	指定図書(課題図書) <u>古川孝順著『社会福祉学の基本問題』中央法規、2019年</u>
参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u>	参考書
受講上の注意 (教員からのメッセージ) <u>しっかり思考して、自分自身の視点と枠組を構築することを期待したい。</u>	受講上の注意 (教員からのメッセージ)

<p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉援助総論特殊研究</p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学原論特殊研究」</u></p> <p>発展科目  <u>「ソーシャルワーク論特殊研究」</u>  <u>「スーパービジョン論特殊研究」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業時に、担当教員又は報告担当の学生がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。</u></p>	<p>社会福祉援助総論特殊研究</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目  <u>「ソーシャルワーク論特殊講義」</u>  <u>「スーパービジョン論特殊講義」</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉の組織と経営に関する理論構築）</p> <p>成績評価方法  <u>授業での質問の内容や議論への貢献度等参加状況 60%</u>  <u>レポート 40%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u>  <u>福祉政策論特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業における論点についてのレジュメを配布する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉の組織と経営に関する理論構築）</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況 60%</u>  <u>レポート 40%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（先行研究の批判的摂取（その1））</p> <p>成績評価方法  <u>課題レポート 60%、議論への貢献度等</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（先行研究の批判的摂取（その1））</p> <p>成績評価方法  <u>課題レポート 60%、授業への参加 40%</u></p>



<p>授業への参加 40%を軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、</u>  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業において指定する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)  <u>社会福祉学の研究に限ったことではないが、研究には強い意志、意欲、そして忍耐と努力が必要とされる。そのことを自覚しつつ、将来の自立した専門職従事者、あるいは研究・教育者をめざし、果敢に挑戦する受講者を期待したい。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>を軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>発展科目  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ(司法福祉の観点から社会の福祉を考えるⅠ)</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等参加状況 70%</u>  レポート 30%</p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学原論特殊研究」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u>  <u>「司法福祉論特殊研究」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、毎回の授業で講義内容のレジュメを配布する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ(司法福祉の観点から社会の福祉を考えるⅠ)</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況 70%</u>  レポート 30%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ(博士論文作成への研究のあり方(その1))</p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ(博士論文作成への研究のあり方(その1))</p> <p>発展科目  <u>「博士論文指導」</u></p>

<p>テキスト 特に指定せず、輪読担当者が文献に関するレジユメを準備する。</p>	<p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ (先行研究文献の解説と分析(その1)) 太田 貞司</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ (地域医療・地域包括ケアの技術論・マネジメント論・運動論(1)) 藤井 博之</p>
<p>授業の概要 特別演習Ⅰにおいては、諸外国のコミュニティケアの議論を踏まえ、日本の地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みで演習を進める。個人的な題目(テーマ)を設定しつつ、共同研究ができる題目、範囲を設定したい。授業では、そのコミュニティケアに関する国内・海外の基本的先行研究文献を取り上げる。クラスで輪読、あるいは講読担当者が順番に発表し、グループ・ディスカッションをしながら先行研究文献の解説に取り組む。先行研究文献を丁寧に分析・評価することで、まず研究のあり方のファーストステップを学ぶ。</p>	<p>授業の概要 本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が博士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。 受講者には、研究テーマおよび研究上の問いの設定、研究計画の立案、文献収集と検討、調査の開始が求められる。 演習時には、研究テーマおよび研究上の問い、研究計画遂行にあたっての諸課題の検討、院生のこれまでの業績(修士論文、その他)の紹介・討論、文献講読を行う。 特別演習Ⅰ・Ⅱを通じて毎月研究計画書を提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討論して、創発的に論文の作成に取り組むことを支援する。 担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場がある。</p>
<p>授業の目標 1, 研究することの大切さを理解する。 2, 研究と実践との役割分担を探求する。 3, 関連科目との調整を図りながら、研究方法を深化させる。</p>	<p>授業の目標 特別演習Ⅰでは、各自の研究テーマ・研究上の問いに迫るための研究枠組みと調査計画をたて、倫理審査の申請や研究対象との連絡調整を行い、人的・金銭的条件を整えて、学期中または学期直後の8月に調査を開始することを目標とする。</p>
<p>授業計画</p>	<p>授業計画</p>

<p>第1回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究題目・範囲に関する先行文献を検索し、各自で文献リスト作成を始める</u></p> <p><u>(授業内容) 科目概要、目標、授業の進め方等の説明、質疑応答、資料配付、文献リスト作成方法、発表順番を決定する</u></p> <p><u>(復習) 授業内容を振りかえる。先行文献リストの作成継続</u></p>	<p>第1回</p> <p><u>(予習) 入学時に考えていた研究テーマを推敲して、自分の修士論文・その他の業績の書誌情報、要旨とともに持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 自己紹介と研究テーマの設定方法：自己紹介を兼ねて、受講生の研究テーマ、修士論文、その他の業績を紹介し合い、質疑・討論する。研究テーマを設定するためのグループワークを実施する。本科目の予定、成績評価、受講上の注意について説明する。次回以降の修士論文・業績論文報告の分担を決める、</u></p> <p><u>(復習) 報告した研究テーマを、質疑・討論の結果を踏まえて加筆・修正しておく。</u></p>
<p>第2回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域の先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出準備</u></p> <p><u>(授業内容) 国内・海外のコミュニケータ、地域包括ケアに関する共同研究・先行文献の選択・提出をディスカッション、決定する</u></p> <p><u>(復習) 先行文献リストの作成継続と輪読文献の講読開始</u></p>	<p>第2回</p> <p><u>(予習) 入学時の研究計画書を読み直し、推敲して持参する。研究計画書の書き方に関する文献を読んで、読書ノートにして持参する。修士論文・業績論文報告報告者はレジュメ(書誌情報、要旨、コメント)を作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 研究計画書の記述・育成/修士論文・業績論文報告：受講者の研究計画書に教員からコメントし、修士論文のための研究計画書の意味、使い方について討論する。合わせて、基本的な文章作成の態度とスキルについて討論し、習得の方法をアドバイスする。後半は、修士論文・業績論文報告とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 報告した研究計画書を、質疑・討論の結果を踏まえて加筆・修正しておく。</u></p>
<p>第3回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成する。輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容に関してのディスカッション、まとめ①</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第3回</p> <p><u>(予習) 各自の研究テーマ、研究計画を踏まえて、研究上の問いを言語化し、持参する。修士論文・業績論文報告担当者はレジュメ(書誌情報、要旨、コメント)を作成、持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 研究上の問いの設定/修士論文・業績論文報告：受講生の研究上の問いを出し合い、教員からコメントする。その上で、研究上の問いの意義、探索型研究と仮説論証型研究の意味について討論し理解を深める。後半は、修士論文・業績論文報告とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告</u></p>

<p>第4回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ②</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第5回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ③</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第6回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ④</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読、収集した先行文献の講読を始める</u></p>	<p>し、教員も参加してディスカッションする。  <u>(復習) 第1～3回の演習での指導を踏まえて、第1次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第4回  <u>(予習) 添削され返却された第1次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第1次研究計画書の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考に学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p> <p>第5回  <u>(予習) 研究計画書の動機と社会的背景の項目を読み直し、論拠と示すべき文献・データで追加・変更すべきものをリストアップし、持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 動機と社会的背景/文献講読：受講者の動機と社会的背景の記述を紹介し合い、教員からコメントする。その上で、動機と社会的背景を記述することの意義と方法について討論し理解を深める。後半は、修士論文・業績論文報告とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、各自の動機と背景を点検、加筆、修正し、必要な文献とデータを収集しておく。</u></p> <p>第6回  <u>(予習) 研究計画書に記述してある文献リストを読み直し、その後収集した文献があれば追加しておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の収集と検討方法、その記述/文献講読：文献の収集と記述の方法を紹介し合い、教員からコメントする。その上で、先行研究の収集と検討の意義と</u></p>
--	---

<p>第7回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑤</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>方法、注意点を討論し理解を深める。後半は、修士論文・業績論文報告とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、文献の追加収集を行い、書誌情報の記載方法を確認する。</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 自分が使おうと考えている調査方法を書き出し、調査方法に関する文献、自分が収集した文献の調査方法の記述を読み直し、読書ノートにして持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 調査方法の立案(1) / 文献講読: 使おうとしている調査方法を出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、調査方法を選択する上で、研究上の問い、調査対象、制約条件(期間、資金、人手、ノウハウなど)を考慮することについて討論し理解を深める。後半は、修士論文・業績論文報告とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第7回までの演習での指導を踏まえて、第2次研究計画書を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト継続作成。輪読候補文献の選択・提出</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑥</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) 添削され返却された第2次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第2次研究計画書の講評: 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、ま</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 採用する調査方法について、類似の方法を用いた文献、調査方法についての解説書を読み、読書ノートにして持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情</u></p>

<p><u>とめ⑦</u> <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>報と要旨、コメント) を作成し持参する。</u> <u>(授業内容) 調査方法の立案(2) / 文献講読：採用しようとしている調査方法を出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、受講者は研究方法の選択肢を絞り込む。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 討論と指導を踏まえて、研究方法を選択し、研究計画書に記載する。</u></p>
<p>第10回 <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u> <u>輪読候補文献の選択</u> <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑧</u> <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第10回 <u>(予習) 調査の実施方法について、具体的なスケジュール案を書いて持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u> <u>(授業内容) 調査の実実施計画(1) / 文献講読：調査スケジュール案を報告し合い、質疑し、教員からコメントする。調査実施までにクリアすべき課題(調査票・インタビューガイドの案の作成、予備調査の計画と実施、その振り返り、調査対象との連絡調整、倫理審査書類の作成・申請、調査票の印刷、必要な用具の用意、時間と場所の確保など)を確認する。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 調査実施までの課題リストに基づき、用意を進める。</u></p>
<p>第11回 <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u> <u>輪読候補文献の選択</u> <u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑨</u> <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第11回 <u>(予習) 前回検討した調査実施スケジュールについて見直し、修正・加筆し、課題を整理して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u> <u>(授業内容) 調査の実実施計画(2) / 文献講読：調査スケジュール案と準備するコトのリストを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、可能な者から調査の具体的な日程を確認する。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書に記載し、調査の準備を進める。</u></p>

<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同研究による先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑩</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 前回検討した調査実施スケジュールについて見直し、修正・加筆し、課題を整理して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 調査の実実施計画(3) / 文献講読：調査スケジュール案と準備するコトのリストを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、可能な者から調査の具体的な日程を確認する。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 第 12 回までの演習での指導を踏まえて、第 3 次研究計画書を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 共同先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑪</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 13 回</p> <p><u>(予習) 添削され返却された第 3 次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第 3 次研究計画書または第 1 次草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第 14 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>(授業内容) 共同先行文献の輪読、内容についてのディスカッション、まとめ⑫</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 14 回</p> <p><u>(予習) 研究の枠組みと混合研究法について、自分が収集した文献について検討し、読書ノートを作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から一部選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 研究の枠組みと混合研究法 / 文献講読：各自の研究枠組みを出し合い、質疑し、教員からコメントする。その上で、研究枠組みの意味、論文における記述方法について討論し、認識を深める。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 各自の研究枠組みについて確認し、研究計画書に記載しておく。</u></p>

<p>第 15 回  <u>(予習) 先行文献を検索し、作成した各自の文献リスト提出準備</u>  <u>(授業内容) 今学期の総まとめ・評価、各自の文献リスト提出</u>  <u>(復習)</u></p> <p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%)</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学原論特殊研究」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>特になし</u></p> <p>参考書  <u>特になし</u></p>	<p>第 15 回  <u>(予習) 演習 I A で学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u>  <u>(授業内容) 演習 I A の振り返りとまとめ: 受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第 4 次研究計画書または論文草稿の提出までにやるべきことを確認する。</u>  <u>(復習) 第 15 回までの演習での指導を踏まえて、第 4 次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>成績評価方法  <u>研究計画書の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジュメの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究、社会福祉援助総論特殊研究、地域包括ケア論特殊研究、保健・医療福祉論特殊研究、博士論文指導</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメント論特殊研究、地域福祉論特殊研究、地域子育て支援論特殊研究、障害者地域支援特殊研究、高齢者地域支援特殊研究、精神保健福祉論特殊研究、生活困窮者支援特殊研究</u></p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018 年</u>  <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019 年</u>  <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018 年</u></p> <p>参考書  <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015 年</u></p>
--	--



<p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p><u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅰでは、共同研究による先行研究文献解読を中心に取り組むことになる。</u></p> <p><u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に提出すること</u></p> <p><u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年  佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年  西内啓『統計学が最強の学問である〔実践編〕』ダイヤモンド社、2014年</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p><u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生のこれまでの業績（修士論文を含む）、研究計画書・論文草稿の検討・指導と文献講読が内容の大半を占める。特にⅠAでは各自の研究計画が軌道に乗り、調査を開始することを最優先する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（障害者・高齢者への姿勢管理を理解する）</p> <p>成績評価方法  <u>・質問の内容やディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、</u>  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書（課題図書）  <u>適宜、授業において指定します。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（障害者・高齢者への姿勢管理を理解する）</p> <p>成績評価方法  <u>・授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>発展科目  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書（課題図書）</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（福祉社会学）</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p>

<p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト <u>指定図書をテキストとして、講読していく。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談された</u> <u>い。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉研究の展開（１））</p> <p>成績評価方法 <u>・議論への貢献度等授業参加の状況：50%</u> <u>・研究計画書の内容：50%</u></p> <p>テキスト <u>指定図書をテキストとして準拠していく。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅰ（社会福祉研究の展開（１））</p> <p>成績評価方法 <u>・授業参加の状況：50%</u> <u>・研究計画書の内容：50%</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉基礎構造改革の検証と政策形成）</p> <p>成績評価方法 <u>授業でのディスカッションへの貢献度等</u> 参加状況 60% レポート 40%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊研究</u> <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>福祉マネジメント論特殊研究</u> <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、発表担当の受講生が文献の論点等に関するレジュメを準備する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉基礎構造改革の検証と政策形成）</p> <p>成績評価方法 参加状況 60% レポート 40%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p><u>活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p> <p>社会福祉学特別演習Ⅱ（先行研究の批判的摂取（その2））</p> <p>成績評価方法 課題レポート60%、<u>議論への貢献度等</u> <u>授業参加の状況</u>40%を軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊講義、 <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u>、 各履修モデルに示した学科目</p> <p>テキスト <u>指定図書をテキストとして準拠していく。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>社会福祉学の研究に限ったことではないが、研究には強い意志、意欲、そして忍耐と努力が必要とされる。そのことを自覚しつつ、将来の自立した専門職従事者、あるいは研究・教育者をめざし、果敢に挑戦する受講者を期待したい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（先行研究の批判的摂取（その2））</p> <p>成績評価方法 課題レポート60%、<u>授業参加の状況</u>40%を軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目 各履修モデルに示した学科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（司法福祉の視座を習得する）</p> <p>第1回 <u>（予習）福祉領域での司法との連携の必要性と可能性について、あなたの意見をまとめておいてください。</u></p> <p>成績評価方法 <u>質問の内容や授業における議論への貢献度</u>80% レポート20%</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（司法福祉の視座を習得する）</p> <p>第1回 <u>（予習）今回から文献に戻ります。今までを踏まえて福祉施設経営の論点を整理してください。</u></p> <p>成績評価方法 <u>参加状況</u>80% レポート20%</p>

<p>前提科目 司法福祉学特殊研究、 <u>社会福祉学特別演習 I</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習 III</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の授業で教員が講義の論点に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p>	<p>前提科目 司法福祉学特殊研究、 <u>社会福祉学特別演習 I A (博士課程後期)</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p>
<p>社会福祉学特別演習 II (博士論文作成への研究のあり方 (その 2))</p> <p>前提科目 「<u>社会福祉援助総論特殊研究</u>」 「<u>社会福祉学特別演習 I</u>」</p> <p>発展科目 「<u>社会福祉学特別演習 III</u>」</p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 II (博士論文作成への研究のあり方 (その 2))</p> <p>前提科目 「<u>社会福祉援助総論特殊研究</u>」</p> <p>発展科目 「<u>博士論文指導</u>」</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習 II (<u>先行研究文献の解説と分析 (その 2))</u>) <u>太田 貞司</u></p> <p>授業の概要 <u>特別演習 II においては、引き続き、諸外国のコミュニティケアの議論を踏まえ、日本の地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みで演習を進める。個人的な題目(テーマ)を設定しつつ、共同研究ができる題目、範囲を設定する。授業では、その題目、範囲に関する国内・海外の基本的先行研究文献を取り上げる。クラスで輪読、あるいは講読担当者が順番に発表し、グルー</u></p>	<p>社会福祉学特別演習 II (<u>地域包括ケア・地域医療の技術論、マネジメント論、運動論(2))</u>) <u>藤井 博之</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が博士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。受講者には、調査の実施と論文執筆を並行して進めることが求められる。演習時には、研究テーマおよび研究上の</u></p>

<p><u>プ・ディスカッションをしながら先行研究文献の解説に取り組む。先行研究文献を丁寧に分析・評価することで、研究のあり方をさらにセカンドステップに展開させていく。</u></p>	<p><u>問い、研究計画遂行にあたっての諸課題の検討、文献講読、調査データの分析作業を行う。</u></p>
<p>授業の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1、研究することの大切さを理解する。</u></li> <li><u>2、研究と実践との役割分担を探求する。</u></li> <li><u>3、日常生活の中での研究活動の意義を理解する。</u></li> </ol> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の提出</u></p> <p><u>(授業内容) 共同研究に使用する先行研究文献のディスカッション、決定</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>特別演習Ⅰ・Ⅱを通じて毎月研究計画書を提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討議して、創発的に論文の作成に取り組むことを支援する。</u></p> <p><u>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場がある。</u></p> <p>授業の目標</p> <p><u>特別演習Ⅱでは、調査を実施・完了すること、論文執筆を進めて、動機、社会的背景の草稿を書き上げ、先行研究の検討の執筆に取り組むことを目標とする。</u></p> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 第4次研究計画書または論文草稿を作成し、演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受け、それを読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第4次研究計画書または論文草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書・論文草稿の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。第3回以降の文献講読の担当者を決める。</u></p> <p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書・論文草稿を点検、加筆、修正する。</u></p>
<p>第2回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索。文献リスト作成を継続する。輪読候補文献の提出準備</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第2回</p> <p><u>(予習) ゲスト講師とその実践内容について調べ、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成して持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) ゲスト講義「実践家として見た地域包括ケア」：地域福祉・地域医療の分野で先進的な活動をされている実践家をお招きして、講義していただく。</u></p>

<p>第3回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) ゲスト講義の感想を記述し、提出する (ゲスト講師にお送りする)。</u></p> <p>第3回  <u>(予習) 質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート (書誌情報と要旨、コメント) を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート (書誌情報と要旨、コメント) を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 質的データの分析と記述</u>  <u>(1) / 文献講読: 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 前回に引き続き、質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート (書誌情報と要旨、コメント) を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート (書誌情報と要旨、コメント) を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 質的データの分析と記述</u>  <u>(2) / 文献講読: 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第4回までの演習での指導を踏まえて、第5次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 添削され返却された第5次研究計画書または論文草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第5次研究計画書または論文草稿の講評: 添削内容に基づき、その時点</u></p>

<p>(復習) 輪読文献の講読</p> <p>第6回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文</u></p>	<p><u>での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書・論文草稿を点検、加筆、修正する。</u></p> <p>第6回  <u>(予習) 第4回に引き続き、質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 質的データの分析と記述</u>  <u>(3) / 文献講読: 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 前回に引き続き、質的データ分析に関する文献、質的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 質的データの分析と記述</u>  <u>(4) / 文献講読: 質的研究法を用いた文献を講読し、質的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 量的研究に関する文献、量的研究</u></p>
---	---

<p>献を検索し、文献リスト作成を継続する。  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>法を用いた文献を入手し、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。  <u>(授業内容) 量的データの分析と記述</u>  <u>(1) / 文献講読：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第8回までの演習での指導を踏まえて、第6次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 添削され返却された第6次研究計画書を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第6次研究計画書または論文草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書・論文草稿を点検、加筆、修正する。調査票またはインタビューガイドが出来た者は、倫理審査申請書を作成し、提出する。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u>  <u>輪読候補文献の選択</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u>  <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) 第8回に引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 量的データの分析と記述</u>  <u>(2) / 文献講読：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p>



<p>第 11 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p> <p>第 11 回</p> <p><u>(予習) 前回に引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から 1 つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 量的データの分析と記述</u></p> <p><u>(3) / 文献講読：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p>
<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u></p> <p><u>(復習) 輪読文献の講読</u></p>	<p>第 12 回</p> <p><u>(予習) 前回に引き続き、量的研究に関する文献、量的研究法を用いた文献を入手し、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成して持参する。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から 1 つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u></p> <p><u>(授業内容) 量的データの分析と記述</u></p> <p><u>(4) / 文献講読：量的研究法を用いた文献を講読し、量的研究を計画している者は自分の計画を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u></p> <p><u>(復習) 第 12 回までの演習での指導を踏まえて、第 7 次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回</p> <p><u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u></p> <p><u>輪読候補文献の選択</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディス</u></p>	<p>第 13 回</p> <p><u>(予習) 添削され返却された第 7 次研究計画書または論文草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 第 7 次研究計画書または論文</u></p>

<p><u>カッション</u> <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第 14 回 <u>(予習) 関心ある研究領域に関する先行文献を検索し、文献リスト作成を継続する。</u> <u>輪読候補文献の選択</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の講読、ディスカッション</u> <u>(復習) 輪読文献の講読</u></p> <p>第 15 回 <u>(予習)</u> <u>(授業内容) 総括、先行研究文献リスト提出</u> <u>(復習)</u></p> <p>成績評価方法 <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%)</u></p> <p>前提科目 <u>「社会福祉学特別演習 I」</u></p>	<p><u>草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u> <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、研究計画書・論文草稿を加筆・修正し、調査に取り入れる。</u></p> <p>第 14 回 <u>(予習) 南佐久地域での地域包括ケアを構築する活動の経緯について、文献と資料を探して、疑問・質問を用意しておく。</u> <u>(授業内容) ゲスト講義「南佐久の地域包括ケアについて」：長野県厚生連佐久総合病院小海分院・小海診療所からゲストを招き、この地域での 1990 年代からの地域包括ケアを構築する活動についてお話いただく。</u> <u>(復習) ゲスト講師の講義への感想に自分の意見を交えたレポートを提出する (レポートは、ゲスト講師に届ける)。</u></p> <p>第 15 回 <u>(予習) 演習 I B で学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u> <u>(授業内容) 演習 I B の振り返りとまとめ：受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第 8 次研究計画書または論文草稿の提出までにやるべきことを確認する。</u> <u>(復習) 第 15 回までの演習での指導を踏まえて、第 8 次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>成績評価方法 <u>研究計画書の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジメの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊研究、社会福祉援助総論特殊研究、地域包括ケア論特殊研究、保健・医療福祉論特殊研究、博士論文指導</u></p>
--	---

<p>発展科目 <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>テキスト 特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</p> <p>指定図書(課題図書) <u>特になし</u></p> <p>参考書 <u>特になし</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅱでは、共同研究による先行研究文献解説を中心に取り組むことになる。</u> <u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に提出すること</u> <u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となる。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメント論特殊研究、地域福祉論特殊研究、地域子育て支援論特殊研究、障害者地域支援特殊研究、高齢者地域支援特殊研究、精神保健福祉論特殊研究、生活困窮者支援特殊研究</u></p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年</u> <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年</u> <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書 <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u> <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u> <u>佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年</u> <u>西内啓『統計学が最強の学問である [実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生のこれまでの業績(修士論文を含む)、研究計画書・論文草稿の検討・指導と文献講読が内容の大半を占める。</u> <u>この学期には、院生のこれまでの業績の多寡によって、調査と論文執筆の進捗に差が出てくる。特にIBでは、調査を完了すること、主要な文献の収集と検討を済ませることを最優先とする。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関</u></p>
---	--

	を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉工学の視点から社会福祉のあり方を考える）</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u>  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書（課題図書）  <u>適宜、授業において指定します。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉工学の視点から社会福祉のあり方を考える）</p> <p>成績評価方法  ・授業参加の状況：50%  ・総括レポート：50%</p> <p>前提科目  社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目  各履修モデルに示した学科目</p> <p>指定図書（課題図書）</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉社会学）</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業においてレジュメを配布する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉研究の展開（2））</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅱ（社会福祉研究の展開（2））</p> <p>成績評価方法  ・授業参加の状況：50%</p>

<p><u>の状況</u>：50%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究報告の内容：50%</li> </ul> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究、 <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、研究の経過報告を行う学生がレジюмеを準備する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究報告の内容：50%</li> </ul> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉施設の将来のあり方とイノベーション）</p> <p>成績評価方法 <u>質問の内容やディスカッションへの貢献度等参加状況 60%</u> レポート 40%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>三浦文雄著『社会福祉経営論序説—政策の形成と運営』、1980年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>後期課程では、修士課程以上に研究の成果を求められるので、普遍的理論構築を意識しながら研究を進めることを期待する。このことを自ら学ぶ中で習得する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉施設の将来のあり方とイノベーション）</p> <p>成績評価方法 参加状況 60% レポート 40%</p> <p>前提科目 <u>1年次社会福祉学特別演習</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（視点と枠組の構築（その1））</p> <p>成績評価の方法 <u>課題レポート 60%、議論への貢献度等授業の参加状況 40%</u>を軸に、総合的に判断</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（視点と枠組の構築（その1））</p> <p>成績評価の方法 課題レポート 60%、<u>授業の参加状況 40%</u>を軸に、総合的に判断して評価する。</p>

<p>して評価する。</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究、</u>  <u>社会福祉特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉法制特殊研究、</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト  <u>指定図書</u>をテキストとして、<u>学生が担当</u>  <u>文献の論点をまとめたレジュメを準備す</u>  <u>る。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談され</u>  <u>たい。</u></p>	<p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u>  社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（司法福祉の観点から  社会の福祉を考えるⅡ）</p> <p>成績評価方法  <u>質問の内容や議論への貢献度等参加状況</u>  70%  レポート 30%</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目  <u>司法福祉論特殊研究、</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、毎回の授業で論点を整理</u>  <u>したレジュメを配布する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（司法福祉の観点から  社会の福祉を考えるⅡ）</p> <p>成績評価方法  <u>参加状況 70%</u>  レポート 30%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（博士論文作成へ  の研究のあり方（その3））</p> <p>前提科目  「<u>社会福祉援助総論特殊研究</u>」  「<u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u>」</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（博士論文作成へ  の研究のあり方（その3））</p> <p>前提科目  「<u>社会福祉援助総論特殊研究</u>」</p>

<p>発展科目 「<u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u>」</p> <p>テキスト <u>特に指定せず、担当学生が講読する先行研究の論点に関するレジュメを作成する。</u></p>	<p>発展科目 「<u>博士論文指導</u>」</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ <u>(先行研究文献と研究展開 (その1))</u> 太田 貞司</p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅲにおいては、特別演習Ⅰ・Ⅱに引き続き、諸外国のコミュニティケアの議論を踏まえ日本の地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みからの題目 (テーマ) に関する授業を進める。この学期からは、各受講者が国内外の先行研究文献を取り上げて、個人発表をしていく。発表後のグループ・ディスカッションをしながら、各自の研究展開と学会発表、査読論文、博士論文に活用できる先行研究文献の解説が深化できるようにする。</u></p> <p>授業の目標 <u>1, 研究することの大切さを理解する。</u> <u>2, 研究と実践との役割分担を探求する。</u> <u>3, 日常生活の中での研究活動の意義を理解する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ <u>(地域包括ケア・地域医療の技術論、マネジメント論、運動論(3))</u> 藤井 博之</p> <p>授業の概要 <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは地域包括ケアの構築過程である。受講者が博士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。</u> <u>特別演習Ⅲでは、受講者には、調査記録の整理、分析、結果の図表作成と本文執筆を進め、考察執筆の構想を練り、執筆に入ることが求められる。</u> <u>演習時には、研究テーマおよび研究上の問い、研究計画遂行にあたっての諸課題の検討、院生のこれまでの業績 (修士論文、その他) の紹介・討論、文献講読を行う。</u> <u>特別演習Ⅲ・Ⅳを通じて毎月論文草稿を提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討論して、創発的に論文の作成に取り組むことを支援する。</u> <u>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場合がある。</u></p> <p>授業の目標 <u>特別演習Ⅲでは、全ての調査を完了し、調査記録の分析と図表の作成、博士論文草稿の結果と考察の記述を進めることを目標とする。学期終了後の8月中には考察の草稿の執筆を済ませる。</u></p>

<p>授業計画 第1回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>授業計画 第1回 <u>(予習) 添削され返却された第8次研究計画書または論文草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u> <u>(授業内容) 第8次研究計画書または論文草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書・論文草稿の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u> <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書・論文草稿を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査結果の記述と分析作業に取り組む。調査が終わっていない者も、4月中に調査を終える。</u></p>
<p>第2回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第2回 <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u> <u>(授業内容) 論文の章立てと結果の記述</u> <u>(1) / 文献講読：調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u> <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第3回 <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u> <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u> <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第3回 <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u> <u>(授業内容) 論文の章立てと結果の記述</u> <u>(2) / 文献講読：調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッション</u></p>



<p>第4回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  (復習) 文献の講読</p>	<p>する。  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第4回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の章立てと結果の記述</u>  <u>(3) / 文献講読: 調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 第9次研究計画書または論文草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  (復習) 文献の講読</p>	<p>第5回  <u>(予習) 添削され返却された第9次研究計画書または論文草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 第9次研究計画書または論文草稿の講評: 添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書・論文草稿を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査結果の記述と分析作業に取り組む。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  (復習) 文献の講読</p>	<p>第6回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の章立てと結果の記述</u>  <u>(4) / 文献講読: 調査の実施状況、結果の分析状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を</u></p>

<p>第7回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>報告し、教員も参加してディスカッションする。  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の考察の記述(1) / 文献講読: 調査の実施、結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の考察の記述(2) / 文献講読: 調査の実施、結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を作成・改訂、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 添削され返却された論文草稿を読み直し、修正点を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評: 添削内容に基づき、その時点での論文草稿の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導</u></p>

<p>第 10 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査を終えた者は調査・分析作業と結果の記述に取り組む。</u></p> <p>第 10 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の考察の記述(3) / 文献講読(担当者が選んだ文献): 結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 11 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 11 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート(書誌情報と要旨、コメント)を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の考察の記述(4) / 文献講読(担当者が選んだ文献): 結果の分析、図表の作成と本文の記述の状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし考察の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。後半は、文献講読とし、報告者が文献の選択理由・要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 12 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の</u></p>

<p>発表準備  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文の終章の記述／文献講読（担当者が選んだ文献）：結果の分析、図表作成と本文記述、考察の記述状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし、終章の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を改訂、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第13回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第13回  <u>(予習) 添削され返却された第2次草稿を読み直し、修正点を確認しておく。(授業内容) 論文第2次草稿の講評：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にし、学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の研究計画書を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u>  <u>(予習) 調査の実施と結果の分析、結果の図表と本文の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は博士論文で引用予定の文献の中から1つを選び、読書ノート（書誌情報と要旨、コメント）を作成し持参する。</u></p>
<p>第14回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第14回  <u>(授業内容) 論文の要旨の記述／文献講読（担当者が選んだ文献）：結果の分析、図表作成と本文記述、考察の記述状況を報告し合い、質疑・意見交換し、教員からコメントし、論文要旨の記述方法についてアドバイスする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 質疑と指導内容に基づいて、結果の分析と図表の作成、本文の記述と考察の記述に取り組む。</u></p>
<p>第15回</p>	<p>第15回</p>

<p>(予習)  <u>(授業内容) 総括</u>  (復習)</p> <p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等発表資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%等)</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅱ」</u></p> <p>発展科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅳ」</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>特になし</u></p> <p>参考書  <u>特になし</u></p>	<p>(予習) <u>演習Ⅲで学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u></p> <p>(授業内容) <u>演習Ⅲの振り返りとまとめ：受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第3次草稿の提出までにやるべきことを確認する。</u></p> <p>(復習) <u>第15回までの演習での指導を踏まえて、論文草稿を改訂し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>成績評価方法  <u>研究計画書または草稿の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジюмеの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究、社会福祉援助総論特殊研究、地域包括ケア論特殊研究、保健・医療福祉論特殊研究、博士論文指導</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅳ、福祉マネジメント論特殊研究、地域福祉論特殊研究、地域子育て支援論特殊研究、障害者地域支援特殊研究、高齢者地域支援特殊研究、精神保健福祉論特殊研究、生活困窮者支援特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>テキスト</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年  ②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年  ③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書  <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年  河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u></p>
---	--

<p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p><u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大まかな区分をしておく。この演習Ⅲでは、個人研究による先行研究文献解説を中心に組み込むことになる。</u></p> <p><u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終 15 回目に提出すること</u></p> <p><u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となることがある。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p><u>佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年</u>  <u>西内啓『統計学が最強の学問である [実践編]』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p><u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生のこれまでの業績（修士論文を含む）、研究計画書・論文草稿の検討・指導と文献講読が内容の大半を占める。</u></p> <p><u>この学期では、全員が研究計画書の段階を脱して、論文草稿とし、毎月改訂して提出する段階に入る。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（小児療育の分野から社会福祉を再考する）</p> <p>成績評価の方法</p> <p><u>・担当時に作成するレジユメの内容やディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u></p> <p><u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目</p> <p><u>社会福祉学原論特殊研究</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目</p> <p><u>住環境福祉論特殊研究、</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト</p> <p><u>特に指定せず、毎回の授業の担当学生が</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（小児療育の分野から社会福祉を再考する）</p> <p>成績評価の方法</p> <p><u>・授業参加の状況：50%</u></p> <p><u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目</p> <p><u>社会福祉学原論特殊講義</u>  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>報告内容にレジユメを作成する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において指定します。</u></p>	<p>参考書</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（福祉社会学）</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学原論特殊研究、 社会福祉学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>福祉社会学特殊研究、 社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の授業の担当学生が 報告内容のレジユメを作成する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉研究の 展開（3））</p> <p>成績評価方法 <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加 の状況：50%</u> ・研究の経過報告の内容：50%</p> <p>発展科目 <u>生活困窮者支援特殊研究 社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、担当の学生が自らの研究 経過に関するレジユメを作成する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅲ（社会福祉研究の 展開（3））</p> <p>成績評価方法 ・授業参加の状況：50% ・研究の経過報告の内容：50%</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（福祉組織における マネジメント、多職種連携の構築に向け</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（福祉組織における マネジメント、多職種連携の構築に向け</p>

<p>て)</p> <p>成績評価方法  <u>質問の内容やディスカッションへの貢献度等参加状況 60%</u>      レポート 40%</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>福祉マネジメント論特殊研究</u>  <u>博士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、担当学生が自らの研究経過に関するレジュメを作成する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>て)</p> <p>成績評価方法      参加状況 60%      レポート 40%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（視点と枠組の構築（その2））</p> <p>成績評価方法  <u>課題レポート 60%、議論への貢献度等授業の参加状況 40%を軸に、総合的に判断して評価する。</u></p> <p>前提科目      社会福祉学原論特殊研究  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉法制特殊研究</u>  <u>博士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>各学生が作成する課題図書を担当章に関するレジュメに沿って、授業を進めていく。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（視点と枠組の構築（その2））</p> <p>成績評価方法      課題レポート 60%、<u>授業の参加状況 40%を軸に、総合的に判断して評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u>      社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p>



<p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（博士学位論文の作成に沿って）</p> <p>成績評価方法  <u>学生が作成するレジユメの内容や議論への貢献度等参加状況 60%</u>  レポート 40%</p> <p>前提科目  社会福祉学特別演習Ⅲ</p> <p>発展科目  <u>司法福祉論特殊研究</u>  <u>博士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、教員又は担当学生が作成するレジユメの内容に沿って、授業を展開する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>授業の中で、適宜に紹介する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（博士学位論文の作成に沿って）</p> <p>成績評価方法  参加状況 60%  レポート 40%</p> <p>前提科目  <u>司法福祉論特殊講義、</u>  社会福祉学特別演習Ⅲ</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（博士論文作成への研究のあり方（その4））</p> <p>前提科目  「<u>社会福祉援助総論特殊研究</u>」  「<u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u>」</p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、担当学生が作成する文献の論点に関するレジユメに沿って、授業を展開する。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（博士論文作成への研究のあり方（その4））</p> <p>前提科目  「社会福祉援助総論特殊研究」</p> <p>テキスト</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（<u>先行研究文献と研究展開（その2）</u>）  <u>太田 貞司</u></p> <p>授業の概要  <u>特別演習Ⅳにおいては、特別演習Ⅲに引</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（<u>地域包括ケア・地域医療の技術論、マネジメント論、運動論（4）</u>）  <u>藤井 博之</u></p> <p>授業の概要  <u>本演習の研究領域は、地域医療あるいは</u></p>

<p>き続き、諸外国のコミュニティケアの議論を踏まえ、日本の地域包括ケアの理念と政策、その推進の課題、多職種協働、地域社会に関する枠組みからの題目（テーマ）に関する授業を進める。この学期でも、各受講者が国内外の先行研究文献を取り上げて、個人発表をしていく。発表後のグループ・ディスカッションをしながら、各自の研究展開と学会発表、査読論文、博士論文に活用できる先行研究文献の解説が深化できるようにする。</p>	<p>地域包括ケアの構築過程である。受講者が博士論文作成に取り組むプロセスに伴走しながら、文献講読、担当教員やゲスト講師の講義によって、研究領域についての認識を深める。機会があれば学外での見学、フィールド活動、研究会にも参加する。</p> <p>特別演習Ⅳでは、受講者には、論文草稿の考察、結論、研究の意義と限界、要旨を書き終え、全体をブラッシュアップして、博士論文としてまとめ上げることが求められる。</p> <p>演習時には、研究テーマおよび研究上の問い、研究計画遂行にあたっての諸課題の検討、院生のこれまでの業績（修士論文、その他）の紹介・討論、文献講読を行う。</p> <p>また、2週間ごとに論文草稿を改訂・提出し、全員の前で報告し、講評を受け、互いの研究テーマ、進捗状況を共有・討論して、創発的に論文の作成に取り組むことを支援する。</p> <p>担当教員の研究テーマは、研究領域についての技術論、運動論、マネジメント論的なアプローチと、多職種・多機関連携の方法・評価などが含まれるが、これにこだわらず院生の問題関心に応じて研究指導を行う。研究方法については、より専門的な指導を受けられる教員・専門家を紹介する場合がある。</p>
<p>授業の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 研究することの大切さを理解する。</li> <li>2, 研究と実践との役割分担を探求する。</li> <li>3, 日常生活の中での研究活動の意義を理解する。</li> </ol>	<p>授業の目標</p> <p>特別演習Ⅳでは、論文草稿の仕上げ段階となる。章立ての整理、研究上の問いの練り直し、先行研究文献の補足、結論、研究の意義と限界、要旨の記述、論文草稿全体の推敲に取り組み、提出論文として完成させる。</p>
<p>授業内容</p> <p>第1回</p> <p>（予習）文献リストから発表文献の選択と発表準備</p> <p>（授業内容）先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</p> <p>（復習）文献の講読</p>	<p>授業内容</p> <p>第1回</p> <p>（予習）結果の図表と本文、考察、終章の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</p> <p>（授業内容）論文草稿の講評／文献講読（担当者が選んだ文献）：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</p>

<p>第2回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) 集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第2回  <u>(予習) 結果の図表と本文、考察、終章の記述状況をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を改訂し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読 (担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集团的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加し</u></p>

<p>第5回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>てディスカッションする。  <u>(復習) 論文草稿を改訂し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第5回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での論文草稿の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読(担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p>

<p>第8回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p><u>(復習) 集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を改訂し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読 (担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集团的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集团的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加し</u></p>

<p>第 11 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>てディスカッションする。  <u>(復習) 論文草稿を作成し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第 11 回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u>  <u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p>
<p>第 12 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読(担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 論文草稿を改訂し、次回の演習日の2日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 論文草稿添削後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の講評／文献講読(担当者が選んだ文献)：添削内容に基づき、その時点での研究計画書の到達点、課題を指摘する。その際、集団的個別指導の方法で、受講者同士が互いを参考にして学びを深める。</u></p>

<p>第 14 回  <u>(予習) 文献リストから発表文献の選択と発表準備</u>  <u>(授業内容) 先行研究文献の内容について発表、グループ・ディスカッション</u>  <u>(復習) 文献の講読</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 先行研究文献の整理と活用</u>  <u>(授業内容) 総括</u>  <u>(復習) 演習での研究成果のまとめ</u></p> <p>成績評価方法  <u>総合評価 (発表内容 50%、文献リスト等資料作成内容 30%、ディスカッション貢献度 20%、等)</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学特別演習Ⅲ」</u></p> <p>発展科目  <u>「博士論文指導」</u></p>	<p><u>(復習) 集団的個別指導の結果を踏まえて、各自の論文草稿を点検、加筆、修正する。調査・分析結果の図表作成と本文の記述に取り組む。</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 前回以後の修正、加筆、変更内容をまとめておく。文献講読担当者は、引用予定文献の中から適切な文献を選んで、読書ノートを作成、持参する。</u>  <u>(授業内容) 論文草稿の添削・講評に基づく改善／文献講読 (担当者が選んだ文献)：各自、前回からの修正、加筆、変更内容を説明し、質疑し、教員からコメントする。後半は、文献講読とし、報告者が要旨・疑問点・考察を報告し、教員も参加してディスカッションする。</u>  <u>(復習) 最終草稿を作成し、次回の演習日の 2 日前までに担当教員に提出し、添削を受ける。</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 特別演習Ⅰ～Ⅳで学んだ内容を振り返り、まとめておく。</u>  <u>(授業内容) 特別演習Ⅰ～Ⅳの振り返りとまとめ：受講者の振り返りを出し合い、質疑し、教員からコメントする。第 3 次草稿の提出までにやるべきことを確認する。</u>  <u>(復習) 博士論文提出の準備をする。</u></p> <p>成績評価方法  <u>研究計画書または草稿の提出状況・形式・文章・内容 (50%)、文献講読を担当した際のレジメの形式・文章・内容 (30%)、研究発表会での報告内容と配付資料の形式・文章・内容 (20%) とする。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究、社会福祉援助総論特殊研究、地域包括ケア論特殊研究、保健・医療福祉論特殊研究、博士論文指導</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅱ、福祉マネジメント論特殊研究、地域福祉論特殊研究、地域子育て支援論特殊研究、障害者地域支援特殊研究、高齢者地域支援特殊研究、精神保健福祉論特殊研究、生活困窮者支援特殊研</u></p>
---	---

<p>テキスト  <u>特に指定せず、授業での講読担当学生が文献の論点に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>特になし</u></p> <p>参考書  <u>特になし</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)  <u>1, 上記の前提科目、発展科目との関連性、重複性を意識して、科目内容の大きな区分をしておく。この演習Ⅳでは、個人研究による先行研究文献解説を中心に組み込むことになる。</u>  <u>2, この演習授業展開と平行しながら、各自の先行文献リストを作成し、最終15回目に提出すること</u>  <u>3, グループ・ディスカッションによる学習効果を意識すること。たとえば、他者からの意見・指摘が自分で気付かなかった内容となることがある。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮する。</u></p>	<p>究</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>①近藤克則『研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」』医学書院、2018年</u>  <u>②藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書房、2019年</u>  <u>③二木立『医療経済・政策学の探究』勁草書房、2018年</u></p> <p>参考書  <u>本多勝一『新版日本語の作文技術』朝日新聞出版、2015年</u>  <u>河野哲也『レポート・論文の書き方入門第4版』慶應義塾大学出版会、2018年</u>  <u>佐藤郁哉『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社、2008年</u>  <u>西内啓『統計学が最強の学問である〔実践編〕』ダイヤモンド社、2014年</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)  <u>この演習は研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ科目で、院生のこれまでの業績(修士論文を含む)、研究計画書・論文草稿の検討・指導と文献講読が内容の大半を占める。</u>  <u>この学期では、草稿の最終まとめの段階で、博士論文として仕上げ、提出することが求められる。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ(発達支援学の視点から社会福祉を再考する)</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ(発達支援学の視点から社会福祉を再考する)</p>



<p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u>  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>住環境福祉論特殊研究</u>  <u>博士論文指導</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業において示す。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業において紹介する。</u></p>	<p>成績評価方法  <u>・授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊講義</u>  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（福祉社会学）</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>福祉社会学特殊研究</u>  <u>博士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、担当学生が作成する自らの研究経過に関するレジюмеに沿って、授業を展開する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業において示す。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（福祉社会学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉研究の展開（4））</p> <p>成績評価方法</p>	<p>社会福祉学特別演習Ⅳ（社会福祉研究の展開（4））</p> <p>成績評価方法</p>

<p>・作成するレジュメの内容やディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</p> <p>・研究の経過報告、博士論文構想発表会での発表内容：50%</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究 社会福祉学特別演習Ⅲ</p> <p>発展科目 生活困窮者支援特殊研究 博士論文指導</p> <p>テキスト 特に指定せず、各学生が自らの研究経過に関するレジュメを作成し、それに沿って授業を展開する。</p>	<p>・授業参加の状況：50%</p> <p>・研究の経過報告、博士論文構想発表会での発表内容：50%</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究 社会福祉学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>福祉政策論特殊研究</p> <p>成績評価方法 ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況 60% レポート 40%の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目 福祉社会学特殊研究</p> <p>テキスト 田中拓道『福祉政治史——格差に抗するデモクラシー』勁草書房、2017年</p> <p>指定図書(課題図書) 授業時に示します。</p>	<p>福祉政策論特殊研究</p> <p>成績評価方法 授業参加の状況 60% レポート 40%の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) 田中拓道『福祉政治史——格差に抗するデモクラシー』勁草書房、2017年</p>
<p>社会福祉法制特殊研究</p> <p>前提科目 社会福祉学原論特殊研究</p> <p>発展科目 福祉政策論特殊研究</p> <p>テキスト</p>	<p>社会福祉法制特殊研究</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>特に指定せず、授業においてレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において示す。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>受講者の問題関心に沿いながら授業を進めていきたいと思ひます。授業中の積極的な発言も期待します。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>ソーシャルワーク論特殊研究</p> <p>成績評価方法 参加状況、プレゼンテーション 20%、<u>授業でのディスカッションへの参画度 30%、レポート 50%で評価します</u></p> <p>前提科目 <u>社会福祉援助総論特殊研究</u></p> <p>発展科目 <u>精神保健福祉論特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の担当学生が作成する報告内容の関するレジュメに沿って、授業を展開します。</u></p>	<p>ソーシャルワーク論特殊研究</p> <p>成績評価方法 参加状況、プレゼンテーション 20%、<u>授業参画度 30%、レポート 50%で評価します</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>スーパービジョン論特殊研究 <u>小山 隆</u></p> <p>授業の概要 <u>ソーシャルワークをはじめとする対人援助の専門職は資格取得時・養成機関修了時にその力量は完成していない。職に就いてから長期にわたって徐々にその力量を高めていくものである。この際に最も必要になる条件の一つがスーパービジョンである。本講義ではソーシャルワークスーパービジョンについての応用レベルを学ぶと共に参</u></p>	<p>スーパービジョン論特殊研究 <u>端田 篤人</u></p> <p>授業の概要 <u>ソーシャルワーカーはその職務を遂行する過程において、しばしば支援困難性に直面し、最適解が見いだせない状況に置かれる。また、錯綜する価値の狭間で倫理的ジレンマを抱え、バーンアウト(燃え尽き)を引き起こしやすい専門職でもある。いかに熟練したワーカーであったとしても、クライアントの置かれた状況が複雑さ、困難</u></p>

<p><u>加者のキャリアを生かして良いスーパーバイザーの力量をつけることを目指す。</u></p> <p>授業の目標  <u>参加者の入学前キャリアや人数によって具体的運営方針は変わるが、基本的には以下を目標とする。1. スーパービジョンの応用レベルについて学ぶ。 2. 各参加者のキャリアを生かしてスーパーバイザー体験をする。(良いスーパーバイザーになる力を身につける) 3. 実習教育や新人教育におけるスーパービジョンの活用の意義と可能性について学ぶ。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) 入学前のソーシャルワークにかかわる知識・体験の整理をしておくこと</u>  <u>(授業内容) オリエンテーション</u>  <u>(復習) 説明内容を振り返り、今後の学習課題を明確にしておいてください</u></p> <p>第2回  <u>(予習) 各自が可能な範囲で文献研究を行う</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン研究の動向</u>  <u>(1) -国際レベル-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p> <p>第3回  <u>(予習) 各自が可能な範囲で文献研究を行う</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン研究の動向</u>  <u>(2) -国内レベル-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p><u>さを増すほど、その実践行為の判断根拠を単独で示すことは難しい。それゆえに、ソーシャルワークではリッチモンドの時代からスーパービジョンの重要性が指摘されてきた。本講義では、一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟監修『ソーシャルワーク・スーパービジョン論』を課題図書とし、受講生間で分担して要約してきたレジメを用いて、スーパービジョンのあり方に関する対話的討論を行う。</u></p> <p>授業の目標  <u>受講生が将来、福祉実践現場や教育機関において、スーパーバイザー(あるいはスーパーバイザーとして) スーパービジョンを活用できるよう、ソーシャルワークの成立像とは何かについて改めて理解を深め、スーパービジョンの方法を実践的に習得する。</u></p> <p>授業計画  第1回  <u>(予習) 入学前に学んだソーシャルワーク理論に関する復習をしておいてください</u>  <u>(授業内容) オリエンテーション</u>  <u>(復習) 説明内容を振り返り、今後の学習課題を明確にしておいてください。</u></p> <p>第2回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワークにおけるスーパービジョンの文化の醸成—ソーシャルワーク・スーパービジョンの現状と課題—</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第3回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワーク・スーパービジョンの機能と役割</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する</u></p>
---	---

<p>第4回  <u>(予習)各自が可能な範囲で文献研究を行う</u>  <u>(授業内容)スーパービジョン実践の状況</u>  <u>(1) -組織内レベル-</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p> <p>第5回  <u>(予習)各自が可能な範囲で文献研究を行う</u>  <u>(授業内容)スーパービジョン実践の状況</u>  <u>(2) -組織外レベル-</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p> <p>第6回  <u>(予習)自らの今までの福祉実践をスーパービジョンとの関わりで整理しておく</u>  <u>(授業内容)自己体験のスーパービジョンへの統合 (1)</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p> <p>第7回  <u>(予習)自らの今までの福祉実践をスーパービジョンとの関わりで整理しておく</u>  <u>(授業内容)自己体験のスーパービジョンへの統合 (2)</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p> <p>第8回  <u>(予習)第7回までの学んだ内容について整理し質問等用意しておくこと</u>  <u>(授業内容) 中間整理</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p>とともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</p> <p>第4回  <u>(予習)担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容)ソーシャルワーク・スーパービジョンの倫理</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第5回  <u>(予習)担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容)スーパーバイザー・スーパーバイザーの関係性</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第6回  <u>(予習)担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容)個人スーパービジョンの方法</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) グループ・スーパービジョンの方法</u>  <u>(復習)授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第8回  <u>(予習)担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容)ピア・スーパービジョンとメンタリング</u></p>
--	--

<p>第9回  <u>(予習) 各自が可能な範囲で文献研究を行う</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン実施に当たって注意すべきこと</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワーク・スーパービジョンとコンサルテーション</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 自らのスーパーバイザー体験について整理しておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (1) - スーパーバイザー体験に焦点を当てて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) わが国における専門職養成とスーパービジョン</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第11回  <u>(予習) 自らのスーパーバイザー体験について整理しておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (2) - スーパーバイザー体験に焦点を当てて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p>第11回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワーク・スーパービジョンの歴史</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第12回  <u>(予習) 自らのスーパーバイザー体験について整理しておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (3) - スーパーバイザー体験に焦点を当てて-</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください</u></p>	<p>第12回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) ソーシャルワーク・スーパービジョン実践の多様性</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第13回  <u>(予習) 組織リーダーとしてのスーパーバイザー養成に波長あわせをしておくこと</u>  <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (4)</u></p>	<p>第13回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を精読しておいて下さい。</u></p>

<p><u>ースーパーバイザー育成に焦点を当ててー</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をして</u> <u>おいてください</u></p> <p>第 14 回 <u>(予習) スーパービジョンに関わる研究に</u> <u>ついて各自で研究計画を仮レベルで作成し</u> <u>ておくこと</u> <u>(授業内容) スーパービジョン演習 (5)</u> <u>ースーパービジョン研究に焦点を当ててー</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u> <u>ておいてください</u></p> <p>第 15 回 <u>(予習) 前回までの学びを各自で総括して</u> <u>おいて下さい</u> <u>(授業内容) 総括</u> <u>(復習) 全回を通しての学びを自らの今後</u> <u>の実践につなぐように整理しておいて下</u> <u>さい</u></p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業参加の状況</u> <u>60%、レポート 40%の割合で総合的に評</u> <u>価する。</u> 前提科目 <u>社会福学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目 <u>福祉マネジメント論特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>必要に応じて資料は配付します。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業の中で指定します。</u></p> <p>参考書 <u>日本社会福祉教育学校連盟監修『ソシヤ</u> <u>ルワークスーパービジョン論』中央法規出</u> <u>版 2015 年</u></p>	<p><u>(授業内容) 文献からみた諸外国における</u> <u>ソーシャルワーク・スーパービジョン</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する</u> <u>とともに、関連する著作・論文と比較照</u> <u>合してみして下さい。</u></p> <p>第 14 回 <u>(予習) これまでの授業内容を振り返り、</u> <u>論点を整理しておいてください。</u> <u>(授業内容) まとめ① 福祉現場職員に対</u> <u>するスーパービジョンに向けて</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する</u> <u>とともに、関連する著作・論文と比較照</u> <u>合してみして下さい。</u></p> <p>第 15 回 <u>(予習) これまでの授業内容を振り返り、</u> <u>論点を整理しておいてください。</u> <u>(授業内容) まとめ② 実習教育における</u> <u>スーパービジョンに向けて</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する</u> <u>とともに、関連する著作・論文と比較照</u> <u>合してみして下さい。</u></p> <p>成績評価方法 <u>授業参加の状況 40%、レポート 60%の</u> <u>割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟監</u> <u>修『ソーシャルワーク・スーパービジョン</u> <u>論』中央法規、2015 年</u></p> <p>参考書 <u>山辺朗子著『ジェネラリスト・ソシヤル</u> <u>ワークにもとづく社会福祉のスーパービジ</u> <u>ョンーその理論と実践』ミネルヴァ書房、</u> <u>2015 年</u> <u>福山和女他編著『保健・医療・福祉専門職の</u></p>
---	--

	<p><u>ための スーパービジョン～支援の質を高める手法の理論と実際～』ミネルヴァ書房、2018年</u></p>
<p>福祉マネジメント論特殊研究</p> <p>成績評価方法 <u>レジュメの内容やディスカッションへの貢献度等授業参加状況 60%</u> レポート 40%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉法制特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>担当の学生が課題図書のリジュメを作成し、それに沿って授業を展開する。</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>前期課程で議論を重ねてきたが、後期課程においては福祉領域基本文献を基礎として、新たな知見を見つけ出すことに努力することなので新たな方向性や変化を具体的イノベーションに繋げるようにしましょう。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援、配慮をする。</u></p>	<p>福祉マネジメント論特殊研究</p> <p>成績評価方法 授業参加状況 60% レポート 40%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>地域福祉論特殊研究 <u>西田 恵子</u></p> <p>授業の概要 <u>地域福祉の理論を概観し、地域福祉の実践及び地域福祉に関わる政策の動向をもとに理解を深める。受講生は各自の研究テーマに即して、地域福祉の実践、地域福祉に関わる政策の現状と課題をレポートし、批判的検討を含むディスカッションによって地域福祉という言葉の可能性と限界、新たな課題を検討する。少子高齢社会、人口縮減社会、多死社会、多文化社会、災害多発社会を背景として、地域福祉型社会福祉の実現性はどのようにあるのか、社会福祉学</u></p>	<p>地域福祉論特殊研究 <u>合田 盛人</u></p> <p>授業の概要 <u>我が国では、昭和30年、40年代に四大公害を始め深刻な環境問題を引き起こした。福祉国家の確立を支えたのは、経済成長であることは否定できないが、地球温暖化、有害物質の大量排出など、環境は人間の生存を脅かすまでに悪化してしまった。21世紀に入っても急激に進行し、途上国の貧困問題などは深刻な問題である。本来、環境問題は、私たちの日常生活と関係が深いにも関わらず、福祉とは関係のないものとされてきたが、我が国で公害問題が</u></p>



<p><u>の学際性は地域福祉の展開にどのように表れているのか、随時、長野の地域でフィールドワークを企画し、考察を重ねることも行いたい。</u></p> <p>授業の目標</p> <p><u>1. 地域福祉の理論を理解することができる。</u></p> <p><u>2. 地域福祉を巡る様々な事象の背景、要因、意義を多元的にとらえることができる。</u></p> <p><u>3. 地域福祉の課題に対するアプローチ方法を構想することができる。</u></p> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 自身の研究テーマを説明できるようにしておくこと</u></p> <p><u>(授業内容) 社会福祉と地域福祉</u></p> <p><u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) 授業時に各自が紹介する社会福祉実践事例を用意しておくこと</u></p> <p><u>(授業内容) コミュニティワークとコミュニティソーシャルワーク</u></p> <p><u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p> <p>第3回</p> <p><u>(予習) 岡村重夫の『社会福祉原論』を読んでおくこと</u></p> <p><u>(授業内容) 岡村重夫の社会福祉原論</u></p> <p><u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p><u>社会問題化したとき、最も早い時期に組織的に公害被害運動をした団体は、市町村社会福祉協議会であった。これからは、環境も福祉もともに向上する社会にならない。環境と福祉の両面から、持続可能な開発目標（SDGs）をかかげ持続可能な社会を確立しなければならない。どのようにしたら持続可能な社会は確立するのか、環境福祉学の視座から理論的に研究し、その実践を追究していく。</u></p> <p>授業の目標</p> <p><u>スウェーデンなど福祉先進国は、環境を守ることも重視している。基本的な考え方として、環境も福祉も人間を大切にするという心が根底にあるからである。環境と福祉は、対立・矛盾すると考えられてきたが、これからの社会においては、両者をもとに発展させる方法があるはずである。この科目では、その方法の1つとして環境保全型農業による農福連携をとりあげて、その理解を深めていくこととする。</u></p> <p>授業計画</p> <p>第1回</p> <p><u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u></p> <p><u>(授業内容) オリエンテーション</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p> <p>第2回</p> <p><u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u></p> <p><u>(授業内容) 環境福祉とは①</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p> <p>第3回</p> <p><u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u></p> <p><u>(授業内容) 環境福祉とは②</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
--	--

<p>第4回  <u>(予習) 岡村重夫の『地域福祉論』を読んでおくこと</u>  <u>(授業内容) 岡村重夫の地域福祉論</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境福祉とは③</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 右田紀久恵の論文を一つ選び読んでおくこと</u>  <u>(授業内容) 右田紀久恵の自治型地域福祉</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 持続可能な開発目標 (SDGs) と地域共生社会の実現に向けて</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 自身の研究テーマにおける主要なアクターの過去3～10年の動向を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 地域福祉の主体</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 農福連携とは①</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) 居住地の町内会・自治会等の福祉活動を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 住民主体と参加</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 農福連携とは②</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 当事者組織を一つ選び、その設立経過と活動内容を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 当事者主体と参加</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業について①</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 福祉サービス提供組織を一つ選び、その設立経過と事業内容を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 福祉組織化</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業について②</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をし</u></p>

<p><u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p><u>ておいてください。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 孤独死、自殺、虐待の事例を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 地域組織化</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業による農福連携①</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第11回  <u>(予習) 社会福祉の対象(要援護層)の拡大に関わる新聞記事を3点選んでおくこと</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアシステム</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第11回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業による農福連携②</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第12回  <u>(予習) 居住地域の地域福祉計画、地域福祉活動計画を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 地域福祉の運営</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第12回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業による農福連携③</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第13回  <u>(予習) 1995～2021年に日本で起きた大規模災害を一つ選び、概略を把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 災害と地域福祉</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第13回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業による農福連携④</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第14回  <u>(予習) 居住地域の自治体(市区町村)のホームページを把握しておくこと</u>  <u>(授業内容) 地域福祉と情報</u>  <u>(復習) 授業内容に関連のある論文を1つ読み、所感を200～300字程度にまとめること</u></p>	<p>第14回  <u>(予習) 指定図書、参考文献を通読してください。</u>  <u>(授業内容) 環境保全型農業による農福連携⑤</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点の整理をしておいてください。</u></p>
<p>第15回  <u>(予習) 前回までのノートを再読しておくこと</u></p>	<p>第15回  <u>(予習) これまでの授業のノートなどを整理しておいてください。</u></p>

<p><u>(授業内容) 地域福祉の定義</u> <u>(復習) 自身で考える地域福祉の定義をまとめ、その趣旨を文章化すること</u></p> <p>成績評価方法 <u>ディスカッションへの貢献度等授業への参加の状況 30%、期末レポートの内容 30%、地域福祉の理解の状況 40%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目 <u>「社会福祉原論特殊研究」</u></p> <p>発展科目 <u>「多文化共生論特殊研究」</u></p> <p>テキスト <u>右田紀久恵『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房 2005</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>岡村重夫『社会福祉原論』全社協 2009</u> <u>岡村重夫『地域福祉論』光生館 1997</u> <u>古川孝順『社会福祉の運営 一組織と過程一』有斐閣 2001</u> <u>三浦文夫・右田紀久恵・大橋謙策『地域福祉の源流と創造』中央法規 2003</u></p> <p>参考書 <u>木原活信『J・アダムズの社会福祉実践思想の研究ーソーシャルワークの源流ー』川島書店 1998</u> <u>右田紀久恵・古川孝順・高澤武司編『社会福祉の歴史 政策と運動の展開』有斐閣 2001</u> <u>岡本民夫・田端光美・濱野一郎・古川孝順・宮田和明編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規 2007</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>学びは主体性が大事です。受け身にならず、話題提供や問題提起を積極的に行なうこと、活発かつ建設的なディスカッションを期待しています。</u></p> <p>障害のある学生への対応</p>	<p><u>(授業内容) 受講生間でのグループワークにより、授業のまとめを行う。</u> <u>(復習) 授業での学びをレポートにまとめてください。</u></p> <p>成績評価方法 <u>授業参加の状況 60%、レポート 40%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>炭谷茂『環境福祉学の理論と実践』環境新聞社、2006年</u> <u>濱田健司『農福連携の「里マチ」づくり』鹿島出版社、2016年</u></p> <p>参考書 <u>炭谷茂『環境福祉学入門』環境新聞社、2004年</u> <u>濱田健司『農の福祉力で地域が輝く』創森社、2016年</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>授業開始時に履修学生を小グループに分ける際にも、テーマを意識できるようなアイスブレイクを用意しています。自主的で活発な発言と他のメンバーの意見を傾聴することで、学習効果を高めてください。</u></p> <p>障害のある学生への対応</p>
---	--

<p><u>第1回授業の前、履修登録の際に希望する配慮事項をご相談ください。</u></p>	
<p>地域包括ケア論特殊研究 <u>太田 貞司</u></p>	<p>地域包括ケア論特殊研究 <u>藤井 博之</u></p>
<p>授業の概要  <u>テーマ「地域社会で「地域包括ケア」は何を実現しようとしているのか」 諸外国のコミュニティケアの動向を踏まえ、日本の医療政策、福祉政策の流れの中で「地域包括ケア」の政策が生まれた背景、政策展開を検討する。また、社会福祉の理念の視点から自治体における「地域包括ケア」の実現の道筋を、行政・サービス提供者・地域住民のそれぞれが持つ課題から検討する。さらに「地域包括ケア」における多職種協働の課題及び人材育成の新たな課題を検討する。</u></p>	<p>授業の概要  <u>地域包括ケアは、住民、行政、保健、医療、福祉、保育、教育、司法、産業など、地域社会の多様な主体が構築する運動と考えられる。地域医療もまた類似性をもつ概念である。</u>  <u>本科目では、修士課程の地域包括ケア論特殊講義で取り上げた地域とは何か、地域包括ケア構築の運動論、技術論、マネジメント論、多職種・多機関連携などのテーマについて、再度取り上げる。</u>  <u>ただし授業の運営では、受講者が講読してきた文献についての報告と、教員の講義で構成し、毎回作成するレポートの構想を討議することを中心に、全体を通じて研究上の問いを育てる方法と過程、その問いに迫る研究方法の立案過程を学ぶ。</u>  <u>修士課程の地域包括ケア論特殊講義と同じく、専門的背景をもつ受講者同士、あるいは地域医療に従事してきた臨床医である担当教員との対話による</u>  <u>Interprofessional な学び方を基本的な学習方法とする。</u></p>
<p>授業の目標  <u>1. 地域包括ケアとは何かについて理解と意義を深める。</u>  <u>2. 地域包括ケアにおける行政、サービス提供者、関連職種、地域住民のそれぞれが持つ課題を社会福祉の理念から探求する。</u>  <u>3. 多職種協働と人材育成について再検証する。</u></p>	<p>授業の目標  <u>本科目の目標は、自らのフィールドにおいて、地域包括ケアをいかに構築するかについて、先行研究を踏まえて、研究者、実践者あるいはその両面での行動プログラムを立てること、その経験を通じて博士論文の作成に役立てることである。</u></p>
<p>授業計画  第1回  <u>(予習) 地域包括ケアに関する文献を検索・入手し、文献リストの作成と講読を始める</u>  <u>(授業内容) 科目の概要、目標、講義の進め方等の説明・質疑応答、資料配付、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、確認と共に、授業の参考文献を調べる</u></p>	<p>授業計画  第1回  <u>(予習) 複数の分野での“地域”という用語の用例を調べ、参照した文献を讀書ノートにまとめて持参する。</u>  <u>(授業内容) “地域”という概念の検討</u>  <u>(1): “地域”の多義性と曖昧さについて、用例を用いて分野横断的に検討した上で、“地域”に関する言説史論を試みる。</u>  <u>(復習) “地域”という概念を、各自が作</u></p>

<p>第2回  <u>(予習) 地域包括ケアとはなにか、について改めて検証し始める</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアとはなにか①</u>  <u>「地域包括ケアの政策とその背景」 担当者の発表、資料配付、輪読、ディスカッション、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読</u></p>	<p>成する博士論文でどう用いるかを見定め、レポートを提出する。</p> <p>第2回  <u>(予習) “地域包括ケア” の用語と概念に関する文献を複数の分野を横断して講読し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) “地域” という概念の検討</u>  <u>(2) : “地域包括ケア” という用語と概念の経緯、“地域ケア”、“地域医療”、“地域リハビリテーション”、“地域保健” など類縁の概念・用語と比較検討する。</u>  <u>(復習) “地域包括ケア” および類縁の諸概念を各自が作成する博士論文でどう用いるかを見定め、レポートを提出する。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアとはなにか②</u>  <u>「海外の議論：integrated care と aging in place」 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療 (1) : 農村医療を源流とする地域包括ケアの実践例として、長野県厚生連佐久総合病院を取り上げ、その経緯を、病院史と地域史の両面から検討する。</u>  <u>(復習) 佐久総合病院の実践と佐久・南佐久の地域性の関連について検討し、レポートを提出する。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 医療政策と地域包括ケア 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療 (2) : 都市部での医療を源流とする地域包括ケアの実践例として、医療法人財団健和会柳原病院を取り上げ、その事業体の歴史と地域史の両面から検討する。</u>  <u>(復習) 医療法人財団健和会の実践と東京下町の地域性の関連について検討し、レポートを提出する。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 病院機能の変化「病院完結型医療から地域完結型医療へ」 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名、</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) (予習) 指定する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療 (3) : 地方の市町での地域福祉を源流とする地域包括ケアの実践例とし</u></p>

<p><u>読、まとめ</u></p> <p>第6回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 社会福祉基礎構造改革後の社会福祉 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域福祉型社会福祉と地域包括ケア 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 諸外国のコミュニティケアの展開 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p><u>て、NPO 法人地域福祉サポートちたを取り上げ、その活動の経緯と地域史の両面から検討する。</u>  <u>(復習) NPO 法人地域福祉サポートちたの実践と知多半島の地域性の関連について検討し、レポートを提出する。</u></p> <p>第6回  <u>(予習) プライマリ・ヘルスケア (PHC) と地域リハビリテーション (CBR) に関する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 運動論としての地域包括ケアと地域医療 (4) : プライマリ・ヘルスケア (PHC)、地域リハビリテーション (CBR)、ヘルスプロモーションと地域包括ケアを、歴史的経緯、思想史的背景に着目して、相互の関連性と異同を検討する。</u>  <u>(復習) PHC、CBR、ヘルスプロモーションと地域包括ケアの歴史的・思想的関連性と異同についてレポートを提出する。</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 技術論的概念である「技術自体と技術システム」に関する文献・資料を講読・視聴し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討 (1) : 技術論 (技術自体と技術システム (川上武)) の立場から、保健・医療・福祉の特徴を検討し、それが地域包括ケアあるいは地域医療のネットワーク構築にどのような特徴をもたらすか、検討する。</u>  <u>(復習) 「技術自体と技術システム」の概念を用いて、地域包括ケアを構築する諸主体の役割と特徴についてレポートを提出する。</u></p> <p>第8回  <u>(予習) ①医療機関・グループにおける医療技術導入の事例報告と、②医療技術革新に関する文献の読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討 (2) : 病院の医療技術の導入・展開が地域社会との間にどのような相互関係をもたらすか、いくつかの病院の実</u></p>
---	--

<p>第9回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアにおける政策的理念と現実 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者の指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>例に基づいて検討する。  <u>(復習) 病院における医療技術の導入・展開とその地域包括ケアと地域社会における意味について、レポートを提出する。</u></p> <p>第9回  <u>(予習) ①福祉用具の導入・活用の事例報告と、②福祉用具に関する文献・資料の読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療の技術論的検討(3): 福祉用具(アシスティブ・テクノロジー)による介護・看護の変化・発展と地域社会の相互関係について、いくつかの実例に基づいて検討する。</u>  <u>(復習) 地域ケアにおける福祉用具の導入・普及の諸条件と、それらと地域社会との相互関係について、レポートを提出する。</u></p>
<p>第10回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと計画行政担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第10回  <u>(予習) ①マネジメントの困難なケースについての事例報告と、②取り上げる予定のフレームワークについて文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論(1): ケアにおけるマネジメントのフレームワークの活用について、PDCA、OODA、POS、TOC、SFAなどを取り上げて検討する。</u>  <u>(復習) 自分の知るケースについて、複数のフレームワークを組み合わせて用い、アセスメントと支援計画を作成し、レポートとして提出する。</u></p>
<p>第11回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域社会の特性 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読次回発表担当者の指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第11回  <u>(予習) ①自分の知る組織やグループのミッションについての事例報告と、②保健医療福祉のマネジメントに関する文献の読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論(2): 組織運営におけるミッション・ビジョン・ゴールについて、マネジメントの概念装置を使ってケース教材を用いたディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 自分の知る組織についてのマネジメント上の課題を、講義で取り上げた概念装置を使って検討し、レポートを提出する。</u></p>



<p>第 12 回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアにおける多職種協働 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者の指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) ①多職種連携における困難についての事例報告と、②多職種連携の必要性・困難性と影響する要因に関する文献の読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと多職種連携論 (1)：多職種連携の必要性とそれに影響する要因について、受講者の持参した事例に基づいてディスカッションし、文献と研究データを用いて検討する。</u>  <u>(復習) 自分の持参した事例と、職場の集団や地域のネットワークについて、多職種連携の必要性と課題をもたらした経緯と要因について検討し、レポートを提出する。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアにおける人材育成 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読、次回発表担当者指名</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) ①自分が経験した多職種連携の事例報告と、②多職種教育の評価と教育に関する文献の読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと多職種連携論 (2)：多職種連携の評価と多職種教育の方法について、文献と研究データをもとに検討する。</u>  <u>(復習) 自分の知る職場の集団か地域のネットワークにおける多職種が参加する学習・教育の機会を取り上げて検討し、ミニレポートを提出する。</u></p>
<p>第 14 回  <u>(予習) 配付資料の事前講読、まとめ</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアの事例 担当者の発表、講義、ディスカッション、資料輪読</u>  <u>(復習) 授業の振り返り、配付資料の講読、まとめ</u></p>	<p>第 14 回  <u>(予習) 地域包括ケアと地域開発に関連する文献を講読し、読書ノートを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) 地域包括ケアと地域医療のマネジメント論 (3)：保健医療福祉事業のマネジメントと地域包括ケア、地域社会開発の関連について、“メディコポリス” (川上武・若月俊一・宮本憲一) の概念を援用して検討する。</u>  <u>(復習) 自分の知る地域社会およびそこで展開される地域包括ケアを取り上げ、その展開の条件と可能性、困難性について、それを規定する多様な主体のマネジメントとその地域社会の開発の両面から検討し、レポートを提出する。</u></p>
<p>第 15 回</p>	<p>第 15 回</p>

<p><u>(予習) 授業の振り返り、配付資料の検証</u>  <u>(授業内容) 授業のまとめ</u>  <u>(復習) 授業内容のふりかえり、授業評価</u></p> <p>成績評価方法  <u>担当発表時の発表内容 50%、作成資料</u>  <u>内容 20%、レポート内容 20%、ディスカ</u>  <u>ッション貢献度 10%</u></p> <p>前提科目  <u>「社会福祉学原論特殊研究」</u></p> <p>発展科目  <u>「地域福祉論特殊研究」</u></p> <p>テキスト  <u>なし</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>筒井孝子『地域包括ケアシステムのサイエ</u>  <u>ンス』(2014) 社会保険研究所。地域ケア</u>  <u>システム・シリーズ全 4 巻編集代表太田貞</u>  <u>司(光生館) [第 1 巻: 太田貞司・森本佳</u>  <u>樹編『地域包括ケアシステム』(2011)、第</u>  <u>2 巻: 杉崎千洋等編「医療制度改革と地域</u>  <u>ケア』(2009)、第 3 巻: 朝倉美江・太田貞</u>  <u>司編『地域ケアシステムの変革主体』</u>  <u>(2010)、第 4 巻: 太田貞司編『大都市の</u>  <u>地域包括ケアシステム』(2012) ]。</u></p> <p>参考書  <u>授業時に文献リストを配布</u></p>	<p><u>(予習) 第 1 回から 14 回までの読書ノー</u>  <u>トとミニレポートを読み直して、関心を抱</u>  <u>いた文献を、そこで取り上げられた中か</u>  <u>ら、あるいは新たに取り上げて、読書ノー</u>  <u>トを作成して持参する。</u>  <u>(授業内容) まとめ: 第 1 回から 14 回ま</u>  <u>での講義内容を踏まえて、研究上の問いと</u>  <u>それを明らかにするための研究計画の立て</u>  <u>方についてディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 各自が見いだした研究上の問いと</u>  <u>研究改革案の骨子をレポートにまとめて提</u>  <u>出する。</u></p> <p>成績評価方法  <u>15 回の講義終了後に提出するレポート</u>  <u>で成績を評価する。</u>  <u>レポートテーマ、評価の条件は第 15 回</u>  <u>の講義の際に指定する。</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉原論特殊研究、社会福祉援助総</u>  <u>論特殊研究、保健・医療福祉論特殊研究、</u>  <u>地域福祉論特殊研究、福祉マネジメント論</u>  <u>特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>地域子育て支援特殊研究、障害者地域支</u>  <u>援特殊研究、高齢者地域支援特殊研究、精</u>  <u>神保健福祉論特殊研究、生活困窮者支援特</u>  <u>殊研究</u></p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>藤井博之『地域医療と多職種連携』勁草書</u>  <u>房、2019 年</u>  <u>藤井博之編著『Interprofessional の基本</u>  <u>と原則』協同医書出版、2018 年</u>  <u>吉浦輪著『地域における連携・協働事例集</u>  <u>一対人援助の臨床から学ぶ</u>  <u>Interprofessional』協同医書出版、2018</u>  <u>年</u></p> <p>参考書  <u>羽仁五郎『都市の論理』勁草書房、1968</u></p>
---	--

<p>年</p> <p><u>二木立『地域包括ケアと福祉改革』勁草書房、2017年</u></p> <p><u>大橋謙策、白澤政和『地域包括ケアの実践と展望—先進的地域の取り組みから学ぶ』中央法規、2014年</u></p> <p><u>若月俊一・松島松翠ほか『佐久病院史』勁草書房、1999年</u></p> <p><u>健和会『地域医療・福祉の50年—東京下町柳原そして三郷』ドメス出版、2001年</u></p> <p><u>川上武ほか『戦後日本病人史』農文協、2002年</u></p> <p><u>川上武『技術進歩と医療費』勁草書房、1986年</u></p> <p><u>近藤克則『医療・福祉マネジメント第3版』ミネルヴァ書房、2017年</u></p> <p><u>川上武ほか『農村医学からメディコ・ポリス構想へ—若月俊一の精神史』1988年、勁草書房</u></p> <p><u>宮本憲一ほか『地域経営と内発的発展—農村と都市の再生をもとめて』農文協、1998年</u></p> <p><u>藤井博之編著『臨床現場でInterprofessionalを実践し学ぶ』協同医書出版、2018年</u></p> <p><u>大嶋伸雄編著『はじめてのInterprofessional 連携を学びはじめる人のために』脅威諸出版、2018年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>発表を交代で担当します。指示された課題について予習をし、発表内容をまとめること。</u> <u>発表は、レジメあるいはパワーポイントを使用すること。資料配付することが望ましい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮する。</u></p>	<p>年</p> <p><u>二木立『地域包括ケアと福祉改革』勁草書房、2017年</u></p> <p><u>大橋謙策、白澤政和『地域包括ケアの実践と展望—先進的地域の取り組みから学ぶ』中央法規、2014年</u></p> <p><u>若月俊一・松島松翠ほか『佐久病院史』勁草書房、1999年</u></p> <p><u>健和会『地域医療・福祉の50年—東京下町柳原そして三郷』ドメス出版、2001年</u></p> <p><u>川上武ほか『戦後日本病人史』農文協、2002年</u></p> <p><u>川上武『技術進歩と医療費』勁草書房、1986年</u></p> <p><u>近藤克則『医療・福祉マネジメント第3版』ミネルヴァ書房、2017年</u></p> <p><u>川上武ほか『農村医学からメディコ・ポリス構想へ—若月俊一の精神史』1988年、勁草書房</u></p> <p><u>宮本憲一ほか『地域経営と内発的発展—農村と都市の再生をもとめて』農文協、1998年</u></p> <p><u>藤井博之編著『臨床現場でInterprofessionalを実践し学ぶ』協同医書出版、2018年</u></p> <p><u>大嶋伸雄編著『はじめてのInterprofessional 連携を学びはじめる人のために』脅威諸出版、2018年</u></p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ） <u>本学の修士課程で地域包括ケア論特殊講義を履修していることが望ましい。</u> <u>事前に、読書ノートおよび事例報告を持参し、それらに基づく報告が授業の中心となる。毎回、レポートの提出が必要である。参考書の中には、書店での入手が困難なものもあるので、注意すること。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>相当の学術・実践情報の扱いが必要となるので、情報へのアクセスの方法について担当教員と個別に相談しながら、専門機関を積極的に活用するなどの方法で、履修を支援する。</u></p>
<p>住環境福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法</p>	<p>住環境福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法</p>

<p>・<u>ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況</u>：50%</p> <p>・<u>総括レポート</u>：50%</p> <p>前提科目 <u>社会福祉学特別演習Ⅳ</u></p> <p>発展科目 <u>障害者地域支援特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>指定図書各章の内容に準拠したレジュメを配布する。</u></p>	<p>・<u>授業参加の状況</u>：50%</p> <p>・<u>総括レポート</u>：50%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>地域子育て支援特殊研究</p> <p>成績評価方法 各回のテーマレポート70%、期末レポート20%、<u>議論への貢献度等授業への参加状況</u>10%</p> <p>前提科目 <u>地域子育て支援特殊講義（前期課程）</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉法制特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の授業のテーマに関する資料を事前に配布する。</u></p>	<p>地域子育て支援特殊研究</p> <p>成績評価方法 各回のテーマレポート70%、期末レポート20%、<u>授業への参加状況</u>10%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>障害者地域支援特殊研究</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業参加の状況</u>60%、レポート40%、の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目 <u>障害者地域支援特殊講義（前期過程）</u></p> <p>発展科目 <u>社会福祉政策論特殊研究</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、毎回の授業のテーマに関連する新聞記事を配布し、それに沿って授業を展開する。</u></p>	<p>障害者地域支援特殊研究</p> <p>成績評価方法 <u>授業参加の状況</u>60%、レポート40%、の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談された</u>  <u>い。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>保健・医療福祉論特殊研究  <u>片山 優美子</u></p> <p>授業の概要  <u>本科目では、保健医療と社会福祉に関する患者・家族への支援および多職種との連携等を含めた実践の背景を多面的にとらえ、多角的な把握・分析を行い、社会福祉学と結びつけながら、分析する実践理論研究を探究する。</u>  <u>精神科救急・急性期医療におけるケアマネジメントプログラムの開発、および病棟スタッフの支援姿勢、病棟群退棟出者の転帰と在宅ケアプログラム等の利用、</u>  <u>ACT(Assertive Community Treatment: 包括型地域生活支援プログラム)のフィデリティ調査等地域中心の保健医療福祉における、問題解決への支援が困難な事例とどう向き合い、アセスメントし、多職種連携および介入をするのか、実践事例から各自関心領域の研究テーマにひきつけて、保健医療福祉の実践理論に関する研究を検討できるようにする。</u>  <u>担当教員は、地域施設、病院、アウトリーチ、国立精神・神経医療研究センターにおける実務経験・研究経験を有し、現在も障害者施策審議会の委員会や企業の体験型研修を実施し、この経験を踏まえ現実の実践・研究と結びつけた講義を行う。</u></p> <p>授業の目標  各自の関心領域の研究テーマについて、保健医療福祉におけるミクロ・メゾ・マクロのレベルの視点を持ち、保健医療福祉の実践理論に基づき、患者の統合的な理解やアセスメントができ、保健医療福祉に関するソーシャルワークのアプローチ・モデルと結びつけて実践理論に関する研究能力の獲得ができる。  到達目標：  1. 学術研究を遂行するための基礎力を獲得したうえで、各自の研究テーマや関心領域に応じた研究を主体的に行うことができ</p>	<p>保健・医療福祉論特殊研究  <u>鈴木 由美子</u></p> <p>授業の概要  <u>本講義は、社会福祉と保健医療との関係を理論的に理解し、患者とその家族への支援および実践で応用する能力を習得することを目的とする。既存の理論モデルを抛り所に、保健医療福祉を中心とした事例の分析・事例検討の方法を学ぶ。各受講生が個別の支援事例を作成し、事例の検討、研究する方法等を習得するとともに、実践経験の言語化、概念化を図る。</u></p> <p>授業の目標  ①保健医療福祉の動向と医療政策を理解し、課題を説明できる  ②理論モデルを概観し、保健医療領域を中心とした事例分析・事例検討ができる  ③個別の支援事例を作成し、議論し、まとめ、プレゼンテーションできる</p>

<p>る</p> <p>2. 各自の研究テーマ等に最適な研究方法を検討するための、基礎的スキルの獲得、研究の展開ができる</p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) シラバスを読んでおくこと</u> <u>(授業内容) オリエンテーション：授業のテーマや到達目標及び授業の方法の説明</u> <u>(復習) 注意点をまとめ整理する</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 自分の研究について、課題や質問をまとめる</u> <u>(授業内容) 関心領域の設定</u> <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第3回 <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u> <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u> <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第4回 <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u> <u>(授業内容) 研究テーマ等に関するシステムティック・レビュー</u> <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第5回 <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u> <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u> <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第6回 <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u> <u>(授業内容) 研究テーマ等に関する制度、</u></p>	<p>授業計画 第1回 <u>(予習) 保健医療福祉研究の分野と社会福祉について調べる</u> <u>(授業内容) 保健医療福祉研究と保健医療福祉</u> <u>(復習) 保健医療福祉の研究内容と自らの研究領域の関連をまとめる</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 日本における保健医療の近年の動向を調べる</u> <u>(授業内容) 保健医療福祉とは何か (1) -健康・保健と社会福祉制度</u> <u>(復習) 保健医療サービスの構成要素を整理する</u></p> <p>第3回 <u>(予習) わが国の医療政策を調べる</u> <u>(授業内容) 保健医療福祉とは何か (2) -わが国の医療政策</u> <u>(復習) 医療における政府の役割を整理する</u></p> <p>第4回 <u>(予習) 前週に指示します</u> <u>(授業内容) ソーシャルワークならびにその周辺領域の理論モデルの理解 (1)</u> <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第5回 <u>(予習) 前週に指示します</u> <u>(授業内容) ソーシャルワークならびにその周辺領域の理論モデルの理解 (2)</u> <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第6回 <u>(予習) 前週に指示します</u> <u>(授業内容) ソーシャルワークならびにその周辺領域の理論モデルの理解 (3)</u></p>
---	---

<p><u>政策の体系とその分析</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) 研究テーマ等に関する保健医療福祉のミクロ・メゾ・マクロ</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第10回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) 研究テーマに関する先行研究の検討</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第11回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p> <p>第12回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) 研究テーマに関する最適な研究方法の検討</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べる</u></p>	<p><u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第7回  <u>(予習) 事例分析・事例検討の意義を調べる</u>  <u>(授業内容) 事例分析・事例研究の方法</u>  <u>(復習) 事例分析・事例検討の方法を整理する</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 前週に指示します</u>  <u>(授業内容) 保健医療領域の支援事例の分析</u>  <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 前週に指示します</u>  <u>(授業内容) 刊行されている事例の分析・事例検討 (1)</u>  <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第10回  <u>(予習) 前週に指示します</u>  <u>(授業内容) 刊行されている事例の分析・事例検討 (2)</u>  <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第11回  <u>(予習) 前週に指示します</u>  <u>(授業内容) 刊行されている事例の分析・事例検討 (3)</u>  <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>第12回  <u>(予習) これまでの事例分析から学びを確認しておく</u>  <u>(授業内容) 事例作成の方法</u>  <u>(復習) 自分の事例発表プレゼンテーションの準備を行う</u></p>
--	--

<p><u>題について調べること</u></p> <p>第 13 回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) プレゼンテーションと議論</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) 研究計画の作成とプレゼンテーション</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、課題について調べること</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 報告に関する資料を読んでまとめる</u>  <u>(授業内容) 研究計画の作成と評価</u>  <u>(復習) 学修した内容をまとめ整理し、自身の研究に応用してください</u></p> <p>成績評価方法  <u>プレゼンテーション 20%、議論への貢献度等授業参画度 30%、レポート 50%で評価します</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉援助総論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>ソーシャルワーク論特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>テキストは使用せず、プリントなど資料を用意します。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>課題図書は定めず、プリントなど資料を用意します。</u></p> <p>参考書  <u>日本社会福祉学会誌等、社会福祉関連学会の学会誌を参考に用いることがあります。その他の参考書等は随時紹介いたします。</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 事例発表の準備を行う</u>  <u>(授業内容) 受講生による事例プレゼンテーションおよび事例検討 (1)</u>  <u>(復習) 事例分析内容を検討し、考察を加えたレポートを作成する</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 事例発表の準備を行う</u>  <u>(授業内容) 受講生による事例プレゼンテーションおよび事例検討 (2)</u>  <u>(復習) 事例分析内容を検討し、考察を加えたレポートを作成する</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 前週に指示します</u>  <u>(授業内容) まとめ</u>  <u>(復習) コメントカード、ミニレポートの提出</u></p> <p>成績評価方法  <u>レポート 40%、プレゼンテーション 30%、コメントカード 30%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>テキストは使用せず、プリントなど資料を用意します。</u></p> <p>参考書  <u>日本医療社会福祉協会編『保健医療ソーシャルワークの基礎-実践力の構築-』相川書房、2015 年</u></p>
---	--



<p>す。</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>受講者の皆さんと相談して進めていく予定</u>です。文献購読とともに、<u>各自の研究テーマや関心領域に応じた発表を演習方式で実施</u>します。  <u>みなさんの各自の学修にかかっています</u>。自分の目標を達成するために、<u>他者と意見交換等</u>をしながら、<u>全員で進めてい</u>きましょう。みなさんに期待しています。</p> <p>障害のある学生への対応  <u>受講にあたり必要な配慮について、個別に対応</u>しますので相談にお越してください。</p>	<p><u>日本医療社会福祉協会、日本社会福祉士会編『保健医療ソーシャルワーク-アドバンスト実践のために-』中央法規出版、2017年</u>  <u>その他の参考書等は随時紹介</u>いたします。</p> <p>受講上の注意（教員からのメッセージ）  <u>グループディスカッションやプレゼンテーション</u>を含みますので、<u>留意</u>してください。ご自身の研究テーマに関する文献等を<u>収集し、熟読</u>してください。  <u>最終レポートを提出</u>していただきます。テーマは<u>授業内</u>でお伝えします。</p> <p>障害のある学生への対応  <u>受講にあたり必要な配慮について、個別に対応</u>しますのでご相談ください。</p>
<p>精神保健福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業の参加状況 50%</u>、<u>課題発表 50%</u>で総合的に評価する</p> <p>前提科目  <u>社会福祉援助総論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>ソーシャルワーク論特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業において講義内容のレジュメを配布</u>する。</p>	<p>精神保健福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>授業の参加状況 50%</u>、<u>課題発表 50%</u>で総合的に評価する</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>生活困窮者支援特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉法制特殊研究</u></p>	<p>生活困窮者支援特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>・授業参加の状況：50%</u>  <u>・総括レポート：50%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト  <u>受講者が分担して作成する指定図書の各章の内容要約と論点整理、問題提起に関するレジюмеに沿って、授業を展開する。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>司法福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>・ディスカッションへの貢献度等授業参加の状況：40%</u>  <u>・総括レポート：60%</u></p> <p>前提科目  <u>社会福祉原論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>福祉政策論特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>毎回の授業で講義内容に関するレジюмеを配布する。</u></p>	<p>司法福祉論特殊研究</p> <p>成績評価方法  <u>・授業参加の状況：40%</u>  <u>・総括レポート：60%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>福祉社会学特殊研究</p> <p>前提科目  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>社会福祉法制特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業において講義内容のレジюмеを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業において示す。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>福祉社会学特殊研究</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>多文化共生論特殊研究  <u>三本松政之</u>  <u>開講形態：講義 単位数：2</u>  <u>履修年次：1～3年次</u></p>	<p>(追加)</p>

<p><u>授業の概要</u>  <u>多文化社会化と共生の課題は、外国人労働者や結婚移住女性、多文化家族などの問題にとどまるものではなく、マイノリティに関わるものであり、こんにちではマイノリティ文化集団の中に存在するマイノリティ問題が着目されている。多様なマイノリティの置かれた状況について、多文化主義の理論的検討を中心に講ずる。</u></p> <p><u>授業の目標</u>  <u>社会的認知を得にくいマイノリティについて多文化主義の理論的検討を通して、多様なマイノリティのコミュニティを通じたエンパワメントの可能性を展望する。</u></p> <p><u>授業計画</u></p> <p><u>第1回</u>  <u>(予習) 参考図書としてあげた書籍を讀んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 包摂型社会から排除型社会へ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第2回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を讀んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とエスニシティ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第3回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を讀んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義の理論的検討</u>  <u>(1)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第4回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を讀んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義の理論的検討</u>  <u>(2)</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p>	
--	--

<p><u>第5回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義と多様性</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第6回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とジェンダー</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第7回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とセクシュアルマイノリティ</u>  <u>(復習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u></p> <p><u>第8回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とナショナリズム</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第9回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化主義とトランスナショナリズム</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第10回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。(授業内容) ポスト多文化主義と社会統合政策</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第11回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。(授業内容) ポスト多文化主義時代における差異と共生</u></p>	
--	--

<p><u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第 12 回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生社会とシティズンシップ</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第 13 回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 多文化共生とコミュニティーエンパワメントの視点から</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第 14 回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 韓国にみる多文化共生—多文化家族の事例から</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>第 15 回</u>  <u>(予習) 授業時に配布した次回資料を読んでおくこと。</u>  <u>(授業内容) 韓国における社会統合政策</u>  <u>(復習) 配付レジュメ資料、該当する参考図書の熟読。</u></p> <p><u>成績評価方</u>  <u>最終時のレポート(30%)、授業中の討議への貢献度(70%)</u></p> <p><u>前提科目</u>  <u>社会福祉学原論特殊研究</u></p> <p><u>発展科目</u>  <u>福祉社会学特殊研究、地域福祉論特殊研究</u></p> <p><u>指定図書(課題図書)</u>  <u>特に指定しない</u></p>	
--	--

<p><u>参考書</u>  <u>三本松政之・朝倉美江『多文化福祉コミュニティ-外国人の人権をめぐる新たな地域福祉の課題』高菅出版、2020年</u>  <u>朝倉美江『多文化共生地域福祉への展望：多文化共生コミュニティと日系ブラジル人』高菅出版、2017年</u></p> <p><u>受講上の注意（教員からのメッセージ）</u>  <u>授業で扱う事象を自身の研究テーマに引き付けて、その捉え方などを考えてみてもらいたい。</u>  <u>文献については原則として参加者全員が事前に文献を講読していることを前提として行う。</u></p> <p><u>障害のある学生への対応</u>  <u>障がいの状況を確認し、個別的な合理的配慮を行う。</u></p>	
<p>社会福祉調査法特殊研究</p> <p>前提科目  <u>福祉社会学特殊研究</u></p> <p>発展科目  <u>福祉政策特殊研究</u></p> <p>テキスト  <u>毎回の授業で講義内容に関するレジュメを配布する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>社会福祉調査法特殊研究</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>コースプロジェクトA（最低生計費試算調査プロジェクト）</p> <p>成績評価方法  <u>担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成</u></p>	<p>コースプロジェクトA（最低生計費試算調査プロジェクト）</p> <p>成績評価方法  <u>担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</u></p>

し、担当教員の協議によって決定する。	
<p>コースプロジェクトB（地域包括支援プロジェクト） 中村 英三 片山 優美子</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトB（地域包括支援プロジェクト） 中村 英三 藤井 博之</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
<p>コースプロジェクトC（多文化共生支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトC（多文化共生支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>

(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (D)

5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、学位論文の審査体制について、公正かつ厳格な審査を確保、その手続きと成果を公表するため、設置の趣旨等を記載した書類「3-1 総合福祉学研究科の特色」の項目に、「(6) 学位審査の組織と手続き」と「(7) 教育研究成果の公表」を新たに追加した。

【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色の(6) 学位審査の組織と手続き」を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」の「(6) 学位審査の組織と手続き」を追加した。

【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(7) 教育研究成果の公表を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」に(7)として、厳格な社会的な評価を受け、教育研究の質を引き上げ、かつ確保するために、教育研究の成果を公開することとし、新たに「教育研究成果の公表」を追加した。

【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(6) 学位審査の組織と手続き」を追加

## (6) 学位審査の組織と手続き

### 1. 学位論文の指導と審査

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員(以下、主査という)および副指導教員(以下、副査という)1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導(Mマル合)の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導(Mマル合)ないし研究指導補助(M合)の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会(研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する)が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会(以下、学位審査委員会という)を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。



## 2. 学位審査委員会の構成

- 1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会の承認を受けなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、研究指導（Mマル合、Dマル合）教員ならびに研究指導補助（M合、D合）教員を以て構成する。
- 3) 修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名、計3名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えることができる。
- 4) 博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。
- 5) 論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究導教員3名（Dマル合）のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。
- 6) 学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。
- 7) 学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。

## 3. 修士学位論文の審査

- 1) 修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め3回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 4. 博士学位論文の審査

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与

の可否について審議する。

- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 5. 学位論文審査の手順

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文 5 冊（仮綴版／バインダー可）と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (37 ページ～40 ページ)

新	旧
<b>(6) 学位審査の組織と手続き</b>	
1. 学位論文の指導と審査	

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員（以下、主査という）および副指導教員（以下、副査という）1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導（Mマル合）の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導（Mマル合）ないし研究指導補助（M合）の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会（研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する）が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会（以下、学位審査委員会という）を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。

## 2. 学位審査委員会の構成

1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会

の承認を受けなければならない。

2) 学位審査委員会は、研究指導 (Mマル合、Dマル合) 教員ならびに研究指導補助 (M合、D合) 教員を以て構成する。

3) 修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名、計3名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えることができる。

4) 博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。

5) 論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究導教員3名 (Dマル合) のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。

6) 学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。

7) 学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。

### **3. 修士学位論文の審査**

1) 修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。

2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。

3) 学位審査委員会は、口述試験を含め3回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。

- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

#### **4. 博士学位論文の審査**

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さな

なければならない。

7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりにまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 5. 学位論文審査の手順

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文5冊（仮綴版／バインダー可）と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。

**【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に（7）教育研究成果の公表を追加**

**（7）教育研究成果の公表**

総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。

院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。

公表の方式は、以下の通りとする。

**1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行**

毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。

**2. 電子データによる公開**

『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲載された論文等は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

**3. 学位論文の公開**

学位審査委員会の審査により、修士ないし博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

**（新旧対照表）設置の趣旨等を記した書類（40ページ～41ページ）**

新	旧
<p><b>（7）教育研究成果の公表</b></p> <p>総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。</p> <p>院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。</p> <p>公表の方式は、以下の通りとする。</p> <p><b>1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行</b></p> <p>毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。</p> <p><b>2. 電子データによる公開</b></p> <p>『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲</p>	

載された論文等は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

3. 学位論文の公開

学位審査委員会の審査により、修士ないし博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。



(是正事項) 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (D)

6 <教員組織の将来構想が不明確>

教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、当該箇所について以下の通り「設置の趣旨等を記載した書類」を加筆修正する。加筆修正する箇所をあらかじめ示せば、以下の通りである。

- (1) 大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究科の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等への投稿を促進する。
- (2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。
- (3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳第前半の優秀な人材を優先的に採用する。
- (4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員(古川孝順、中村英三、太田貞司、黒木保博、小長井賀興)の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。
- (5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JREC=IN)のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (79 ページ~80 ページ)

新	旧
<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p> <p>(1) 大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究科の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等</p>	<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p>

への投稿を促進する。

(2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。

(3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳前半の優秀な人材を優先的に採用する。

(4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員（古川孝順、中村英三、太田貞司、黒木保博、小長井賀與）の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。

(5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JREC-IN)のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (D)

7 <図書等の整備計画が不明確>

本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

キャンパス内に設置している長野大学附属図書館は、現在、蔵書数、図書145,293冊、学術雑誌14,497種、視聴覚資料5,158点であり、その内訳並びに申請する専攻課程に係る図書等の状況は、下の表に示すとおりである。

開設準備にあたり、開設の前年度(令和2年度)に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である(基本計画書に記載のとおり)。予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て相対的に手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究所各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。

長野大学附属図書館の蔵書数と設置する専攻課程にかかる図書等

(1) 蔵書数

区分	図書(冊)			視聴覚資料(点)		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
0 : 総記	8,356	1,452	9,808	1,726	13	1,739
1 : 哲学	5,781	751	6,532	51	0	51
2 : 歴史	8,821	617	9,438	422	2	424
3 : 社会科学	57,702	8,600	66,302	803	45	848
4 : 自然科学	7,748	517	8,265	271	5	276
5 : 工業・技術	5,566	594	6,160	147	0	147
6 : 産業	6,164	671	6,835	62	0	62
7 : 芸術	2,399	96	2,495	558	736	1,294
8 : 語学	4,132	797	4,929	190	65	255
9 : 文学	6,683	1,682	8,365	60	2	62
製本雑誌	9,544	756	10,300	0	0	0
その他 (岩波ブックレット等)	5,864	0	5,864	0	0	0
合計	128,760	16,533	145,293	4,290	868	5,158

(2) 設置する専攻課程にかかる図書等

【社会福祉学専攻関係】

分類	分類番号	図書(冊)	学術雑誌(種)	視聴覚資料(点)	洋雑誌(電子ジャーナル)
社会福祉学 (児童福祉学を除く)	369 (369.4*)	8,023	192	219	56
社会学	360-368	14,304	279	119	175
経済学	330-333	8,232	942	2	772
政治学	310-319	4,858	343	39	330
合計		35,417	1,756	379	1,333

【発達支援学専攻関係】

分類	分類番号	図書(冊)	学術雑誌(種)	視聴覚資料(点)	洋雑誌(電子ジャーナル)
児童福祉学	369.4	996	115	13	99
保育学	369.42				
幼児教育(保育)	376.1	571			
育児	599	55			
教育学	370-379 (376.1*)	9,170	514	126	460
心理学	140-149	2,184	296	49	179
哲学	110-119	483			99
合計		13,459	925	188	837

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (108 ページ~109 ページ)

新	旧
<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b></p> <p>キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階にはAV ホール・自習室・グループ学習室がある。蔵書は、<u>図書145,293冊 (資料31)、</u><u>学術雑誌14,497種、視聴覚資料5,158点であり、</u><u>座席数は、229 席を設けている。</u></p> <p><u>設置する専攻課程にかかる図書等の内訳は (資料31) のとおりである。</u></p> <p><u>開設準備にあたり、開設の前年度 (令和2年度) に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である (基本計画書に記載のとおり)。</u> <u>予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究科各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。</u></p> <p>(略)</p>	<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b></p> <p>キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積 2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階には AV ホール・自習室・グループ学習室がある。蔵書数は約 150,000 冊、雑誌タイトル 1,097 タイトル (うち洋雑誌 126 タイトル)、<u>視聴覚資料の所蔵数 5,458 点、電子ジャーナルの種類 13,400 点、データベースの契約数 7 点である。</u>座席数は 229 席。</p> <p>(略)</p>

(是正事項) 総合福祉学研究所 社会福祉学専攻 (D)

8 <書類不備>

本研究科のディプロマ・ポリシーの3.にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適当と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。

(対応)

ご指摘について、該当する箇所は、文脈上、「同一職種」にたいする「他職種」の謂であり、「多職種」ではない。ただし、意味するところを明確にするため、「他職種」とした箇所について表現を「他の職種」に変更する。その他、誤字脱字について修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (頁番号はそれぞれに記載)

頁番号	新	頁番号	旧
13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略)</p> <p>今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他の職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。 (略)</p>	13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略)</p> <p>今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。 (略)</p>
29	<p><b>表6 総合福祉学研究所のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格ー：前期課程・修士課程</b> (略)</p> <p>2. 教育のねらい</p> <p>カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロ</p>	29	<p><b>2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)</b> (略)</p> <p>② 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、<u>他職種</u>連携および地域福祉の増進を行うことができる能力を習得させる (認定社会福祉士レベルの高度専門職業人の育成を目指す)。博士前期課程においては、自らの実践</p>

	<p>ジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。</p>		<p>の言語化・科学化をはかるために必要とされる社会福祉学の系統的知識・理論、ならびに学際的な知識・理論の理解、研究方法を習得させる。</p>
29	<p><b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b> (略)</p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p>社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種と同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p>	29	<p><b>1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</b> (略)</p> <p>② 地域の福祉課題の解決に資するとともに新たな福祉課題を発見し、政策形成につなげることができる。</p> <p>③ 相談援助の実践や地域活動の経験を整理し、あるいは制度・施策の企画・立案に取り組むことができる。</p>
64	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する他の職種へのコンサルテーション（指導・助言）にも寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者</p>	42	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する他職種へのコンサルテーション（指導・助言）にも寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者が、「<b>チーム学校</b>」における多職種連携のあり方について</p>

	が、「 <u>チーム学校</u> 」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の <u>他の職種</u> との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。		ての理解を深めることで、学校内の <u>他職種</u> との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。
85	<b>【モデル②：実践研究モデル】</b> 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、 <u>他の職種との連携</u> および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。	59	<b>【モデル②：実践研究モデル】</b> 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、 <u>他職種連携</u> および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。
11	第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、 <u>認定上級社会福祉士</u> 取得のための研修科目の開講である。	11	第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、 <u>上級認定社会福祉士</u> 取得のための研修科目の開講である。
55	<b>【論文指導部門】</b> (略)  認定社会福祉士認証・認定機構による民間認定の「認定社会福祉士」、「 <u>認定上級社会福祉士</u> 」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。 <u>認定上級社会福祉士</u> 研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。	36	<b>【学年進行】</b> (略) 日本社会福祉士会による民間認定の「認定社会福祉士」、「 <u>上級認定社会福祉士</u> 」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。 <u>上級認定社会福祉士</u> 研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。
115	<b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> (略) また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心	82	<b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> (略) また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、

	<p>理士、<u>公認心理師</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p>	<p><u>公認心理士</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p>
--	--	---



## 審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 長野大学大学院総合福祉学研究科 発達支援学専攻（M）

### 【大学等の設置の趣旨・必要性】

#### 1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

#### 2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P52

### 【教育課程等】

#### 3 <ソーシャルワークに係る教育の充実>

本専攻における教育が「ソーシャルワーカーとして働く本学や他大学の卒業生に対して、学校教育の現場におけるスクールソーシャルワーカーの業務に関連した高度の知識と技能に関して教育指導を行う」ことを目的の一つにしていることに鑑み、基盤部門に配置された科目にソーシャルワークに係る教育内容を含めるとともに、必要に応じて、展開部門に配置された科目においても係る教育の充実を図ること。（是正事項）・・・・・・・・・・P68

#### 4 <シラバスの内容が不明確>

「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書（課題図書）」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】（是正事項）・・・P75

#### 5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P122

**【教員組織等】**

6 <教員組織の将来構想が不明確>

教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。

**【研究科共通】** (是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P131

**【名称、その他】**

7 <図書等の整備計画が不明確>

本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。**【研究科共通】** (是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・P133

8 <学生に対するサポート体制が不明確>

多様な学生を受け入れることを踏まえ、学生の有する能力等に応じた学修面のサポート体制が整えられていることを明確に説明すること。**【M課程共通】** (是正事項)・・・・・・・・P135

9 <書類不備>

「教育課程等の概要」における必修科目の単位数に不整合な点があるため、適切に改めること。また、本研究科のディプロマ・ポリシーの3.にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適切と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・P137

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

1 <設置の趣旨が不明確>

学部から本研究科における教育研究の一貫性について、各段階における教育研究の位置付けと到達レベルを明らかにするとともに、学部と本研究科の具体的な連携方法を明確に説明すること。また、社会福祉学専攻と発達支援学専攻の基本理念は、いずれも分野横断的な特徴があるものと見受けられるが、本研究科において、両専攻を別に設ける必要性を改めて説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」「両専攻を別に設ける必要性」「学部と研究科の具体的な連携」の明確化について以下のとおり対応し、申請書の修正を行った。

【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置することを明確に説明するため、以下のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正した。

- (1) 本研究科の組み立てをより明確化させるため、研究科の共通理念を「高度創造デザイン社会の創出」「多分野横断的アプローチ」「学際的総合科学的アプローチ」として位置付けることを再確認し、「3-1 総合福祉学研究科の特色(1) 総合福祉学研究科の基本理念」に項目の追加、タイトルおよび一部文言の修正を行った。
- (2) (1)の修正を踏まえて、「両専攻を別に設ける必要性」を明確化するため、「3-1 総合福祉学研究科の特色」に、本研究科の特色ならびに専攻ごとの教育研究の対象やアプローチ、焦点化して取りあげる個別課題の違いについて説明した「(2) 総合福祉学研究科の構成」を追加した。

【対応2】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」

学部、修士課程、博士後期課程の各レベルにおいて、それぞれ「教育研究の位置づけ」「到達水準」「研究教育の課題」を明らかにするために、【対応1】の記載のつぎに「(3) 教育研究の位置づけと到達レベル」を追加した。

【対応3】以上の対応に関連する箇所の加筆修正

以上の【対応1】から【対応4】にかかる記述の追加、加筆修正に関連して、「設置の趣旨等を記載した書類」の「(4) 総合福祉学研究科の3つの方針」及び「(5) 教育課程の基本構造」についても必要な加筆修正を行った。

【対応4】「学部と研究科の具体的な連携」

「学部と研究科の具体的な連携」を明らかにするため、の「設置の趣旨等を記載した書類」の「7 基礎となる学部との関係」に、「学部と研究科の具体的な連携」について記載した「(3) 学部との連携プログラム」を追加した。

## 【対応1】「両専攻を別に設ける理由」

### 3-1 総合福祉学研究科の特色

#### (1) 総合福祉学研究科の基本理念

##### 1. 「高度創造デザイン社会」の創出

本学総合福祉学研究科においては、社会福祉を総合的に捉え、推進するという見地から、来るべき「高度創造デザイン社会」を支える理論知・実践知の探求、技術の開発、教育の進展を図り、少子高齢社会に生きる人々の安全・安心、福祉の実現に貢献する高度専門職業人の育成を目指す。

研究科の名称を「総合福祉学研究科」とするが、これは「『高度創造デザイン社会』の創出」という長野大学ビジョンのもとに、それを可能にする多様な施策、活動、技術を研究開発し、教育することを目的とし、社会福祉のみならず多様な領域との連携、協働において、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成することを目標とするからである。

長野大学ビジョンにおいては、「地域の未来を構想し、創造する『高度創造デザイン社会』の創出」を目標に掲げている。とりわけ研究面については、「**地域を主題とする研究の深化と教育・地域活動への活用**」を目指すものである。

ここで改めて長野大学ビジョンに掲げる目標の全体像を示しておきたい。長野大学における人材育成の目標は、以下の通りである。

- ① 少子高齢・人口減少社会における社会福祉制度や、社会的インフラ整備などの課題に対応して、人々が未来にわたって安心して暮らし活躍できる社会の構築に向けた研究を促進し、教育や地域活動に活かす
- ② 地球温暖化、エネルギー問題などに対応する循環型社会の形成や、環境・食・防災など安全安心な社会づくりに向け、住民の意識にも訴える研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ③ グローバル化、高度情報化、成熟化の進展に対応する産業・雇用・地域社会構造の変革に対する研究を深化させ、教育・地域活動に活かす
- ④ 地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する

##### 2. 多分野横断的アプローチ

すなわち、総合福祉学研究科の趣旨は、社会福祉の今後を以上のような高度創造デザイン社会の創出という文脈のなかに位置づけ、その担い手となる有為の人材を教育し、育成するということである。社会福祉を軸にして表現すれば、社会福祉なるものをその周辺に位置し、密接に関連しあうさまざまな施策と関連づけながら、新たなありようを模索し、デザインし、創造することのできる人材の教育、育成といえはいいであろうか。そこでは、社会福祉を中心に据えた関連諸施策（政策・制度・支援活動）の分野横断的な連繋、協働、総合化などの概念が重要な意味をもつことになる。

図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ

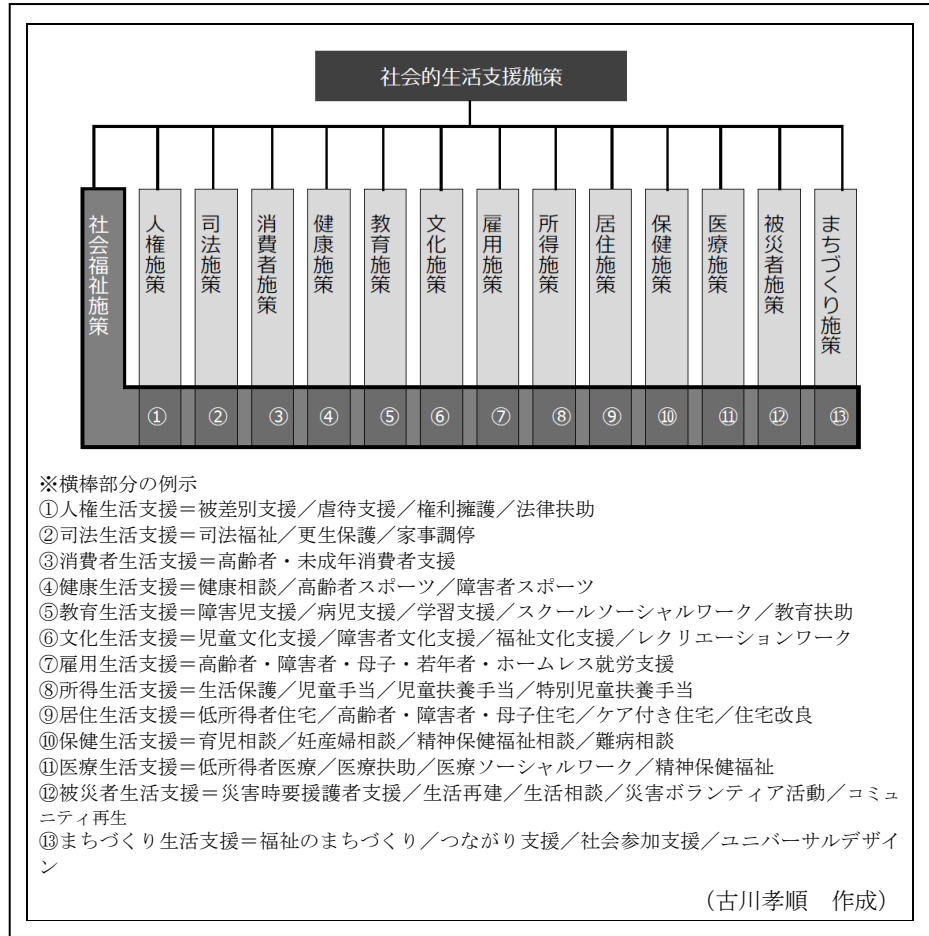


図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と (b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。

総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

総合的な社会福祉の実現をめざす総合福祉学の前提となる「高度創造デザイン社会アプローチ」は、「持続可能社会」や「定常型社会」の実現を理念に、到来する人口減少社会化に対処して産業活動や生活水準の低下を一定の水準において抑止し、これからにあるべき社会、産業、文化、生活のありようを予測し、創造力を働かせ、必要と

なる知識や技術、施策や活動を予測し、デザインし、組み立て、実現することを目指す新たなアプローチのありようを意味している。

従来の科学、学問は、自然的な事物や社会的な事象について、それを構成する要素を観察、分析、同定し、それら要素間の関係や、それを規定し方向づけている諸条件を分析して、その論理やメカニズムを法則的なものとして抽出し、それらを体系的に整序するとともに、その成果としての理論を事物や事象に応用し、適用することによって、自然や社会にかかわる課題や問題を解決し、あるいは新たな事物や事象を創出することを目的としてきた。

これに対して、これからの社会福祉を総合的な施策や実践活動として捉え、構築し、発展させるためには、社会のあらゆる領域において、事後的処理を迫られる以前に、あらかじめ解決すべき課題を予測し、設定し、あるいは起こりうる課題を想定し、それらの課題を構成する諸要素を分析し、そこに作用している諸要素とそれら要素間の、因果的諸関係を抽出し、課題の解決や解消、軽減緩和にあたるという**設計科学（デザイン科学）的なアプローチ**が求められる。すなわち、一定の目標と手段、戦略、戦術のもとに、新しい社会に必要とされる知識や技術、施策や活動について、創造的なアイデア、構想を駆使し、その青写真を描き出し、具体化し、推進するという新たな科学のありようが不可欠とされる。

これまで本学は、上田市を中心とする地域社会のなかにあつて、大学を挙げて地域社会と連携し、地域社会に貢献する活動を展開する、地域社会とともにある大学であることを自らの課題としてきた。さらに、これからの大学改革推進計画においては、そのような成果を継承しつつ、設計科学（デザイン科学）的アプローチを基軸として、地域社会に軸足を置きつつ、日本、そしてアジア、世界へと多重的、多層的に広がるコミュニティの存在を視野に入れた研究と教育のありようを追究する。本総合福祉学研究科は、そのような営みのなかで、総合的社会福祉の創造、構築、実現に寄与することを目指すものである。

さて、このように、総合福祉学研究科は、その基本的視点として、活用する学際的諸科学（学問）の多元性と融合性を重視する。研究・教育の対象領域となる地域社会は、それ自体として多層的、多次的に構成されている。このため、地域社会の諸課題をあらかじめ設定し、適切に対処するには既成の学問分野のいずれか一つに依拠するだけでは不十分であり、課題の内容によって関連する複数の科学を学際的に動員し、活用しなければならない。その際、関連する諸科学を単に加算するという手法では不十分であり、社会福祉学を基軸としながら総合科学的、さらには融合科学的なアプローチへの発展が求められる。

改めて思い起こせば、社会福祉学なかでもわが国における社会福祉学は、その形成の過程において、社会学、経済学、政治学、教育学、心理学などの人文社会科学、さらには医学、看護学、工学、建築学などの理系科学を援用する領域、そのような諸科学の応用領域として、学際科学的に発展してきたという経緯をもっている。そして、近年、そこに関連する諸科学の範囲はさらに拡大しつつある。**図2の「学際的総合科学的アプローチ」**は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

図2の外縁には、哲学を初めとして、時計回りに多様な科学が示されている。もとより、それぞれの科学は、それぞれに独自の対象領域と研究の方法をもつが、すでに一部の科学は社会福祉をみずからの研究領域（応用領域）として位置づけている。例えば、福祉社会学、福祉政治（学）、社会保障法学、福祉工学、教育福祉（学）、福祉心理学などのように、社会福祉とそれぞれの科学の交錯するところを一つの研究領域として位置づけている諸科学が存在する。逆に、社会福祉学は、みずからを発展させ

る過程において、関連する科学を積極的に援用し、内側に取り込んできた。

もとより、社会福祉学の研究が図2に取りあげるような関連する諸科学のすべてを援用し、取り込まなければならないというわけではない。逆に、社会福祉学には、自らを発展させようとするればそれだけ、諸科学の成果を援用し、あるいはそれをみずからの一部分として取り込むにあたって、その基準、核となるべき原理論の創出が必要とされる。諸科学の成果を援用し、それらを取り込む場合にも、社会福祉学を構成する対象論、政策過程論、運営過程論、援助過程論というそれぞれの領域において、連携、協働し、援用する科学の種類はおのずと異なったものとなる。

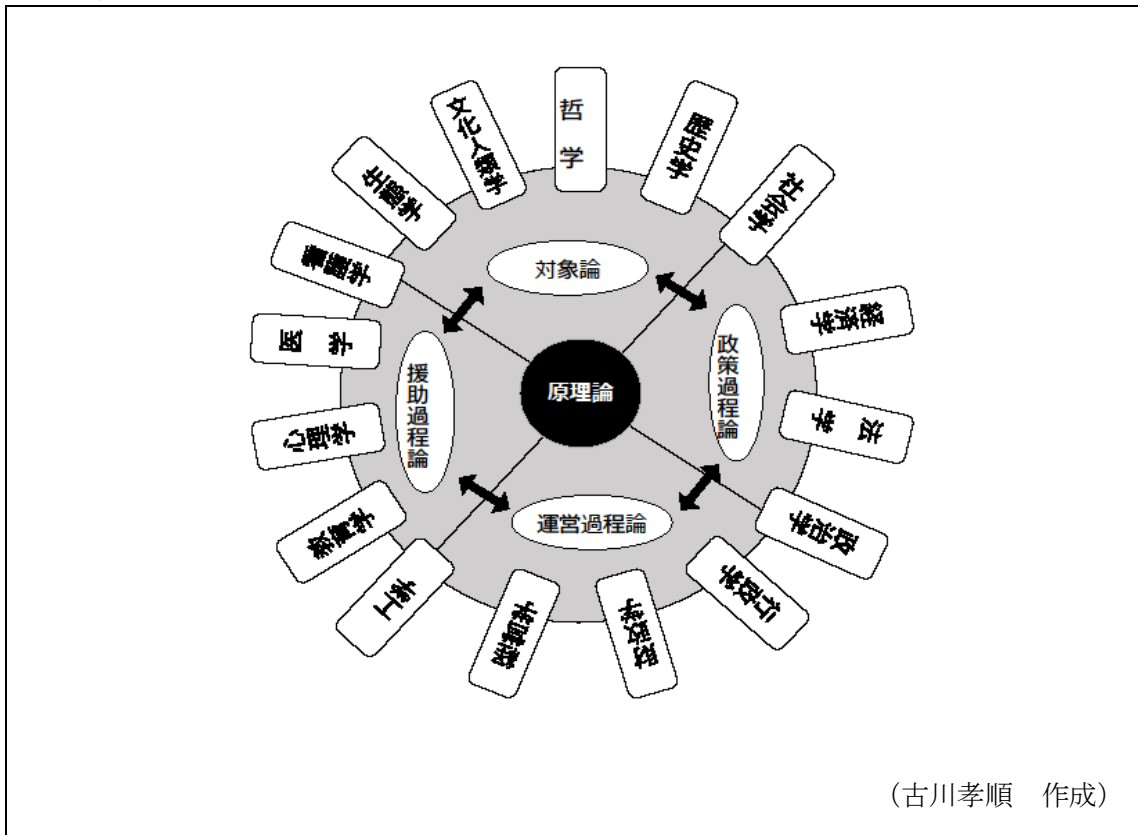
その意味では、社会福祉学は、図2に示したような関連諸科学の単なる総和として成り立つというわけではない。社会福祉学は、そのめざすところを追求し、達成するために関連する諸科学を学際的に援用する科学でありながら、そこで創造される知見や技術の一つの科学の領域として系統化し、体系化することを目指す原理論の体系を核心に据える総合科学さらには融合科学として、発展させられなければならないのである。

こうして、社会福祉学は、関連する諸科学の研究手法や知見、技術を援用し、そこにうみだされる学際的な成果を内面化、系統化し、総合化することによって成り立つ総合科学、さらには融合科学として体系化され、理論化されることめざす一箇の固有な科学として構想される。

以上は、社会福祉学が学際科学的な側面をもちつつも、単なる既成科学の応用領域であることを超え、総合科学さらには融合科学としての発展が期待されるようになっていることの再確認である。

加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。

図2 学際的総合科学的アプローチ



社会福祉学の基軸はなによりも設計科学、そして実践科学としての側面にある。社会福祉学は、生活上にさまざまなリスクや不安定、困難、障害などの諸問題をもつ人びとに働きかけ、その自立的な生活の安心、安全、安寧、人格の尊厳、人権保障などの一定の規範的価値（社会福祉施策の目的・目標）を確保し、維持、促進することを目的に展開される多様な施策、より具体的には、多様な社会福祉の政策と制度、そして援助（活動）を研究の対象とし、その改善や改良、さらには新たな政策の企画、立案、法令化を課題とする科学である。社会福祉学は、その意味において設計（デザイン）科学、そして実践科学としての側面が基軸となる。

しかしながら、社会福祉の目的に沿う政策、制度を設計し、援助活動によってそれを実現するためには、政策、制度の課題になる多様で複雑な生活問題の状況や援助の過程やそこで起こっている難問についての冷静で客観的な分析を行うことが求められる。その意味において、社会福祉学には分析科学的な側面が不可欠とされる。そして、これら社会福祉学の設計科学的、実践科学的、分析科学的な側面の基底にあって、全体を支えているのが、社会福祉の価値、理念、目標を論じる規範科学としての社会福祉学である

近年のドラスティックな社会変動のなかでますます多用化し、複雑化、高次化する社会福祉、その多様な課題状況や援助の実態やそこでの問題点を的確に把握し、それらに対応する処方箋、政策や制度、援助の方法について研究教育するためには、高度に理論的、分析的な知識や技術、それらを駆使した思考が必要とされる。しかしながら、このような社会福祉学の課題に接近するためには理論志向の研究者だけでは不十



分である。社会福祉の課題状況や援助の過程に深く身を置いた経験をもち、それらの状況や課程を知悉する実務経験研究者との協力、協働が不可欠となる。

こうして、これからの社会福祉学にかかる大学院の教育研究においては、多施策横断的な視点と枠組のもとに、関連する諸科学を活用し、政策や制度のみならず、援助の実務的な側面まで、総合的に考察し、政策と制度、援助のありようを視野に入れる総合的なアプローチを駆使する教育研究の課程、そしてそれを支える教員組織が不可欠とされるのである。

これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順に、それぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

## (2) 総合福祉学研究科の構成

### 1. 2専攻による組み立て

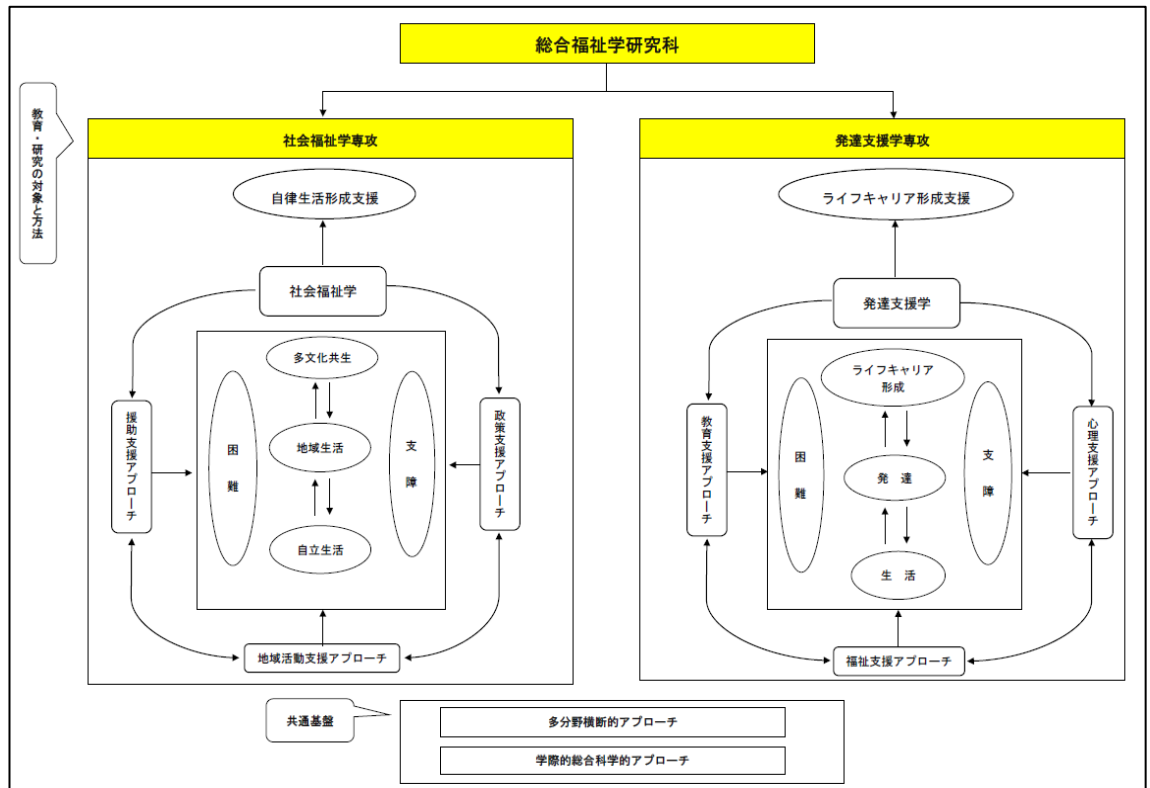
まず、図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。

図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合的科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ（教育研究の方法）違いからなる3通りの要素である。

周知のように、わが国の社会福祉学においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、ニーズ、最近でいえば社会的バルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図



子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによって事柄の本質に触れることが可能となる。

次に、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになる。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるとい進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させるところにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを、福祉支援アプローチを基軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支

援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもの生活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## 2. 社会福祉学専攻

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプローチ、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑余者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立かつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える

教育研究職の従事者を育成することにある。

### 3. 発達支援学専攻

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコースとして再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探索し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらには当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修得する過程を支援することをめざす。

ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (14 ページ~24 ページ)

新	旧
<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>  <b>1. 「高度創造デザイン社会」の創出</b>                      (略)</p> <p>(削除)</p> <p><b>2. 多分野横断的アプローチ</b>                      (略)</p> <p><b>図1 社会福祉の多分野横断的アプローチ</b>                      (図 略)</p>	<p><b>3 教育課程の編成の考え方及び特色</b>  <b>3-1 総合福祉学研究科の特色</b>  <b>(1) 総合福祉学研究科の基本理念</b>                      (略)</p> <p><u>ちなみに、図1の「社会福祉のL字型構造」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。</u></p> <p><u>総合福祉学研究科の社会福祉学専攻、発達支援学専攻は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。</u></p> <p>(略)</p> <p><b>図1 社会福祉のL字型構造</b>                      (図 略)</p>

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

(略)

図1の「社会福祉の多分野横断的アプローチ」は、社会福祉を中心に、(a) 社会福祉の周辺にあって社会福祉と連繋や協働が期待される社会的施策群の範囲、名称と(b) 社会福祉とそれらの施策群の関係を示したものである。図1に示されているように、ここ10余年の間に、社会福祉は関連施策との領域横断的な連繋、協働、そして総合化が求められるようになってきた。典型的には、高齢者介護の世界における地域包括支援、非正規雇用の若者にたいするワンストップサービスなどが、それに該当する。地域包括支援においては社会福祉と医療保健、看護、住宅施策との連繋、協働、ワンストップサービスにおいては社会福祉と雇用、医療、住宅の連繋、協働が求められている。社会的排除、子どもや障害者の虐待、そして発達障害などにたいする支援においても、同様に社会福祉を中心に多施策間の多面的、多角的な連繋、協働、そしてそれら施策の総合的な運用が求められている。

総合福祉学研究科は、そのような社会的、実務的、実践的な要請に応えうる研究と教育をめざすものである。

### 3. 学際的総合科学的アプローチ

(略)

図2の「学際的総合科学的アプローチ」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

(略)

加えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、個々人の選択であるが、社会福祉学の科学としての性格について理解を深めることは不可欠の要件である。

### (2) 総合福祉学としての展開

(略)

図2の「社会福祉学の構成」は、そのような社会福祉学の状況を図式的に示したものである。

(略)

加えて、さらに視点を變えて、科学方法論的にみた社会福祉学の性格に言及しておきたい。すなわち、社会福祉学には、規範科学、分析科学、設計科学、そして実践科学としての側面が存在する。これらの社会福祉学のもつ多様な側面のうち、どこに重点を置いた専門職活動や研究教育活動を選択するかは、最終的な個人的な選択であり、任意であるが、社会福祉学が科学としてどのような性格を

<p><b>図2 学際的総合科学的アプローチ</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p>これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、以下、総合福祉学研究科の構成、研究科に共通する院生の学位授与の基本的な方針、教育方針、受け入れ方針、教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程の順にそれぞれの専攻、課程の理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</p>	<p>ももつことについての理解をもつことは不可欠の要件である。</p> <p><b>図2 社会福祉学の構成</b> (図 略)</p> <p>(略)</p> <p>今本学がここに開設しようとする大学院研究科に総合福祉学研究科という名称を付与するのは、このような近年における社会福祉の動向とそれを支える科学としての社会福祉学の動向を軸に、超高齢化、超少子化、人口減少化の波のなかで拡大し、多様化、複雑化、高度化する傾向にあるわが国の社会福祉の総体を視野に収め、社会福祉学を軸にそのあるべきかたちを追究しようとする姿勢を端的に表現しようとするものである。</p> <p>以下、これまで述べてきた総合福祉学の考え方を踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</p>
<p><b>(2) 総合福祉学研究科の構成</b></p> <p><b>1. 2専攻による組み立て</b></p> <p>図3に従って、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻と発達支援学専攻の2専攻を設置する理由、目的等について説明する。</p> <p>図3は、総合福祉学研究科の組み立て、構成する専攻の特色を概括的に示したものである。2つの専攻を別々に組み立てる要素は、図3に示すように、「多分野横断的アプローチ」「学際的総合的科学的アプローチ」という共通基盤を要素の一つとして入れれば、社会福祉の対象である「問題・課題」の性質、それを教育研究するアプローチ（教育研究の方法）違いからなる3通りの要素である。</p> <p>周知のように、わが国の社会福祉学においては、これまで対象となる利用者の属性、あるいは社会的問題、生活問題、ニ一</p>	

ズ、最近でいえば社会的バルネラビリティなどの社会福祉を必要とする問題状況や解決課題の特徴などによって、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの分野論あるいは領域論を組み立て、教育研究を推進してきた。

近年、社会福祉を必要とする問題状況や解決課題はますます多様性、複雑性を増してきている。とはいえ、そのすべてを教育研究の対象として網羅することは現実的とはいえない。このため、まず社会福祉学専攻においては、教育研究の対象をゆるやかに焦点化し、多様な問題状況、課題状況のうちから「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」という3通りの領域に絞り込んで取り組むことにした。他方、発達支援学専攻のねらいは、児童福祉を起点としつつも、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまで制度的に区分され、個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働、さらには総合をめざした教育研究を推進することにある。

### **図3 長野大学大学院 総合福祉学研究科 概念図**

(図 略)

子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、子どもが成長の過程にあること、成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来における生活のありように関わっているということ、子ども自身の問題状況であると同時に、家族の問題、地域社会の問題、学校の問題であり、それらが密接に結びつき、複雑に入り組んでいる高度に複雑な問題状況であるところに特徴がある。さらに、子どもの発達や生活にかかる困難や支障は、そのことにおいて、成人や高齢者の生活にかかる困難や障害とは異なり、別個に取り扱うべき、あるいは別個に取り扱うことによって事柄の本質に触れることが可能となる。

次に、教育研究のアプローチという観点からいえば、社会福祉学専攻の特徴は、「政策



支援アプローチ」「援助支援アプローチ」「地域活動支援アプローチ」の統合的な適用をめざすということになる。政策支援アプローチは、伝統的な用語でいえば政策論的アプローチ、援助支援アプローチはソーシャルワークである。「地域活動支援アプローチ」は地域福祉論ということになる。それぞれの個別のアプローチに焦点化し、その充実をはかるという進め方も十分に意味あることである。しかし、本社会福祉学専攻のねらいは、むしろ、政策支援アプローチと援助支援アプローチを地域活動支援アプローチを核として統合し、総合的なアプローチとして発展させることにある。

他方、発達支援学専攻における教育研究方法の特徴は、従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチ、教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして統合し、内在的に関連づけ、新たな専門的支援の領域、方法として発展させることにある。発達支援学専攻のねらいは、そのようなアプローチを発達支援学として開発し、近年一層多様化、複合化、高度化の傾向をみせる子どもたちの生活、発達に関わる諸問題に効果的に対応し、子ども期の問題が青年期、成人期のライフキャリア形成に不適切な痕跡を残すことがないように、子どもたちや家族支援することにある。

## **2. 社会福祉学専攻**

社会福祉学専攻の基礎学科は、これまで社会福祉学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（旧福祉教育コース）、福祉心理コースのうち、社会福祉コースである。社会福祉学専攻は社会福祉コースに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、多分野横断的アプローチ、学際的総合科学的アプローチを不可欠とする社会福祉（学）についての知識や技術を体系的、系統的に深めさせ、専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については、7の「基礎となる学部との関係」を参照）。

さて、社会福祉学専攻において、教育研究

の対象を構成する問題や課題のうち「自立生活の困難・支障」は、伝統的に社会福祉の核をなす貧困問題、近年のホームレス、ワーキングプア、自立生活の困難などの問題である。「地域生活の困難・支障」は、高齢者、障害者、さらには近年の理念では、子どもを含め、地域社会における生活が困難な人びとや家族の問題である。「多文化共生の困難・支障」には、外国籍のインバウンドの人びとの生活の問題を含め、被差別問題、障害者文化、刑罰者の地域生活適応問題、セクシュアルマイノリティ問題など多様な問題が含まれている。

「自立生活の困難・支障」「地域生活の困難・支障」「多文化共生の困難・支障」それぞれをとっても、一様に多様性、複雑性に富み、広い範囲に及ぶ問題、課題が含まれている。それに対応する政策支援、援助支援、地域活動支援の方策についてもさまざまに開発され、多様化されてきている。しかし、必ずしも十分な成果を上げているとはいえない。人びとが直面している困難や支障の背景、原因、必要な対応策のありようを探求しつつ、現代に生きるすべての人びとが、地域社会において、状況に応じて所得保障、福祉サービスを利用しつつも、みずからの意志にもとづいて営まれる生活、自律生活を支援する方策を開発し、院生にそれを適用する力量を修得させること、それが社会福祉学専攻の最終的なねらいとなる。

このような問題や課題の状況、またそれに対応すべき政策や援助の状況において、社会福祉学専攻において教育研究を担当する教員は、それぞれの専門とする研究の分野、領域を通じて、院生の学修を支援する。博士前期課程においては、社会福祉や関連する専門的職業の領域において自立のかつ自律的な活動を行なうにあたって必要とされる知識や技術を修得し、さらには当該業務に関連する新たな知識や技術を改善し、開発する能力を修得する過程を支援する。博士後期課程においては、院生が社会福祉や関連する専門的職業、教育研究の場において先導的、開発的、管理的な役割を担う能力を修得することを支援する。また、院生が長年の経験を通じて

蓄積してきた専門的な知識や技術を整理し、系統化し、客観的な成果としてまとめあげる過程を支援し、社会福祉実践や社会福祉学会に寄与する機会を提供する。

すなわち、人材育成という観点から再言すれば、社会福祉学専攻のねらいは、従来の社会福祉の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、地域社会をベースに展開されるこれからの社会福祉支援を担い、多角的多面的にコミュニティソーシャルワークを展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

### **3. 発達支援学専攻**

発達支援学専攻の基礎学科は、これまで社会学部において推進してきた社会福祉コース、発達支援コース（従来は福祉教育コース）、福祉心理コースである。発達支援学専攻は、これら3コースのいずれかに焦点化して学修してきた学生を受け入れ、社会福祉福祉（児童福祉）、教育、心理それぞれについての知識や技術を体系的、系統的に深めさせるとともに、子どもの問題を対象領域として、3領域の統合、総合をはかり、発達支援という新しい領域における専門的職業人、教育研究職従事者を育成することをめざすものである（専攻と学部との関係については7の「基礎となる学部との関係」を参照）。なお、発達支援コースは、従来教職等の教育や保育の分野に焦点化していた福祉教育コースを当初より発達支援を学修するコースとして再設定したものであり、過年度生、卒業生は福祉教育コースの履修者となる。将来的には、発達支援コース履修者の進学が期待される。

さて、発達支援学専攻が教育研究の対象として設定している問題や課題の状況は、総じていえば、子どもの発達や生活にかかる困難や支障であって、かつ専門的な支援を必要としている状況である。

こうした子どもの発達や生活に関する問題は、これまで社会福祉学の一分野、領域としての児童福祉学、子ども期の心理問題を中心とする心理学、学校教育の課題や不適応を扱

う教育学を中心に、個別の学問領域、かつ実践の領域として取り扱われてきた。しかし、近年の虐待問題、不登校（ひきこもり）問題、発達障害問題などにみられるように、多様かつ複合的な性格の強い子ども期の発達問題や生活問題は、社会福祉学を基盤にする福祉支援アプローチ、心理学を基盤とする心理支援アプローチ、教育学を基盤とする教育支援アプローチの観点に立つ個別研究やその総和として捉える方法では不十分であることが明らかになってきた。発達支援学専攻は、子どもの発達や生活に関わる諸問題を、個別領域の垣根を克服し、相互浸透的な観点からトータルに捉え、かつそれを踏まえたより適切な支援の方法を探求し、開発することをめざすものである。

発達支援学専攻においては、当初からそのような発達支援学の学修を希望する院生を中心にしながら広く以下のような院生を受け入れ、学修を支援する。(1)福祉支援領域の職務経験者であって、心理支援、教育支援に関わる知識や技術を希望する院生。(2)心理支援領域の職務経験者であって、教育支援、福祉支援に関わる知識や技術を希望する院生。(3)教育支援領域の職務経験者であって、福祉支援、心理支援に関わる知識や技術を希望する院生。これらの院生にたいして、発達支援領域において必要とされる知識と技術を修得し、さらには当該する業務に関連する既存の知識や技術を改善し、新たな知識や技術を開発する能力を修得する過程を支援することをめざす。

ここでも人材育成という観点から再言すれば、発達支援学専攻のねらいは、従来の子ども支援の各種の専門職や教育研究職に求められる基本的な資質を基本に、福祉支援、心理支援、教育支援を統合し、総合化して展開されるこれからの発達支援の領域を担い、展開できる資質を有する各種の専門職、そしてそれを支える教育研究職の従事者を育成することにある。

## 【対応2】「各段階における教育研究の位置付けと到達レベル」

### (3) 教育研究の位置付けと到達レベル

長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程（ないし修士課程）、博士後期課程における教育研究の位置付け、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。

加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。

#### 1. 学部レベルの課題

##### <教育研究の位置づけ>

- 1) 学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。
- 2) 学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。

##### <到達水準>

専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果をあげることが可能なレベルに到達していることがもとめられる。

##### <研究教育の課題>

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。
- 2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。
- 3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の習得や応用に発展させることができることが課題となる。

#### 2. 修士課程レベルの課題

##### <教育研究の位置づけ>

- 1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加えて、みずから専門職業従事者あるいは研究・教育者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。

- 2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

#### <到達水準>

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべき知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。

また、このレベルにおいては、みずからの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を機軸に、隣接する多様な専門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得していることが期待される。

#### <研究教育の課題>

- 1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。
- 3) みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。

### 3. 博士後期課程レベルの課題

#### <教育研究の位置づけ>

- 1) 博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは研究・教育者としての国内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。

また、長期にわたり専門職従事者、あるいは研究・教育者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。

- 2) 博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

#### <到達水準>

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につな

がる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

**<研究教育の課題>**

- 1) みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。
- 2) みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。
- 3) みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を習得していることが課題となる。
- 4) 研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。

新旧対照表) **設置の趣旨等を記した書類 (24 ページ~27 ページ)**

新	旧
<p><b>(3) 教育研究の位置づけと到達レベル</b></p> <p><b>ル</b></p> <p><u>長野大学大学院総合福祉学研究科における3つの方針、すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定するにあたり、その前提として、学部を含め、研究科博士前期課程(ないし修士課程)、博士後期課程における教育研究の位置づけ、及び到達レベルを、以下のように設定する。総合福祉学研究科の構想に即していえば、社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程となる。</u></p> <p><u>加えて、それぞれのレベルについて研究教育の課題を設定する。研究教育の課題は同時に評価のインデックスでもある。</u></p> <p><b>1. 学部レベルの課題</b></p> <p><b>&lt;教育研究の位置づけ&gt;</b></p> <p><u>1) 学部レベルにおける教育研究は、高等学校を卒業した学生を受け入れ、一般的教養ならびに専門的な知識や技術に関する教育研究を行い、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、児童指導員、</u></p>	

保育士、福祉科教員、心理関係職などの資格を取得することにより、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、学校などにおいて各種の専門的な職業に従事することを可能とする資質を修得させることを目的とする。

2) 学部において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得した学生について、学士の称号を授与するものとする。

#### **<到達水準>**

専門的職業活動を支える知識や技術について、一定の妥当性、有効性、信頼性をもつことが確認されている既存の標準的な知識や技術を系統的に的確に理解、修得し、現実の課題状況に適切に適用し、成果をあげることが可能なレベルに到達していることがもとめられる。

#### **<研究教育の課題>**

1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域について、標準的かつ系統的な知識や技術を的確に理解し、修得していることが課題となる。

2) 修得した知識や技術を応用して、新しい知識を取得し、あるいは、実践的な成果をもたらすことができることが課題となる。

3) 新たに修得した知識や実践によって修得した経験を、系統的に整理し、つぎの段階の知識や技術の修得や応用に発展させることができることが課題となる。

## **2. 修士課程レベルの課題**

### **<教育研究の位置づけ>**

1) 修士課程における教育研究は、学士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、病院、中高等学校、特別支援学校、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において中核的役割を担う専門職業従事者に求められる知識や技術を修得させることを目的とする。加え



て、みずから専門職業従事者あるいは研究・教育者としての能力を継続的に改善開発し、向上させ続けることのできる研究能力を修得させることを目的とする。

2) 修士課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、修士論文を提出し、学位審査において修士学位の資格を認められた院生について、修士の称号を授与する。

#### **<到達水準>**

既存の標準的とされる知識や技術の体系のみならず、いくつかの異なる立場をとる知識や技術の有効性、適用の可能性についても批判的に検証し、その手続きと結果にもとづき、自立的かつ自律的に適用すべき知識や技術を選択し、あるいはそれらに改善を加えて適用し、それぞれの研究領域において、新たな事実の発見、知識の創造、技術の改善をなし遂げることが可能なレベルに到達することが求められる。

又、このレベルにおいては、自らの依拠する社会福祉学ないし関連する科学を基軸に、隣接する多様な専門職従事者と連携し、協働して課題に取り組み、成果をあげるうえで必要とされる知識や技術を修得していることが期待される。

#### **<研究教育の課題>**

1) 社会福祉学並びに関連して必要とされる科学の領域において、一般的に提供されている知識や技術について批判的に比較考量し、みずからの研究や実践活動に必要とされる知識や技術を修得していることが課題となる。

2) みずからの研究や実践に必要とされる視点や枠組について、一定の整理がなれていることが課題となる。

3) みずからの研究や実践に必要とされる資料やデータについて、的確に収集し、分析するとともに、その成果を系統化し、体系化する能力を修得していることが課題となる。

### **3. 博士後期課程レベルの課題**

### **<教育研究の位置づけ>**

1) 博士後期課程における教育研究は、博士前期課程ないし修士課程を修了した者ならびにそれと同等の能力をもつと認められる者を受け入れ、社会福祉の相談機関、サービス提供機関、施設、大学、研究機関などの各種の専門的な職域において指導的、先導的な役割を担う専門職業従事者や研究教育者に求められる知識や技術を修得させるとともに、専門職業従事者あるいは研究・教育者としての国内外の社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与することのできる研究能力を修得させることを目的とする。

また、長期にわたり専門職従事者、あるいは研究・教育者として大きな足跡を残してきた人びとに、みずからの活動業績を研究業績として整理し、体系化し、客観化するうえで必要とされる研究方法論を修得する場として、社会福祉実践、社会福祉学会の発展に寄与する成果をまとめあげる機会を提供することを目的とする。

2) 博士後期課程において、設定された教育課程に所定の年限在籍し、所定の科目を履修し、必要とされる単位を修得するとともに、博士論文を提出し、学位審査において博士学位の資格を認められた院生について、博士の称号を授与する。

### **<到達水準>**

先行する社会福祉学や関連する諸科学、実践領域に関する研究や海外における同様の研究との理論的な比較考量などを通じて、あるいは社会福祉ないし関連する専門職業活動における経験の蓄積を踏まえ、専門職業活動における知識や技術を新たに開発、体系化し、あるいはそのための指針となる社会福祉学それ自体の発展につながる歴史的、理論的な事実の発見、視点や枠組等研究方法の開発、理論体系の精緻化などを通じて、社会福祉や関連する領域における理論的な研究教育活動あるいは専門職業活動に貢献し、社会福祉学の創造的な発展に寄与することが可能なレベルに到達することが期待される。

<p><b>&lt;研究教育の課題&gt;</b></p> <p>1) <u>みずからの研究や実践の課題に関わって、独自の視点や枠組を構築していることが課題となる。</u></p> <p>2) <u>みずからの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができていることが課題となる。</u></p> <p>3) <u>みずからの研究成果を系統的、体系的な成果物としてまとめ上げる構想力、構築力を修得していることが課題となる。</u></p> <p>4) <u>研究の成果が、研究の方法、新たな事実の発見、理論体系の提示など、社会福祉学や関連する学会、学界にたいして一定のインパクトを与える成果になっていることが課題となる。</u></p>	
--	--

**【対応3】以上の対応に関連する箇所の加筆修正**

**(4) 総合福祉学研究科の3つの方針**

以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針（3つのポリシー）並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。

**1) 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー  
—基本的骨格—**

まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの基本的骨格は表5、表6、表7に見る通りとおりである。

**①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

**表5 総合福祉学研究科の3つのアドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程**

<p>1. 受け入れの基本方針</p>	<p>学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者、ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。</p>
---------------------	---

2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。
4. 受け入れの類型	学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者。

## ②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程

表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－：前期課程・修士課程

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立のかつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。
4. 学修者の類型	研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術習得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程

1. 学位授与の基本方針	研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。
2. 学位取得者の資質	社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。
3. 学位取得者の特性	社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。
4. 学位取得者の類型	福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員

従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。

総合福祉学研究科の目的は、エリートの養成や就職活動のための待避所の提供ではない。社会福祉（ソーシャルワーク）の領域における専門職従事者は、アメリカにおいてはむろんのこと、わが国においても、修士課程修了者レベルの資質の者とみなす見解が一般化してきている。社会福祉の領域における国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士国家試験の合格者は実質的に社会福祉や関連領域における大学院前期（修士）課程の修了者のレベルか、ところによってはそれ以上のレベルになりつつある。介護領域におけるケアマネージャーや保育士についてもそれに近い。発達支援学領域の児童福祉司、児童心理司、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、小中学校・特別支援学校教員、児童指導員等についても同様である。

総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や発達支援にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職、一定の自律性をもって活動する社会福祉、発達支援領域の専門職を育成することを目的とする。

## 2) 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—

つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。表8、表9、表10を参照されたい。

### ①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程

1. 受け入れの基本方針	修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。
2. 受け入れの資質	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。
3. 受け入れの特性	社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。
4. 受け入れの類型	修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは24歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において10年以上の実務経験を有する者。

### ②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格—：後期課程

1. 教育の基本方針	講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。
2. 教育のねらい	全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。
3. 修得すべき知識と技能	修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していえることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。

4. 学修者の類型	研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。
-----------	---

### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程

表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格－：後期課程

1. 学位授与の基本方針	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。
2. 学位取得者の資質	社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を發揮していること。
3. 学位取得者の特性	社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。
4. 学位取得者の類型	社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員

後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、を育成することを目的とする。このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。

総合福祉学研究科における3つのポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。

## (5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造

これまで言及してきた社会福祉の総合的、分野（領域）横断的な性格、それに照応する社会福祉学の学際科学的、総合科学的な性格、科学方法論的な特質を踏まえ、社会福祉学専攻博士前期課程及び、発達支援学専攻修士課程と社会福祉学専攻博士後期課程に分けて教育課程の基本構造の概要について明らかにする。それぞれの課程の具体的な教育課程の内容については別項において言及する。

### 1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程

社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者をめざすキャリア形成の起点となる研究・教育者、専門職従事者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程」（資料12）に示すような教育課程を設定する。

総合福祉学研究科の前期課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策過程、運営過程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

研究方法論科目においては、原理論科目や社会福祉の分野や各論の研究を支える研究の方法論がどのようなものかを具体的に講述しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について講述する。社会福祉は、前述したように、規範科学、設計科学、実践科学的な側面をもつことから、初心者の研究においては、短兵急な政策の批判や提言や実践方法の提起になりやすい。実務経験者の場合には、経験主義的な問題提起になりやすい。その危険性を回避するためには、分析科学的な現状の把握、議論や問題提起におけるエビデンスの重要性と意義、その分析方法や取得方法、社会調査の進め方などについての学修が重要となる。

演習科目は、原理論科目や研究方法論科目において課題としたことを、院生それぞれの研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、成果の報告を素材に、担当者や受講者による双方向的な議論を展開することによって、理解し、受講者自身の研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を修得することを目的とする。

展開部門は、横割り科目群と縦割り科目群から構成される。演習科目を別にし、基盤部門においては、その性格からして、社会福祉を全体として捉え、その内容や研究方法を考察することになる。そのため、展開部門では、政策過程、運営過程、援助過程など社会福祉のレベル別、対象（利用者）別ないし分野別の課題やそれに関わる議論に焦点化する。展開部門のうち横割り科目は前者の社会福祉の課題、議論を取り扱い、縦割り科目群は後者の対象別・分野別の課題、議論を取り扱う。展開部門の科目は、それぞれの担当者によって取り上げる社会福祉のレベルや領域が異なり、おのずと課題設定、研究の方法にも違いがみられる。受講者は、そ



のような相違に接することにより、また自己の関心により近いレベルや対象別・分野別の研究に接することによって、多角的、複眼的に自分自身の研究課題を設定し、推進する手がかりを得ることができる。

総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義において、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点としつつ、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働をして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されるように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐待や引きこもりを捉えたり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。

ところで、従来の大学院教育においては、ここでいう基盤部門、展開部門の履修を基盤として論文指導が行われてきた。そこでは一対一の関係において、一人の教員の指導を受け、別の教員の指導を受けている受講生はおろか、同じ教員の指導をうける受講生とすら交流がないという状況がみられた。他方、周知のように、近年社会福祉学の領域においても専攻領域、研究分野の細分化が進行するとともに、主指導教員がみずからの推奨する研究方法以外の方法を容認しないなど、教員による受講生の抱え込みもみられ、論文指導の蝸壺化状況がみられる。このため、総合福祉学研究科においては、基盤部門・展開部門と論文指導部門との間に、同時進行的に、両者を媒介する部門としてコースプロジェクト部門を設け、この隘路を回避することとした。

コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。プロジェクトに参加する院生は、共同研究に参加することで複数の教員による指導を受けることになり、研究の視点や枠組の拡大、多角化、さらには教員の基礎科学が異なる場合には、学際科学化の機会を修得することになる。加えて、院生は、共同研究の一員となることによって、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究の進め方を修得する機会となる。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蛸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

論文指導を担当する教員には、最終的には個々の院生による修士学位論文の課題の設定から完成にいたる過程の全体に責任をもつことになるが、そのプロセスにおいては、院生が多角的、複眼的、かつ学際的に課題に取り組むことができるような論文指導のありようを求める。修士学位論文は、論文指導部門の成果であるとともに、総合福祉学研究科前期（修士）課程の4部門からなる教育課程の集大成としての意味をもつものである。

## 2. 社会福祉学専攻博士後期課程

社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「**総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程**」（資料13）に示す通りである。後期課程における教育課程は、科目群の構成、プロジェクト、学位論文など、基本的な構造ということにおいては前期（修士）課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。

この違いは、後期課程の入学者は、前期（修士）課程において研究の方法、すなわち視点や枠組の設定、研究の方策や手続きなどについて一定の理解を修得していると考えられること、また一定期間の実務経験をもつ社会人入学者についても同様の状況にあると想定されることによる。後期課程においても求められることは、標準的な研究方法の学修と応用、あるいはその部分的な修正による研究課題への適用ではない。むしろ、社会福祉学やその近接領域における研究状況に新たな知見や技術を提起することが求められる博士学位論文を作成するには、標準的あるいは既存の研究方法論を超えた独自の研究方法論をもつことが期待されるからである。ちなみに、基盤部門及び展開部門を構成する科目についても、特殊研究という表題にみられるように、それぞれの領域における最先端の研究状況を反映するものとして設定されている。博士課程において院生に求めることは、社会福祉にかかる標準的な知識や技術とその応用について学修することではない。むしろ、それまでにない新しい知識や技術をどのよう

に生産するか、そしてそのための研究方法をどのように構築するか、である。

なお、演習を2年次限りとし、コースプロジェクトへの参加を選択としているのは、博士後期課程においては、博士学位論文の作成に十分な時間をかける必要があると考えられるからである。ただし、個々の院生の状況に応じて、前期（修士）課程の研究法論科目の聴講やコースプロジェクトの履修を求めることがある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (27 ページ~37 ページ)

新	旧
<p><b>(4) 総合福祉学研究科の3つの方針</b>  <u>以上、これまで述べてきた総合福祉学の基本的な考え方、研究科の構成、社会福祉学専攻、発達支援学専攻において育成しようとする人材像、各専攻課程の教育研究上の位置づけ、到達レベルを踏まえ、まず総合福祉学研究科全体としての院生の受け入れ、教育、学位授与の基本的な方針(3つのポリシー)並びに教育課程の構造の骨格を示し、ついで社会福祉学専攻博士前期課程、同後期課程、発達支援学専攻修士課程それぞれの理念、教育課程、指導方法等について明らかにする。</u></p>	<p><b>(3) 総合福祉学研究科の3つの方針</b></p>
<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー</b>  <b>—基本的骨格—</b>          まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシーの<b>基本的骨格</b>は表5、表6、表7に見る通りとおりでである。</p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本骨格：前期課程・修士課程</b></p> <p><b>表5 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程</b></p> <p>1. 受け入れの基本方針          学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解</p>	<p><b>1. 社会福祉学専攻博士前期課程並びに発達支援学専攻修士課程</b></p> <p>まず、総合福祉学研究科の社会福祉学専攻博士前期課程と発達支援学専攻修士課程における3つのポリシーについて概括的に示しておきたい。3つのポリシー骨格は<b>表5の「総合福祉学研究科の3つのポリシー：前期(修士課程)」</b>に見る通りとおりでである。          (略)</p> <p><b>表5 総合福祉学研究科の3つのポリシー：前期(修士)課程</b></p> <p><b>アドミッション・ポリシー</b></p> <p>1. 受け入れの基本方針          学部レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解</p>

<p>を持つ者、<u>ならびに一定の社会福祉や隣接領域における実践経験を持ち、より高次の社会福祉、発達支援にかかる知識と技術の修得を希望する者</u>を受け入れ、<u>研究・教育者ないし高度の専門職従事者</u>として育成する。</p> <p>2. 受け入れの資質 社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし高度の専門職</u>として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。</p> <p>3. 受け入れの特性 社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし高度の専門職</u>になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。</p> <p>4. 受け入れの類型 学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは<u>22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において3年以上の実務経験を有する者</u></p>	<p>を持つ者を受け入れ、<u>高度の教育研究者ないし高度の専門職従事者</u>として育成する。</p> <p>2. 受け入れの資質 社会福祉や関連する領域において<u>高度の専門職ないし教育研究者</u>として仕事をを行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。</p> <p>3. 受け入れの特性 社会福祉や関連する領域において<u>高度の専門職ないし教育研究者</u>になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。</p> <p>4. 受け入れの類型 学部卒業者、<u>22歳以上であり、かつ3年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</u></p>
<p><b>②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：前期課程・修士課程</b></p> <p><b>表6 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格ー：前期課程・修士課程</b></p> <p>1. 教育の基本方針 <u>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉ないし発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p> <p>2. 教育のねらい <u>カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門</u></p>	<p><u>カリキュラム・ポリシー</u></p> <p>1. 教育の基本方針 入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、<u>教育研究者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力を持つ専門職従事者ないし教育研究者に育成する。</u></p> <p>2. 教育のねらい <u>講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自律的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠な研究の視点と枠組み、判断力、実行力、評価力を育成する。</u></p>

<p>では各領域の講義科目を通じて学修する。  <u>さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。</u></p> <p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者と異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において社会福祉ないし発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なるが、共通していえることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに、専門職の場合には、社会福祉の政策と制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案・法令化に資する能力を修得することである。成績の評価については、修士学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。</u></p> <p>4. 学修者の類型  <u>研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</u></p> <p><b>③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b>  <b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格一：前期課程、修士課程</b></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>研究・教育者ないし高度の自立的かつ</u></p>	<p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者と異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福祉に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。</u></p> <p>4. 学修者の類型  <u>学修の指導は受講生の施行によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導し、実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。</u></p> <p><u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>1. 学位授与の基本方針  <u>修士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領</u></p>
---	--

<p><u>自律的な専門職従事者となるうえで必要とされる知識・技術、研究方法を修得し、修士学位論文を作成するにあたっては社会福祉ないし発達支援や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</u></p>	<p>域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。</p>
<p>2. 学位取得者の資質  <u>社会福祉や発達支援の領域について研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を有し、また修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p>	<p>2. 学位取得者の資質  <u>社会福祉や関連領域について修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。</u></p>
<p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p>	<p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の自立した専門職従事者や教育研究者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</u></p>
<p>4. 学位取得者の類型  <u>福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域支援活動等の各種社会福祉、発達支援にかかる専門職、関連行政の担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員</u></p>	<p>4. 学位取得者の類型  <u>各種社会福祉の専門職、関連行政の担当者、専門学校・短期大学・大学の教員、研究機関の研究員</u></p>
<p>(略)  <u>従来、大学院研究科の存在は、それぞれの領域におけるエリート養成、担当教員のレベルでいえば、後継者の養成機関として位置づけられてきた。また、その陰において学部卒業時に希望する就職先を確保できず、翌年度のチャンスに期待する学生の退避所として利用されてきたことも否定し難いところであろう。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p>

<p>(略)</p> <p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や<u>発達支援</u>にかかる領域の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関での教育研究職</u>、一定の自律性をもって活動する社会福祉、<u>発達支援領域の専門職</u>を育成することを目的とする。</p>	<p>総合福祉学研究科前期（修士）課程においては、端的に言えば、このような状況を踏まえ、学部レベルの標準的な社会福祉や<u>関連領域</u>の知識や技術の修得をやや超えるレベルの資質をもつ学卒者や社会人を受け入れ、一定の自律性をもって活動する社会福祉や<u>関連領域の専門職</u>、<u>専門学校・大学等の養成機関や研究機関で活動する教育研究職</u>を育成することを目的とする。</p>
<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシー —基本的骨格—</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表8、表9、表10を参照されたい。</u></p> <p><b>①アドミッション・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表8 総合福祉学研究科のアドミッション・ポリシーの基本的骨格—：後期課程</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受け入れの基本方針 <p>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、<u>教育研究者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者</u>に育成する。</p> </li> <li>2. 受け入れの資質 <p>社会福祉や関連する領域において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</p> </li> <li>3. 受け入れの特性 <p>社会福祉や関連する領域、において<u>研究・教育者ないし自立した高度の専門職</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> </li> </ol>	<p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>つぎに社会福祉学専攻博士後期課程の3つのポリシーを取りあげる。<u>表6の「総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程」を参照されたい。</u></p> <p><b>表6 総合福祉学研究科の3ポリシー：後期課程</b></p> <p><b>アドミッション・ポリシー</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受け入れの基本方針 <p>修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、<u>自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者ないし教育研究者</u>に育成する。</p> </li> <li>2. 受け入れの資質 <p>社会福祉や関連する領域において自立した高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。</p> </li> <li>3. 受け入れの特性 <p>社会福祉や関連する領域において自立した高度の<u>専門職ないし教育研究者</u>になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。</p> </li> </ol>

<p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは 24 歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において 10 年以上の実務経験を有する者。</u></p> <p><b>②カリキュラム・ポリシーの基本的骨格：後期課程</b></p> <p><b>表9 総合福祉学研究科のカリキュラム・ポリシーの基本的骨格－：後期課程</b></p> <p>1. 教育の基本方針  <u>講義や演習、研究指導を通じて、入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、研究・教育者ないし自立しかつ指導的な専門職従事者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p> <p>2. 教育のねらい  <u>全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。基盤部門では社会福祉の諸理論などを歴史的・理論的に学習するとともに演習を必修とし、研究対象に応じて展開部門の講義科目、プロジェクトを選択し学修する。論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立のかつ指導的な専門職従事者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を実践的に修得することができる。</u></p> <p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する職域によっても異なる。しかし、共通していえることは、所与の業務を自立し</u></p>	<p>4. 受け入れの類型  <u>修士課程修了者、又は、24 歳以上であり、かつ 10 年以上の社会福祉ないし関連領域における実務経験を有する者</u></p> <p><b>カリキュラム・ポリシー</b></p> <p>1. 教育の基本方針  <u>入学時の社会福祉に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、自立しかつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。</u></p> <p>2. 教育のねらい  <u>各種の講義、演習、コースプロジェクト、論文指導を通じて、高度の自立のかつ指導的な専門職従事者ないし教育研究者に不可欠とされ研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、そして研究能力を育成する。</u></p> <p>3. 修得すべき知識と技能  <u>修得すべき知識と技能は、専門職従事者と教育研究者で異なる。さらに専門職の場合、志望する領域によっても異なる。共通していることは、所与の業務を自立した専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。教育研究職の場合には、専門学校、短大・大学、研究機関において社会福</u></p>
---	--



た専門職従事者としての判断と責任にもとづいて推進するに必要な能力を修得することである。さらに、社会福祉の政策・制度、援助活動の改善・改良、新たな政策の企画・立案、法令化に関わる管理的活動を行う能力を修得することである。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

#### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には自らの研究の課題に関わる独自の視点や枠組の構築に向けた指導を行う。実践志向の受講生には自らの研究や実践の課題に関わって、同僚による第三者評価、自己の研究や実践についての位置づけを客観的に理解し、適切な自己評価ができるよう指導する。

#### ③ディプロマ・ポリシーの基本的骨格：後期課程

##### 表10 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格ー：後期課程

#### 1. 学位授与の基本方針

社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される知識・技術、研究方法を修得し、博士学位論文を作成するにあたっては社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。

#### 2. 学位取得者の資質

社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築す

祉に関する教育 研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。

#### ディプロマ・ポリシー

#### 1. 学位授与の基本方針

博士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。

#### 2. 学位取得者の資質

社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築す

<p>るとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者</u>に期待される能力と倫理規範を修得し、<u>学生や利用者</u>の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する<u>他の職種</u>の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>社会福祉協議会、地域包括ケア機関、地域活動を推進するNPO団体等の各種機関、施設、団体に所属する社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案担当者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、<u>大学・短期大学・専門学校等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、を育成することを目的とする。</u>このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つの<u>ポリシー</u>の骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>	<p>るとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。</p> <p>3. 学位取得者の特性  <u>社会福祉や関連領域の自立した指導的専門職従事者や教育研究者</u>に期待される能力と倫理規範を修得し、<u>利用者や学生</u>の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する<u>他職種</u>の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。</p> <p>4. 学位取得者の類型  <u>各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案専門学校・短期大学・大学の教員 研究機関の指導的研究員</u></p> <p>後期課程においては、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究能力と実績を有する者を受け入れる。後期課程の目的は、そのことを前提に、一定の自立性を持って社会福祉や関連領域において中心的、管理的活動を行う専門職、<u>専門学校・大学等の養成機関や研究機関において学会をリードするような先端的な活動に従事する教育研究職を育成することを目的とする。</u>このため、後期課程においては、単に先行研究をレビューするのみならず、それを素材に独自の、先端的な研究視点や枠組を構築し、得られた研究の成果を体系化、理論化し、学会に問うことのできる資質の修得を課題とする。後期課程の院生には、そのような研究方法による成果を博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる。</p> <p>総合福祉学研究科における3つポリシーの骨格は以上の通りであるが、これを踏まえる社会福祉学専攻博士前期課程、発達支援学専攻修士課程、社会福祉学専攻博士後期課程のポリシーについては、それぞれの課程について記述する部分において改めて記述することになる。</p>
<p><b>(5) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造</b></p>	<p><b>(4) 総合福祉学研究科教育課程の基本構造</b></p>

(略)

### 1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程

社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を修得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、研究・教育者、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者をめざすキャリア形成の起点となる研究・教育者、専門職従事者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期課程」(資料 12)に示すような教育課程を設定する。

総合福祉学研究科の前期課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策過程、運営過程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

(略)

総合福祉学研究科発達支援学専攻修士課程においては、先に示した本研究科における教育研究の位置付け、到達水準、研究科の構成をもとに、福祉支援、心理支援、教育支援の3分野を深めつつ、発達支援としての統合性、総合性を追求するかたちで教育課程の基本構造を設定している。発達支援学専攻修士課程では、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門では、発達支援学原論特殊講義において発達支援とは何か、それを研究対象とする発達支援学のありようについてまず学修し、また発達支援研究法特殊講義におい

(略)

### 1. 社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程

社会福祉学専攻博士前期課程及び発達支援学専攻修士課程においては、学部において社会福祉学ないし発達支援学について標準的な知識や技術を習得した者、あるいは学部修了後、社会福祉ないしその近接領域において一定期間の実践経験をもつ者を受け入れ、将来の自立的かつ自律的な専門職従事者、教育研究者をめざすキャリア形成の起点となる専門職従事者、教育研究者としての視点と枠組、知識や技術、姿勢や倫理を修得させるため、「総合福祉学研究科教育課程の基本構造：前期(修士)課程」(資料 12)にしめすような教育課程を設定する。総合福祉学研究科の前期(修士)課程においては、教育課程の全体を基盤部門、展開部門、コースプロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成する。このうち、基盤部門は、原理論科目、研究方法論科目、演習科目から構成する。原理論科目においては、現代社会における社会福祉の歴史、存立の根拠と基盤、政策課程、運営課程から援助過程にいたる施策体系、援助方法論などその全体像を歴史的、理論的に理解するために必要とされる視点と枠組について、研究史や先端的な研究にも触れながら講述する。

(略)

て、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の見地を踏まえつつ、発達支援研究にあたってとるべき方法を学修する。研究方法論科目では、研究を支える研究の方法論がどのようなものかについて具体的に学修しながら、研究課題（テーマ）の見つけ方、設定の仕方、研究の手順、方策など研究の進め方、調査計画の立案の仕方について学修する。また発達支援学特別演習においては、指導教員の専門とする領域での研究の方法について学修するが、演習はその学修にあたって実務の見学、参与観察、実習、インターンなどのアクティブラーニングの機会として位置づける。さらに、演習の場でのこれらのアクティブラーニングの成果の報告を通して、院生それぞれの研究課題の設定、必要な視点と枠組の吟味、研究の手順や方策を実践的に修得することをめざす。

発達支援学専攻は、児童福祉を起点として、子どもたちの「生活の困難・支障」「発達の困難・支障」「ライフキャリア形成の困難・支障」を教育研究の対象として設定し、これまでそれぞれが個別に対応してきた心理領域や教育領域との連携、協働そして総合をめざした教育研究を目的としている。近年、子どもの貧困が注目されているように、子どもの発達や生活にかかる困難・支障は、子どもの成長の過程が現在の問題であると同時に子どもの将来の生活のありように関わること、また子ども自身の問題状況は同時に、家族や地域社会の問題、学校の問題とも関わるものであり、それらが密接かつ複雑にからみあい問題状況が生じているところに特徴がある。したがって、子どもの発達や生活にかかる困難や支障への取り組みについて従来別々の領域として取り扱われてきた心理支援アプローチと教育支援アプローチを福祉支援アプローチを軸にして福祉、心理、教育の3領域のそれぞれを深めるための学修をする。展開部門では、福祉を大きな枠で捉える枠組の獲得、施設、地域、学校におけるソーシャルワークについての学修、最も重要な基礎となる発達についての心理領域での理解、考え方、捉え方を深める学修、また学校を生活の場として捉え、学校教育のなかで虐

<p><u>待や引きこもりを捉えたり、ハンディキャップをもつ子どもの学校、地域社会、社会への道筋を理解するための学修を進める。</u></p> <p>(略)</p> <p>プロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得させることにある。</p> <p>(略)</p> <p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「<u>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程</u>」(資料 13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、<u>科目群の構成、プロジェクト、学位論文など、基本的な構造ということにおいては前期(修士)課程のそれとほとんど重なりあっている</u>。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>コースプロジェクト部門のねらいは、複数の教員による共同研究プロジェクトを設け、そこに院生を共同研究者として参画させることで、基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等を体験を通じて理解、修得させることにある。</p> <p>(略)</p> <p><b>2. 社会福祉学専攻博士後期課程</b></p> <p>社会福祉学専攻博士後期課程における教育課程の基本構造は、「<u>総合福祉学研究科教育課程の基本構造：後期課程</u>」(資料 13)に示す通りである。後期課程における教育課程は、基本構造ということからいえば、前期(修士)課程のそれとほとんど重なりあっている。相違点は、後期課程においては、基盤部分に研究方法論に関する科目が含まれていないこと、演習が2年次までであること、コースプロジェクトへの参加が必須化されていないこと、の3点である。</p> <p>(略)</p>
--	---

**【対応5】「学部と研究科の具体的な連携」**

**(3) 学部との連携プログラム**

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

**1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」**

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

## 2. 大学院特別受講生制度

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期課程）および発達支援学専攻（修士課程・博士課程前期課程）入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

- (1) 社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部（転科は除く）による入学者は対象としない。
- (2) 長野大学大学院総合福祉学研究科への進学を希望する者。
- (3) 3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。
- (4) 3年次前学期までの通算GPAが、3.0以上であること。
- (5) 3年次に演習科目を履修している者。
- (6) 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

### ②募集の方法

募集人員：人員若干名

募集要項の配付：4月頃～

申請期間：10月（下旬）頃

選考日程：10月（下旬）頃

選考方法：書類審査・口頭試問

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

## 3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総合福祉学研究科社会福祉学専攻（博士課程前期

課程)および発達支援学(修士課程・博士課程前期課程)入学試験のうち、秋季実施分(10月頃)または春季実施分(2月頃)のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

### ①筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。
2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。
3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。
  - 1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100単位以上であること。
  - 2) 出願の前年度までの通算GPAが、3.0以上であること。
4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。
5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

### ②募集について

募集人員：若干名

申請要項の配付：4月頃～

申請期間：7月(上旬)頃

選考期日：7月(下旬)頃

選考方法：書類審査

### ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。

#### (新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類(114ページ～116ページ)

新	旧
<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供してい</p>	<p><b>7 基礎となる学部との関係</b></p> <p><b>7-1 学部の教育体制</b></p> <p>(略)</p> <p>3分野5コースの内、社会福祉分野の社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭福祉コースにおいては、社会福祉の基礎的な科目、共通に学修すべき科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として活動するうえで必要とされる専門教育、演習・実習にかかる科目を提供してい</p>

る。

社会福祉学部の教育目標、アドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通りである。

#### **表4-2 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー**

（略）

また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、公認心理師については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。

（略）

#### **7-2 専攻との関係**

（略）

ちなみに、3-1 で示した学士レベル、修士レベル、博士レベルの到達水準を参酌しつつ、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。

（略）

#### **（3）学部との連携プログラム**

社会福祉学部卒業後に研究者の途に進みたい、海外の大学院に行きたいなど、学部卒業後さらに大学院での学修を考えている者に、本学大学院への進学するための社会福祉学部生に向けて、学部科目として「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」を設置、また学部 に在籍しながら大学院の授業を聴講できる仕組みを予定している。

#### **1. 「社会福祉学研究入門」および「英語文献講読」**

「社会福祉学研究入門」は、将来大学院に

る。

（略）

また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、公認心理士については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。

（略）

#### **7-2 専攻との関係**

（略）

ちなみに、社会福祉などの援助専門職の知識や技術などの専門性について考えてみると概ね以下のようなレベルが考えられる。



進学し、高度な社会福祉や関連領域の専門職や研究教育職につきたいという希望を持つ学生に対して社会福祉学の研究とはどのようなものか、どのように研究が進められているのか、どのような研究が行われているのか、また社会福祉学という観点からみてわが国の社会福祉にはどのような問題があるか、といったこと観点からの科目である。

「英語文献講読」は、大学院入試において英語の読解などを課す大学院が多くあるため、大学院進学希望者のために英語の文献を教材にしながら、英文読解力を養うことを目的に、英文の精読、または多読のための授業を設置している。

## 2. 大学院特別受講生制度

大学院での学びを早期に進めるために大学院特別受講生制度を設ける。本制度を利用することで、大学院進学後の負担を減らし、研究に注力することが可能となり、また大学院入学前の時間を有効に活用し、さらに大学院で学ぶことに伴う機会費用（失われる所得など）を最小にすることができる。

本制度は、学内者を対象とし、入学前に受講した科目を大学院入学後に本人の申請に基づいて認定する制度である。本制度では、学部3年次の後学期に志願者の中から選考された学生が、学部4年次に社会福祉学部在籍したままで社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程または発達支援学専攻修士課程の科目を履修することができる。

なお、学部4年次に修得した大学院科目の単位は、学部卒業要件単位に含まない。総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学専攻修士課程入学試験の受験にあたり、総合福祉学部を卒業見込みの者が条件を満たした場合には、筆記試験の免除を申請することができる。

### ①出願資格

下記の(1)～(6)の条件をすべて満たす者

(1)社会福祉学部3年次生。ただし、3年次編入および3年次学内転部（転科は除く）による入学者は対象としない。

(2)長野大学大学院総合福祉学研究科への進

学を希望する者。  
(3) 3年次前学期までに、卒業要件の修得単位数が、100単位以上である者。  
(4) 3年次前学期までの通算 GPA が、3.0以上であること。  
(5) 3年次に演習科目を履修している者。  
(6) 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

## **②募集の方法**

募集人員：人員若干名  
募集要項の配付：4月頃～  
申請期間：10月（下旬）頃  
選考日程：10月（下旬）頃  
選考方法：書類審査・口頭試問

## **③本制度の周知**

本制度は、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の専門ゼミナール受講生などにも周知を図る。

## **3. 大学院総合福祉学研究科入学試験筆記試験免除制度**

大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている進学希望者に対して入学試験筆記試験免除制度を用意している。

筆記試験の免除は、当該年度に実施する総合福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程および発達支援学修士課程入学試験のうち、秋季実施分（10月頃）または春季実施分（2月頃）のいずれかに1回のみ適用される。なお、適用にあたっては、アドミッション・ポリシーの「2. 受け入れの資質」に掲げた「研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている」点を重視する。

### **①筆記試験免除申請者の資格**

次の1～5のすべてに該当する者。  
1. 本学社会福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。

2. 本学大学院総合福祉学研究科への進学を強く希望する者。

3. 次の「学業成績基準」を満たしている者。

1) 出願の前年度までに、卒業必要要件となる修得単位数が、100 単位以上であること。

2) 出願の前年度までの通算 GPA が、3.0 以上であること。

4. 社会福祉学部の「卒業論文」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。

5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

## ②募集について

募集人員：若干名

申請要項の配付：4月頃～

申請期間：7月（下旬）頃

選考期日：7月（下旬）頃

選考方法：書類審査

## ③本制度の周知

本制度は、学部3年次の春学期に志願者の中から選考するものであり、制度については学部の履修要項に掲載し、前述の「社会福祉学研究入門」、「英語文献講読」や3年次の「専門ゼミナール」に受講生などにも周知を図る。

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

2 <カリキュラム・ポリシーの適正性が不明確>

カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められない。このため、カリキュラム・ポリシーを適切に改めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び教育課程との対応関係について、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘について、以下のとおり対応し、「設置の趣旨等を記載した書類」の関連する箇所に加筆修正を行った。

【対応1】発達支援学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正

わが国において、発達支援という実践の領域とされ支える発達支援学という科学の領域は、実践的にも理論的にも、その必要性と方向性は認められつつある。しかし、これからの領域であることもまた事実である。発達支援学専攻においては、そのことを前提に、足場の置き所は福祉支援、心理支援、教育支援それぞれであっても、それぞれが足場とする領域を深めつつ、隣接する領域の知識や技術を学修し、それらを発達支援にかかる実践と学の領域として内面化し、統合する姿勢と能力を持ち、それぞれの職域において中核的な専門職従事者や研究・教育者として活動しうる者を要請しようとするものである。

具体的な人材育成という観点からいえば、発達支援学専攻のねらいは、児童相談所を始めとする相談機関、クリニック、地域支援団体、保育所、幼稚園、小学校などの領域において活動する福祉支援、心理支援、教育視点を分野横断的、学際的総合科学的な角度から、多角的多面的に捉え、子どもや家族を支援することのできる各種の専門職を育成することにある。

まず、このような発達支援学専攻のねらいを再確認し、明確化するために、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当する個所に加筆修正を行なうとともに、ディプロマ・ポリシーにいついて加筆修正した。

【対応2】「発達支援学専攻修士課程の教育課程の編成方針」の修正

【対応1】を前提として、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシー踏まえる方向に加筆修正するとともに、教育課程との対応関係を明確にするように、該当の個所に加筆修正を行った。

なお、発達支援学専攻修士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の対応についてあらかじめ骨格を示しておけば、以下のとおりである。

発達支援学専攻修士課程は、前述のようなわが国における発達支援の実践や発達支援学の動向に関する展望のもとに、将来発達支援の起点となる福祉支援、心理支援、教育支援の領域や関連する専門職や教育研究職の領域において自立した専門職者、研究・教育者として活動しうる基本的な姿勢と能力をもつ人材を養成することをめざしている。

このため、発達支援学専攻修士課程においては、カリキュラム・ポリシーを構成するあたって、基本的には、発達支援の必要性、方向性を提示する基盤科目を軸に据え、その周囲に足場となる福祉支援、心理支援、教育支援に必要とされる科目群を配置することとした。院生は、教育研究の直接的な入り口福祉支援、心理支援、教育支援のいずれかを選択し、そこでの自主的主体的な学修活動を踏まえつつ、最終的には発達支援を多分野横断的、学際的総合科学的に捉えるという方向性のなかで、専門職的活動従事者、研究・教育者として、自分自身の視点や枠組を構築し、研究業績を形成する過程を支援することをめざす構成とした。

**【対応1】「発達支援学専攻における人材育成の明確化とディプロマ・ポリシーの修正」**

**(2) 発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー**

発達支援学専攻修士課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）を以下の通り設定する。

**1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）**

それぞれの分野における発達支援の自立した専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について修士学位〔修士（発達支援学）（長野大学）〕の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については別に定める（82ページ）。

**1. 学位授与の基本方針**

研究・教育職従事者あるいは総合的、学際的な発達支援に従事する自立的な専門職従事者がそれぞれの専門的な活動を展開するにあたって必要とされる専門的（スペシフィック）かつ多領域横断的（ジェネラル）な知識・技術、そして研究の方法、修士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、発達支援の各領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。

**2. 学位取得者の資質**

発達支援の各領域について修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。

**3. 学位取得者の特性**

発達支援の各領域の自立した専門職従事者や研究・教育者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。

**4. 学位取得者の類型**

児童相談所における発達支援の専門職、保育所などの子どもの発達支援の専門職、関連行政の担当者の育成者、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の研究員

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (64 ページ～66 ページ)

新	旧
<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b>  <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b></p> <p>(略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他の職種</u>へのコンサルテーション(指導・助言)にも寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者が、「チーム学校」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の<u>他の職種</u>との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。</p> <p>(略)</p> <p><b>(2) 発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー</b></p> <p><u>発達支援学専攻修士課程のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー(学生受入れの方針)、を以下の通り設定する。</u></p> <p><b>表18 総合福祉学研究科発達支援学専攻の3つのポリシー：修士課程</b></p>	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b>  <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b></p> <p>(略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他職種</u>へのコンサルテーション(指導・助言)にも寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者が、「チーム学校」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の<u>他職種</u>との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。</p> <p>(略)</p> <p><b>(2) 発達支援学専攻修士課程の3つのポリシー</b></p>

## 1) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

それぞれの分野における発達支援の自立した専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について修士学位〔修士(発達支援学)(長野大学)]の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については別に定める。

### 1. 学位授与の基本方針

研究・教育職従事者あるいは総合的、学際的な発達支援に従事する自立的な専門職従事者がそれぞれの専門的な活動を展開するにあたって必要とされる専門的(スペシフィック)かつ多領域横断的(ジェネラル)な知識・技術、そして研究の方法、修士学位論文を作成するに必要な知識・技術、研究方法を修得し、発達支援の各領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれている論文を提出すること。

### 2. 学位取得者の資質

発達支援の各領域について修士学位論文を作成するに必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を修得し、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を持っていること。

### 3. 学位取得者の特性

発達支援の各領域の自立した専門職従事者や研究・教育者に期待される能力と倫理規範を修得し、利用者や学生の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する他の職種の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。

### 4. 学位取得者の類型

児童相談所における発達支援の専門職、保育所などの子どもの発達支援の専門職、関連行政の担当者の育成者、大学・短期大

## 1) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

それぞれの分野における発達支援の自立した専門職従事者ないし研究・教育職従事者として活動することのできる知識・技術と研究能力を修得し、所定の修士学位論文を執筆した者について修士学位〔修士(発達支援学)(長野大学)]の授与を行なう。なお、修士学位論文の審査基準については別に定める。

①発達支援に関連した福祉、教育、心理、看護等の各領域における高度専門職業人として必要とされる能力を有している。

② 実務経験等を踏まえ地域の発達支援の課題の解決に資するための高度な知識・技能を有している。

③ 発達支援実践の言語化・体系化ができる研究能力を体得し、修士論文を作成することができる。

**【対応2】「発達支援学専攻修士課程の教育課程の編成方針」の修正**

**(3) 発達支援学専攻のカリキュラム**

発達支援学専攻修士課程のカリキュラム・ポリシーについては前述したところである。発達支援学専攻は、そのカリキュラム・ポリシーを踏まえ、広く発達支援の関連領域における高度専門職業人の養成を主たる目標とする。発達支援の領域における理論的な知識や技術を学修することに加え、共同研究への参加、実習やインターンによる実務経験を踏まえ、広く地域の子育ち子育て支援に関わる福祉課題の解決に資するための高度な知識・技能を修得するとともに、院生みずからが新しい知識や技術の創出につながる研究開発能力を獲得する過程を支援し、助長することが発達支援学専攻の課題である。

発達支援学専攻の教育課程は、社会福祉学専攻の場合と同様に、基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、そして論文指導部門の4部門から構成される。

以下、**表20 発達支援学専攻修士課程教育課程表**によりながら発達支援学専攻の教育課程について説明する。

発達支援学専攻修士課程のカリキュラム・ポリシーを再掲する。

**表19 総合福祉学研究科発達支援学専攻のカリキュラム・ポリシー：修士課程（再掲）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

**カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）**

発達支援学専攻においては、児童福祉を中心にした多様な領域横断的領域において、子どもの発達問題の総合的、学際的な分析と理解、それを基盤とする総合的、学際的な発達支援に従事する自立的な専門職従事者、あるいは研究・教育職従事者に対して、それぞれの専門的な活動を展開するにあたって必要とされる専門的（スペシフィック）かつ多領域横断的（ジェネラル）な知識・技術、そして研究の方法を修得させることを目標とする。

**1. 教育の基本方針**

講義や演習、研究指導を通じて、入学時の発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、自立しかつ指導的な専門職従事者ないし研究・教育者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。

**2. 教育のねらい**

カリキュラムは基盤部門（必修12単位）、展開部門（選択必修6単位）、プロジェクト部門（選択必修4単位）、論文指導部門（必修8単位）の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修



得することができる。「発達支援学原論特殊講義」、「発達支援研究法特殊講義」、「発達支援学特別演習」、「コースプロジェクト」、「修士論文指導」その他の講義科目を通じて、高度の自律的な専門職従事者ないし研究・教育者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を育成する。

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することである。他方、専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、講義や演習、研究指導を通じて、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに学校などの発達支援の現場での問題の実態を調査・分析する能力を高め、専門職としての高度な問題解決能力を修得する。また後進の指導・育成、関連する他の職種へのコンサルテーション（指導・助言）の能力を修得する。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

### 4. 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術習得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

**表 2 0 発達支援学専攻修士課程教育課程表（カッコ内の数字は単位数）**

基盤部門	展開部門	プロジェクト部門	論文指導部門
発達支援学原論特殊講義(2)	児童福祉原理特殊講義(2)	コースプロジェクト A(4)	修士論文指導(8)
発達支援研究法特殊講義(2)	福祉政策論特殊講義(2)	コースプロジェクト B(4)	
発達支援学特別演習Ⅰ(2)	福祉行政論特殊講義(2)	コースプロジェクト C(4)	
発達支援学特別演習Ⅱ(2)	人間行動発達論特殊講義 A(2)		
発達支援学特別演習Ⅲ(2)	人間行動発達論特殊講義 B(2)		
発達支援学特別演習Ⅳ(2)	スクールソーシャルワーク論特殊講義(2)		
	学校心理学特殊講義(2)		
	障害児心理学特殊講義(2)		
	医療心理学特殊講義(2)		
	学校カウンセリング演習(2)		
	発達支援アセスメント演習(2)		
	学校教育学特殊講義 A(2)		
	学校教育学特殊講義 B(2)		
	学校教育学特殊講義 C(2)		
	特別支援教育学特殊講義 A(2)		
	特別支援教育学特殊講義 B(2)		
	保健学特殊講義(2)		
	福祉支援工学特殊講義(2)		
	福祉野外活動論特殊講義(2)		

## 【基盤部門】

基盤部門においては、「発達支援学原論特殊講義」、「発達支援研究法特殊講義」及び「発達支援学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設する。

発達支援学専攻の核になるのは、社会福祉の一領域としての児童福祉である。本研究科に共通する理念のところで述べたように、社会福祉そのもの、したがってその一領域としての児童福祉それ自体として学際的、領域横断的なアプローチを必要とする。加えて、その射程をさらに広げて発達支援という領域を考える場合、学際的、領域横断的アプローチはなお一層重要な意味をもつことになる。

そのことを踏まえて、「発達支援学原論特殊講義」においては、発達支援とは何か、それを研究の対象とする発達支援学のありようについて、児童福祉、医療保健、心理学、教育学の立場から、基本的かつ入門的に論じる。ついで、「発達支援研究法特殊講義」においては、そのことを踏まえつつ、それぞれの立場から発達支援を研究するにあたってとるべき方法について論じる。「発達支援学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」においては、担当する教員それぞれの専門とする領域、研究の方法論を媒体とする双方向的な議論を通じて、院生それぞれが自己の研究の対象と方法を修得し、修士論文の完成に結びつける場とする。

とりわけ、「発達支援学特別演習」については、発達支援学のもつ設計科学的、実践科学的な性格に対応し、援助に関わる専門職としての資質を高めるため、社会福祉学専攻以上に、講述形態による学修に加え、適宜実務の見学、参与観察、実習、インターンなどの手法を重視し、積極的に活用するアクティブラーニングの場として運営することをねらいとする。

## 【展開部門】

展開部門は、基盤部門を踏まえ、児童福祉、心理学、教育学、保健学、福祉工学というそれぞれの立場、視点と枠組から発達支援問題に多角的に接近することを目指す科目群であり、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」「人間行動発達論特殊講義A」（生物学的基盤を踏まえた心理・行動的発達の理解）「人間行動発達論特殊講義B」（対人・発達支援の行動科学）「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「スクールソーシャルワーク論特殊講義」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」「学校教育学特殊講義A」（戦後の教育改革の動向）「学校教育学特殊講義B」（生涯学習の理念からの学校教育の再検討）「学校教育学特殊講義C」（子ども・学校・教育をめぐる課題への対応）「特別支援教育学特殊講義A」（個別支援プログラムと移行支援）「特別支援教育学特殊講義B」（自立活動を中核に子どもの成長をデザインする）「保健学特殊講義」「福祉支援工学特殊講義」「福祉野外活動論特殊講義」から構成されている。

このうち、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」は、児童福祉の原理的理解を起点に、政策、行政というそれぞれの側面から発達支援にアプローチする科目である。

「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」は、いずれも心理学を基盤とするものであり、発達支援の中心となる子どもの発達とその支援という課題を人間の生涯発達、生涯にわたる（ライフスパンの）発達の一時期として捉える視点を機軸に、さまざまな対象、課題、場面、支援の手法などの違いに応じて科目ごとに専門的な議論を展開する。

「学校教育学特殊講義A」「学校教育学特殊講義B」「学校教育学特殊講義C」「特別支援教育学特殊講義A」「特別支援教育学特殊講義B」「スクールソーシャルワーク論特殊講義」においては、学齢期の子どもによって日常生活の中心となる学校、教室において起こる問題状況とそれに対応する支援のあり方について、戦後の教育における改革理念の変遷、地域と学校、学習指導、生活指導に始まり多様な機能を求められる教員、障害児・者の地域移行、自立活動の支援などのさまざまな視点からアプローチする。

「保健学特殊講義」と「福祉支援工学特殊講義」は、児童生徒の保健指導、障害のある子どもに対するユニバーサルデザインの視点に立つ支援という観点から発達支援の問題にアプローチする科目である。

また研究対象に応じて基盤部門ではそれぞれの対象に応じた「発達支援学特別演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、展開部門では「生活の困難・支障」には「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」「学校教育学特殊講義C」（子ども・学校・教育をめぐる課題への対応）など、「発達の困難・支障」には「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「人間行動発達論特殊講義A」（生物学的基盤を踏まえた心理・行動的発達の理解）「人間行動発達論特殊講義B」（対人・発達支援の行動科学）など、「ライフキャリア形成の困難・支障」には「福祉支援工学特殊講義」「発達支援アセスメント演習」「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校教育学特殊講義B」（生涯学習の理念からの学校教育の再検討）「特別支援教育学特殊講義B」（自立活動を中核に子どもの成長をデザインする）などを、またユニバーサルデザインの視点に立つ支援の観点から「保健学特殊講義」と「福祉支援工学特殊講義」などの学修をすることができる。

最後に、「福祉野外活動論特殊講義」においては、以上のような多角的、多面的なアプローチを踏まえつつ、発達支援の諸課題に対して、生物学的存在として誕生しての子どもが社会的人間として成長発達する過程に子どもの社会的活動の支援という観点からアプローチしようとするものである。

## 【プロジェクト部門】

プロジェクト部門を構成するコースプロジェクトの趣旨、目的等については、社会福祉学専攻博士前期課程のところで詳細に述べておいた。ここでは要点の一部を再録するにとどめる。

コースプロジェクトは、複数の教員を担当者とする共同研究プロジェクトを構築し、そこに院生を研究チームの一員として参加させることによって、院生に領域横断的、分野横断的な視点を修得させるとともに、その経験を通じて院生自身がみずから自発的に自己の研究課題を発見し、追究する過程を側面から支援し、促進することを目的とする。

コースプロジェクトは、複数の専任教員を核に、適宜児童福祉・保健・教育等の関連する研究機関の研究者、行政や民間団体機関等の職員、専門職従事者の参加を得て、より实际的、実践的なテーマについて共同研究を実施する共同研究プロジェクトとして実施する。そのねらいは、院生を共同研究チームに参画させることにより、院生に研究計画の立て方、研究チーム運営の方法、研究費の実務的処理など研究の推進、遂行に必要とされる知識や手法について修得する機会を提供することにある。

発達支援学専攻において設定するコースプロジェクトは、以下の3つである。

### コースプロジェクトA：地域子ども支援プロジェクト

1990年代以降、児童人口が減少し、家族の形態も大きく変化するなかで子どもをめぐる問題状況は深刻化する一方である。上田市などの自治体とも協働し、地域社会における子育て、子育て支援のあり方に焦点化した共同研究を実施する。

### コースプロジェクトB：障害児支援プロジェクト

小・中学校就学の時期に限定せず、地域で生活する幼少期から将来の地域社会における自立生活を見通すなかで、特別支援教育とリハビリテーション・UD活動の視点から、支援のあり方について共同研究を実施する。

### コースプロジェクトC：心の健康の保持増進と精神疾患支援プロジェクト

近年社会が多様化し、複雑化するなかで心の健康に問題を持つ人びとが増加するという状況のなかで臨床心理学の立場からどのような支援が可能なのか、そのために必要とされる専門的な知識や技術のあり方について共同研究を実施する。

## 【論文指導部門】

修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」(82ページ)並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。

## 【学年進行】

**1年次**においては、支援に関する基礎的・応用的理論を学ぶとともに分野別の法制度、福祉課題とその支援方法を学ぶ。発達支援学の専門的知識・理解を踏まえ、論理的思考力やデータ分析能力を養う。必修科目として「発達支援学原論特殊講義」、「発達支援学研究法特殊講義」、「発達支援学特別演習Ⅰ」を履修する。「発達支援学研究法特殊講義」では、論文作成に向けての研究方法を身に付けるとともに研究倫理について理解する。「発達支援学特別演習Ⅰ」では、2年次生の修士論文構想発表を聴講し、研究の進め方や論文作成の方法を学ぶ。

**2年次**では、「発達支援学特別演習Ⅱ」を履修し、修士論文の構想発表を行い全教員による指導を受ける。あわせて、指導教員による修士論文指導(個別指導または演習)を受け、修士論文を仕上げる。

発達支援学専攻の教育課程は以上の通りであるが、専攻に開設する科目のほか、一定の範囲内(合計10単位以内)において、社会福祉学部並びに社会福祉学専攻博士前期課程の開講科目を履修することができる。また、主指導教員は、必要に応じて、社会福祉学部ないし他専攻の開設する科目の履修を求めることができる。

## 【成績評価】

成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の3つの方針、そして発達支援学専攻の3つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで

学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。プロジェクトワークにおいては、コースプロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得することにある。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を実践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやコースプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

修士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、各セメスターごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。中間発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会で評価する。

以上の、評価の手順、内容を確認することを通じて、研究科委員会において、翌セメスターの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (67 ページ~68 ページ、69 ページ~75 ページ)

新	旧
<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b>  <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b>  (略)  <b>2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)</b>  発達支援学専攻においては、児童福祉を中心にした多様な領域横断的領域において、子どもの発達問題の総合的、学際的な分析と理解、それを基盤とする総合的、学際的な発達支援に従事する自立的な専門職従事者、あるいは研究・教育職従事者に対して、それぞれの専門的な活動を展開するにあたって必要とされる専門的 (スペシ</p>	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b>  <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b>  (略)  <b>2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)</b>  発達支援学専攻においては、児童福祉を中心にした多様な領域横断的領域において、子どもの発達問題の総合的、学際的な分析と理解、それを基盤とする総合的、学際的な発達支援に従事する自立的な専門職従事者、あるいは研究・教育職従事者に対して、それぞれの専門的な活動を展開するにあたって必要とされる専門的 (スペシ</p>

フィック)かつ多領域横断的(ジェネラル)な知識・技術、そして研究の方法を修得させることを目標とする。

### 1. 教育の基本方針

講義や演習、研究指導を通じて、入学時の発達支援に関する知識の幅を広げ、あるいは技術の修得を進め、自立しかつ指導的な専門職従事者ないし研究・教育者になるうえで必要とされる自律的な判断力、実行力、評価力、そして研究指導能力を有する者に育成する。

### 2. 教育のねらい

カリキュラムは基盤部門(必修12単位)、展開部門(選択必修6単位)、プロジェクト部門(選択必修4単位)、論文指導部門(必修8単位)の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。「発達支援学原論特殊講義」、「発達支援研究法特殊講義」、「発達支援学特別演習」、「コースプロジェクト」、「修士論文指導」その他の講義科目を通じて、高度の自律的な専門職従事者ないし研究・教育者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を育成する。

### 3. 修得すべき知識と技能

修得すべき知識と技能は、研究・教育者と専門職従事者で異なる。教育研究職の場合には、大学・短期大学・専門学校、研究機関において発達支援に関する教育研究を遂行するうえで必要とされる教育能力と研究能力を修得することで

フィック)かつ多領域横断的(ジェネラル)な知識・技術、そして研究の方法を修得させることを目標とする。

① 長年にわたり社会福祉実践や地域活動に従事してきた経験を踏まえ、児童福祉を中心としながら、発達心理学や障害児教育学等の隣接する学問領域における発達支援の知識と技法を援用し、多職種連携の意義と重要性を理解しながら、これまでの地域における実践の体系化を図ることを目指す。これと合わせて、自らの実践経験の省察を行うための児童福祉および関連する学問領域に関する基礎的知識・理論の理解や研究方法を習得させる。

② 所属組織を中心とした分野における発達支援の課題に対し、領域横断的な学修と複眼的な論考とを通じて、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付ける。合わせて、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法を習得させる。

③ 大学等において研究者・教育者として発達支援の研究・教育に携わることを目指す者については、研究者・教育者として求められる基礎的知識・理論の理解、研究方法を習得させる。

ある。他方、専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、講義や演習、研究指導を通じて、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに学校などの発達支援の現場での問題の実態を調査・分析する能力を高め、専門職としての高度な問題解決能力を修得する。また後進の指導・育成、関連する他の職種へのコンサルテーション（指導・助言）の能力を修得する。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

#### 4 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

(略)

### (3) 発達支援学専攻のカリキュラム

(略)

以下、表20の発達支援学専攻修士課程教育課程表によりながら発達支援学専攻の教育課程について説明する。

(略)

#### 表20 発達支援学専攻修士課程教育課程表（カッコ内の数字は単位数）

展開部門

児童福祉原理特殊講義(2)

福祉政策論特殊講義(2)

ある。他方、専門職の場合、志望する領域によっても異なる。しかし、共通していることは、講義や演習、研究指導を通じて、所与の業務を自分自身の判断と責任にもとづいて推進する専門的能力を修得することである。さらに学校などの発達支援の現場での問題の実態を調査・分析する能力を高め、専門職としての高度な問題解決能力を修得する。また後進の指導・育成、関連する他の職種へのコンサルテーション（指導・助言）の能力を修得する。成績の評価については、学位論文の他、試験やレポートの成績・出席状況などに基づき、シラバスに掲げられた授業の目標の学修達成度をめやすとして、成績評価を行う。また学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証する。

#### 4 学修者の類型

研究指導の方法は受講生の類型によって異なる。例えば、理論志向の受講生には文献収集の方法、視点や枠組みを意識した読み方などを中心に指導する。実践志向の受講生には、技術修得の方法や事例研究の方法を中心に指導する。

(略)

### (3) 発達支援学専攻のカリキュラム

(略)

以下、表10の発達支援学専攻修士課程教育課程表によりながら発達支援学専攻の教育課程について説明する。

(略)

#### 表10 発達支援学専攻修士課程教育課程表（カッコ内の数字は単位数）

展開部門

児童福祉原理特殊講義(2)

福祉政策論特殊講義(2)

<p>福祉行政論特殊講義(2)  人間行動発達論特殊講義 A(2)  人間行動発達論特殊講義 B(2)  <u>スクールソーシャルワーク論特殊講義(2)</u>  学校心理学特殊講義(2)  障害児心理学特殊講義(2)  医療心理学特殊講義(2)  学校カウンセリング演習(2)  発達支援アセスメント演習(2)  学校教育学特殊講義 A(2)  学校教育学特殊講義 B(2)  学校教育学特殊講義 C(2)  特別支援教育学特殊講義 A(2)  特別支援教育学特殊講義 B(2)  保健学特殊講義(2)  福祉支援工学特殊講義(2)  福祉野外活動論特殊講義(2)</p> <p>(略)</p> <p><b>【展開部門】</b></p> <p>展開部門は、基盤部門を踏まえ、児童福祉、心理学、教育学、保健学、福祉工学というそれぞれの立場、視点と枠組から発達支援問題に多角的に接近することを目指す科目群であり、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」「人間行動発達論特殊講義A」(生物学的基盤を踏まえた心理・行動的発達の理解)「人間行動発達論特殊講義B」(対人・発達支援の行動科学)「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「<u>スクールソーシャルワーク論特殊講義</u>」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」「学校教育学特殊講義A」(<u>戦後の教育改革の動向</u>)「<u>学校教育学特殊講義B</u>」(<u>生涯学習の理念からの学校教育の再検討</u>)「<u>学校教育学特殊講義C</u>」(<u>子ども・学校・教育をめぐる課題への対応</u>)「<u>特別支援教育学特殊講義A</u>」(<u>個別支援プログラムと移行支援</u>)「<u>特別支援教育学特殊講義B</u>」(<u>自立活動を中核に子どもの成長をデザインする</u>)「保健学特殊講義」「福祉支援工学特殊講義」「福祉野外活動論特殊講義」から構成されている。</p> <p>このうち、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」は、</p>	<p>福祉行政論特殊講義(2)  人間行動発達論特殊講義 A(2)  人間行動発達論特殊講義 B(2)  学校心理学特殊講義(2)  障害児心理学特殊講義(2)  医療心理学特殊講義(2)  学校カウンセリング演習(2)  発達支援アセスメント演習(2)  学校教育学特殊講義 A(2)  学校教育学特殊講義 B(2)  学校教育学特殊講義 C(2)  特別支援教育学特殊講義 A(2)  特別支援教育学特殊講義 B(2)  保健学特殊講義(2)  福祉支援工学特殊講義(2)  福祉野外活動論特殊講義(2)</p> <p>(略)</p> <p><b>【展開部門】</b></p> <p>展開部門は、基盤部門を踏まえ、児童福祉、心理学、教育学、保健学、福祉工学というそれぞれの立場、視点と枠組から発達支援問題に多角的に接近することを目指す科目群であり、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」「学校教育学特殊講義A」「学校教育学特殊講義B」「学校教育学特殊講義C」「特別支援教育学特殊講義A」「特別支援教育学特殊講義B」「保健学特殊講義」「福祉支援工学特殊講義」「福祉野外活動論特殊講義」から構成されている。</p> <p>このうち、「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」は、</p>
--	--



児童福祉の原理的理解を起点に、政策、行政というそれぞれの側面から発達支援にアプローチする科目である。

「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」は、いずれも心理学を基盤とするものであり、発達支援の中心となる子どもの発達とその支援という課題を人間の生涯発達、生涯にわたる(ライフスパンの)発達の一時期として捉える視点を機軸に、さまざまな対象、課題、場面、支援の手法などの違いに応じて科目ごとに専門的な議論を展開する。

「学校教育学特殊講義A」「学校教育学特殊講義B」「学校教育学特殊講義C」「特別支援教育学特殊講義A」「特別支援教育学特殊講義B」「スクールソーシャルワーク論特殊講義」においては、学齢期の子どもによって日常生活の中心となる学校、教室において起こる問題状況とそれに対応する支援のあり方について、戦後の教育における改革理念の変遷、地域と学校、学習指導、生活指導に始まり多様な機能を求められる教員、障害児・者の地域移行、自立活動の支援などのさまざまな視点からアプローチする。

「保健学特殊講義」と「福祉支援工学特殊講義」は、児童生徒の保健指導、障害のある子どもに対するユニバーサルデザインの視点に立つ支援という観点から発達支援の問題にアプローチする科目である。

また研究対象に応じて基盤部門ではそれぞれの対象に応じた「発達支援学特別演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、展開部門では「生活の困難・支障」には「児童福祉原理特殊講義」「福祉政策論特殊講義」「福祉行政論特殊講義」「学校教育学特殊講義C」(子ども・学校・教育をめぐる課題への対応)など、「発達の困難・支障」には「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「人間行動発達論特殊講義A」(生物学的基盤を踏まえた心理・行動的発達の理解)「人間行動発達論特殊講義B」(対人・発達支援の行動科学)など、「ライフキャリア

児童福祉の原理的理解を起点に、政策、行政というそれぞれの側面から発達支援にアプローチする科目である。

「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校心理学特殊講義」「障害児心理学特殊講義」「医療心理学特殊講義」「学校カウンセリング演習」「発達支援アセスメント演習」は、いずれも心理学を基盤とするものであり、発達支援の中心となる子どもの発達とその支援という課題を人間の生涯発達、生涯にわたる(ライフスパンの)発達の一時期として捉える視点を機軸に、さまざまな対象、課題、場面、支援の手法などの違いに応じて科目ごとに専門的な議論を展開する。

「学校教育学特殊講義A」「学校教育学特殊講義B」「学校教育学特殊講義C」「特別支援教育学特殊講義A」「特別支援教育学特殊講義B」においては、学齢期の子どもによって日常生活の中心となる学校、教室において起こる問題状況とそれに対応する支援のあり方について、戦後の教育における改革理念の変遷、地域と学校、学習指導、生活指導に始まり多様な機能を求められる教員、障害児・者の地域移行、自立活動の支援などのさまざまな視点からアプローチする。

「保健学特殊講義」と「福祉支援工学特殊講義」は、児童生徒の保健指導、障害のある子どもに対するユニバーサルデザインの視点に立つ支援という観点から発達支援の問題にアプローチする科目である。

<p>形成の困難・支障」には「福祉支援工学特殊講義」「発達支援アセスメント演習」「人間行動発達論特殊講義A」「人間行動発達論特殊講義B」「学校教育学特殊講義B」(生涯学習の理念からの学校教育の再検討)「特別支援教育学特殊講義B」(自立活動を中核に子どもの成長をデザインする)などを、またユニバーサルデザインの視点に立つ支援の観点から「保健学特殊講義」と「福祉支援工学特殊講義」などの学修をすることができる。</p>	
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><b>【論文指導部門】</b>  修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。</p>	<p><b>【論文指導部門】</b>  修士論文の指導方法及び内容については、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」並びに各論文指導のシラバスにおいて詳述する。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><b>【成績評価】</b>  成績評価は、研究科の基本理念で示した課程教育研究の位置付け、到達レベル、研究科共通の3つの方針、そして発達支援学専攻の3つの方針が前提となる。まず、各科目群について評価の着眼点を示しておきたい。特殊講義等の学科目においては、各領域ごとに一定の自律性をもつ研究・教育者、専門職従事者となるうえで学修が求められる知識、技術の修得状況を中心に、思考力、分析力等について評価を行なう。演習においては、思考力、分析力、構想力等に加えて、プレゼンテーションなどを通じて構築力、表現力等について評価する。プロジェクトワークにおいては、プロジェクトを基盤部門・展開部門で修得した知識や技術を経験的に検証する機会とし、研究課題の設定方法、研究の手順、進め方等について体験を通じて理解、修得することにある。基礎科学が異なる教員からの指導受け分野横断的な研究の視点の獲得や枠組の拡大、多角化、学際科学化を踏まえた枠組の構築力、共同研究の成果から新たな研究課題を発見する力、成果を公表する際の構成能力、研究チームのコーディネーション、研究事</p>	

務、研究経費の獲得と経理処理など共同研究を实践するうえでのコーディネート能力、計画力、実行力等を評価の対象とする。

論文指導部門は、修士論文の作成を指導する部門である。1年次の入学時に主指導教員を選択し、その主指導教員の指定する副指導教員の指導のもとに、論文の準備、作成にあたる。論文指導は、主指導教員と副指導教員による指導が原則である。しかし、指導を受ける受講生の人数にもよるが、論文指導は個別指導になりがちであり、研究指導の蝸壺化状況に陥る可能性は否定しがたい。そのリスクを回避するため、院生に対しては、演習科目における院生相互のディスカッションやプロジェクトの共同研究活動に積極的に取り組み、院生どうしの意見交換や複数の教員による指導をうける機会を活用するよう指導する。

修士学位論文については、最終的には教育課程を通じた評価となるが、その過程においては、各セメスターごとに中間発表会を開催する。中間発表会は論文準備の進捗状況を確認する機会であるが、それは同時に院生一人一人の到達の水準と内容を確認し、評価する機会である。中間発表会修了後は、各専攻ごとに院生指導会を開催し、院生一人一人の状況について到達水準を評価し、必要な指導の内容を確認する。毎学期末に院生に期末研究報告書の提出を求め、研究の進捗状況について研究科委員会で評価する。

以上の、評価の手順、内容を確認することを通じて、研究科委員会において、翌セメスターの指導方法の修正、年次的な見直し、さらには3つの方針の見直しを行なう。

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

3 <ソーシャルワークに係る教育の充実>

本専攻における教育が「ソーシャルワーカーとして働く本学や他大学の卒業生に対して、学校教育の現場におけるスクールソーシャルワーカーの業務に関連した高度の知識と技能に関して教育指導を行う」ことを目的の一つにしていることに鑑み、基盤部門に配置された科目にソーシャルワークに係る教育内容を含めるとともに、必要に応じて、展開部門に配置された科目においても係る教育の充実を図ること。

(対応)

ご指摘について、以下のように対応し、教育課程に「スクールソーシャルワーク論特殊講義」を追加し、関連して必要な加筆修正を行なう。

基盤部門にオムニバスとして設定されている発達支援学原論特殊講義15回分のうち、古川孝順が担当する「発達支援の多角的多面的研究」2回から1回分(第3回分)を削除するとともに、川島良雄分担の第4回、第5回分を繰り上げて第3回、第4回とし、新たに第5回目にスクールソーシャルワークを中心にソーシャルワークを取りあげる講義1回分を組み込むことにする。加えて、スクールソーシャルワークを中心にソーシャルワークを取りあげる講義については、展開部門に新たにスクールソーシャルワーク論特殊講義を開設する。講義はいずれも兼任(内田宏明)によって対応する。

古川が担当する第3回目に予定していた児童問題論については、第2回目の「子ども時代の発見」の一部に含めて講義し、関連する図書の紹介などで欠けた部分を補うことにする。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (1 ページ)

新	旧
展開科目 スクールソーシャルワーク論特殊講義	(追加)

(新旧対照表) シラバス (1 ページ、109 ページ)

新	旧
<p>発達支援学原論特殊講義 古川 孝順、川島 良雄、佐藤 俊彦、山浦 和彦、赤塚 正一、上鹿渡 和宏、<u>内田 宏明</u></p> <p>授業概要 <u>第2回</u> 発達支援の多角的多面的研究 古川 孝順 まず、明治末期に始まるわが国の子ども研究(児童学・児童心理学、児童保護論研究など)を中心に、歴史的に子どもやその問題がどのように捉えられてきたかを概観する。つぎに、そのことを背景に、子どもの問題を多角的、多面的に、また学際的総合的に捉えるということの意味や意義、そして課題について考えてみたい。</p>	<p>発達支援学原論特殊講義 古川 孝順、川島 良雄、佐藤 俊彦、山浦 和彦、赤塚 正一、上鹿渡 和宏</p> <p>授業概要 <u>第2・3回</u> 発達支援の多角的多面的研究 古川 孝順 まず、明治末期に始まるわが国の子ども研究(児童学・児童心理学、児童保護論研究など)を中心に、歴史的に子どもやその問題がどのように捉えられてきたかを概観する。つぎに、そのことを背景に、子どもの問題を多角的、多面的に、また学際的総合的に捉えるということの意味や意義、そして課題について考えてみたい。</p>

第3・4回 児童福祉からの接近  
川島 良雄

児童福祉と児童観についての歴史的発展を概観し、この発展に対して、現在の児童福祉の法制度の特徴と課題について整理を行う。さらに、子どもの生活と発達を保障するという観点から、今後の方向性について検討を行う。その際に、外部化と社会化という視点から考察を深めたい。

第5回 ソーシャルワークとスクールソーシャルワークと 内田 宏明

学校教育と子ども家庭福祉との重なり合いの分野は、昭和22年成立の児童福祉法以来の課題として論じられてきている。岡村は1950年代に社会的関係論から日本にソーシャルワークを移入しようと試みた。同時にこれを教育福祉論から発展した学校福祉論からとらえることも試みたが、これをふまえたうえで、ニーズ（岩田正美論）を有する権利主体である学齢期の子ども及び子育て家庭への生活支援を行うスクールソーシャルワーカーとは何かを概観する。

授業計画

第2回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）「子ども（時代）の発見」として「児童問題」について考える。

（復習）授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

（削除）

第3回

担当：川島

第4・5回 児童福祉からの接近  
川島 良雄

児童福祉と児童観についての歴史的発展を概観し、この発展に対して、現在の児童福祉の法制度の特徴と課題について整理を行う。さらに、子どもの生活と発達を保障するという観点から、今後の方向性について検討を行う。その際に、外部化と社会化という視点から考察を深めたい。

授業計画

第2回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）「子ども（時代）の発見」について考える。

（復習）授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

第3回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）児童問題について考える。

（復習）授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

第4回

担当：川島

<p>(予習) 講義概要、シラバスを読み、授業のねらいや内容を確認しておいて下さい。  (授業内容) 授業への導入を行なう。  (復習) 授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通してみて下さい。</p> <p><u>第4回</u>  担当：川島  (予習) 教材として指定した著書に目を通しておいてください。  (授業内容) 「子ども（時代）の発見」について考える。  (復習) 授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみて下さい。</p> <p><u>第5回</u>  担当：内田  <u>(予習) 講義概要、シラバスを読み、授業のねらいや内容を確認しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 歴史、理論枠組み、制度導入の流れで教える。</u>  <u>(復習) テキストの当該部分を読み返し、考察をリアクションペーパーに記入する。</u></p> <p>前提科目  <u>児童福祉原理特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、各回の担当教員が講義内容のレジユメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>必要に応じて、各担当者が授業の折りに課題とすべき図書を示す。</u></p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)  <u>何事であれ、取りかかりは難しいものです。それなりの努力や根気が求められます。最後まで走り通すことのできる受講者になるように頑張ってください。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>(予習) 講義概要、シラバスを読み、授業のねらいや内容を確認しておいて下さい。  (授業内容) 授業への導入を行なう。  (復習) 授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通してみて下さい。</p> <p><u>第5回</u>  担当：川島  (予習) 教材として指定した著書に目を通しておいてください。  (授業内容) 「子ども（時代）の発見」について考える。  (復習) 授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみて下さい。</p> <p>前提科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
--	--

<p>スクールソーシャルワーク論特殊講義  <u>内田 宏明</u>  <u>開講形態：講義 単位数：2 単位</u>  <u>履修年次：1～2 年次</u></p> <p><u>授業の概要</u>  <u>様々な課題を抱えた学齢期の子どもの支援システムであるスクールソーシャルワークをベースにして以下の事柄について学ぶ。</u>  <u>①ソーシャルワークの全体像と岡村理論</u>  <u>②子どもの権利(子ども権利条約を中心に)</u>  <u>③スクールソーシャルワークの沿革と意義</u>  <u>④子どもたちが置かれている状況に対する認識</u>  <u>⑤子ども支援における支援の枠組みと視点</u>  <u>⑥1960年代の学校福祉関連論文を当たり、歴史的研究の意義を確認する</u></p> <p><u>講義形式だけではなく、受講生との双方向的な交流による進行をはかることとする。</u></p> <p><u>授業の目標</u>  <u>現在におけるスクールソーシャルワーカーの意義と役割を立体的に理解すること。</u></p> <p><u>授業計画</u>  <u>第1回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u>  <u>(授業内容) 授業の進行予定と内容についてのオリエンテーション、ソーシャルワークの全体像</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第2回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u>  <u>(授業内容) 子どもの権利(子ども権利条約を中心に) (1)</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第3回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u>  <u>(授業内容) 子どもの権利(子ども権利条約を中心に) (2)</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリア</u></p>	<p>(追加)</p>
--	-------------

<p><u>クシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第4回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) スクールソーシャルワークの沿革と意義</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第5回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 子どもたちが置かれている状況に対する認識</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第6回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) いじめ・不登校など子どもたちが直面している課題の理解</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第7回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 子ども支援における支援の枠組みと視点、子ども観</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第8回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) スクールソーシャルワークにおける学校アセスメント、学校内支援体制構築</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第9回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) スクールソーシャルワークにおける地域アセスメント、地域支援体制の構築</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクシヨンペーパー提出</u></p> <p><u>第10回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u></p>	
--	--



<p><u>(授業内容) 1960年代の学校福祉関連論文を当たり、歴史的研究の意義(1)</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第11回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 1960年代の学校福祉関連論文を当たり、歴史的研究の意義(2)</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第12回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 学校福祉の理論</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第13回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 学校福祉の方法</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第14回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) スクールソーシャルワークにおける実践モデル</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第15回</u> <u>(予習) 報告書の作成</u> <u>(授業内容) 受講生のレポート報告</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>成績評価方法</u> <u>年度末のレポート25%、毎回のリアクションペーパー75%</u></p> <p><u>前提科目</u> <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p><u>発展科目</u> <u>福祉野外活動論特殊講義</u></p> <p><u>テキスト</u></p>	
---	--

<p><u>日本スクールソーシャルワーク協会編</u> <u>『子どもにえらばれるためのスクールソーシャルワーク』学苑社</u></p> <p><u>指定図書(課題図書)</u> <u>内田宏明・福本麻紀編著『まちいっぱいの子どもの居場所』子どもの風出版会</u></p> <p><u>参考書</u> <u>小川利夫・高橋正教編著『教育福祉論入門』光生館、2001年</u></p> <p><u>受講上の注意(教員からのメッセージ)</u> <u>学際的に学んでください。</u></p> <p><u>障害のある学生への対応</u> <u>障がいの状況を確認し、個別的な合理的配慮を行う。</u></p>	
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究所 発達支援学専攻 (M)

4 <シラバスの内容が不明確>

「前提科目」、「発展科目」、「テキスト」、「指定図書」、「指定図書(課題図書)」、「参考書」の欄が空白となっているものが散見されるため、該当の有無を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。また、各欄の記載の有無を踏まえ、学生の事前・事後学修に支障がないことについても併せて明確に説明すること。また、「成績評価方法」について、「参加状況」や「授業参加の状況」など、具体的な評価内容が不明確なものが散見されるため、客観的な評価ができるよう具体的な記載に改めること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、シラバスの空欄となっている部分について確認した上で、関連する箇所を見直し、前提科目、発展科目、テキスト、参考図書等について、必要かつ適切な内容を追加し、学生の事前・事後の学修に支障がないように改める。特にテキストの指定を行わないとする科目も存在しているが、その場合は、導入の時点において、授業に必要なとされる資料を示すなど、院生の事前事後の学修が適切に行われるように配慮する。

成績評価方法については、具体的な評価のしかたになるように、規準や配転などを具体的に示した記載内容に改めた。

(新旧対照表) シラバス (1 ページ~142 ページ)

新	旧
<p>発達支援学原論特殊講義 古川 孝順、川島 良雄、佐藤 俊彦、 山浦 和彦、赤塚 正一、上鹿渡 和宏、 内田 宏明</p>	<p>発達支援学原論特殊講義 古川 孝順、川島 良雄、佐藤 俊彦、 山浦 和彦、赤塚 正一、上鹿渡 和宏</p>
<p>授業概要 第2回 発達支援の多角的多面的研究 古川 孝順 まず、明治末期に始まるわが国の子ども研究(児童学・児童心理学、児童保護論研究など)を中心に、歴史的に子どもやその問題がどのように捉えられてきたかを概観する。つぎに、そのことを背景に、子どもの問題を多角的、多面的に、また学際的総合的に捉えるということの意味や意義、そして課題について考えてみたい。</p>	<p>授業概要 第2・3回 発達支援の多角的多面的研究 古川 孝順 まず、明治末期に始まるわが国の子ども研究(児童学・児童心理学、児童保護論研究など)を中心に、歴史的に子どもやその問題がどのように捉えられてきたかを概観する。つぎに、そのことを背景に、子どもの問題を多角的、多面的に、また学際的総合的に捉えるということの意味や意義、そして課題について考えてみたい。</p>
<p>第3・4回 児童福祉からの接近 川島 良雄 児童福祉と児童観についての歴史的発展を概観し、この発展に対して、現在の児童福祉の法制度の特徴と課題について整理を行う。さらに、子どもの生活と発達を保障するという観点から、今後の方向性について検討を行う。その際に、外部化と社会化という視点から考察を深めたい。</p>	<p>第4・5回 児童福祉からの接近 川島 良雄 児童福祉と児童観についての歴史的発展を概観し、この発展に対して、現在の児童福祉の法制度の特徴と課題について整理を行う。さらに、子どもの生活と発達を保障するという観点から、今後の方向性について検討を行う。その際に、外部化と社会化という視点から考察を深めたい。</p>

第5回 ソーシャルワークとスクールソーシャルワークと 内田 宏明

学校教育と子ども家庭福祉との重なり合いの分野は、昭和22年成立の児童福祉法以来の課題として論じられてきている。岡村は1950年代に社会的関係論から日本にソーシャルワークを移入しようと試みた。同時にこれを教育福祉論から発展した学校福祉論からとらえることも試みたが、これをふまえたうえで、ニーズ（岩田正美論）を有する権利主体である学齢期の子ども及び子育て家庭への生活支援を行うスクールソーシャルワーカーとは何かを概観する。

授業計画

第2回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）「子ども（時代）の発見」として「児童問題」について考える。

（復習）授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

（削除）

第3回

担当：川島

（予習）講義概要、シラバスを読み、授業のねらいや内容を確認しておいて下さい。

（授業内容）授業への導入を行なう。

（復習）授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通してみて下さい。

第4回

授業計画

第2回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）「子ども（時代）の発見」について考える。

（復習）授業を振り返り、論点や疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

第3回

担当：古川

（予習）教材として指定した著書に目を通しておいてください。

（授業内容）児童問題について考える。

（復習）授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献を探してみてください。

第4回

担当：川島

（予習）講義概要、シラバスを読み、授業のねらいや内容を確認しておいて下さい。

（授業内容）授業への導入を行なう。

（復習）授業を振り返り、論点と疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通してみて下さい。

第5回

<p>担当：川島  (予習) 教材として指定した著書に目を通して  おいてください。  (授業内容) 「子ども(時代)の発見」に  ついて考える。  (復習) 授業を振り返り、論点や疑問点の  整理を行い、関連する文献を探してみ  て下さい。</p> <p><u>第5回</u>  担当：内田  (予習) 講義概要、シラバスを読み、授  業のねらいや内容を確認しておいて  下さい。  (授業内容) 歴史、理論枠組み、制  度導入の流れで教える。  (復習) テキストの当該部分を読み  返し、考察をリアクションペーパー  に記入する。</p> <p>前提科目  <u>児童福祉原理特殊講義</u></p> <p>テキスト  特に指定せず、各回の担当教員が  講義内容のレジメを配布する。</p> <p>指定図書(課題図書)  必要に応じて、各担当者が授業の  折りに課題とすべき図書を示す。</p> <p>受講上の注意(教員からのメッセ  ージ)  何事であれ、取りかかりは難しい  ものです。それなりの努力や根気が  求められます。最後まで走り通す  ことのできる受講者になるように  頑張ってください。</p> <p>障害のある学生への対応  <u>長野大学大学院の修学支援体制・  制度を活用し、障害に応じた支援・  配慮をする。</u></p>	<p>担当：川島  (予習) 教材として指定した著書に目  を通しておいてください。  (授業内容) 「子ども(時代)の発見」  について考える。  (復習) 授業を振り返り、論点や疑問  点の整理を行い、関連する文献を探  してみてください。</p> <p>前提科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>受講上の注意(教員からのメッセ  ージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援研究法特殊講義</p> <p>成績評価方法  各担当者が担当した時間について、  課題レポート 60%、<u>議論への貢  献度等参加状況</u> 40%を軸に 100  点満点の素点で評価し、その平均  点をもって総合評価とする。</p> <p>前提科目</p>	<p>発達支援研究法特殊講義</p> <p>成績評価方法  各担当者が担当した時間について、  課題レポート 60%、<u>参加状況</u>  40%を軸に 100 点満点の素点で  評価し、その平均点をもって総合  評価とする。</p> <p>前提科目</p>

<p><u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>児童福祉原理特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、各回の担当教員が講義内容のレジュメを配布する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業の中で示す。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>長野大学大学院の修学支援体制・制度を活用し、障害に応じた支援・配慮をする。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ (福祉政策からのアプローチ (その1))</p> <p>成績評価方法 <u>授業時のレポートの内容40%、ディスカッションへの貢献度等授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>発展科目 <u>福祉政策論特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト <u>各授業で担当学生が文献のうちの割当章に関するレジメを作成し、それに沿って授業を展開する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ (福祉政策からのアプローチ (その1))</p> <p>成績評価方法 <u>授業時のレポートの内容40%、授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ (児童福祉学の探究A)</p> <p>発展科目 <u>児童福祉学特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト <u>毎回の授業で担当学生が割当てられた文献に関するレジュメを作成し、それに沿って授業を展開する。</u></p> <p>障害のある学生への対応</p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ (児童福祉学の探究A)</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p><u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	
<p>発達支援学特別演習Ⅰ（量的調査研究の基礎と実際について）</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業への参加度 60%</u>  と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目  <u>発達支援研究法特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、必要に応じて資料を配布します。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>必要に応じて、指示します。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ（量的調査研究の基礎と実際について）</p> <p>成績評価方法  <u>授業への参加度 60%</u>と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>検討中(後日、提示します)</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ（ストレスと感情の心理学）</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト  <u>テキストは、担当教員の専門性と受講生の希望に基づいて指定する。受講生の中で、テキストを分担して、内容を要約したレジュメを作成し、週ごとに交代で発表する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ（ストレスと感情の心理学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>人間行動発達論特殊講義A</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト</p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>特に指定せず、毎回の授業の担当学生が自らの研究に関するレジユメを作成して発表する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業の中で指定します。</u></p>	<p>指定図書(課題図書)</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ <u>(学校教育と社会教育の融合)</u> <u>早坂 淳</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習では、学校教育と社会教育の融合を大テーマに掲げ、受講生が研究を進める上で必須となる各人の研究テーマの設定を目指す。研究テーマを設定するためには、受講生の興味関心に基づいた探究に加えて、教育学や隣接学問分野における先行研究を広く把握しておくことが必要となる。各自の興味関心に合わせて受講生が当該分野の先行研究を収集し、担当者が先行研究を受講生全体にレビューする。受講生による当該分野のレビューを複数の視点で考察することで、個人的探究に加えて、対話的討論を通じた互いの研究テーマを相互に批判的に考察していく。</u></p> <p>授業の目標 <u>自身の研究上の興味関心を言語化できる</u> <u>自身の興味関心に合致する先行研究を探索および収集ができる</u> <u>先行研究を批判的にレビューできる</u> <u>対話的討論を通じて建設的な議論を展開できる</u> <u>自身の研究テーマを言語化できる</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 授業の概要、シラバスを熟読しておくこと。</u> <u>(授業内容) 授業の内容、目標、進め方などについて導入を行なう。</u> <u>(復習) 授業の内容を振り返り、確認しておくこと。</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 受講生が自身の興味関心に合わせ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ <u>(教育の原点を探る)</u> <u>山浦 和彦</u></p> <p>授業の概要 <u>受講者それぞれが研究テーマを設定し、それに沿って、先行研究を収集し、レビューするという方法によって授業を進める。並行して展開される学校教育学特殊講義Aにおいて取りあげる学校教育の喫緊の課題を最前線で活躍する実務者から学んでいく。</u> <u>そのためにはまず、教育の原点に立ち返り、「教育とは何か。」「人間とは何か。」の問いを歴史的に学び直しをしていく必要がある。そこで、特別演習Ⅰにおいては、森昭氏著である『現代教育学原論』を受講者全員で講読し、ディスカッションを重ねることを通じて、教育学研究への入門を試みることとしたい。</u></p> <p>授業の目標 <u>受講者がそれぞれ将来的に教育学の研究や学校教育や社会教育の現場で専門職業活動に携わるうえで必要とされる教育の本質を考えるための原論として森昭著『現代教育学原論』をテキストに用い、教育に対する見方・考え方を入門的に修得することをめざすものである。</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 授業の概要、シラバスを読んでおいて下さい。</u> <u>(授業内容) 授業の内容、目標、進め方などについて導入を行なう。</u> <u>(復習) 授業の内容を振り返り、確認しておいて下さい。</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジユメを作</u></p>



<p>てキーワードを探してくること。  <u>(授業内容) 研究上の興味関心の言語化</u>  <u>①: キーワードを探そう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。  <u>(授業内容) 教育の意味</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 受講生が探してきたキーワードをもとに、各自で暫定的な研究テーマを設定しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 研究上の興味関心の言語化</u>  <u>②: キーワードから暫定的な研究テーマをつくろう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の事実</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 暫定的な研究テーマをもとにして、当該研究分野の問題の所在を明らかにしておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集</u>  <u>①: 研究テーマ(案)に沿って論文を検索しよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の課題</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 当該研究分野の問題の所在の中心を明らかにして、関連する研究を探しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集</u>  <u>②: 検索した論文の引用文献を辿ろう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の歴史と現代 ①近代以前の教育</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 関連する研究を網羅する研究上の概念地図を作成してくること</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集</u>  <u>③: 関連する先行研究を網羅しよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の歴史と現代 ②国民教育の成立</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第7回</p>	<p>第7回</p>

<p><u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究の批判的考察①：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p><u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい</u></p> <p><u>(授業内容) 教育の歴史と現代 ③高度大衆教育の時代</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第8回</p> <p><u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究の批判的考察②：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第8回</p> <p><u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい</u></p> <p><u>(授業内容) 教育の歴史と現代 ④現代の教育条件</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第9回</p> <p><u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究の批判的考察③：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第9回</p> <p><u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u></p> <p><u>(授業内容) 教育の目的と課題 ①教育目標と人間像</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第10回</p> <p><u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究の批判的考察④：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第10回</p> <p><u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u></p> <p><u>(授業内容) 教育の目的と課題 ②全体的発達と卓越性</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第11回</p> <p><u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 先行研究の批判的考察⑤：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第11回</p> <p><u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u></p> <p><u>(授業内容) 教育の目的と課題 ③現代の人間形成</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>

<p>第 12 回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジュメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察⑥：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第 13 回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジュメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察⑦：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジュメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察⑧：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 第 2～14 回を振り返り、論点を整理しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 研究テーマの確定と議論。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、その内容や問題点を整理し、これからの学修に反映させて下さい。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業における相互的な対話的討論への主体的な参加状況 5 0 %</u>  <u>レジュメレポート 5 0 % の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>学校教育学特殊講義 B</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジュメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の政策と組織 ①教育行政と財政</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第 13 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジュメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の政策と組織 ②教育計画の問題</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジュメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育の政策と組織 ③教育組織の改革</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 第 2～14 回を振り返り、論点を整理しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 前期の取りまとめを行なう。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、その内容や問題点を整理し、これからの学修に反映させて下さい。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 5 0 % レジュメレポート 5 0 % の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>学校教育学特殊講義 A</u></p>
---	--

<p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>研究に求められるのは、自身の興味関心へのあくなき探究、先行研究への敬意と批判的考察、級友との対話的討論に基づいた事象の立体的把握、他者からの批判を自身の書けている視点への補完とみなす柔軟な心的態度が求められる。この演習を通して研究を遂行する上でのこれらの資質・能力を身につけるよう努めてほしい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>学生からの申し出にしたがって合理的な範囲で必要に応じて配慮する。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>森昭著『現代教育学原論』国土社、1973年</u></p> <p>参考書 <u>授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>研究には強い意志、意欲、そして忍耐と努力が必要とされる。そのことを自覚しつつ、将来の自立した専門職従事者、あるいは研究教育者をめざし、果敢に挑戦する受講者を期待したい。</u></p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ(生徒指導上の課題へのアプローチ①「研究の視点を持つ」)</p> <p>発展科目 学校教育学特殊講義 児童福祉学特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト <u>文部科学省『生徒指導提要』</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>本間友己編著『学校臨床～子どもをめぐる課題への視座と対応』金子書房 2012年</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ(生徒指導上の課題へのアプローチ①「研究の視点を持つ」)</p> <p>発展科目 学校教育学特殊講義 児童福祉学特殊講義</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>文部科学省『生徒指導提要』</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ(特別支援教育の現状と行動コンサルテーション)</p> <p>テキスト <u>各回の授業で講義内容に関するレジュメ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ(特別支援教育の現状と行動コンサルテーション)</p> <p>テキスト</p>

<p>を配布する。</p>	
<p>発達支援学特別演習Ⅰ（療育からのアプローチ（そのⅠ））</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、ディスカッションへの貢献度等授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>発展科目  <u>福祉支援工学特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>テキスト  <u>宮田広喜 『子育てを支える療育』 ぶどう社、2001年</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>宮田広喜 『障害児者地域療育等支援事業ハンドブック』 ぶどう社、2001年</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ（療育からのアプローチ（そのⅠ））</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>宮田広喜 『子育てを支える療育』 ぶどう社、2001年</u>  <u>宮田広喜 『障害児者地域療育等支援事業ハンドブック』 ぶどう社、2001年</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅰ（福祉野外活動の歴史と現状、および実地調査(フィールドワーク)）</p> <p>成績評価方法  <u>期末レポート35%、フィールドワークレポート45%、その他のレポート10%、議論や実地調査への貢献度等授業への参加状況10%</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、適宜、授業においてレジユメを配布する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅰ（福祉野外活動の歴史と現状、および実地調査(フィールドワーク)）</p> <p>成績評価方法  <u>期末レポート35%、フィールドワークレポート45%、その他のレポート10%、授業への参加状況10%</u></p> <p>前提科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉政策からのアプローチ（その2））</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、議論への貢献度等授業への参加のありよう60%</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉政策からのアプローチ（その2））</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、授業への参加のありよう60%の割合で総合的に</u></p>

<p>の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目          発達支援学原論特殊講義          発達支援学研究法特殊講義  <u>発達支援学特別演習 I</u></p> <p>発展科目          福祉行政論特殊講義  <u>発達支援学特別演習 III</u></p> <p>テキスト  <u>各授業で担当学生が指定図書中の関連論文のレジюмеを作成し、それに沿って演習を展開する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>評価する。</p> <p>前提科目          発達支援学原論特殊講義          発達支援学研究法特殊講義</p> <p>発展科目          福祉行政論特殊講義</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習 II (児童福祉学の探究 B)</p> <p>前提科目          発達支援学原論特殊講義  <u>発達支援学特別演習 I</u></p> <p>発展科目  <u>児童福祉原理特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習 III</u></p> <p>テキスト  <u>古川孝順著『社会福祉学研究の構築』中央法規、2019年</u></p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>網野武博『児童福祉学』中央出版、2002年          柏女霊峰『子ども家庭福祉論』(第5版)誠信書房、2018年          林浩康『子どもと福祉』(福村出版、2018年)</p>	<p>発達支援学特別演習 II (児童福祉学の探究 B)</p> <p>前提科目          発達支援学原論特殊講義</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>古川孝順著『社会福祉学研究の構築』中央法規、2019年</u>          網野武博『児童福祉学』中央出版、2002年          柏女霊峰『子ども家庭福祉論』(第5版)誠信書房、2018年          林浩康『子どもと福祉』(福村出版、2018年)</p>

<p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（質的調査研究の基礎と実際について）</p> <p>成績評価方法 <u>議論での貢献度等授業への参加度 60%</u> と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目 <u>発達支援研究法特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>毎回の演習でレジュメを配布します。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>必要に応じて、指示します。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（質的調査研究の基礎と実際について）</p> <p>成績評価方法 <u>授業への参加度 60%</u>と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>検討中(後日、提示します)</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（睡眠の心理学）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>テキストは、担当教員の専門性と受講生の希望に基づいて指定する。受講生の中で、テキストを分担して、内容を要約したレジュメを作成し、週ごとに交代で発表する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（睡眠の心理学）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト <u>演習において、毎回の演習の題材とする事例や事例論文を指定する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介する。</u></p>	<p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ <u>(教育の理論と実践の往還)</u> <u>早坂 淳</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習では、学校教育と社会教育の融合を大テーマに掲げ、受講生が研究を進める上で必須となる各人の研究テーマの精選を目指す。研究テーマを精選するためには、受講生が設定した研究テーマに関する先行研究を深く理解しておくことが必要となる。各自の研究テーマに合わせて受講生が先行研究を収集し、担当者が先行研究を受講生全体にレビューする。受講生による当該分野のレビューを複数の視点で考察することで、個人的探究に加えて、対話的討論を通じた互いの研究テーマを相互に批判的に考察していく。</u></p> <p>授業の目標 <u>自身の研究テーマを言語化できる</u> <u>自身の研究テーマに合致する先行研究を探索および収集ができる</u> <u>先行研究を批判的にレビューできる</u> <u>対話的討論を通じて建設的な議論を展開できる</u> <u>自身の研究テーマを精選できる</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 授業の概要、シラバスを熟読しておくこと。</u> <u>(授業内容) 授業の内容、目標、進め方などについて導入を行なう。</u> <u>(復習) 授業の内容を振り返り、確認しておくこと。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ <u>(教育の原点を探る)</u> <u>山浦 和彦</u></p> <p>授業の概要 <u>学校教育学特殊講義Aや特別演習Ⅰの学修に基づいて、特別演習Ⅱにおいては受講生それぞれが設定した研究テーマに沿って、先行研究を収集し、レビューすることを行ないつつ、演習Ⅰに引き続きテキストを受講者全員で講読し、ディスカッションすることを通じて、受講者それぞれに必要なとされる知識の体系化、そして理論化という研究の手続きを修得することをめざす。</u></p> <p>授業の目標 <u>受講者がそれぞれ将来的に教育学の研究や専門職業活動に携わるうえで必要とされる研究の方法、すなわち視点の設定、方法の選択と適用、獲得された知識の体系化、そして理論化という研究の進め方、手続きを入門的に修得することをめざしたい。</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 概要、シラバスをよく読んでおいて下さい。</u> <u>(授業内容) 授業の目的・趣旨・進め方等について講述する。</u> <u>(復習) 授業を振り返るとともに、これからの取り組み方について確認しておいて下さい。</u></p>



<p>第2回  <u>(予習) 自身の研究テーマを言語化し、当該分野の問題の所在を確認しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 研究テーマの相互批判①：問題の所在を明確にしよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第2回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育実践学の基本 ①教育課程の発展</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 自身の研究テーマを言語化し、当該研究のオリジナリティを確認しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 研究テーマの相互批判②：オリジナリティを明確にしよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育実践学の基本 ②現代の教育課程</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第4回  <u>(予習) 研究テーマをもとにして、当該研究分野の問題の所在を明らかにしておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集①：研究テーマ(案)に沿って論文を検索しよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第4回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育実践学の基本 ③教授・学習過程</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第5回  <u>(予習) 研究テーマに係る問題の所在の中心を明らかにして、関連する研究を探しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集②：検索した論文の引用文献を辿ろう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第5回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育実践学の基本 ④生活指導と道德教育</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 関連する研究を網羅する研究上の概念地図を作成してくること</u>  <u>(授業内容) 先行研究の探索および収集③：関連する先行研究を網羅しよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育と人間への問い ①人間にとって教育とは何か。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する</u></p>

<p>第7回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察①：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第8回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察②：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第9回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察③：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第10回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察④：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第11回  <u>(予習) レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 先行研究の批判的考察⑤：先</u></p>	<p>とともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</p> <p>第7回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 教育と人間への問い ②教育—その原型と変貌</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第8回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 自然と人間と歴史 ①宇宙と生物と人間</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第9回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 自然と人間と歴史 ②人間の基底と展開</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第10回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 人間の発達と生涯 ①第一次的な社会化・文化化</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第11回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>(授業内容) 人間の発達と生涯 ②発達と</u></p>
---	--

<p>先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう（輪番）  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第12回  <u>（予習）レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>（授業内容）先行研究の批判的考察⑥：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう（輪番）</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第13回  <u>（予習）レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>（授業内容）先行研究の批判的考察⑦：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう（輪番）</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第14回  <u>（予習）レビューする論文を告知して、レジメを作成し、他の受講者は先行研究を熟読しておくこと。</u>  <u>（授業内容）先行研究の批判的考察⑧：先行研究をレビューして対話的討論を展開しよう（輪番）</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第15回  <u>（予習）第2～14回を振り返り、論点を整理しておくこと。</u>  <u>（授業内容）研究テーマの確定と議論。</u>  <u>（復習）授業を振り返り、自身の課題を整理し、これからの学修に反映するための道筋を見出すこと。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業における相互的な対話的討論への主体的な参加状況50%</u>  <u>レジメレポート50%の割合で総合的に</u></p>	<p>第二次的社会化・人格化  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第12回  <u>（予習）担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>（授業内容）発達の人間学と人間の一生</u>  <u>①発達する子供と人間の生涯</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第13回  <u>（予習）担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>（授業内容）発達の人間学と人間の一生</u>  <u>②ライフサイクルと人間の一生</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第14回  <u>（予習）担当予定者はきちんとレジメを作成し、他の受講者は当該箇所を熟読しておいて下さい。</u>  <u>（授業内容）人間形成の目的 ～生涯成就・自己成全～</u>  <u>（復習）授業を振り返り、論点を整理するとともに、関連する著作・論文と比較照合してみてください。</u></p> <p>第15回  <u>（予習）第2回目から14回目までのレジメとノートを振り返っておいて下さい。</u>  <u>（授業内容）後学期まとめを行なう。</u>  <u>（復習）前・後期をきちんと振り返るとともに、授業から得たもの、疑問に思ったところをこれからの授業に反映させるようにして下さい。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況50%</u> レジメレポート50%の割合で総合的に評価する。</p>
--	---

<p><u>評価する。</u></p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ) <u>研究に求められるのは、自身の興味関心へのあくなき探究、先行研究への敬意と批判的考察、級友との対話的討論に基づいた事象の立体的把握、他者からの批判を自身の書けている視点への補完とみなす柔軟な心的態度が求められる。この演習を通して研究を遂行する上でのこれらの資質・能力を身につけるよう努めてほしい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>学生からの申し出にしたがって合理的な範囲で可能な限り配慮する。</u></p>	<p>前提科目 <u>学校教育学特殊講義A</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>森昭著『現代教育学原論』国土社、1973年</u> <u>森昭著『人間形成原論』黎明書房、1977年</u></p> <p>参考書 <u>授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意(教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ(生徒指導上の課題へのアプローチ②「福祉・発達支援・教育の連携」)</p> <p>発展科目 学校教育学特殊講義 児童福祉学特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>課題図書または受講生の研究テーマに関連性のある研究論文のレジユメの作成を受講生に割当て、それに沿って、演習を展開していく。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ(生徒指導上の課題へのアプローチ②「福祉・発達支援・教育の連携」)</p> <p>発展科目 学校教育学特殊講義 児童福祉学特殊講義</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ(特別支援教育コー</p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ(特別支援教育コー</p>

<p>ディネーターの役割と機能)</p> <p>テキスト 各演習のテーマに関するレジユメを配布する。</p>	<p>ディネーターの役割と機能)</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉工学からのアプローチ（そのⅡ））</p> <p>成績評価方法 授業時のレポートの内容40%、<u>ディスカッションへの貢献度等授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義 発達支援学研究法特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p> <p>発展科目 福祉支援工学特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>伊藤利之監修『こどものリハビリテーション』第3版（医学書院、2017年）</u></p> <p>指定図書（課題図書） <u>適宜、指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉工学からのアプローチ（そのⅡ））</p> <p>成績評価方法 授業時のレポートの内容40%、<u>授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義 発達支援学研究法特殊講義</p> <p>発展科目 福祉支援工学特殊講義</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書（課題図書） <u>伊藤利之監修『こどものリハビリテーション』第3版（医学書院、2017年）</u></p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉野外活動の対象者の特徴理解と支援方法）</p> <p>成績評価方法 期末レポート20%、支援方法等レポート70%、<u>議論への貢献度等授業への参加状況10%</u></p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅰ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅱ（福祉野外活動の対象者の特徴理解と支援方法）</p> <p>成績評価方法 期末レポート20%、支援方法等レポート70%、<u>授業への参加状況10%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>発展科目 <u>福祉野外活動論特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>テキスト <u>各授業の前に配付する資料または指示する指定図書</u>をテキストとして、授業を展開する。</p>	<p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（福祉政策からのアプローチ（その3））</p> <p>成績評価方法 授業時のレポートの内容40%、<u>議論への貢献度等授業への参加のありよう60%</u>の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義、 発達支援学研究法特殊講義、 福祉政策論特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>児童福祉原理特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>古川孝順編著『社会福祉供給システムのパラダイム転換』誠信書房、1992年</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（福祉政策からのアプローチ（その3））</p> <p>成績評価方法 授業時のレポートの内容40%、<u>授業への参加のありよう60%</u>の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義、 発達支援学研究法特殊講義、 福祉政策論特殊講義</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) 古川孝順編著『社会福祉供給システムのパラダイム転換』誠信書房、1992年</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（児童福祉学の展開A）</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（児童福祉学の展開A）</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義 <u>社会福祉学特別演習Ⅰ</u></p>

<p>発展科目 <u>児童福祉原理特殊講義</u> <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>学生に指定図書中の論文に関する報告を割当て、担当学生が作成したレジュメに沿って、演習を展開していく。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（障害福祉領域における研究法の基礎について）</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業への参加度 60%</u> と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>前川久男・園山繁樹編著『障害科学の研究法』明石書店、2008年</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>必要に応じて、指定します。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（障害福祉領域における研究法の基礎について）</p> <p>成績評価方法 <u>授業への参加度 60%</u>と課題の達成状況 40%</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>前川久男・園山繁樹編著『障害科学の研究法』明石書店、2008年</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（心理学の研究法1）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>テキストは、担当教員の専門性、受講生の研究テーマや英語の読解能力等に基づいて指定する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（心理学の研究法1）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p>発達支援学特別演習Ⅲ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>演習において、毎回の演習の題材とする事例や事例論文を指定する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、指定します。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介します。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（<u>教育の理論と実践の往還</u>） <u>早坂 淳</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習では、教育の理論と実践の往還を大テーマに掲げ、修士論文の執筆を通して教育研究の基礎的・基本的な資質能力の獲得を目指す。修士論文を執筆するためには、受講生が設定した研究テーマに関する先行研究を深く理解しておくことに加えて、自身の研究テーマのオリジナリティを説得的・論理的に記述することが必要となる。加えて、教育研究のオリジナリティは理論と実践の往還の中で精緻化されなければならない。本演習では理論と実践の往還の内、理論的検討に軸足を置く。各自の研究テーマに合わせて受講生が先行研究における理論を批判的に考察し、担当者が先行研究および自身の修士論文を受講生全体にレビューする。受講生による先行研究および修士論文のレビューを複数の視点で考察することで、個人的探究に加えて、対話的討論を通じた互いの研究テーマを相互に批判的に考察していく。</u></p> <p>授業の目標 <u>自身の研究テーマに係るオリジナリティを理論的側面から言語化できる</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（<u>学校教育実践研究</u>） <u>山浦 和彦</u></p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅲにおいては、受講者各自が研究テーマを設定し、研究計画の立案からデータの収集、分析を行い、学術論文完成のために必要となる視点や枠組の設定に資するため、指定する文献の講読を継続して行なう。受講者には研究会や学会において研究成果の報告を行うことを通して同僚や先学による批判を手がかりとしながらディスカッションを重ね、自己の視点や枠組についての検討を推し進めていく。最終的には完成度の高い修士論文の執筆をめざすことにしたい。</u></p> <p>授業の目標 <u>・多様な情報を適切に取捨選択し、分析・活用できる。</u></p>



<p><u>自身の研究テーマを理論的側面から精緻化できる</u> <u>自身の修士論文について対話的討論を通じて批判的に検討し、建設的な議論を展開できる</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 授業の概要、シラバスを熟読しておくこと。</u> <u>(授業内容) 授業の内容、目標、進め方などについて導入を行なう。</u> <u>(復習) 授業の内容を振り返り、確認しておくこと。</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 自身の研究テーマを再吟味し、当該分野の問題の所在に係る理論的側面確認しておくこと。</u> <u>(授業内容) 教育理論から見た研究テーマのオリジナリティ①：研究の社会的意義を考えよう</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第3回 <u>(予習) 自身の研究テーマを再吟味し、当該研究のオリジナリティに係る理論的側面を確認しておくこと。</u> <u>(授業内容) 教育理論から見た研究テーマのオリジナリティ②：研究の研究上の波及効果を考えよう</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第4回 <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u> <u>(授業内容) 論文の批判的検討①：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第5回 <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、</u></p>	<p><u>・教育的事象から研究課題を見出し、課題解決のための研究方法を筋道立てて考えることができる。</u> <u>・社会的事象を普遍的な尺度や数量的な指標を用いて理解できる。</u></p> <p>授業計画 第1回 <u>(予習) 概要、シラバスを読み、何が期待されているかを考えてきて下さい。</u> <u>(授業内容) 演習の内容、目標、進め方など導入を意図した授業とする。</u> <u>(復習) 授業の内容を確認し、学修に備える活動に着手する。</u></p> <p>第2回 <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u> <u>(授業内容) 研究対象の選定を行う。</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p> <p>第3回 <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u> <u>(授業内容) 研究テーマの先行研究調査を行う。</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p> <p>第4回 <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u> <u>(授業内容) 研究テーマの先行研究調査を行う。</u> <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p> <p>第5回 <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作</u></p>
---	---

<p>報告者はレジюмеを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。  <u>(授業内容) 論文の批判的検討②：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>成する。  <u>(授業内容) 周辺領域に広げて先行研究の調査を行う。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第6回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジюмеを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討③：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第6回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 研究テーマにおける先行研究の問題点と課題を整理する。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第7回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジюмеを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討④：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第7回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 仮説について提案し論理的エビデンスとの関連性を考える。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第8回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジюмеを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑤：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第8回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 研究目的と意義について提案及びディスカッションする。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第9回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジюмеを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑥：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第9回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 研究方法について発表及びディスカッション。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>

<p>第 10 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑦：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第 10 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 調査研究を実施する。</u>  <u>(復習) 調査内容を整理する。</u></p>
<p>第 11 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑧：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第 11 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 調査研究と進捗状況を報告。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第 12 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑨：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第 12 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 調査研究と進捗状況を報告。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第 13 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑩：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第 13 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 調査研究と進捗状況を報告。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>
<p>第 14 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 論文の批判的検討⑪：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう (輪番)</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第 14 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) 調査研究と進捗状況を報告。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理する。</u></p>

<p><u>おくこと</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 第 2 ～14 回を振り返り、論点を整理しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 教育研究の理論について</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、自身の課題を整理し、これからの学修に反映するための道筋を見出すこと。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業における相互的な対話的討論への主体的な参加状況 5 0 % レジユメレポート 5 0 % の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学特別演習 II</u></p> <p>発展科目  <u>発達支援学特別演習 IV</u></p> <p>テキスト  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)  <u>研究に求められるのは、自身の興味関心へのあくなき探究、先行研究への敬意と批判的考察、級友との対話的討論に基づいた事象の立体的把握、他者からの批判を自身の書けている視点への補完とみなす柔軟な心的態度が求められる。この演習を通して研究を遂行する上でのこれらの資質・能力を身につけるよう努めてほしい。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>学生からの申し出にしたがって合理的な範囲で可能な限り配慮する。</u></p>	<p>第 15 回  <u>(予習) 担当予定者はきちんとレジメを作成する。</u>  <u>(授業内容) まとめ</u>  <u>(復習) 演習 III で学んだことを整理してまとめる。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 5 0 % レジユメレポート 5 0 % の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習 III (生徒指導上の課題へのアプローチ③「課題解決の方向性を探る」)</p>	<p>発達支援学特別演習 III (生徒指導上の課題へのアプローチ③「課題解決の方向性を探る」)</p>

<p>発展科目  <u>学校教育学特殊講義</u>  <u>児童福祉学特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト  <u>指定図書中の論文に関する報告を学生に割当て、担当学生が作成するレジюмеに沿って、演習を進めていく。</u></p>	<p>発展科目  <u>学校教育学特殊講義</u>  <u>児童福祉学特殊講義</u></p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（自治体における発達支援サービスと連携の方法）</p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、担当学生が自ら作成した資料に基づいてレジюмеを作成し、それに沿って授業を展開する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（自治体における発達支援サービスと連携の方法）</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（発達支援の実際）</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、ディスカッションへの貢献度等授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u>  <u>発達支援学研究法特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目  <u>福祉支援工学特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト  <u>加藤正仁・宮田広喜編『発達支援学』</u>  <u>共同医書出版会 2011年</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、指定する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談してほ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（発達支援の実際）</p> <p>成績評価方法  <u>授業時のレポートの内容40%、<u>授業への参加のありよう</u>60%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義、</u>  <u>発達支援学研究法特殊講義、</u>  <u>福祉支援工学特殊講義</u></p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)  <u>加藤正仁・宮田広喜編『発達支援学』</u> <u>共同医書出版会 2011年</u></p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p><u>しい。</u></p>	
<p>発達支援学特別演習Ⅲ（福祉野外活動に係る研究方法の学修と個別テーマ）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅱ</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅳ</u></p> <p>テキスト <u>各授業の前に配付する資料または指示する指定図書</u>をテキストとして、授業を展開する。</p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（福祉野外活動に係る研究方法の学修と個別テーマ）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（福祉政策からのアプローチ（その4））</p> <p>成績評価方法 <u>課題レポート60%、議論への貢献度等授業の参加状況40%</u>を基軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義 発達支援学研究法特殊講義 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、受講者による進捗状況の報告に沿って、授業を展開していく。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（福祉政策からのアプローチ（その4））</p> <p>成績評価方法 <u>課題レポート60%、授業の参加状況40%</u>を基軸に、総合的に判断して評価する。</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義、 発達支援学研究法特殊講義</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p>発達支援学特別演習Ⅳ（児童福祉学の展開B）</p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、受講者による研究の進捗状況の報告に沿って、授業を展開していく。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談されたい。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（児童福祉学の展開B）</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（障害福祉領域における研究法の実際について）</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業への参加度 60%と課題の達成状況 40%</u></p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>授業時に障害福祉領域の論文をテキストとして、指定する。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>必要に応じて、指定します。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（障害福祉領域における研究法の実際について）</p> <p>成績評価方法 <u>授業への参加度 60%と課題の達成状況 40%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) <u>検討中(後日、提示します)</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（心理学の研究法2）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅲ（心理学の研究法2）</p> <p>前提科目</p>

<p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>テキストは、担当教員の専門性、受講生の研究テーマや英語の読解能力等に基づいて指定する。</u></p>	<p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>これまでの演習Ⅰ-Ⅲで素材とした事例等のなかで理解に限界を感じていたものを再びとりあげてテキストとし、再考していく。</u></p> <p>指定図書(課題図書) <u>適宜、授業において指定する。</u></p> <p>参考書 <u>適宜、授業において紹介する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（臨床心理学の知見を援用して）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ <u>（教育の理論と実践の往還）</u> <u>早坂 淳</u></p> <p>授業の概要 <u>本演習では、教育の理論と実践の往還を大テーマに掲げ、修士論文の執筆を通して教育研究の基礎的・基本的な資質能力の獲得を目指す。修士論文を執筆するためには、受講生が設定した研究テーマに関する先行研究を深く理解しておくことに加えて、自身の研究テーマのオリジナリティを説得的・論理的に記述することが必要となる。加えて、教育研究のオリジナリティは理論と実践の往還の中で精緻化されなければならない。本演習では理論と実践の往還の内、実践的検討に軸足を置く。各自の研究テーマに合わせて受講生が先行研究における実践を批判的に考察し、担当者が先行</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ <u>（学校教育実践研究）</u> <u>山浦 和彦</u></p> <p>授業の概要 <u>特別演習Ⅲの学修を踏まえて、受講者は研究会や学会において研究成果の報告を行い、同じ道を歩む同僚や先学による批判を糧に、研究報告の仕方や論文執筆の方法などについて修得することをめざしたい。</u> <u>授業の後半においては、それぞれの研究テーマごとに修士論文の作成に関わらせつつ指導を行うことになる。受講者に適宜経過報告を求め、受講者相互のディスカッションの機会を設けることによって、質の高い修士論文の作成に寄与することを期したい。</u></p>



<p>研究および自身の修士論文を受講生全体にレビューする。受講生による先行研究および修士論文のレビューを複数の視点で考察することで、個人的探究に加えて、対話的討論を通じた互いの研究テーマを相互に批判的に考察していく。</p>	
<p>授業の目標  <u>自身の研究テーマに係るオリジナリティを実践的側面から言語化できる</u>  <u>自身の研究テーマを実践的側面から精緻化できる</u>  <u>自身の修士論文について対話的討論を通じて批判的に検討し、建設的な議論を展開できる</u>  <u>修士論文を完成させることができる</u></p>	<p>授業の目標  <u>受講者がそれぞれ将来的に教育学や広く発達支援にかかわる研究や専門職業活動に携わるうえで必要とされる研究の方法、すなわち視点の設定、方法の選択と適用、獲得された知識の体系化、そして理論化という研究の進め方、手続きを修士論文作成につなげることをめざしたい。</u></p>
<p>授業計画  第1回  <u>(予習) 授業の概要、シラバスを熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 授業の内容、目標、進め方などについて導入を行なう。</u>  <u>(復習) 授業の内容を振り返り、確認しておくこと。</u></p>	<p>授業計画  第1回  <u>(予習) 特別演習Ⅲで学修したことを振り返っておく。</u>  <u>(授業内容) 前期の議論を振り返りつつ、後期に予定している授業の紹介を行う。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、授業の進め方など要点の確認をしておく。</u></p>
<p>第2回  <u>(予習) 自身の研究テーマを再吟味し、当該分野の問題の所在に係る実践的側面確認しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 教育実践から見た研究テーマのオリジナリティ①：研究の社会的意義を考えよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第2回  <u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第3回  <u>(予習) 自身の研究テーマを再吟味し、当該研究のオリジナリティに係る理論的側面を確認しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 教育実践から見た研究テーマのオリジナリティ②：研究の研究上の波及効果を考えよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第3回  <u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第4回</p>	<p>第4回</p>

<p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討①：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第5回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討②：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第5回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第6回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討③：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第6回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第7回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討④：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第7回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第8回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討⑤：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第8回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>

<p>第9回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討⑥：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第9回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第10回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討⑦：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第10回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第11回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討⑧：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第11回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第12回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 論文の批判的検討⑨：自身の修士論文をレビューして対話的討論を展開しよう(輪番)</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p>	<p>第12回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u></p> <p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p>
<p>第13回</p> <p><u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u></p> <p><u>(授業内容) 報告会①：自身の修士論文を簡潔にまとめて説得的にプレゼンテーションしよう</u></p>	<p>第13回</p> <p><u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u></p> <p><u>(授業内容) 提出した修士論文を振り返って、反省点や今後の課題について報告とディスカッションを行う。</u></p>

<p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 事前配布した報告論文に沿って、報告者はレジュメを作成し、他の受講者は熟読しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 報告会②：自身の修士論文を簡潔にまとめて説得的にプレゼンテーションしよう</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理しておくこと</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 第 2～14 回を振り返り、論点を整理しておくこと。</u>  <u>(授業内容) 教育研究の実践について</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、自身の課題を整理し、これからの学修に反映するための道筋を見出すこと。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業における相互的な対話的討論への主体的な参加状況 50% レジュメレポート 50%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>修士論文</u></p> <p>テキスト  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業中に指示します。</u></p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)  <u>研究に求められるのは、自身の興味関心へのあくなき探究、先行研究への敬意と批</u></p>	<p><u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p> <p>第 14 回  <u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の進捗状況を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行う。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自の論文作成に役立たせる。</u></p> <p>第 15 回  <u>(予習) 担当者は報告の準備をして下さい。担当以外の受講者も各自の状況を確認しておく。</u>  <u>(授業内容) 受講者による論文作成の進捗状況の報告とディスカッションを行うとともに一年間の振り返りと今後の課題について整理する。</u>  <u>(復習) 授業を振り返り、論点を整理するとともに、各自将来の論文作成に役立たせる。</u></p> <p>成績評価方法  <u>授業参加の状況 50% レジュメレポート 50%の割合で総合的に評価する。</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>受講上の注意 (教員からのメッセージ)</p>
---	---

<p><u>判的考察、級友との対話的討論に基づいた事象の立体的把握、他者からの批判を自身の書けている視点への補完とみなす柔軟な心的態度が求められる。この演習を通して研究を遂行する上でのこれらの資質・能力を身につけるよう努めてほしい。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>学生からの申し出にしたがって合理的な範囲で可能な限り配慮する。</u></p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（生徒指導上の課題へのアプローチ④「課題解決の方策へ」）</p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、各受講者に修士論文作成の進捗状況ならびに直面している問題点などについて報告を求め、それに沿って全員でディスカッションを行なう。</u></p> <p>指定図書(課題図書) 服部次郎編『現代児童家庭福祉論』（ミネルヴァ書房、<u>2018年</u>）</p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（生徒指導上の課題へのアプローチ④「課題解決の方策へ」）</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書) 服部次郎編『現代児童家庭福祉論』ミネルヴァ書房、<u>2年</u></p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（支援体制の構築とコンサルテーションの在り方）</p> <p>発展科目 <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、各履修生の研究テーマに即して、文献講読、聞き取り調査、質問紙調査、事例研究を行うことなどを指導し、授業を進めていく。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（支援体制の構築とコンサルテーションの在り方）</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ（発達支援学の構築を目指して）</p> <p>成績評価方法 <u>授業時のレポートの内容40%、ディスカッションへの貢献度等授業への参加のありよう60%の割合で総合的に評価する。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ（発達支援学の構築を目指して）</p> <p>成績評価方法</p>

<p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u>  <u>発達支援学研究法特殊講義</u>  <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、各受講者が作成する修士論文作成の進捗状況ならびに直面している問題点等に関するレジメに沿って、授業を展開していく。</u></p> <p>指定図書(課題図書)  <u>適宜、授業の中で指定する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜、授業の中で紹介する。</u></p> <p>障害のある学生への対応  <u>必要に応じて配慮するので、相談してほしい。</u></p>	<p>前提科目  発達支援学原論特殊講義  発達支援学研究法特殊講義</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>指定図書(課題図書)</p> <p>参考書</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>発達支援学特別演習Ⅳ (福祉野外活動に係る個別テーマレポートの作成)</p> <p>前提科目  <u>発達支援学特別演習Ⅲ</u></p> <p>発展科目  <u>修士論文指導</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、各履修生が作成する自らの研究テーマやその進捗状況に関するレジメに沿って、授業を展開していく。</u></p>	<p>発達支援学特別演習Ⅳ (福祉野外活動に係る個別テーマレポートの作成)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>児童福祉原理特殊講義</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>指定図書や社会福祉学習双書編集委員会『児童家庭福祉論』等に準拠して授業を展開するが、各回の授業でレジメを配布す</u></p>	<p>児童福祉原理特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>テキスト</p>

<p>る。</p> <p>障害のある学生への対応 必要に応じて配慮するので、相談された い。</p>	<p>障害のある学生への対応</p>
<p>福祉政策論特殊講義</p> <p>成績評価方法 課題レポート 60%、<u>議論への貢献度等 授業参加 40%</u>を軸に総合的に判断して評 価する。</p> <p>発展科目 福祉行政論特殊講義</p> <p>テキスト 指定図書に準拠して授業を展開するが、 <u>毎回の授業でレジメを配布する。</u></p> <p>参考書 適宜、授業の中で紹介する。</p>	<p>福祉政策論特殊講義</p> <p>成績評価方法 課題レポート 60%、<u>授業参加 40%</u>を軸に 総合的に判断して評価する。</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p>
<p>福祉行政論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業参加の状況 60%、 レポート 40%</u>、の割合で総合的に評価す る。</p> <p>前提科目 発達支援学原論特殊講義</p> <p>発展科目 福祉政策論特殊講義</p> <p>テキスト 特に指定せず、毎回の授業のテーマに関 <u>連する新聞記事を配布し、それに依りなが ら授業を展開していく。</u></p> <p>障害のある学生への対応 必要に応じて配慮するので、相談された い。</p>	<p>福祉行政論特殊講義</p> <p>成績評価方法 <u>授業参加の状況 60%、レポート 40%</u>、の割 合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>

<p>人間行動発達論特殊講義A (生物学的基礎を踏まえた心理・行動的発達の理解)</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>人間行動発達論特殊講義B (対人・発達支援の行動科学)</u></p> <p>テキスト <u>テキストは特に指定しないが、毎回の授業の予習・復習のための図書(指定図書・参考書)を教員から指示する。毎回の授業では、授業に関する参考資料を適宜配布する。</u></p>	<p>人間行動発達論特殊講義A (生物学的基礎を踏まえた心理・行動的発達の理解)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>人間行動発達論特殊講義B (対人・発達支援の行動科学)</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>児童福祉原論特殊講義</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、授業中に講義内容に関する資料を配布する。</u></p>	<p>人間行動発達論特殊講義B (対人・発達支援の行動科学)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p><u>スクールソーシャルワーク論特殊講義</u> 内田 宏明 開講形態：講義 単位数：2 単位 履修年次：1～2 年次</p> <p>授業の概要 <u>様々な課題を抱えた学齢期の子どもの支援システムであるスクールソーシャルワークをベースにして以下の事柄について学ぶ。</u> <u>①ソーシャルワークの全体像と岡村理論</u> <u>②子どもの権利(子ども権利条約を中心に)</u> <u>③スクールソーシャルワークの沿革と意義</u> <u>④子どもたちが置かれている状況に対する認識</u> <u>⑤子ども支援における支援の枠組みと視点</u> <u>⑥1960年代の学校福祉関連論文を当た</u></p>	<p>(追加)</p>



<p><u>り、歴史的研究の意義を確認する</u></p> <p><u>講義形式だけでなく、受講生との双方向的な交流による進行をはかることとする。</u></p> <p><u>授業の目標</u> <u>現在におけるスクールソーシャルワーカーの意義と役割を立体的に理解すること。</u></p> <p><u>授業計画</u></p> <p><u>第1回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 授業の進行予定と内容についてのオリエンテーション、ソーシャルワークの全体像</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第2回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 子どもの権利(子ども権利条約を中心に) (1)</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第3回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 子どもの権利(子ども権利条約を中心に) (2)</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第4回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) スクールソーシャルワークの沿革と意義</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第5回</u> <u>(予習) テキストの当該箇所に目を通す</u> <u>(授業内容) 子どもたちが置かれている状況に対する認識</u> <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第6回</u></p>	
--	--

<p><u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) いじめ・不登校など子どもたちが直面している課題の理解</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第7回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 子ども支援における支援の枠組みと視点、子ども観</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第8回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) スクールソーシャルワークにおける学校アセスメント、学校内支援体制構築</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第9回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) スクールソーシャルワークにおける地域アセスメント、地域支援体制の構築</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第10回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 1960年代の学校福祉関連論文を当たり、歴史的研究の意義(1)</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第11回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 1960年代の学校福祉関連論文を当たり、歴史的研究の意義(2)</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p> <p><u>第12回</u>  <u>(予習) テキストの当該箇所に通す</u>  <u>(授業内容) 学校福祉の理論</u>  <u>(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出</u></p>	
---	--

第 13 回

(予習) テキストの当該箇所に目を通す

(授業内容) 学校福祉の方法

(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出

第 14 回

(予習) テキストの当該箇所に目を通す

(授業内容) スクールソーシャルワークにおける実践モデル

(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出

第 15 回

(予習) 報告書の作成

(授業内容) 受講生のレポート報告

(復習) テキストの当該箇所の精読とリアクションペーパー提出

成績評価方法

年度末のレポート 25%、毎回のリアクションペーパー 75%

前提科目

発達支援学原論特殊講義

発展科目

福祉野外活動論特殊講義

テキスト

日本スクールソーシャルワーク協会編『子どもにえらばれるためのスクールソーシャルワーク』学苑社

指定図書(課題図書)

内田宏明・福本麻紀編著『まちいっぱいの子どもの居場所』子どもの風出版会

参考書

小川利夫・高橋正教編著『教育福祉論入門』光生館、2001年

受講上の注意 (教員からのメッセージ)

学際的に学んでください。

障害のある学生への対応

障がいのある学生の状況を把握し、個別的な合理的配

慮を行う。	
<p>学校心理学特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業への参加状況</u>  (50%), レポート (50%)</p> <p>前提科目  <u>人間行動発達論特殊講義B</u></p> <p>発展科目  <u>学校カウンセリング演習</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、担当学生が毎回の授業テーマに関するレジюмеを作成し、それに沿って授業を展開する。</u></p>	<p>学校心理学特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>授業への参加状況</u> (50%), レポート (50%)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>障害児心理学特殊講義</p> <p>前提科目  <u>人間行動発達論特殊講義A (生物学的基礎を踏まえた心理・行動的発達の理解)</u></p> <p>発展科目  <u>特別支援教育学特殊講義A</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、コースの前半では教員が講義内容のレジюмеを配布し、後半では発表担当学生が調べてきた事項のレジюмеを配布する。</u></p>	<p>障害児心理学特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>医療心理学特殊講義</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>保健学特殊講義</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業で講義内容のレジюмеを配布する。</u></p> <p>参考書  <u>適宜紹介します。</u></p>	<p>医療心理学特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p> <p>参考書</p>

<p>学校カウンセリング演習</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業への参加態度</u> (30%), レポート (70%)</p> <p>前提科目 <u>学校心理学特殊講義、</u> <u>医療心理学特殊講義、</u> <u>人間発達行動論特殊講義A、</u> <u>人間発達行動論特殊講義B</u></p> <p>発展科目 <u>学校教育学特殊講義C、</u> <u>特別支援教育特殊講義A</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、担当教員が講義内容のレ</u> <u>ジユメを配布する。</u></p>	<p>学校カウンセリング演習</p> <p>成績評価方法 <u>授業への参加態度</u> (30%), レポート (70%)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>発達支援アセスメント演習</p> <p>前提科目 <u>障害児心理学特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>特別支援教育学特殊講義A (個別支援</u> <u>プログラムと移行支援)</u></p> <p>テキスト <u>前半では指定図書を講読するほか、後半</u> <u>ではレジユメを配布する。</u></p>	<p>発達支援アセスメント演習</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>学校教育学特殊講義A (戦後の教育改革の動向)</p> <p>成績評価方法 <u>議論への貢献度等授業参加の状況</u> 50% レジユメレポート50%の割合で総合的に 評価する。</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>学校教育学特殊講義C (子供・学校・</u> <u>教師をめぐる課題への対応)</u></p>	<p>学校教育学特殊講義A (戦後の教育改革の動向)</p> <p>成績評価方法 <u>授業参加の状況</u> 50% レジユメレポー ト50%の割合で総合的に評価する。</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト <u>授業で講義内容のレジュメを配布する。</u></p> <p>障害のある学生への対応 <u>必要に応じて配慮するので、相談してください。</u></p>	<p>テキスト</p> <p>障害のある学生への対応</p>
<p>学校教育学特殊講義B (生涯学習の理念からの学校教育の再検討)</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>学校教育学特殊講義C (子供・学校・教師をめぐる課題への対応)</u></p> <p>テキスト <u>特に指定せず、適宜学習指導要領や配布するプリントに準拠して、授業を展開する。</u></p>	<p>学校教育学特殊講義B (生涯学習の理念からの学校教育の再検討)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>学校教育学特殊講義C (子供・学校・教師をめぐる課題への対応)</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>特別支援教育学特殊講義A (個別支援プログラムと移行支援)</u></p> <p>テキスト <u>本間友己編著『学校臨床～子どもをめぐる課題への視座と対応』金子書房 2012年</u></p>	<p>学校教育学特殊講義C (子供・学校・教師をめぐる課題への対応)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>特別支援教育学特殊講義A (個別支援プログラムと移行支援)</p> <p>前提科目 <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目 <u>学校教育学特殊講義C (子供・学校・教師をめぐる課題への対応)</u></p>	<p>特別支援教育学特殊講義A (個別支援プログラムと移行支援)</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p>

<p>テキスト  <u>特に指定せず、授業で講義内容のレジюмеを配布する。</u></p>	<p>テキスト</p>
<p>特別支援教育学特殊講義B（自立活動を中核に子どもの成長をデザインする）</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>特別支援教育学特殊講義A（個別支援プログラムと移行支援）</u></p> <p>テキスト  <u>北川貴章・安藤隆男（編著）『「自立活動の指導」のデザインと展開－悩みを成長につなげる実践 32－』ジアース教育新社（2019年）</u></p>	<p>特別支援教育学特殊講義B（自立活動を中核に子どもの成長をデザインする）</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>保健学特殊講義</p> <p>成績評価方法  <u>議論への貢献度等授業参加（30%） 期末レポート（70%）</u></p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>特別支援教育学特殊講義A（個別支援プログラムと移行支援）</u></p> <p>テキスト  <u>特に指定せず、授業において講義内容のレジюмеを配布する。</u></p>	<p>保健学特殊講義</p> <p>成績評価方法</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>福祉支援工学特殊講義</p> <p>前提科目  <u>発達支援学原論特殊講義</u></p> <p>発展科目  <u>発達支援学特別演習IV（発達支援学の構築を目指して）</u></p> <p>テキスト</p>	<p>福祉支援工学特殊講義</p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>

<p><u>特に指定せず、授業において取り上げる事項についてのレジユメを配布する。</u></p>	
<p>福祉野外活動論特殊講義</p> <p>成績評価方法 復習小レポート 70%、<u>議論への貢献度等授業への参加状況 30%</u></p> <p>前提科目 <u>発達支援学特別演習Ⅲ（福祉野外活動に係る研究方法の学修と個別テーマ）</u></p> <p>発展科目 <u>発達支援学特別演習Ⅳ（福祉野外活動に係る個別テーマレポートの作成）</u></p> <p>テキスト <u>指定図書を踏まえるほか、授業で取り上げる事項のレジユメを配布する。</u></p>	<p>福祉野外活動論特殊講義</p> <p>成績評価方法 復習小レポート 70%、<u>授業への参加状況 30%</u></p> <p>前提科目</p> <p>発展科目</p> <p>テキスト</p>
<p>コースプロジェクトA（地域子ども支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度 40%、プロジェクト進展への貢献度 60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトA（地域子ども支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況 40%、貢献度 60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
<p>コースプロジェクトB（障害児支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度 40%、プロジェクト進展への貢献度 60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトB（障害児支援プロジェクト）</p> <p>成績評価方法 担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況 40%、貢献度 60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>



<p>コースプロジェクトC（心の健康の保持増進と精神疾患プロジェクト）</p> <p>成績評価方法      担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究における役割等への貢献度40%、プロジェクト進展への貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>	<p>コースプロジェクトC（心の健康の保持増進と精神疾患プロジェクト）</p> <p>成績評価方法      担当教員による共同研究として進めるため、成績評価は、プロジェクトの進捗状況とは切り離し、1年単位で行う。評価方法は、<u>共同研究への参加状況40%、貢献度60%</u>を軸に、プロジェクトの責任者が原案を作成し、担当教員の協議によって決定する。</p>
--	--

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

5 <学位論文の審査体制が不明確>

学位論文に係る審査体制について、公正かつ厳格な審査が可能か不明確である。このため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、学位論文の審査体制について、公正かつ厳格な審査を確保、その手続きと成果を公表するため、設置の趣旨等を記載した書類「3-1 総合福祉学研究科の特色」の項目に、「(6) 学位審査の組織と手続き」と「(7) 教育研究成果の公表」を新たに追加した。

【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色の(6) 学位審査の組織と手続き」を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」の「(6) 学位審査の組織と手続き」を追加した。

【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(7) 教育研究成果の公表を追加  
研究科に共通する「3-1. 総合福祉学研究科の特色」に(7)として、厳格な社会的な評価を受け、教育研究の質を引き上げ、かつ確保するために、教育研究の成果を公開することとし、新たに「教育研究成果の公表」を追加した。

**【対応1】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に(6) 学位審査の組織と手続き」を追加**

## (6) 学位審査の組織と手続き

### 1. 学位論文の指導と審査

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員(以下、主査という)および副指導教員(以下、副査という)1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導(Mマル合)の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導(Mマル合)ないし研究指導補助(M合)の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会(研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する)が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会(以下、学位審査委員会という)を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。

## 2. 学位審査委員会の構成

- 1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会の承認を受けなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、研究指導（Mマル合、Dマル合）教員ならびに研究指導補助（M合、D合）教員を以て構成する。
- 3) 修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名、計3名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えることができる。
- 4) 博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。
- 5) 論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究導教員3名（Dマル合）のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。
- 6) 学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。
- 7) 学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。

## 3. 修士学位論文の審査

- 1) 修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め3回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 4. 博士学位論文の審査

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与

の可否について審議する。

- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## 5. 学位論文審査の手順

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文5冊（仮綴版／バインダー可）と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。

新旧対照表) **設置の趣旨等を記した書類 (37 ページ～40 ページ)**

新	旧
<b>(6) 学位審査の組織と手続き</b>	
<b>1. 学位論文の指導と審査</b>	

総合福祉学研究科における学位論文の指導ならびに審査は、専攻、課程ごとに実施するが、研究科に共通する箇所について、その概略を明らかにしておきたい。

院生の入学以後修了するまで継続して院生の論文指導を担当するのは、研究科を組織する教員のうち、修士論文、博士論文ともに主指導教員（以下、主査という）および副指導教員（以下、副査という）1名、計2名とする。修士論文の主査には研究指導（Mマル合）の判定を受けた教員をもって充て、副査には研究指導（Mマル合）ないし研究指導補助（M合）の判定を受けた教員を以て充てる。主査、副査は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程ともに、入学時に院生の希望により、研究科委員会（研究科委員会の設置、組織、機能等については後述する）が選任する。院生は、選任された主査、副査双方の指導を受けなければならない。ただし、院生は年次の始めに研究科委員会にたいして主査、副査の変更を申請することができる。

研究科長は、院生より学位請求論文および学位審査申請書の提出があったときは、直ちに研究科委員会の議に付さなければならない。研究科委員会は、当該論文の指導を担当した主査ならびに副査の報告をもとに、学位審査申請受理の可否について審査し、可とする場合には提出された論文ごとに学位論文審査委員会（以下、学位審査委員会という）を設置する。学位審査委員会は、すみやかに提出された学位請求論文の審査を行い、審査の結果を研究科委員会に報告しなければならない。研究科委員会は、報告された審査結果にもとづいて審議し、学位授与の可否を決定し、研究科長はその結果を学長に報告しなければならない。

学位審査の規準は、前出の研究科における教育研究の位置づけ、到達レベルならびに研究科の定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、各専攻、課程において定める。

## **2. 学位審査委員会の構成**

1) 学位審査委員会は、学位審査申請のあった論文ごとに、各専攻、課程ごとに設置するものとし、委員の選任には研究科委員会

の承認を受けなければならない。

2) 学位審査委員会は、研究指導 (Mマル合、Dマル合) 教員ならびに研究指導補助 (M合、D合) 教員を以て構成する。

3) 修士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名、計3名によって構成し、必要に応じ、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えることができる。

4) 博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、学位審査申請論文提出者の主査1名、副査2名のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。

5) 論文博士学位の審査を行なう学位審査委員会は、研究指導教員3名 (Dマル合) のほか、外部委員として他大学、研究機関等に属する研究者1名を加えなければならない。

6) 学位審査委員会は委員長を選任しなければならない。ただし、学位請求論文を指導した主査、副査は、委員長に就任することはできない。

7) 学位審査委員会委員長は、研究科委員会に、主査の作成した学位審査報告書にもとづき、審査の経過と結果を報告しなければならない。

### **3. 修士学位論文の審査**

1) 修士学位論文の審査においては、主査は、学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。

2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、修士学位授与の可否について審議する。

3) 学位審査委員会は、口述試験を含め3回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。

- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、修士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した修士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さなければならない。
- 7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

#### **4. 博士学位論文の審査**

- 1) 博士学位論文の審査においては、主査は学位審査申請者の提出した学位審査申請論文および学位審査申請書にもとづき、論文作成の経過、内容、評価について学位審査委員会に報告しなければならない。
- 2) 学位審査委員会は、主査、副査による報告、学位審査申請論文提出の要件、ならびに各専攻、課程の定めるディプロマ・ポリシーおよび学位審査規準にもとづき、博士学位授与の可否について審議する。
- 3) 学位審査委員会は、口述試験を含め4回以上の審査を行うとともに、最終試験を実施しなければならない。ただし、学位審査委員会は学位審査規程の規定にもとづき、口述試験を省略することができる。
- 4) 学位審査委員会は、公聴会を開催する。学位審査申請論文提出者は公聴会において報告し、質疑に応答しなければならない。
- 5) 主査は学位審査委員会における審議、口述試験、公聴会の質疑等を踏まえ、博士論文審査報告書を作成しなければならない。
- 6) 学位審査委員会委員長は、主査の作成した博士論文審査報告書にもとづき、学位授与の可否について最終的な審議決定を行い、その結果を研究科委員会の議に付さな

なければならない。

7) 学位審査委員会は審査を付された学位審査申請論文については、その年度の終わりまでには審査を終了しなければならない。審査が終了しない場合には、翌年度の9月末までには審査を終了しなければならない。

## **5. 学位論文審査の手順**

以上の学位審査にかかる手順を改めて整理しておきたい。

### [ステップ1]

学位論文を作成し、学位審査を申請する院生は、研究科長に対し、学位論文5冊(仮綴版/バインダー可)と所定の学位論文審査申請書を提出する。

### [ステップ2]

研究科長は学位審査申請論文および学位審査申請書を受理したのち、直に研究科委員会のもとに学位審査委員会を設置する。

### [ステップ3]

学位審査委員会は、修士学位の審査においては口述試験を含め3回以上、博士学位の審査においては口述試験を含め4回以上、開催し、提出された学位申請論文が修士ないし博士の学位に値するかどうかを判定し、公聴会を開催する。

### [ステップ4]

公聴会は学外者を含め、公開で開催し、学位審査を申請した者により研究報告、参加者との質疑応答を行なう。

### [ステップ5]

学位審査委員会委員長は、公聴会終了後、主査の提出した修士学位論文審査報告書ないし博士学位論文審査報告書をもとに、学位審査委員会を開催し、修士ないし博士学位授与の可否について原案を作成する。

### [ステップ6]

研究科委員会は、学位審査委員会委員長の提出した報告書にもとづき、審議の上、修士学位授与の可否について決定する。

### [ステップ7]

研究科長は、研究科委員会の決定について、学長に報告する。



**【対応2】 3-1. 総合福祉学研究科の特色に（7）教育研究成果の公表を追加**

**（7）教育研究成果の公表**

総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。

院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。

公表の方式は、以下の通りとする。

**1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行**

毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。

**2. 電子データによる公開**

『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲載された論文等は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

**3. 学位論文の公開**

学位審査委員会の審査により、修士ないし博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する。

**(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (40 ページ～41 ページ)**

新	旧
<p><b>（7）教育研究成果の公表</b></p> <p><u>総合福祉学研究科に所属する教員による教育研究にかかる成果ならびに院生の研究業績を公開し、社会福祉学を始めとする関連学会の評価を受け、教育研究活動の推進をはかるため、年1度機関誌を刊行し、あわせて長野大学公式ホームページ上にデータを掲載する。</u></p> <p><u>院生による研究成果の公表は、修士論文指導教員ないし博士論文指導教員の指導の下に作成し、査読により掲載が認められた論文とする。</u></p> <p><u>公表の方式は、以下の通りとする。</u></p> <p><b>1. 『長野大学総合福祉学研究科論集』の刊行</b></p> <p><u>毎年度末刊行し、査読制度を適用する。掲載論文等の分量は1点につき、20,000字以内とし、図表等はその内に含める。</u></p> <p><b>2. 電子データによる公開</b></p> <p><u>『長野大学総合福祉学研究科論集』に掲</u></p>	

載された論文等は、電子データを長野大学  
リポジトリに掲載する。

3. 学位論文の公開

学位審査委員会の審査により、修士ない  
し博士の授与が認められた論文は、電子デ  
ータを長野大学リポジトリに掲載する。

(是正事項) 総合福祉学研究所 発達支援学専攻 (M)

6 <教員組織の将来構想が不明確>  
 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画や育成方針など、より具体的な教員組織の将来構想について明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、当該箇所について以下の通り「設置の趣旨等を記載した書類」を加筆修正する。加筆修正する箇所をあらかじめ示せば、以下の通りである。

- (1) 大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究所の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等への投稿を促進する。
- (2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。
- (3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳前半の優秀な人材を優先的に採用する。
- (4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員(古川孝順、太田貞司、黒木保博、小長井賀與)の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。
- (5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JREC-IN)のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (79ページ~80ページ)

新	旧
<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p> <p>(1) <u>大学院発足後、大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、総合福祉学研究所の近未来を担うことになる50歳代初頭から40歳代の教員による研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き機関誌等への投稿を促進する。</u></p>	<p><b>4 教員組織の編成の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>4-3 専任教員の年齢構成</b> (略)</p>

(2) 大学院発足後、若手現職教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。また、大学院博士前期課程、修士課程を担当している教員には、教育研究活動の活性化を図り、その成果を乙論博士学位の取得に結びつける。

(3) 大学院の開設以後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、大学院各専攻、課程、なかでも社会福祉学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、学位を有している50歳代後から60歳第前半の優秀な人材を優先的に採用する。

(4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている70歳代の教員(古川孝順、中村英三、太田貞司、黒木保博、小長井賀與)の後任は、社会福祉学専攻に属する教員のM字型構造を早急に是正し、かつ大学院における教育研究の水準を維持するため、それぞれ社会福祉原理論、社会福祉援助理論、社会福祉行財政等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。

(5) 本学では教員の募集、採用は公開募集を原則としており、本学ホームページにその旨を公示するほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JREC=IN)のサイトに掲載している。ただし、基幹的科目の担当者等学部等の教育研究の推進を担う教員については、関連する学会、他大学大学院、研究機関等において顕著な教育研究上の実績をもつ関係者に適切な候補者の推薦を依頼し、選考してきた経緯がある。大学院において基幹的科目を担当する教員については、これら公募、推薦依頼双方の方法を駆使して、適切な後任者を選考する。

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

7 <図書等の整備計画が不明確>

本研究科の設置に当たり、教育研究上必要となる図書等の整備計画が不明確であることから、各専攻及び課程における教育研究内容の違いを踏まえ、適切な整備計画となっていることを明確に説明すること。【研究科共通】

(対応)

キャンパス内に設置している長野大学附属図書館は、現在、蔵書数、図書 145,293 冊、学術雑誌 14,497 種、視聴覚資料 5,158 点であり、その内訳並びに申請する専攻課程に係る図書等の状況は、下の表に示すとおりである。

開設準備にあたり、開設の前年度(令和2年度)に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である(基本計画書に記載のとおり)。予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て相対的に手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究科各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。

長野大学附属図書館の蔵書数と設置する専攻課程にかかる図書等

(1) 蔵書数

区分	図書(冊)			視聴覚資料(点)		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
0 : 総記	8,356	1,452	9,808	1,726	13	1,739
1 : 哲学	5,781	751	6,532	51	0	51
2 : 歴史	8,821	617	9,438	422	2	424
3 : 社会科学	57,702	8,600	66,302	803	45	848
4 : 自然科学	7,748	517	8,265	271	5	276
5 : 工業・技術	5,566	594	6,160	147	0	147
6 : 産業	6,164	671	6,835	62	0	62
7 : 芸術	2,399	96	2,495	558	736	1,294
8 : 語学	4,132	797	4,929	190	65	255
9 : 文学	6,683	1,682	8,365	60	2	62
製本雑誌	9,544	756	10,300	0	0	0
その他 (岩波ブックレット等)	5,864	0	5,864	0	0	0
合計	128,760	16,533	145,293	4,290	868	5,158

(2) 設置する専攻課程にかかる図書等

【社会福祉学専攻関係】

分類	分類番号	図書 (冊)	学術雑誌 (種)	視聴覚資料 (点)	洋雑誌 (電子ジャーナル)
社会福祉学 (児童福祉学を除く)	369 (369.4*)	8,023	192	219	56
社会学	360-368	14,304	279	119	175
経済学	330-333	8,232	942	2	772
政治学	310-319	4,858	343	39	330
合計		35,417	1,756	379	1,333

【発達支援学専攻関係】

分類	分類番号	図書 (冊)	学術雑誌 (種)	視聴覚資料 (点)	洋雑誌 (電子ジャーナル)
児童福祉学	369.4	996			
保育学	369.42		115	13	99
幼児教育(保育)	376.1	571			
育児	599	55			
教育学	370-379 (376.1*)	9,170	514	126	460
心理学	140-149	2,184			179
哲学	110-119	483	296	49	99
合計		13,459	925	188	837

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (108 ページ~109 ページ)

新	旧
<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b>            キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階にはAV ホール・自習室・グループ学習室がある。蔵書は、<u>図書145,293冊 (資料31)、学術雑誌14,497種、視聴覚資料5,158点であり、座席数は、229 席を設けている。</u>  <u>設置する専攻課程にかかる図書等の内訳は (資料31) のとおりである。</u>  <u>開設準備にあたり、開設の前年度 (令和2年度) に大学院開設のため500千円の図書購入費を計上し、さらに、開設後は毎年度4,500千円の図書購入費を計上する計画である (基本計画書に記載のとおり)。</u> <u>予算は、専攻課程別に計上していないが、分野別の蔵書数から見て手薄な発達支援学専攻を中心に充実をはかる。</u> <u>開設年度以降、継続して関係図書等の整備を図るため、総合福祉学研究科各専攻課程の教員が委員となる図書館運営委員会が各専攻課程の教育研究に必要な図書の選定を行い、購入する仕組みで運営する。</u></p> <p>(略)</p>	<p><b>6 施設、設備等の整備計画</b></p> <p>(略)</p> <p><b>④ 図書館</b>            キャンパス内に長野大学附属図書館を設けている。延床面積 2,746 m<sup>2</sup>、うち1階には閲覧室・地域資料室・AV コーナー、2階にはAV ホール・自習室・グループ学習室がある。<u>蔵書数は約 150,000 冊、雑誌タイトル 1,097 タイトル (うち洋雑誌 126 タイトル)、視聴覚資料の所蔵数 5,458 点、電子ジャーナルの種類 13,400 点、データベースの契約数 7 点である。</u> <u>座席数は 229 席。</u></p> <p>(略)</p>

(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

8 <学生に対するサポート体制が不明確>  
 多様な学生を受け入れることを踏まえ、学生の有する能力等に応じた学修面のサポート体制が整えられていることを明確に説明すること。【M課程共通】

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類」の「3-1 総合福祉学研究科の特色」の項目に、サポート体制について記述した「(7) 院生サポートの体制」を追加する。あらかじめ当該箇所を示せば、次の通りである。

### 1. 学修サポート

まず、博士前期課程ないし修士課程入学者については10単位以内の範囲において他専攻の開講科目ないし学部の開講科目の聴講を認め、博士後期課程の入学者については6単位以内で博士前期課程の開講科の聴講を認める制度を活用することによって、学修の不足している部分を補い、幅を広げるように支援する。

さらに、社会人入学枠、社会人特別入学枠で入学した院生については、個々の学歴、職歴、学修の状況、通学環境等に応じて、主指導教員の指示にもとづき、基礎となる学部開講科目の聴講を求める。

また、社会人入学者には、社会調査等の研究方法についての理解を深め、必要な技術を修得するため、博士前期課程ないし修士課程入学者においては社会調査法特殊講義、博士後期課程入学者においては社会福祉調査法特殊研究の履修、または聴講を推奨する。

### 2. チューター制度

院生が学修計画その他について相談しやすい状況を提供するため、専攻課程ごとにチューター若干名を配置する。チューターには各専攻課程を担当する若手の教員を充て、オフィスアワーを設定し、履修相談、研究テーマの設定、調査票の作成方法、被調査者の選定等研究方法に関する相談その他、院生の相談に応じ、助言、指導等必要に応じた支援を担当する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (40 ページ~41 ページ)

新	旧
<p><b>(8) 院生サポートの体制</b></p> <p>院生の就学をサポートするために、以下の体制を整備する。</p> <p><b>1. 学修サポート</b></p> <p>まず、博士前期課程ないし修士課程入学者については10単位以内の範囲において他専攻の開講科目ないし学部の開講科目の聴講を認め、博士後期課程の入学者については6単位以内で博士前期課程の開講科の聴講を認める制度を活用することによって、学修の不足している部分を補い、幅を広げるように支援する。</p> <p>さらに、社会人入学枠、社会人特別入学枠で入学した院生については、個々の</p>	

学歴、職歴、学修の状況、通学環境等に応じて、主指導教員の指示にもとづき、基礎となる学部開講科目の聴講を求める。

また、社会人入学者には、社会調査等の研究方法についての理解を深め、必要な技術を修得するため、博士前期課程ないし修士課程入学者においては社会調査法特殊講義、博士後期課程入学者においては社会福祉調査法特殊研究の履修、または聴講を推奨する。

## **2. チューター制度**

院生が学修計画その他について相談しやすい状況を提供するため、専攻課程ごとにチューター若干名を配置する。チューターには各専攻課程を担当する若手の教員を充て、オフィスアワーを設定し、履修相談、研究テーマの設定、調査票の作成方法、被調査者の選定等研究方法に関する相談その他、院生の相談に応じ、助言、指導等必要に応じた支援を担当する。



(是正事項) 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)

9 <書類不備>

「教育課程等の概要」における必修科目の単位数に不整合な点があるため、適切に改めること。また、本研究科のディプロマ・ポリシーの3.にある「他職種」という記載は、本分野の特性に鑑みれば「多職種」と記載することが適当と考えられるため、申請書全体の同記載について再点検を行った上で、適切に改めること。

(対応)

ご指摘について、「教育課程等の概要」における必修科目の単位数は適切に改める。

また、ディプロマ・ポリシーに該当する箇所は、文脈上、「同一職種」にたいする「他職種」の謂であり、「多職種」ではない。ただし、意味するところを明確にするため、「他職種」とした箇所について表現を「他の職種」に変更する。その他、誤字脱字について修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (1 ページ)

新	旧
単位数 必修 合計 20	単位数 必修 合計 22

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (頁番号はそれぞれに記載)

頁番号	新	頁番号	旧
13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略) 今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他の職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。 (略)</p>	13	<p><b>② 発達支援学専攻への期待</b> (略) 今日、わが国においては、児童期および青年期の心の問題に対応するために、学校教育についての十分な知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材育成が求められている。スクールカウンセラーは、単に心理的問題のアセスメントや支援に関する知識と技能を有するだけでなく、学校スタッフの一員ないし「チーム学校」の一員としての職責を果たすためには、学校教育に関する法律や制度、児童福祉に関連した法律や制度、ならびに学校における<u>他職種</u>との連携のあり方についても事前に学んだ上で教育現場での心理臨床活動に臨むことが期待される。 (略)</p>
29	<b>表6 総合福祉学研究科のカリキュラム</b>	29	<b>2) カリキュラム・ポリシー (教育課</b>

	<p><b>ム・ポリシーの基本的骨格ー：前期課程・修士課程</b> (略)</p> <p>2. 教育のねらい</p> <p>カリキュラムは基盤部門、展開部門、プロジェクト部門、論文指導部門の4部門から構成され、基盤部門では原理論科目・研究方法論科目・演習科目を学修し、展開部門では各領域の講義科目を通じて学修する。さらに複数教員による共同研究プロジェクトおよび論文指導により、研究・教育者ないし高度の自立的かつ自律的な専門職従事者に不可欠な研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力を実践的に修得することができる。</p>	<p><b>程の編成方針)</b></p> <p>(略)</p> <p>② 所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、<u>他職種</u>連携および地域福祉の増進を行うことができる能力を習得させる(認定社会福祉士レベルの高度専門職業人の育成を目指す)。博士前期課程においては、自らの実践の言語化・科学化をはかるために必要とされる社会福祉学の系統的知識・理論、ならびに学際的な知識・理論の理解、研究方法を習得させる。</p>
29	<p><b>表7 総合福祉学研究科のディプロマ・ポリシーの基本的骨格：前期課程、修士課程</b> (略)</p> <p>3. 学位取得者の特性</p> <p>社会福祉や発達支援の領域の研究・教育者や自立した専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種の同僚を始めとして、関連する<u>他の職種</u>の専門職とチームで活動できる資質を修得していること。</p>	<p><b>1) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)</b></p> <p>(略)</p> <p>② 地域の福祉課題の解決に資するとともに新たな福祉課題を発見し、政策形成につなげることができる。</p> <p>③ 相談援助の実践や地域活動の経験を整理し、あるいは制度・施策の企画・立案に取り組むことができる。</p>
64	<p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他の職種</u>へのコンサルテーション(指導・助言)</p>	<p>42</p> <p><b>3-3 発達支援学専攻の特色</b> <b>(1) 発達支援学専攻の基本理念</b> (略)</p> <p>この教育課程では、例えば、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務者としての専門的知識を学ぶだけでなく、実践的な研究指導と修士論文作成を通じて、学校などの発達支援の現場における問題の実態を調査・分析する能力を高めることで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職としての高度な問題解決能力を修得し、後進の指導ならびに育成や、関連する<u>他の職種</u>へのコンサルテーション(指導・助言)に</p>

	<p>にも寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者が、「<u>チーム学校</u>」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の<u>他の職種</u>との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。</p>		<p>も寄与しうる人材を育成することを目指す。</p> <p>このような領域横断的な学修による現職者の資質向上ができれば、現職の保育士や幼稚園教諭、児童福祉施設の職員などが、児童虐待や発達障害についての専門的知識を持って、現場で指導的な役割を果たすことや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの現職者が、「<u>チーム学校</u>」における多職種連携のあり方についての理解を深めることで、学校内の<u>他の職種</u>との良好な協働関係を築きやすくするなどの重要な専門職教育の機会を提供できるだろう。</p>
85	<p><b>【モデル②：実践研究モデル】</b></p> <p>所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、<u>他の職種との連携</u>および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。</p>	59	<p><b>【モデル②：実践研究モデル】</b></p> <p>所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、<u>他職種連携</u>および地域福祉の増進を行うことができる能力を身に付けたい者（認定社会福祉士のレベルを想定）。博士前期課程では、自らの実践の言語化・科学化を図るために必要な知識・理論の理解、研究方法の習得に重点を置き、指導・助言を行う。認定社会福祉士の資格取得を奨励する。</p>
11	<p>第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、<u>認定上級社会福祉士</u>取得のための研修科目の開講である。</p>	11	<p>第三に、社会福祉士の上位資格である認定社会福祉士、<u>上級認定社会福祉士</u>取得のための研修科目の開講である。</p>
55	<p><b>【論文指導部門】</b> (略)</p> <p><u>認定社会福祉士認証・認定機構</u>による民間認定の「認定社会福祉士」、「<u>認定上級社会福祉士</u>」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。<u>認定上級社会福祉士</u>研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。</p>	36	<p><b>【学年進行】</b> (略)</p> <p><u>日本社会福祉士会</u>による民間認定の「認定社会福祉士」、「<u>上級認定社会福祉士</u>」の資格を取得するために必要とされる研修科目として開設する。ただし、当面は認定社会福祉士研修科目だけを開設する。<u>上級認定社会福祉士</u>研修科目については、将来の開講を視野に入れることとする。</p>

115	<p><b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> （略）</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理師</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p>	82	<p><b>④ 社会福祉学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針）</b> （略）</p> <p>また、教員資格を活用する卒業生も、特別支援教育の分野を中心に、すでに中堅レベルに達している。認定心理士、<u>公認心理士</u>については制度も発足したばかりであるが、卒業生のなかには心理学的な知見や技術を必要とする職場で活躍している者が多数含まれている。</p>